

明治大学博物館

年 報

2023年度
(デジタル版)



明治大学博物館

目 次

I	展示活動	3
1.	常設展示の刷新（商品部門）	
2.	その他の展覧会／コラム展示	
II	教育普及活動	8
1.	生涯学習講座	
2.	博物館実習	
3.	在学生対象事業	
4.	アウトリーチ活動	
5.	社会連携・大学間連携	
6.	博物館ボランティア活動	
7.	明治大学博物館友の会活動	
III	広報活動と情報発信	15
1.	オンライン発信	
2.	印刷物	
3.	報道機関等による取材	
4.	ミュージアムショップ	
IV	研究活動	20
1.	調査・研究	
2.	研究業績	
3.	刊行物	
4.	海外の研究者・留学生等への対応	
V	収蔵資料	24
1.	資料収集	
2.	資料整理	
3.	デジタルデータ化	
4.	資料利用	
5.	図書	
VI	統計・一覧・資料	32
1.	入館データ	
2.	組織・構成	
3.	予算・決算	
4.	施設概要・見取り図	
5.	規程	
6.	2023年度博物館事業計画書	
7.	明治大学博物館のあゆみ	
VII	綾瀬市上土棚遺跡第1次調査出土黒曜石製石器の原産地推定結果 島田和高	51
VIII	伝茨城県石岡市周辺出土の女子埴輪頭部 忽那敬三	57
IX	信楽焼発「世界観」の創造を目指した商品開発 「伝統的工芸品の経営とマーケティング」プロジェクト推進部会	59
X	『一角流手棒目録』について デビット・ホール	71
XI	内藤家文書「從奥州磐城平日常延岡江 御所替覚帳」上巻 日比佳代子	（縦書）1
XII	「明治大学博物館所蔵長福寺文書」の紹介 安藤巧真・柴田修平・工美乃里・林 成美 松本亜美・郁 聖超	（縦書）49

I 展示活動

1 常設展示の刷新（商品部門）

(1) 概要

アカデミーコモンに博物館が開設されてから2024年4月で20年が経ち、また2026年4月には前回の展示替えから10年が経つことから、2023～2025の3ヶ年度にかけて常設展示3部門（商品・考古・刑事）を刷新する。刷新にあたっては、提供する学術情報を最新のものに更新し、展示内容に持続可能な17の開発目標(SDGs)や建学の精神(権利自由、独立自治)に基づく人権・平和教育の観点を盛り込む方針とした。初年度は商品の新展示について2024年3月に列品作業をおこなった。

(2) 展示構成

①（導入）「日本の伝統工芸 ノスタルジーからクールジャパンへ」

まずは伝統的工芸品についての現在のトピックスを「つかみ」の部分とした。高齢者をターゲットとする懐古的なイメージではなく、スタイリッシュなイメージと世界的な評価を受ける高い品質を前面に若年層に訴求するという、伝統的工芸品産業における戦略の転換という現在の状況を提示した。伝統工芸は産業と言うにはあまりに零細となったが、高品質なモノづくり、文化的成熟を表象するアイコンとして地域のブランドイメージ構築に活用する動向が出てきている。

② 「1 戦後の経済復興」

商品研究所資料室の設立／商品陳列館の開館

商品部門のルーツとなる施設は商学部教員による研究グループの資料室として発足（1951年）。戦後復興期における化学繊維や合成樹脂など新素材への注目、再開された対外貿易に係わる資料収集から始まった。高度経済成長期に入る頃、1957年に展示施設「商品陳列館」が開館した後は、地方の手工業製品を活発に収集するようになった経緯を紹介している。

■新素材への注目

戦後経済復興をリードした繊維産業関係の資料をはじめ、夢の新素材と言われたプラスチック製品、建材をはじめ社会の旺盛な需要に応えるために開発された新素材の数々。

■貿易商品

再開した海外貿易もまた注目された。パッケージングされた商品よりは、麻袋に入って税関を通過するような商品を瓶詰標本としたものが中心。

■地方物産品の収集

陳列館開館の頃から地方物産品の収集が目立つようになる。先端産業の新素材が社会に定着するに従い、将来的な衰退が危惧される地方の物産に関心は移行した。

③ 「2 高度経済成長期の光と影」

手工業製品の衰退と存続

地方物産品収集がおこなわれていた1950・60年代の動向として、手工業製品の衰退と存続の理由について言及している。天然素材による手工業製品は、工程の機械化や化学合成技術の導入による代替素材・代替品の登場により日常用品が姿を消してゆく一方、製法上の制約から転換が進まなかった事例も、国民経済の向上を背景に、美術的付加価値をともなう見栄えのする商品として受容されていたことを説明。

■前近代の製品

後世「伝統工芸」として認識・再評価されてゆく前近代における伝世資料（漆器・陶磁器）。

■国民経済の向上

量産品が機械・化学合成に代替される一方、美術的付加価値の高い高級品が豊かになった家庭生活の中に受け容れられたことが伝統工芸の存続理由となった。

■生き残った手仕事

工程の機械化や代替原料の導入ができないという製法上の制約によって、天然原料の使用や人の手による作業が存続する例があった。

④「3 時代の転換期」

商品陳列館の再興／なぜ伝統工芸を？／現代文明の原動力

大学紛争による閉鎖を経て、1973年に商品陳列館の運営が再開。その際、伝統的手工業製品（伝統的工芸品）を収集・展示する方針が採用された。ポスト高度成長の混迷期において商学部教員はなぜ、どのように伝統工芸に着目したのかを探る。また、国全体として伝統工芸に着目する機運にあったことを合わせて解説する。

■伝産法の制定

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（通商産業省1974年）制定前後においては、公害や大都市一極集中など成長至上主義の弊害が顕在化し、地方文化・伝統文化に対する社会的な関心が高まっていた。第1次指定品を展示。

■伝産業界の衰勢

一方で農間余業・問屋制家内工業といった前近代的な経営形態、農林水産業の衰退や生活様式の変化、為替レートの変動にともなう生産拠点の海外移転などによって伝統工芸が産業として末期的な様相を呈した時代でもあった。

⑤「4 "現代"を映す伝統工芸」

伝統的工芸品産業の研究

淘汰の時代を経て、2010年代以降、伝統的工芸品産業は新たな局面を迎えた。地球環境への高い負荷によるマスプロダクトに対する否定的な評価が、多品種少量・高付加価値という商品開発を宿命付けられていた伝統工芸の再評価につながっている。SDGsの「⑫つくる責任つかう責任」「⑮陸の豊かさを守ろう」に沿う伝統的工芸品が、いかに現在の社会情勢に裏付けられた動向を示しているかについて言及した。

■世界が認めた手わざ

高度な技術により絵を描くような具象的表現を可能とする絣織と絞り染、硬度の高い鋼を刃先に用いるため切れ味がよい和包丁、白さと強靭さを特徴とする和紙を紹介。また、広島県熊野町の化粧筆や越前打刃物メーカーが開発したステーキナイフなど、伝統工芸の周辺から高い品質をとともなう有望な製品が生み出されていることをアピール。

■伝統工芸のブランディング

固有名詞をブランドとして冠することは量産による実用商品と高付加価値商品の分化を象徴している。「産地」「企業」「個人」各々のレベルにおけるブランド戦略の様相を提示。

■多様化する消費者の趣向

情報化社会を背景とする消費者の趣向性の変化・多様化への対応として、伝統的工芸品の高付加価値、多品種少量という特性がマーケティング上の強みとされるようになった動向。

■人間性への回帰

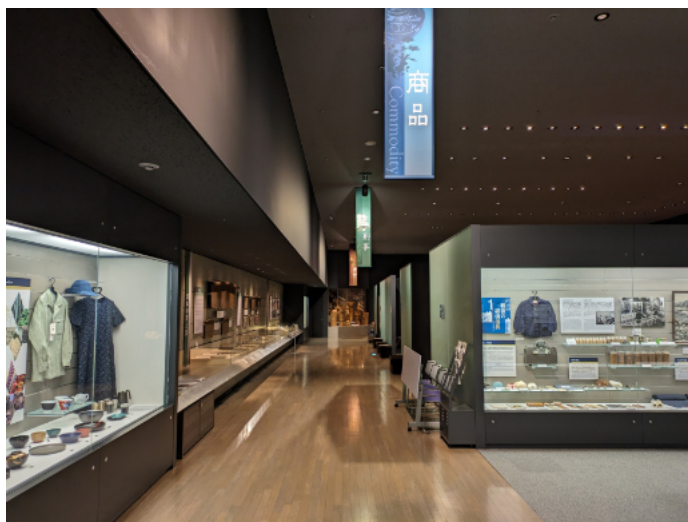
インターネットによる情報発信の活性化が、製作者のパーソナリティといった価値形成をもたらし、愛着をもって道具に接する態度などが人間性の回復に結びつくことをアピール。

■自然素材への志向

科学技術の進化と反比例するように消費者意識の自然回帰が顕著となり、また、ライフサイクルの長い伝統的工芸品は資源の持続的利用に資する。製造・廃棄における環境破壊のリスクもないことをアピール。

■モノからシステムへ

モノそれ自体に関する情報から、モノが成立する一連の循環に関わる情報（産地の自然環境・土地の産物・作者の生活実践・商品の使用例）の発信が価値を生み出している状況を紹介。



2. その他の展覧会／コラム展示

(1) 主催・共催展覧会

①東国の古墳文化の実像を求めて―大塚初重と明大考古学―

会 期 5月27日～8月7日

入場者数 8,525名

主 催 明治大学博物館

共催 文学部史学地理学科考古学専攻

昨年7月に逝去された、元明治大学考古学博物館長の**大塚初重氏**の古墳研究と明治大学考古学研究室の歩みを振り返った。卒業論文の草稿や土器の実測器具などの氏の遺品のほか、**登呂遺跡**をはじめとする明大考古学黎明期の関係資料、大塚氏が手掛けた千葉県能満寺古墳等の出土資料、明治大学リバティアカデミーなどで生涯教育に尽力した姿を紹介した。茨城県虎塚古墳石室の実物大模型や1997年の最終講義映像も展示。ギャラリートーク（4回）、石室体験ワークショップ（5回）、子ども古墳教室（1回）等のイベントには延べ162名が参加した

②メディアにのった資料たち―知っている資料を見つけよう！―

会 期 8月28日～10月14日

入場者数 2,892名

主 催 明治大学博物館

当館の収蔵資料は、教科書や雑誌に頻繁に掲載されており、2021年度の掲載申請数は460件に上る。代表的なものが群馬県岩宿遺跡で発掘された「**局部磨製石斧**」、江戸時代の測量の様子を描いた「**地方測量之図**」などで、教科書にも掲載されることが多い資料である。本展示では、これらの重要資料の数々を一堂に展示した。

(2) その他の展覧会

①山岳部から極点へ―植村直己・登山と冒険の足跡―

会 期 3月24日～5月15日

入場者数 3,916名

主催 公益財団法人植村記念財団

共催 明治大学体育会山岳部

世界初の五大陸最高峰登頂や北極点単独到達を果たした冒険家・植村直己にとって、明治大学入学とともに山岳部に入ったことが冒険の始まりであった。植村直己は、大学卒業とともに海外の山々をめざして日本を飛び出し、以降、数々の冒険を重ねていくが、極限の自然の中で人間の可能性に挑戦した行動は、時代を超えて私たちに大きな刺激を与えてくれる。原点である山岳部の活動と、ここから世界に飛び出し、ついには極点へと到達したその足跡を紹介した。

②明治大学シェイクスピアプロジェクト20年の軌跡

会 期 10月20日～11月6日、11月8日～12月16日

入場者数 3,558名

主 催 明治大学シェイクスピアプロジェクト
明治大学シェイクスピアプロジェクト（MSP）は2004年に第1回公演『ヴェニスの商人』を上演してから2023年の『ハムレット』で、20回の公演を迎えた。この間、MSPは毎回3,000人を超える観客が来場し、多くの演劇人を輩出するなど、学外、演劇界でも注目を集めるプロジェクトへと成長してきた。今回の展示では、公演で実際に使われた衣裳・小道具や関係者の証言とともに、MSPの20年間の軌跡をたどった。

③明大スポーツ新聞 創刊70周年記念特別展示 スポーツの原点は「ホイッスルにはじまり、ホイッスルにおわる」

会 期 2024年2月5日～3月16日

入場者数 2,346名

主 催 明治大学体育会明大スポーツ新聞部
明大スポーツ新聞部OB会明和会

1953（昭和28）年、明大スポーツ新聞は独立自治の精神で、大学スポーツ新聞の先駆けとして創刊された。「大学スポーツの意義と魅力を発信し、その価値を高める」ため、記録だけにとどまらない、学生目線による体育会各部の活躍を綴り続けた70年の歩みを紹介した。

(3) コレクション展

① 商品部門

ア おわんだ集合！

会期 4月1日～6月24日

産地別に「椀」の形状や加飾の相違を楽しんでもらうことを目的に、川連漆器、木曾漆器、秀衡塗、山中漆器、輪島塗の椀を計13点展示した。

イ 沖縄の工芸品

会期 6月29日～9月26日

地政学上、独自の文化を醸成している沖縄を中心に、当地の工芸品を17点と関係地図を展示。生産地の位置関係を分かりやすく伝えた。

ウ ユーモラスにして辛辣 ことわざの表現さまざま

会期 9月28日～11月27日

10月22日のホームカミングデー企画と連動して実施。時田昌瑞ことわざコレクションから刷り物や絵画、彫刻、羽織や根付など計17点を紹介。

エ 遠くへ行くこと 1959年～67年のおみやげをめぐる

会期 11月29日～2024年1月20日、3月2日～3月30日

高度経済成長期の人々の移住や旅行の動きに注目し、1959年～67年の置物や人形を計30点展示。

② 刑事部門

ア 江戸時代の束縛と自由～詫証文と離縁状からさぐる～

会期 2023年3月24日～6月30日

主催 文学部日本史学専攻近世史ゼミ・刑事部門共催

日本史学専攻近世史ゼミの学生が、展示品選び、テーマ設定、キャプション原稿などをすべて担当。江戸時代の社会と個人の関係をよく表す詫証文と離縁状を素材に、どのような時に作成されるのか、詫証文や離縁状と村や町とのかかわりなどを解説し、江戸時代に生きる人々の生活を描く。

イ 中世の土地事情—明治大学博物館所蔵長福寺文書を手がかりに—

会期 前期2024年3月23日～4月20日、後期4月23日～6月22日

主催 文学研究科日本史学専修中世史ゼミ・刑事部門共催

文学研究科日本史学専修中世史ゼミの学生が、展示品選び、テーマ設定、キャプション原稿などをすべて担当。当館が所蔵する長福寺文書を通じて、中世の土地に関する契約を紹介する。

③ 考古部門

ア 明大コレクション53：上古の刀

会期 2023年2月3日～5月6日

埼玉県原谷古墳群、愛知県姫塚古墳の鉄製大刀を例に、直刀から日本刀への変遷を示した。

イ 明大コレクション54：化石人類の系統と絶滅動物

会期 5月16日～8月21日

700万年にわたる人類進化を物語る代表的な化石人骨（複製）を展示し、人類進化のダイナミクスや大型哺乳類の大量絶滅を紹介した。

ウ 明大コレクション55：古代の馬

会期 9月7日～12月21日

大室古墳群の銅鈴、伝長野県の鐘形鏡板、茨城県西町古墳の馬形埴輪などから、日本列島における馬利用の一端を紹介した。

エ 明大コレクション56：装飾付大刀の刀装具

会期 2024年1月13日～4月13日 75日間

伝百塚原単鳳環頭・同大刀鞘などを例に、装飾付大刀の装具から大刀の系譜と盛衰や古墳時代における大刀の社会的な役割について紹介した。

(3) 図書館ギャラリー展示

① 中央図書館ギャラリー

本年度は実施せず。

② 生田図書館ギャラリーZERO

本年度は実施せず。

③ 和泉図書館ギャラリー

本年度は実施せず。

II 教育普及活動

1. 講座

(1) リバティアカデミー博物館入門講座

① 今日から始める古文書講座

日 時	11月22日、12月20日、1月24日、2月21日 水曜日 14:00～15:30〈全4回〉		
定 員	15名（対面）		
講 師	博物館刑事部門学芸員日比佳代子		
受講料	¥5,500	受講登録者数	15名
《趣旨》辞書の使い方、字を見分けるポイントなど、古文書解読の基礎的な知識を学ぶ受講者参加型講座			

(2) リバティアカデミー博物館公開講座

① 明治大学博物館考古学ゼミナール

ア 第70回 縄文土偶研究の現在

（対面とオンラインのハイブリッド開催）

【企画】忽那敬三・阿部芳郎

日 時	6月9、16、23、30日 金曜日 15:00～16:30〈全4回〉		
定 員	60名（対面）、100名（オンライン）		
講 師	①阿部芳郎（明治大学）、②上野修一（大田原市教育委員会指導監）、③吉岡卓真（さいたま市教育委員会）、④八木勝枝（岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）		
受講料	¥5,500	受講登録者数	141名 対面60、オンライン81
《趣旨》関東・東北地方の土偶を中心に、近年の考古学的な分析・研究によって明らかになった土偶の出土量や形状の変遷、製作方法や地域間の関係など具体的な様相について紹介した。			
①土偶とは何かー山形土偶とハート形・ミミズク土偶を中心にー（阿部） ②ハート形土偶の出現と展開（上野） ③ミミズク土偶と耳飾（吉岡） ④東北地方の土偶ー遮光器土偶を中心にー（八木）			

イ 第71回 霞ヶ浦と香取海がつなぐ古墳時代の交流ー6～7世紀の常陸南部と周辺地域ー

（対面とオンラインのハイブリッド開催）

【企画】忽那敬三【企画協力】明治大学考古学専攻

日 時	11月10、17、24、12月1日 金曜日 14:00～15:30〈全4回〉		
定 員	60名（対面）、100名（オンライン）		
講 師	①佐々木憲一(明治大学)、②塩谷修(川村学園女子大学非常勤講師)、③齋藤直樹(群馬県藤岡市教育委員会)、④白井久美子(千葉県立房総のむら)		
受講料	¥5,500	受講登録者数	65名 対面24、オンライン41
《趣旨》近年の調査によって新たな事実が明らかになりつつある霞ヶ浦北部の様相、そして香取海に面した千葉県域、香取海からさらに北上した群馬県域との交流の様相から、古墳時代後期における首長同士のつながりの背景を考えた。			
①霞ヶ浦・北浦沿岸の古墳時代後期・終末期の様相(佐々木) ②埴輪から見た霞ヶ浦周辺地域の古墳と交流(塩谷) ③毛野と常陸の交流-古墳と埴輪から-(齋藤) ④古墳時代中・後期の下総と常陸の交流(白井)			

(3) 商学研究科と共催の公開特別講義

① 信楽焼発「世界観」の創造を目指した商品開発

商学部・商学研究科連携

伝統的工芸品の経営とマーケティングVol.15

日 時 会 場	12月20日 水曜日 10:50～12:30 リバティタワー1093教室		
講 師	高畑宏亮（信楽窯業技術試験場 陶磁器デザイン係主任専門員）		
パネリ スト	菊池一夫（商学部教授）、上原義子（商学部兼任講師・高千穂大学商学部准教授）		
進 行	外山徹（商品部門学芸員）		
参加費	無料	受講者数	166名
《趣旨》商学研究科「商業経営論特論B」「商品学特論B」、商学部「商業経営論B」「商品学B」の拡大版として実施。長らく卸売商社に商品開発を委ねてきた窯元は、小売店・消費者との直取引が活発化する今日、自ら開発力を磨き自社製品の世界観を表現する必要が出てきた。長きにわたりデザイン指導の歴史を持つ信楽窯業技術試験場が主宰するTEIBAN商品開発研究会の活動を紹介し、産地が抱える諸課題やメンバーの窯元による新たな取り組みをテーマに討論をおこなった。			

2. 博物館実習

(1) 館務実習

① 商品部門

参加者数 明治大学12名

《実習内容》

館内施設・設備見学、ワークシート作成実習、収蔵資料整理(台帳カード作成、保存容器組立と資料収納)、資料原簿のデジタル化

② 刑事部門

参加者数 明治大学13名

《実習内容》

館内施設・設備見学、古文書整理、マイクロフィルム整理、収蔵庫整理、展示調査・解説発表

③ 考古部門

参加者数 明治大学20名

《実習内容》

収蔵資料整理、木製品・金属製品保存処理、梱包資材制作、坂本万七写真研究所コレクション整理、コレクション展パネル制作、企画展・コレクション展撤収作業補助、展示解説、図書排架整理、ワークショップ補助

④ 夏季集中実習

本年度は実施せず。

(2) 見学実習受入れ

本年度は実施せず。

3. 在学生対象事業

(1) 「大学博物館の現場を実見する」全学共通総合講座

秋学期開講 月曜2限

《授業の概要・到達目標》

本学の博物館は90年以上の歴史を持つ。収蔵資料の充実や利用者サービスで大学博物館トップクラスの評価を得ており、その存在が明治大学の教育・研究活動を特色付けている。この授業では、学術資源の豊富な収蔵を特徴とする大学博物館を事例として、資料収集の経緯と手順、学術資源として幅広く研究に活用されるための手当て、さらに研究成果を社会に還元する装置としての展覧会開催に言及し、大学及び大学博物館と一般市民に

よる生涯学習活動との関わりなど、収集・研究・教育という博物館活動の一連の流れを理解する。

回	テーマ	担当者
1	イントロダクション／博物館の役割と機能	駒見和夫*
2	我が国における大学博物館の現状と明治大学博物館の歴史	外山 徹
3	博物館資料の形成4(商品関係資料)	外山 徹
4	博物館資料の形成2(弥生～古墳)	忽那敬三
5	博物館資料の形成3(刑事関係文献・歴史資料)	日比佳代子
6	博物館資料の形成1(旧石器～縄文)	島田和高
7	展示解説の理念と方法	外山 徹
8	博物館資料の整理と保存	忽那敬三 日比佳代子
9	博物館の施設・設備	忽那敬三
10	博物館友の会と生涯学習活動	忽那敬三
11	展覧会の開催まで(2022年度特別展)	日比佳代子
12	伝統的工芸品産業の調査・研究	外山 徹
13	考古資料の発掘と調査・研究	島田和高
14	総括 ふりかえりと意見交換	駒見和夫

* 文学部教授(学芸員養成課程)・博物館運営委員・本講座コーディネーター
受講登録者数16名
※新型コロナウイルス感染症感染防止に留意し、履修者の上限を24名とした
※都合により一部授業の順を入れ替えて実施した

(2) 在学生対象バックヤードイベントの実施

コロナ禍によって制約の多い在学生に対する学内部署横断型支援事業「明大生のための！！学生生活充実サポート」の一環として、ワークショップ及びバックヤードツアーを実施した。学生向けポータルサイトOh-o!Meijiへの告知により各回定員12名を募集した。

① ワークショップ@バックヤード

回	月日	テーマ	担当	人数
1	5/21	秀吉が出した手紙も見れちゃう？はじめての古文書体験	日比	10名

2	6/18	石器から古墳まで・日本先史文化の展示解説と土器の注記体験	忽那	9名
3	7/16	霞ヶ浦北岸の王・三味塚古墳展と埴輪の接合体験	忽那	9名
4	10/15	石器から古墳まで・日本先史文化の展示解説と土器の洗浄体験	忽那	11名
5	11/5	特別展の展示解説と譜代大名内藤家文書絵図面の特別閲覧	日比	9名
6	12/3	特別展の展示解説と譜代大名内藤家文書絵図面の特別閲覧	日比	5名
7	12/17	金色の冠！鏡！はにわ！～明大生のための古墳教室	忽那	10名
8	3/16	抹茶碗を手に取ってやきものの魅力を知る	外山	10名
9	3/24	本物の土器に触れてみよう・弥生土器の注記作業体験	忽那	9名

② バックヤードツアー

- ① 5/27：9名 ② 6/24：10名 ③ 10/14：8名
④ 11/11：8名 ⑤ 12/9：6名 合計41名

(3) 文学研究科日本史学専修中世史高橋一樹ゼミ ・刑事部門共催コラム展開催のための調査活動

博物館という環境と、国内有数の良質な収蔵資料を活用し、学生に実践的な学びの場を提供するべく、文学研究科日本史学専修中世史ゼミの学生が主体となった小規模展示を企画。文学部高橋一樹教授の指導のもと、展示品選び、資料の解説、テーマ設定、展示タイトル、キャプション原稿作成などの展示準備を、すべて院生と学生が担当。博物館は学生が様々なことに挑戦することのできる教育的・成長促進的視点に立った支援をめざし、スケジュール管理や内容の助言、ポスター類デザインなどを担った。

【活動内容】

2023年10月24日（資料調査）、12月15日（資料撮影）、2024年2月20日・3月12日（翻刻資料の読み合わせなど）、3月22日（列品）、3月23日から展示開始

(4) 史学地理学科考古学専攻・日本史学専攻新入生見学会

① 考古学専攻

日時 4月8日（土曜日）10:00～11:30
参加人数 新入生52名

常設展示室・考古エリアの展示解説と、博物館図書室ならびに写真保管庫・作業室・収蔵庫のバックヤード施設を見学し、利用方法や施設の機能のレクチャーを行った。

② 日本史学専攻

日時 4月8日（土曜日）15:00～17:00

参加人数 新入生91名、専任教員9名、助手4名
村方文書の実物、内藤家文書の実物を2会場に列品し、常設展示室、2つの古文書会場を順に学生が見学。古文書会場では、教員と学芸員が協力して、史料の解説や質問への受け答えなどを行った。

(5) 学生広報アンバサダー

学生同士が交流を深め、充実した学生生活を過ごせるよう支援するプログラムとして、2021年5月から学生広報アンバサダーを募集、活動をサポートしている。2023年度は17名のメンバーが活動を行った。

① 春学期の活動（4月1日～9月19日）

ア 新入生交流会の開催（4/22）

新入生に博物館を観て、知ってもらおうとともに、学部を越えた明大生同士の絆づくりのきっかけとなることを目的とした企画。約20名の新入生が参加、自己紹介の後、展示品の名称を用いた「しりとりのゲーム」で交流を深めた。博物館学生広報アンバサダーを交えた懇談では、授業に関する先輩への質問や、サークル・出身地などさまざまな話題に花が咲いた。

イ 広島大学総合博物館の学生団体HUMsとの交流

・明治大学博物館から学生広報アンバサダー4名、広島大学総合博物館からHUMs（Hiroshima University Museum students）2名の計6名が参加、1時間30分に渡ってオンライン交流を行った(5/3)。

・学生広報アンバサダー8名が広島大学総合博物館第15回企画展「県央に自然史博物館がやってくる！？シーズン2」を訪問、HUMsのメンバーから展示案内を受けた。視察後、広島県内のおすすめミュージアムや今

後の活動方針など、意見交換会を開催した(8/30～9/1)。

ウ 各キャンパスでのチラシ配布

・企画展「東国の古墳文化の実像を求めて－大塚初重と明大考古学－(会期：5/27～8/7)」と明大生が使える「美術館・博物館の会員制度」の両面チラシを各キャンパス昼休みに配布。

・5/17(水)生田、5/19(金)駿河台、5/22(月)和泉、5/24(水)中野、全4キャンパス各1回。

・チラシ配りにはめいじろうも協力、一緒に写真を撮りたい学生も集まり、広報効果を高めた。

エ 虎塚古墳発掘カレーの考案・共同開発

・企画展「東国の古墳文化の実像を求めて－大塚初重と明大考古学－」(会期：5/27～8/7)に合わせ、明大生や若年層に古墳への興味を持ってもらい、同企画展に来場してもらいたいとの想いから「虎塚古墳発掘カレー」を考案、カフェパンセと共同開発・販売した。

・故大塚初重明治大学名誉教授が発掘に携わった虎塚古墳(茨城県ひたちなか市)をモチーフとし、前方後円墳型に盛られたライスをスコップ型のスプーンで発掘すると、中からトッピング(遺物)が出現する仕掛けや石室内部の文様をスライスチーズやサラダで表現した。定価1,200円(サラダ・ドリンク付、博物館来館者割引有)、販売期間は5/29～8/7。

② 秋学期の活動(9月20日～3月31日)

ア 「ミュージアムめぐり広島編」の刊行

・広島大学総合博物館の学生団体HUMsとの対面交流に併せ、同県のミュージアムにてフィールドワークを実施。学生視点で博物館・美術館などの魅力をまとめた冊子を刊行した。5エリア(広島、尾道、呉、福山、宮島)から江波山気象館や耕三寺博物館など16のお気に入りスポットや展示物を掲載。

・B5判、28ページ、1,000部、2023年11月

イ 第19回父母交流会への参加(11/26)

明治大学連合父母会が主催する第19回父母交流会にて、ポスター展示及び『ミュージア

ムめぐり広島編』の配布を行った。

ウ 明治大学連合父母会創立50周年記念イベントへの参加(3/2～3/3)

・明治大学連合父母会創立50周年記念前日祭及び同記念式典にて、ポスター展示及び謎解きイベント「明治大学博物館の回顧録」を先行開催した。

エ 明治大学連合父母会創立50周年記念イベントへの参加(3/2～3/3)

・展示を観覧しつつ、展示品から手がかりを得て謎解きをするイベント「明治大学博物館の回顧録」を企画・開催した。

・初めて学内他団体とコラボレーションを試み、謎解き部分の考案を公認サークル「SHERLOCK」が担当、クリアした方には収蔵品をモチーフにした「オリジナル缶バッジ」のプレゼントを行った。

オ 常設展示刷新に向けたヒアリング会への参加(3/14)

・博物館事務長からの依頼に応え、常設展示刷新に向けたヒアリング会にメンバー4名が参加した。

・学生、若者の視座から、現在の常設展示への評価及び2024年度実施予定の考古部門の常設展示刷新計画への意見を述べた。

(6) その他学生教育への協力

① 商学部菊池一夫ゼミ

11月30日、2024年1月29日

全日本空輸株式会社との共同研究「ANAの成長を促進させる新規事業開発」におけるプレゼンテーション「ANA×伝統工芸MUSUBI TSUGI」制作にあたってのヒアリング

4. アウトリーチ活動

本年度は実施せず。

5. 社会連携・大学間連携

(1) 地域連携

① 宮崎県延岡市

延岡城・内藤記念館の企画展「内藤家旧蔵の能・狂言面～受け継がれてきた天下一～」(9月16日～10月15日)に内藤家文書1-28-22祭礼並祈禱代参諸遷宮神事能取囃 他 計7点を貸し出し。(貸出期間:8月23日～10月23日)

② 茨城県

三味塚古墳出土重要文化財の追加修復・追加指定品選定の協議を8月24日明治大学博物館、同24日に茨城県立歴史館で2回にわたり実施。ONLINEミュージアムの新規コンテンツに茨城県立歴史館所蔵資料の写真を使用。古墳時代の霞ヶ浦北岸における首長系譜の研究に関連し、成果報告書の作成作業に茨城県立歴史館が協力。茨城県立歴史館首席研究員の小澤重雄氏が寄稿予定。

③ 大英博物館所蔵ウィリアム・ガウランド写真資料(寄託資料)関連資料の活用事業

寄託資料の出版利用1件について許諾した。「東国の古墳文化の実像を求めて―大塚初重と明大考古学―」展で、須恵器装飾付脚付壺のレプリカを展示した。「メディアにのった資料たち一知っている資料を見つけよう!」展で、仁徳陵古墳遠景写真1点を展示した。大塚初重氏のガウランド・コレクション実測図面の寄贈を受けた。

(2) 大学間連携: 南山大学人類学博物館との交流事業

① 交換展示の実施

ア 明治大学博物館制作「花押・印章―内藤家文書を中心に―」

会期:10月17日～11月25日

会場:南山大学人類学博物館

内藤家の当主の花押や花押型、蔵書印に加え、秀吉の朱印状、家康時代の駒引朱印が押された伝馬手形などを展示。

イ 南山大学人類学博物館制作「オセアニアの民族造形―故今泉隆平氏のコレクションから―」

会期:同上

会場:明治大学博物館

2008年度に埼玉県鶴ヶ島市より移管された

故今泉隆平氏収集のオセアニア民族造形を通して、学術と芸術の境界を描く。

② ギャラリートーク

11月15日、24日にそれぞれ展示担当者によるギャラリートークを実施した。

ア 明治大学会場(11月24日)

対面。参加者18名。講師:黒澤浩(南山大学教授)

イ 南山大学会場(11月15日)

対面。参加者13名。講師:日比佳代子(明治大学博物館学芸員)

③ 在学生向け特別講義

ア 南山大学 5月23日 5限

テーマ 大学博物館の使命と機能

講師 外山徹(商品部門学芸員)

受講生 73名

※黒澤浩教授「博物館概論」として実施

イ 明治大学 11月24日 3・4限

テーマ 南山大学人類学博物館の試み 博物館における歴史と文化の展示の考え方

講師 黒澤 浩(南山大学人文学部教授)

受講生 38名

※学芸員養成課程「博物館実習」として実施

(3) 大学間連携: 広島大学総合博物館による表敬訪問

日程:2023年12月13・14日

訪問者:中坪孝之館長(統合生命科学研究科教授) 黒島健介学芸員 鎌田沙希さん(学生スタッフHUMs)

2021年夏に「ミュージアム キャラクター アワード」で本学の捕者めいじろうと広島大学総合博物館のヒロググが競い合ったことを契機に交流が始まり、情報発信やグッズ開発を共同で行ってきた。博物館施設を視察すると共に、中坪孝之館長、鎌田沙希さん(学生スタッフHUMs)、千葉館長、三宅南緒さん(学生広報アンバサダー)の4者にて、大学博物館による学生への教育普及活動や博物館運営への学生の参画などについて対談をした。広島大学総合博物館のニューズレター「HUM-HUM」Vol.17に対談の抄録が掲載された

6. 博物館ボランティア活動

(1) 常設展解説ボランティア

① 参加者 友の会会員27名

10月6日より再開。12月まで毎週火曜・金曜の2日体制。2024年1月より毎週火曜・木曜・金曜の週3日体制で実施。

② 研修日程及び内容

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため通常研修は実施せず、フォローアップ研修のみ2024年3月27日に対面形式で実施。

(2) 図書室ボランティア

① 友の会会員 友の会会員18名

7月1日より再開。12月まで、毎週月曜・土曜の週2日体制。2024年1月より月曜・木曜・土曜の週3日体制で実施。

7. 明治大学博物館友の会

(1) 概要

① 会員数

480名

② 総会

ア 5月19日

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止のため書面による総会とした。

イ 5月13日(書面報告期日)

2022年度事業報告／2022年度会計監査報告／2023年度事業計画／2023年度予算案

(2) 活動記録

① 講演会

ア 第24回古代史講演会(Zoom)「北方世界の交易・交流と『古代アイヌ史』」(4月22日)視聴者66名(会員限定)

講師 北海道大学アイヌ・先住民研究センター/大学院文学院アイヌ・先住民学研究室准教授 簗島栄紀

イ 総会特別講演会(ハイブリッド)「石室墳・横穴墓からみた東京の地域史ー7世紀の動向を中心にー」(5月30日)視聴者78名(会場14名 Zoom64名 会員限定)

講師 東京都埋蔵文化財センター調査研究部調査課課長 松崎元樹

ウ 第25回古代史講演会(ハイブリッド)「国分寺造営の詔と各国国分寺の実態」(7月26日)視聴者69名(会場13名 Zoom56名 会員限定)

講師 元国土舘大学教授 須田勉

エ 日本考古学2023講演会(ハイブリッド)(9月28日)視聴者 110名(会場33名 Zoom77名会員限定)

「火砕流に倒れた古墳時代の首長ー群馬県金井東裏遺跡1号男性をめぐってー」講師 明治大学文学部教授 若狭徹

「鉄剣副葬の意味ー富雄丸山古墳と蛇行剣ー」講師 奈良大学文学部教授 豊島直博

オ 第26回古代史講演会(ハイブリッド)「よみがえる古代の港」(12月16日)視聴者75名(会場28名 Zoom47名 会員限定)

講師 国立文化財機構東京文化財研究所無形文化遺産部部長 石村智

カ 第23回古代史講演会(Zoom)「古墳築造の終焉」(12月3日)視聴者66名(会員限定)

講師 國學院大學文学部教授 青木 敬

キ 中世史講演会(対面)「太田道灌の築城ー十五世紀後半の江戸ー」(2024年2月2日)視聴者33名(会員限定)

講師 東京都江戸東京博物館 江戸たてもの園 専門調査員 齋藤慎一

② 見学会

ア 第25回会員企画による地元見学会「文の京を歩く!江戸時代の文京区は?」(10月11日)

企画会員 中田和光

現地講師 文京区教育委員会教育推進部教育総務課文化財保護係 町田聡

現地案内 文京ふるさと歴史館ボランティアガイド「文京まち案内」 佐藤茂樹他1名
参加者 17名(会員16名 一般1名)

イ「房総日帰り見学会ー上総国の遺跡を訪ねる」(11月28日)

同行講師 明治大学博物館学芸員 忽那敬三

現地講師 木更津市郷土博物館金のすず主任主事安藤道由

現地講師 史跡上総国分尼寺跡展示館ミュージアムコンダクター 宮原千夏

現地講師 市原歴史博物館館長 鷹野光行

参加者 28名（会員28名）

ウ 江戸時代を探訪するPart9「史跡常盤橋門跡の歴史をたどる」（講演とフィールドワーク）（2024年2月28日）

第一部 講演会（対面）

「史跡常盤橋門跡の歴史をたどる－江戸城外堀の御門から都心の市民公園へ」

講師 千代田区文化振興課文化財係学芸員 篠原杏奈

第二部 フィールドワーク

現地講師 千代田区文化振興課文化財係学芸員 篠原杏奈

参加者 23名（会員限定）

③ 広報活動

ア 会報発行：年4回（春・夏・秋・冬）

イ 行事案内：友の会ホームページでの情報提供

ウ 友の会掲示板の活用と行事チラシの作成

④ 博物館への協力

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の5類移行に伴い、博物館図書室管理は7月から再開、展示解説は8月から再開し夫々週2日、2024年1月からはそれぞれ週3日体制とした。

担当	活動日	活動者数
博物館図書室管理	月・水・金	18名
展示解説	火・木・金	27名

⑤ 学習サークル（原則として月1回活動）

分科会名	会員数	担当者・講師
古文書を読む会	18名	外山学芸員 森朋久氏※1
平成内藤家文書研究会	11名	伊能秀明氏※2
工芸の会	12名	外山学芸員
旧石器・縄文文化研究会	26名	島田学芸員
弥生文化研究会	18名	忽那学芸員
古文書の基礎を学ぶ会	30名	日比学芸員
前方後円墳研究会	24名	忽那学芸員
「倭国から大和」を学ぶ会	27名	
古代東北アジアと日本研究会	23名	
飛鳥・奈良の会	24名	

※1 明治大学農学部兼任講師

※2 元明治大学刑事博物館学芸員

III 広報活動と情報発信

1. オンライン発信

(1) ホームページの公開

- ・利用案内
 - ＞開館情報
 - ＞団体見学について
 - ＞博物館図書室のご案内
 - ＞古文書閲覧について
 - ＞ミュージアムショップM2
 - ＞博物館所蔵資料の利用
 - ＞館内の取材・撮影について
- ・交通アクセス
- ・展示紹介
 - 【常設展示】
 - ＞大学史展示室
 - ＞商品部門
 - ＞刑事部門
 - ＞考古部門
 - 【企画展・特別展】
 - ＞2024年展覧会案内
 - ＞2023年展覧会案内
 - ＞過去の展覧会(2015年～)
 - ＞過去の展覧会(2004年～2014年)
 - 【その他】
 - ＞ONLINEミュージアム
 - ＞Mm×おうちミュージアム
 - ＞博物館アーカイブ
- ・博物館概要
 - ＞博物館長あいさつ
 - ＞理念・目標
 - ＞博物館紹介動画
 - ＞博物館所蔵資料紹介
 - ＞博物館の重点事業
 - ＞学芸スタッフ紹介
 - ＞教育プログラム
 - ＞広報誌「ミュージアム・アイズ」
 - ＞博物館年報
 - ＞リンク
- ・よくある質問
- ・博物館友の会
 - ＞入会のご案内
 - ＞行事予定
 - ＞展示解説ボランティアについて
 - ＞分科会のご案内
- ・明治大学博物館へ寄付をお考えの方へ
- ・ニュース一覧・イベント一覧
- ・このような方はこちら
 - ＞明治大学博物館の団体見学をご希望の方

＞明治大学博物館所蔵資料を出版・放送等に利用される方

＞明治大学博物館へ取材を希望される方

- ・明治大学博物館 公式 Facebook
- ・明治大学博物館 公式 X
- ・明治大学博物館 公式 Instagram
- ・明治大学博物館 公式 note
- ・明治大学博物館ONLINEミュージアム
- ・Mm×おうちミュージアム

(2) 明治大学博物館ONLINE ミュージアム

2023年度には、(1) Matterportを用いて、すでにVR化した常設展示室については、商品部門と刑事部門の解説ポップアップと解説パネルの音声読み上げ化を実装した。また考古部門の重要文化財出土遺跡について画像つきポップアップ解説を追加した。(2) 収蔵資料の3Dモデリングと公開を実施した。商品部門と考古部門で計10点の資料をフォトグラメトリとオブジェクトVRで3Dモデル化した。3DモデルはSketchfabに保存し、本サイトからアクセスできる。(3) 刑事部門絵図資料の高精細画像コンテンツを10点新規に作成し追加した。これらは、2024年3月より公開予定。

【主要コンテンツ】

① 「展示室をあるく」

展示室の天球画像とスチル画像を組み合わせた自由探索型のバーチャル展示室

② 「詳しく知る」

メニューから削除。明治大学デジタルアーカイブへリンクを設定。

③ 「じっくり見る」

オブジェクトVRや3Dモデル、高精細2D画像を用いた資料観察用のインタラクティブコンテンツ

④ 展示会アーカイブ

特別展・企画展ほかの動画コンテンツを配信

⑤ カタログ

前場幸司瓦コレクション資料目録ほか

(3) 明治大学デジタルアーカイブへの参画

① 概要

明治大学デジタルアーカイブは、明治大学が収集・蓄積してきた文化的資産へのアクセスを容易とし、知の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現することを目的としている。デジタル化未対応資料は、継続的にデジタル化を行い、随時追加公開する予定である。※当サイトは公益財団法人図書館振興財団の2023年度助成を受けて構築された。(サイト利用案内より抜粋)

① 掲載画像数 (2023年度現在)

ア 商品

収蔵資料画像119件

イ 刑事部門

収蔵資料画像181件

ウ 考古部門

収蔵資料画像358点

(4) Mm×おうちミュージアム

北海道博物館が呼びかけている「おうちミュージアム」の取り組みに参画している。賛同する全国の200館を超える博物館・美術館が「おうちミュージアム」という共通の冠名称を共有して、コロナ禍による臨時休館措置の代替事業として、あるいは自宅学習を余儀なくされている児童・生徒向けのサービスとして、館内情報の発信、また自宅で学べるコンテンツなどの紹介をはじめた。

【コンテンツ一覧】

① 収蔵資料紹介

ア 商品：むかしの絵でみることわざ 小学
校高学年向け(PDF)／小学5～6年生向け
伝統工芸をまなぶ(PDF)／漆器①②③(動画)

イ 刑事：武家諸法度(PDF)(動画)／生類憐みの令(PDF)(動画)／公事方御定書(PDF)(動画)／江戸の物価と世直し一揆(PDF)／図解五拾五ヶ條(動画)／捕者道具 他(動画)／印章の話(動画)／高札①②(動画)

ウ 考古：亀ヶ岡遺跡出土 遮光器土偶(動画)／舟塚古墳出土馬形埴輪(動画)／茂呂遺跡出土ナイフ形石器(動画)

② 企画展記録動画

備前焼の新たな価値創造(動画)

こ・と・わ・ぎー風刺とユーモア(動画)

因・伯・雲のやきもの―山陰の手仕事から(動画)

③ 展示解説シート

北東北の縄文遺跡群(PDF)

④ アクティビティ

武道修行鍛錬競ぬりえ／土器をくっつけて復元してみよう(神奈川県二ツ池遺跡出土：壺形土器・パズル)／めいじろうぬりえ「やよいどきをぬってみよう!」「アマビエめいじろうをぬってみよう!」

(5) 博物館利用案内動画

2023年度は新規なし。

(6) オンラインによる広報活動

① SNSによる情報発信

ア 展覧会に係わる広報

「山岳部から極点へ」4/7～5/12(5回)／

「東国の古墳文化の実像を求めて」5/17～

8/7(35回)／「メディアにのった資料たち」

8/21～10/13(24回)／「明治大学シェイクス

ピアプロジェクト20年の軌跡」10/19～

12/14(8回)

イ 定期コンテンツ：バックヤード紹介 4/1

～7/29(17回)／動画コンテンツ紹介 10/17

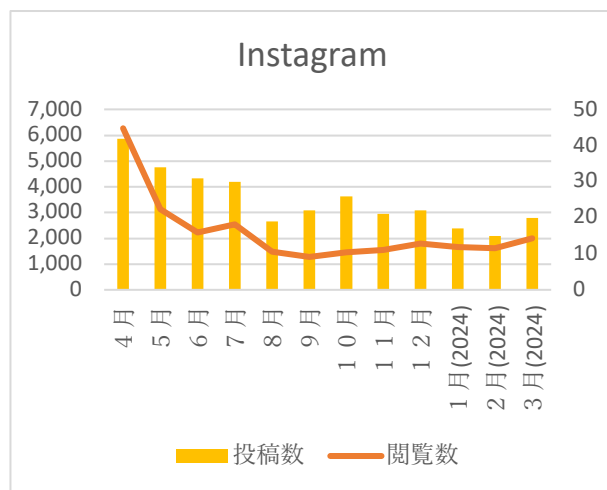
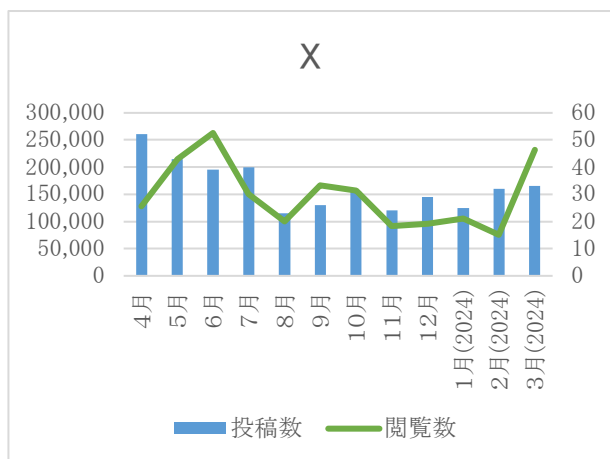
～3/14(18回)／商品新展示紹介3/21・28 (2

回)

② 発信数・閲覧数の推移

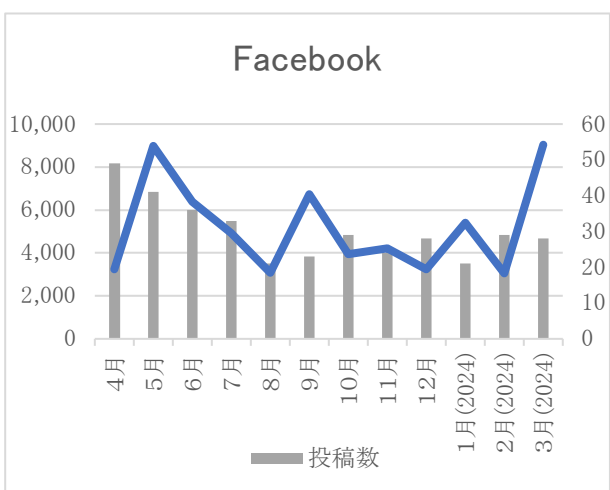
ア X (上段：投稿数 下段：閲覧数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
52	43	39	40	23	26
128,157	214,242	262,566	150,628	100,290	165,893
	11月	12月	1月	2月	3月
31	24	29	25	32	33
156,446	91,549	95,566	105,139	75,247	231,426



イ Facebook (上段：投稿数 下段：閲覧数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
49	41	36	33	21	23
3,230	8,989	6,374	4,924	3,076	6,737
11月	12月	1月	2月	3月	
29	24	28	21	29	28
3,941	4,227	3,235	5,403	3,041	9,035



ウ Instagram (上段：投稿数 下段：閲覧数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
42	34	31	30	19	22
6,265	3,136	2,216	2,535	1,483	1,288
11月	12月	1月	2月	3月	
26	21	22	17	15	20
1,448	1,558	1,787	1,657	1,612	2,001

※閲覧数について、Xはインプレッション(のべ閲覧数)、FacebookとInstagramはリーチ数(同一閲覧者による複数回閲覧数を除外)をそれぞれサイトが提供するデータを掲載している。

(7) オンラインイベントへの参加

① IMインターネットミュージアム「ミュージアム千支コレクション2024」

商品部門収蔵の土鈴《龍吟ずれば雲起こる》(時田昌瑞ことわざコレクション 昭和戦前)をエントリーした。12月12日から1月25日までの45日間にわたる投票期間に194票を得て18位となった。

(8) 江戸アートエキスポへの参画

NPO法人東京中央ネットが立ち上げたEDO ART EXPO実行委員会が主催する、東京都中央区、千代田区、港区、墨田区の商業施設、企業、ホテル、神社仏閣や文化・観光施設などの既存の施設をパビリオンに見立てて江戸から続く伝統や文化・芸術を紹介する仮想博覧会イベントに「関連展示会場」として参画した。

会 期：9月22日～10月10日 19日間

※当館は日曜休館のため16日間

会期中の常設展入場者2,508名（前年比△869名）

2. 印刷物

(1) 広報誌『ミュージアム・アイズ』

① 81号

特集 明治大学博物館の特定テーマ別コレク

ション

5,000部、10月13日発行

② 82号

特集 商品部門リニューアル

4,000部 2024年3月22日発行

(2) 『明治大学博物館年報2022年度』

A4判、74頁、200部、2024年3月1日刊行
ウェブ公開を主とし、配布は学内関係者のみ
<https://www.meiji.ac.jp/museum/annual/6t5h7p00000curqk.html>
本文モノクロ、一部4C

(3) その他

① 展覧会案内2023年

A4判三ツ折 20,000部

3. 報道機関等による取材

(1) 新聞掲載

「東国の古墳文化の実像を求めて－大塚初重と明大考古学－」紹介
「読売新聞夕刊」読売新聞社
「東国の古墳文化の実像を求めて－大塚初重と明大考古学－」紹介
「朝日新聞夕刊」朝日新聞社
明治大学博物館紹介
「東京スポーツ」東京スポーツ新聞社

(2) テレビ放映

「探検！博物館ワンダーランド」NHK BSプレミアム
明治大学博物館紹介（再放送3回目）
「謎解き！伝説のミステリー」テレビ朝日
刑事展示（高札・捕者）紹介
「号外！日本史スクープ砲」BS松竹東急
刑事展示紹介

(3) 雑誌掲載

『東京散策乗物ガイド』らくゆう舎
明治大学博物館案内
『東京のワクワクする大学博物館めぐり』ブルー

ス・インターアクションズ

明治大学博物館紹介

『蛍雪時代』8月臨時増刊 旺文社

明治大学博物館案内

『月刊シナリオ教室』2023年10月号 シナリオ・センター

明治大学博物館・阿久悠記念館紹介

第一東京弁護士会第一倶楽部機関紙「ICHIKU」
第一東京弁護士会第一倶楽部

明治大学博物館 常設展示室 刑事部門紹介

『美術年鑑』2024年度版 美術年鑑社

明治大学博物館案内

『歩く地図 東京散歩2025』成美堂出版

明治大学博物館紹介

『地球の歩き方ムー JAPAN 神秘の国の歩き方』地球の歩き方

明治大学博物館紹介

(4) 官公庁刊行物掲載

『ちよだ生涯学習ガイドブック』九段生涯学習館

明治大学博物館案内

『千代田ミュージズ&シアターマップ』千代田区地域振興部文化振興課

明治大学博物館案内

『東京バリアフリーガイドブック』東京都産業労働局

明治大学博物館案内

(5) ウェブサイト掲載

「ウォーカープラス」KADOKAWA

明治大学博物館案内

「JAVA.jp」協同組合インフォメーションテクノロジー関西

明治大学博物館案内

「JRおでかけネット」JR西日本

明治大学博物館案内

「YAHOO!JAPAN口コ」Yahoo!Japan

明治大学博物館案内

「千代田ミュージズ&シアターマップ」千代田区地域振興部文化振興課

明治大学博物館案内

「Tokyo Live&Exhibits」スタジオミーム代表

関根かんじ

企画展「東国の古墳文化の実像を求めて」紹介

「Sonoligo Kids」 Sonoligo

明治大学博物館紹介

「NAVITIME」ナビタイムジャパン

明治大学博物館案内

「旅色」ブランスタメディア

明治大学博物館案内

YouTubeチャンネル「McGuffin」ニューステクノロジー

明治大学博物館 常設展示室 刑事部門紹介

「るるぶ観光データベース」JTBパブリッシャーズ

明治大学博物館案内

「東スポWEB」東京スポーツ新聞社

明治大学博物館案内

・大塚初重スケッチポストカードセット 1,000部 5月販売開始
・クリアファイル（ことわざ） 300部 10月販売開始

(2) 他館の情報

大学博物館及び関連する博物館・美術館・学会等のリーフレット・チラシを配布

(3) 来館者の声

来館者による展示見学に関するアンケート用紙を掲示

(4) 友の会ブース

博物館友の会の活動報告 お知らせの掲示

4. ミュージアムショップ

(1) グッズ販売

見本を展示、受付窓口で刊行物等有償頒布

① 2023年度新規開発商品

(5) 博物館からのお知らせ

博物館のイベント情報 報道機関の博物館・美術館関係の記事切り抜きの掲示

IV 研究活動

1. 調査・研究活動

(1) 商品部門

①伝統的工芸品のマーケティング研究（信楽焼）

ア 信楽焼調査（2023年9月6日・7日）

株式会社藤陶(卸売商社)代表取締役社長 藤田仁史氏、信楽窯業技術試験場 陶磁器デザイン係主任専門員 高畑宏亮氏

藤田氏からはバブル崩壊以来の卸売り業界の動向と事業の中心となっているライフスタイルショップオリジナル商品のOEM生産の状況について伺った。高畑氏には産地の現状と試験場が主導するTEIBAN商品開発研究会の活動についてヒアリング調査をおこなった。

調査員：菊池一夫(商学部教授)、上原義子(商学部兼任講師・高千穂大学商学部准教授)、外山徹

イ 信楽焼調査（2024年3月12日・13日）

ヤマ庄陶器株式会社(卸売商社)谷井洋升氏、株式会社卯山製陶 代表取締役 西尾照幸氏
谷井氏には1970年代から近年に至る商取引慣行の変化、商品カタログの作成、OEM生産における顧客企業と産地問屋・メーカーのやり取りなどについて、西尾氏には1990年代から現在に至る商品生産の変化、顧客との接点の持ち方、TEIBAN商品開発研究会への評価などについてヒアリングを行った。

調査員：菊池一夫(商学部教授)、上原義子(商学部兼任講師・高千穂大学商学部准教授)、外山徹

②常設展リニューアルに向けての伝統的工芸品調査

ア 瀬戸赤津焼（2023年5月23日）

喜多窯霞仙 加藤裕重氏

常設展リニューアル計画の内、SNSを活用した伝統陶器のマーケティング活動の事例を紹介する展示品について収集候補を選定した。

調査員：外山徹

イ 備前焼（2023年6月6日）

備前焼作家 柴岡信義氏

常設展に出展予定の館蔵作品（1991年収集）について説明を受けるとともに、併せて新たに展示する原料土をお譲りいただいた。

調査員：外山徹

ウ 山口大学商品資料館（2023年6月7日）

商品部門の前身である商品陳列館の設立を再評価するリソースとして、先行して設置された旧山口高等商業学校商品陳列室の資料を継承する商品資料館を視察し、柳田卓爾館長（経済学部教授）にヒアリングをおこなった。調査員：外山徹

エ 越前漆器（2023年8月25日）

土直漆器 代表取締役社長 土田直東氏

越前漆器の産地において伝統的工芸品指定品（伝産品）を主力商品とする同社の商品開発の動向や直営店経営を通して知り得たユーザーの動向などについてヒアリングをおこなった。

オ 越前打刃物（2023年8月26日）

株式会社龍泉刃物 取締役会長 増谷浩司氏

ステンレス包丁と伝産品との共通点・相違点についてヒアリングをおこない、世界的な評価を得る工芸品を紹介する事例として同社が開発したステーキナイフ等、出展候補資料の収集について協力を依頼した。

調査員：外山徹

(2) 刑事部門

① 科研費若手研究(B)26770230「転封大名の新領における「藩」構築過程の研究」(研究期間：2014～2023年度、研究代表者：日比佳代子 博物館事務室)

本課題は、館蔵の内藤家文書を素材として、江戸時代の大名の転封(幕命による大所領移動)に注目し、転封大名が領地・領民と一体性を有した「藩」を短期間で構築してゆく過程を明

らかにするものである。

2023年度は、内藤藩が東国の磐城平領から西国の延岡藩へ移動した際に、どのように九州大名との関係を構築したのかを分析し論文化した。また、内藤家の他大名家との交際を分析するために必要になる親族関係史料を翻刻公開した。

② **科研費基盤研究(B) 23H00605 (代表・文学部牧野淳司教授) 「中近世毛利家における知的体系の復元的研究—明治大学図書館所蔵毛利家旧蔵書を起点に」 (研究期間2023～2027年度) の実施 (研究分担者：日比佳代子博物館事務室)**

近代以前、全国各地の大名家では、それぞれ特色ある蔵書が形成された。それらのうち、もっとも重要なものの一つが毛利家の蔵書である。現在、毛利家の蔵書は、全国各地の文書館・博物館・図書館に分散して保管されている。所蔵機関の多くで毛利家文庫旧蔵書の整理が行われているものの、毛利家の蔵書の全体像は未だ不明であり、関係諸機関と連携をはかりつつ、かつて毛利家が築いた蔵書の全体像とその性格に迫ることを目指す。明治大学図書館所蔵の毛利家文庫旧蔵書も、毛利家の蔵書を構成する重要な一群であり、本研究ではこれを調査・整理して目録を作成する。同時に、博物館にも毛利家文庫旧蔵の史資料が保管されており、これについても目録を作成する。2023年度は毛利博物館、山口県文書館に出張し、博物館所蔵毛利家文書との関連性について調査を行った。

(3) 考古部門

① **科研費基盤研究(B)22H00740 「国際的黒曜石研究拠点(ハブ)の構築—黒曜石原産地判別法の国際標準の導入と新展開」 (研究期間：2022～2025年度、研究分担者：島田和高博物館事務室、研究代表者：長崎大学隅田祥光)**

本課題では、黒曜石製遺物の原産地推定システムの構築と実践を目的としている。波長分散型蛍光X線分析(WDXRF)による地質黒曜石

のデータベースとリンクしたエネルギー分散型蛍光X線分析(EDXRF)による機器非依存方式の多量遺物分析を特色としている。当該分担者は、EDXRF分析として可搬型のEDXRF装置を用いて、考古学的に設定された課題にもとづいて遺物黒曜石の分析を推進している。2022年度から2023年度には、長野県中部高地黒曜石原産地周辺の旧石器時代石器群の所蔵機関オンサイト分析を進めた。また、佐賀県多久サヌカイト(デイサイト質安山岩～流紋岩)の原産地分析システムの構築を進めた。7月の国際黒曜石会議(IOC)遠軽2023および8月の第11回アジア旧石器協会(APA)シンポジウム(韓国順天)で成果の一部を研究発表した。

② **「古墳時代の霞ヶ浦北岸における首長系譜の研究」 報告書作成作業・整理作業**

三昧塚古墳出土短甲の実測図作成作業、成果報告書作成作業を考古学専攻と共同で実施。

茨城県石岡市(10/17)、土浦市(12/12)で関連資料調査を実施。茨城県立歴史館で追加写真撮影(3/29)。

11/8群馬県藤岡歴史館、11/14茨城県上高津ふるさと歴史の広場で関連展示視察。

11/18埼玉県行田市『6世紀の東国史と埼玉二子山古墳—最新成果から描く継体朝前後の東日本—』で学会動向調査。

(4) 調査・研究出張

北海道遠軽町(国際学会、7月2～8日：島田)／北海道博物館(視察、7/7：島田)／北海道大学博物館・北海道大学埋蔵文化財調査室・北海道大学医学研究院(視察、7/7：島田)／韓国順天市(国際学会、2023年8月17～22日：島田)／佐賀県多久市(遺跡調査指導委員会、2023年8月28～30日：島田)／岩宿博物館(展示改修委員会、12/19、2024年3月8日：島田)／佐賀大学(研究打ち合わせ、2024年3月20日)／佐賀県伊万里市(遺跡調査指導委員会、2024年3月18～19日：島田)／宮崎県延岡市(延岡市立図書館、延岡城・内藤記念博物館での資料調査、2024年2月27～28日：日比)／毛利博物館、山口県文書館

(山口県、毛利家文書関係調査、3月18～19日：日比)／茨城県立歴史館(茨城県、重文追加指定協議・展示視察、8月25日：忽那)／明治大学考古学専攻桜塚古墳発掘調査(茨城県、調査視察、8月30日：忽那)／かすみがうら市歴史博物館(茨城県、展示視察、8月30日：忽那)／花園大学歴史博物館(京都府、展示視察、10月3日：忽那)／関西大学博物館(大阪府、展示視察、10月3日：忽那)／安満遺跡公園展示館(大阪府、展示視察、10月3日：忽那)／東京美術倶楽部(東京都、購入候補資料調査、10月13日：忽那)／國學院大學(東京都、学会動向調査、10月14日：忽那)／石岡市立ふるさと歴史館(茨城県、収蔵資料調査、10月17日：忽那)／群馬県立歴史博物館(群馬県、展示視察、11月8日：忽那)／藤岡歴史館(群馬県、展示視察、11月8日：忽那)／上高津貝塚ふるさと歴史の広場(茨城県、展示視察、11月14日：忽那)／行田市文化センターみらい(埼玉県、学会動向調査、11月18日：忽那)／上高津貝塚ふるさと歴史の広場(茨城県、収蔵資料調査、12月12日：忽那)／工芸青花(東京都、購入候補資料調査、2024年2月24日：忽那)／岐阜市歴史博物館、美濃加茂市民ミュージアム(岐阜県、展示視察、3月15日：忽那)

2. 研究業績

(1) 論文・著書

忽那敬三 2024「企画展「古代常陸の雄・三味塚古墳」の開催」『明治大学博物館年報2022年度』明治大学博物館

Suda, Y. and Shimada K. eds. 2023 International Obsidian Conference (IOC) Engaru 2023 Guidebook: Program, Abstracts, and Field Guides P.129, Shirataki Geopark Promotion Council

隅田祥光・小野 昭・池谷信之・熊谷 誠・大下日向子・佐野恭平・瀬下直人・島田和高・高瀬克範・橋詰 潤・松村愉文・山田 哲・和田恵治 2024「国際黒曜石会議遠軽大会 2023 (International Obsidian Conference Engaru 2023) 開催報告」『資源環境と人類』14：97-108

日比佳代子 2024「内藤家親族関係史料」『明

治大学博物館年報2022年度』明治大学博物館

日比佳代子 2024「延岡藩内藤家と近隣大名との交際—延享四年の転封を起点に一」中野等編『中近世九州・西国史研究』吉川弘文館

(2) 学会等発表

Shimada, K. and Suda, Y. Concentration-based XRF provenance analysis of Japanese obsidian: Utility test of factory- installed obsidian calibration mounted in a portable XRF (Bruker Tracer 5i). in: Suda, Y. and Shimada, K. eds. International Obsidian Conference (IOC) Engaru 2023 Guidebook: Program, Abstracts, and Field Guides: 32. International Obsidian Conference, Engaru, 2023. Engaru Metro Plaza, Oral presentation, 3 July 2023.

Shimada, K., Suto, T., Ikeya, N., and Kanai, T. Reconstructing the exploitation of obsidian sources by Upper Paleolithic humans in and around the Central Highlands of Honshu, Japan: Recent progress from X-ray fluorescence provenance analysis. In: New Perspective on Human Behavior and Migration in Asia: 47-48. The 11th International Symposium of the Asian Palaeolithic Association. Suncheon Bay Institute of Eco Culture Education, Oral presentation, 19 August 2023.

田畑和嵩・百原 新・吉田明弘・大山幹成・佐々木明彦・島田和高「長野県中部・大阿原湿原の最終氷期最寒冷期以降の亜高山帯森林植生の変化」『第38 回日本植生史学会・日本花粉学会第64 回大会 鹿児島大会要旨集』：46, 第38 回日本植生史学会・日本花粉学会第64回大会, 鹿児島大学稲盛会館, ポスター発表, 2023年12月3日

(3) 講演等

忽那敬三 『明治大学リバティアカデミー 明治大学博物館第70回考古学ゼミナール 縄文土偶研究の現在』2023年6月、コーディネーター、対面とオンラインのハイブリッド開催

忽那敬三 『明治大学リバティアカデミー 明治大学博物館第71回考古学ゼミナール 霞ヶ浦

と香取海がつなぐ古墳時代の交流-6～7世紀の常陸南部と周辺地域-」2023年11～12月、コーディネーター、対面とオンラインのハイブリッド開催

4. 海外の研究者・留学生等への対応

9月20日 Tabea Schischka ドイツチュービンゲン大学院生 日本旧石器時代の調査（展示等解説）

(4) 受賞等

2023年度は受賞なし

3. 刊行物

2023年度終了の重点項目「古墳時代の霞ヶ浦北岸における首長系譜の研究」報告書は2024年度末刊行予定。

V 収蔵資料

1. 資料収集

(1) 資料数（部門別）

		刑事	考古	商品	合 計
受入	購入	1	1	19	21
	受贈	0	0	5	5
合計		1	1	24	26
前年度総数		215,220	218,657	5,147	439,024
今年度総数		215,221	218,658	5,171	439,050
時田昌瑞ことわざコレクション					1,450
前場幸治瓦コレクション					10,725
総合計					451,225

※実測図・書籍・写真は含めない

【参考】年度別収蔵数（部門別）

	刑事		考古		商品	
	購入	受贈	購入	受贈	購入	受贈
2018	4	124※1	1	0	7	84
2019	11	0	1	0	24	1
2020	8	8	1	7	1	109
2021	2	0	1	7	0	14
2022	4	3	0	0	0	0

※1：ほかに未整理文書8箱分あり

(2) 購入資料一覧

種別・分類	資料名
絵画資料	改撰 江戸大絵図 元禄十四年刊
考古遺物	女子埴輪頭部（伝茨城県石岡市周辺）
商品資料	越前漆器 aisomo cosomo汁椀 aisomo cosomo飯碗 RIN&CO刷毛目 平L RIN&CO刷毛目 深M RIN&Co刷毛目 椀S 以上、株式会社漆琳堂 フリーボウルtype2102L 吹上皿 涼風 大 以上、あたかや漆器店 備前焼 花器 澁田寿昭・作 瀬戸赤津焼 織部《小花シリーズ》楕円皿 織部《小鳥》玉縁の浅鉢 アメリカンマグ（青・黒・グレー） 菊皿（緑）7寸 瀬戸森プロジェクト飯碗 以上、喜多窯霞仙

	フォーク グレースラインFR01 スプーン グレースラインSP01 ステンレス三徳包丁「風格龍」 ステンレス牛刀包丁「丹巖龍」 以上、株式会社龍泉刃物
--	---

(3) 受贈資料

部門	資料名
刑事	—
商品	黒漆塗り会席膳（1940年代） 備前焼胴バ湯呑（2014年） 備前焼播鉢（2010年） 牛ノ戸焼リーチ形麦酒杯（2020年） 牛ノ戸焼五郎八碗（2020年）
考古	—

(4) 寄託資料

①『刑罪大秘録』他3点

受託期間2022年4月1日～2027年3月31日
※5年ごとに更新

②故里見庫男氏所蔵文書（3373点）

受託期間2022年4月1日～2025年3月31日（福島県いわき市域の村方文書。譜代大名内藤家の旧領地域。地元の郷土史研究団体「いわき地域史学会」及び大学院文学研究科日本史専攻生等による調査・整理作業がおこなわれた史料群。）※3年ごとに更新

③大英博物館所蔵ガウランド写真資料複写（458点）

受託期間2021年4月1日～2024年3月31日
※3年ごとに更新

④茨城県三昧塚古墳出土土甕・短甲・小札

受託期間2023年4月1日～2025年3月31日
※2年ごとに更新。

(5) 資料修復

① 刑事部門

錦絵修復 2点 料紙の剥離剥ぎ・フラットニング

② 考古部門

2023年度は該当なし。

(6) 教材製作

2023年度は該当なし。

2. 資料整理

(1) 商品部門

① 資料台帳カード作成

旧14号館木製品・タイル製品ほか

② 保存容器作製

③ 架蔵態勢の整備（再梱包、収納箱ラベルの更新ほか）

④ 資料原簿のデジタル化

(2) 刑事部門

① 文学部日本史専攻教員・院生と共同での古文書調査

② 古文書の酸性封筒から中性紙封筒への交換

③ 古文書資料の史料目録との照合による欠本確認

④ マイクロフィルムほか2次資料整理

⑤ マイクロフィルム調湿剤・ガス吸着材入れ替え

(3) 考古部門

① 坂本万七写真研究所寄贈写真資料の台帳整備

② 収蔵資料の所在確認

③ 矢島恭介資料の整理（点数・内容確認）

④ 佐賀県多久市茶園原遺跡出土石器10点のWDXRF（佐賀大角縁研究室）及びp-XRF（明治大学博物館）による化学組成分析

3. 資料撮影・デジタル化

(1) 商品部門

① 既存の収蔵資料写真データの集積・整理

② Object VRによる3Dモデル制作

益子焼 青釉黒釉花瓶、砥部焼 赤絵角花瓶、染錦竜鳳柘榴間取文八角鉢、染錦花卉鳳文六寸平鉢、四日市萬古焼 菊牡丹唐草文皿

(2) 刑事部門

① 資料撮影

長福寺文書

(3) 考古部門

① フォトグラメトリーによる3Dモデル制作

山形土偶、石匙、石包丁、埴輪頭部、爵

② パターン投影方式3Dスキャンによる遺物計測

佐賀県多久三年山・茶園原出土石器

③ 資料撮影

細形銅剣（A348）、女子埴輪頭部（A350）、弥生土器壺（B400-1）、土師器甕（B400-2）、須恵器短頸壺（B400-3）、クリス（B401）
化が激しいもの）20点

4. 資料利用

(1) 資料貸出・掲載・撮影件数

	刑事	考古	商品	その他	合計
一次資料 出品数	8点	843点	—	—	851点
レプリカ等 出品数	—	14点	—	—	14点
撮影	688点	123点	—	—	811点
掲載等	246点	328点	—	—	574点
合計	98件 942点	77件 1,308点	—	—	

《参考》年度別資料利用数推移

	出展数 (レプリカ内数)	撮影	掲載
2018	748 (6)	1,254	1,279
2019	689 (2)	763	296
2020	790 (77)	133	527
2021	524 (4)	415	460
2022	587 (0)	652	414
2023	674(7)	766	492

(2) 収蔵資料閲覧

	刑事部門		考古部門	商品
調査閲覧	古文書	マイクロ	38件	一点
	974点 一括8件	274リール		
人数	81名		49名	一名

《参考》年度別資料閲覧数推移

	刑事			考古
	古文書(点)	マイクロ(本)	人数	件数
2017	1,106	596	105	45
2018	2,131	137	103	27
2019	1,782	118	123	33
2020	31	20	12	15
2021	807	196	48	15
2022	1041	235	78	48

(3) 貸出先・展覧会・出展資料一覧

① 刑事部門

ア 鎌倉国宝館

特別展「大正地震100年・元禄地震320年
2つの関東大震災と鎌倉」

貸出期間：2023年6月15日～9月12日 内藤
家文書 1-14-60 元禄十六年案詞 計1点

イ 延岡城・内藤記念博物館

企画展「内藤家旧蔵の能・狂言面一受け継
がれてきた天下一」

貸出期間：2023年8月23日～10月23日 内
藤家文書 1-28-22 祭礼並祈祷代参諸遷宮
神事能取囃 他 計7点

② 考古部門

ア 市立市川考古博物館

貸出期間：2023年4月1日～2024年3月31日
佐賀県多久三年山遺跡出土尖頭器 他 計
80点

イ かすみがうら市歴史博物館

特別展「風返稲荷山古墳と上宮王家」

貸出期間：2023年5月30日～9月7日 茨城
県舟塚古墳出土馬形埴輪（複製） 計1点

ウ 東京国立博物館

継続出品（3年更新の1年目）

貸出期間：2023年7月1日～2026年6月30
重要文化財 神奈川県夏島貝塚出土深鉢形
土器 計1点

エ 岩宿博物館

常設展示室（「岩宿時代のムラと社会」
・「石器文化の地域性」コーナー）

貸出期間：2023年7月1日～2024年6月30日
群馬県武井遺跡出土石器 他 計330点

オ 岩宿博物館

常設展示室

展示期間：2023年7月18日～11月20日

群馬県岩宿遺跡出土ナイフ形石器（重要文
化財）他 計39点

カ 神奈川県立歴史博物館

令和5年度特別展「足柄の仏像」

貸出期間：2023年9月14日～12月21日 三
重圏文線鋸歯文縁複弁八葉蓮華文軒丸瓦
（前場幸治瓦コレクション） 他 計4点

キ 岩宿博物館

第78回企画展「岩宿Ⅱ石器文化と関東地
方」

貸出期間：2023年9月4日～12月1日 神奈
川県月見野ⅢC遺跡出土石器 他 計54点

ク 上高津貝塚ふるさと歴史の広場

第26回企画展「霞ヶ浦に臨む王—古墳時代
前期の地域社会—」

貸出期間：2023年9月13日～12月15日 茨
城県勅使塚古墳出土重圏文鏡 他 計67点

ケ 九州国立博物館

文化交流展「海の道、アジアの路」（平常
展）

貸出期間：2023年12月6日～2024年5月20
日 伝福岡市東区八田出土中細形銅戈鋳型
計1点

コ 群馬県立歴史博物館

第111回企画展「弥生人の祈り（仮）」

貸出期間：2024年9月1日～12月24日 群
馬県岩櫃山遺跡出土甕型土器 他 計32点

サ 明治大学付属明治高等学校・中学校

1階ホワイエ展示ケース（3年目）

貸出期間：2020年11月26日～ 東京都下原
・富士見町遺跡出土石器 他 計28点

シ 国立歴史民俗博物館

総合展示第1展示室（先史・古代）大テーマ
Ⅰ「最終氷期に生きた人々」・大テーマ
Ⅱ「多用な縄文列島」・大テーマⅢ「水稲
耕作のはじまり」

貸出期間：2024年4月1日～2025年3月31日
長野県矢出川第1遺跡出土石器 他 計28点

ス 岩手県立博物館

常設展示及び調査研究資料

貸出期間：2024年4月1日～2025年3月31日
岩手県雨滝遺跡出土資料 計29点

セ 九州国立博物館

九州国立博物館文化交流展「海の道、アジ

アの路」(平常展)
貸出期間:2024年5月21日~2024年6月27日(貸出延長) 伝福岡市東区八田出土中細形銅戈鋳型 計1点

ソ 佐賀県立博物館
常設展示「佐賀県の歴史と文化」
貸出期間:2024年4月1日~2025年3月31日
金印「漢委奴国王」(複製) 計1点
タ 港区立郷土歴史館
港区立郷土歴史館 常設展示
貸出期間:2024年4月1日~2025年3月31日
東京都芝公園出土須和田式壺形土器 他
計109点

(4) その他の資料利用

① 刑事部門

ア 牧野望実「笠間藩における藩主代替り儀礼の過程」(『一橋社会科学』)ウェブ公開
内藤家文書 1-4-46 政和公御家督付献上物並御進物被下物等留帳 他 計2点

(5) 資料掲載利用一覧

① 刑事部門

内藤家文書 五十三次ねむりの合の手 他 金刀比羅宮ホームページ「こんぴらさん障壁画の謎ー若沖・岸岱をめぐってー」

今川仮名目録 「NHK高校講座 日本史 第23回 『幕藩体制の動揺と政治改革』」(再放送) NHK

相模国足柄上郡千津嶋村瀬戸家文書 12-書冊・横帳-N-1 口入会借方覚 他 荒木仁朗『江戸の借金ー借りてから返すまでー』 八木書店

今川仮名目録 第29条 「NHK高校講座 日本史 第16回 『下剋上の社会と戦国大名』」(再放送) NHK

鑑札 株仲間札 「NHK高校講座 日本史 第23回 『幕藩体制の動揺と政治改革』」(再放送) NHK

地方測量之図 「NHK高校講座 日本史 第25回 『新しい学問の形成と化政文化』」(再放送) NHK

時世のぼり風 『理解しやすい歴史総合』 文英堂

『徳川幕府刑事図譜』 御様の図 「ザ・バックヤード〜知の迷宮の裏側探訪」 NHK Eテレ

邪蘇宗門御改帳 延宝五年 『2024共通テスト直前対策問題集 日本史B』【冊子・分冊セット】河合出版

内藤家文書 3-23-11-35-6 有馬家中延岡城下屋敷付絵図 特別展「大地を刻む〜変化する日向の城〜」展示図録、展示解説バナー掲載 宮崎県立西都原考古博物館

鑑札 株仲間札 『埼玉県南部地区校長会(SK1)テスト 第3回(社会)』 創育
『牢内深秘録』 新入りのしゃくり 「先人たちの底力 知恵泉」高野長英編アンコール放送 NHK Eテレ

『徳川幕府刑事図譜』 白洲の図 他 『歴史人』8月号 特集「江戸の暮らし大全」 ABCアーキ

鑑札 株仲間札 『歴史の資料』 正進社 水戸藩小石川御屋敷御庭之図 「唐門復元工事記念パネル展示」 小石川後楽園

『罪刑大秘録』 引廻行列 DVD教材「<シリーズ2>部落の歴史を読み解く・近世の身分制度と被差別民」 大阪人権博物館

京北野新地文書 6-書状-L-164 豊臣秀吉公江御手洗献上茶 立女名前書上之事 他 中原逸郎「[資料紹介] 稲波親茂伝来文書について」(『京都民俗』第41号) 京都民俗学会

内藤家文書 1-20-319 九州筋書中取扱候覚 他 日比佳代子「延岡藩内藤家と近隣大名との交際ー延享4年の転封を起点にー」(論集『中近世九州・西国史研究』) 吉川弘文館

下野国安蘇郡閑馬村絵図 「スタディサプリ 共通テスト対策講座 日本史B web」 リクルートマーケティングパートナーズ

内藤家文書 3-23-11-35-6 有馬家中延岡城下屋敷付絵図 「のべおかさるきブラアガタ第一弾〜延岡の始まりと今物語り〜」リーフレット 中島印刷所

口上之覚 生類憐み令 『歴史人』2023年11月号 ABCアーキ

禁中並公家諸法度 『歴史人』2023年11月号 ABCアーキ

児島湾内海干拓関係文書 29-書冊・横帳-35 内海御用留 令和5年度後期展示「まぼろしの備前醤油を求めて」展示パネル 玉野市文化財保護委員会・玉野市教育委員会

漆山村多勢家文書 42-書状-X-175 安永4年武田殿分算用書 他 『南陽市史編集資料集』第53・54号 南陽市教育委員会

地方測量之図 塾採用専用教材「小学ウィンプス

社会6年」 文理

**京北野新地文書 6-書状-L-164 豊臣秀吉公
江御手洗献上茶 立女名前書上之事 他** 中原
逸郎「稲波親茂伝来文書について」（『京都民俗』
第41号） 京都民俗学会

**内藤家文書 3-23-10-34-6 岩城平城図
他** 内藤政武『内藤実記―歴史と史料』 えにし
書房

鑑札 株仲間札 『歴史人 増刊 蔦屋重三郎と
は、何者なのか？』 ABCアーキ

公事方御定書 『図録 法学入門』 弘文堂

**内藤家文書 1-23-558 支配所村々私領渡
差障有無書付差出催促状** 尾崎真理「近世中後
期における幕領配置方針と私領渡差障有無調」
（『日本史研究』737号） 日本史研究会

『徳川幕府刑事図譜』 斬罪仕置の図 「謎解
き！伝説のミステリー」 テレビ朝日

**内藤家文書 1-28-22 祭礼並祈禱代参諸遷宮
神事能取暖** 「タ刊デイリー新聞／新年号 延岡の
神事能」 タ刊デイリー新聞社

**河内国河内郡上之島村文書 49-書冊・横帳-
A-3 江戸御屋敷覚** 『新版八尾市史 通史編
2 近世～現代』 八尾市

地方測量之図 令和6年度 小学校デジタル教科
書・教材『新編 新しい社会 6年歴史編』（学習
者用デジタル教科書、指導者用デジタルブック、指
導編・朱書クラウド配信版、指導書コンテンツライ
ブラリー） 東京書籍

『徳川幕府刑事図譜』 白洲の図 多言語サイト
「nippon.com」 ニッポンドットコム

地方測量之図 「douga pocket」 東京書籍

**内藤家文書 1-7-148 万延元年万覚帳 三
月** 「歴史探偵～桜田門外の変（仮題）～」
NHK

**内藤家文書 3-23-11-35-12 江戸御上屋
敷絵図** 後藤宏樹『江戸城築城（仮）』 吉川弘
文館

地方測量之図 『社会4年デイリーサピックス
440-09』 日本入試センター

公事方御定書 他 「号外！日本史スクープ砲」
BS松竹東急

『牢内深秘録』 新入りのしゃくり 「先人た
ちの底力 知恵泉」高野長英編アンコール放送
NHK Eテレ

**内藤家文書 1-6-9 万覚書 天和2年2月11
日条** 令和5年度テーマ展「勿来関と歌枕」展示・

パンフレット掲載 いわき市勿来関文学歴史館

公事方御定書 他 「NHK高校講座 日本史」
第22回『幕政改革』 第23回『幕藩体制の危
機』 教育機関へ教育・学習コンテンツとして提供

内藤家文書 1-14-60 元禄十六年案詞 浪
川幹夫「鎌倉の元禄・大正関東地震の被災記録から
一被害状況の比較検討一」（『鎌倉市教育委員会
文化財調査研究紀要』第6号）紙媒体・鎌倉市ホー
ムページ 鎌倉市教育委員会

**名和コレクション 伝関東取締出役 鉄製銀
流し十手 他** 『新 府中市史 近世 通史編』
府中市

**内藤家文書 3-23-11-35-12 江戸御上屋
敷絵図 他** 後藤宏樹『江戸城築城（仮）』電子
版 吉川弘文館

**『徳川幕府刑事図譜』 旧江戸伝馬町牢獄内
屋の図 他** 第21回企画展「『獄医立花登手控
え』の世界」展示・図録掲載 鶴岡市立藤沢周平記
念館

地方測量之図 『社会科資料集6年』『デジタル
版社会科資料集「しゃかWEB」6年』 日本標準

**内藤家文書 1-4-296 天保九年一月宮崎就
御出駕万覚書 他** 大賀郁夫「新藩主「権威」の
形成と地域社会―初入部・狩猟・領内巡見―」
（『宮崎公立大学人文学部紀要』第31巻第1号）
宮崎公立大学

水戸藩小石川御屋敷御庭之図 『庭』255号
建築資料研究社

『徳川幕府刑事図譜』 白洲の図 「THE
JUDICIAL SYSTEM AND COURTS IN JAPAN」
（裁判所ホームページにて動画配信） 最高裁判所
板倉家文書 「亀山市史」ウェブ版 亀山市

名和コレクション 鎖鎌（石見守直次作）
「ネットミュージアム兵庫文学館 企画展示「宮本
武蔵 力と美」

地方測量之図 他 NHKデジタル教材「NHK for
School」

地方測量之図 「高等学校向け教科書・デジタル
教科書」 東京書籍

② 考古部門

**埴輪武装男子立像（群馬県太田市飯塚町出
土）** 『国宝 埴輪 挂甲の武人修理調査報告
（仮）』 東京国立博物館

大阪府瓜破遺跡出土鉄 他 『2024共通テスト
総合問題集 日本史B』B5判 河合出版
京都府深草遺跡出土石包丁 『2024 大学入学共
通テスト実戦問題集 日本史B』 駿台文庫株式会

社

千葉県江原台遺跡出土山形土偶 月刊『歴史人』2023年7月号「縄文と弥生（仮）」 ABCアーキ

神奈川県二ツ池遺跡出土壺形土器 安藤広道『シリーズ遺跡を学ぶ 別冊6 ビジュアル版 弥生時代ガイドブック』 新泉社

千葉県江原台遺跡出土山形土偶 「Style2030 賢者が映す未来」 BS-TBS

津堂城山古墳の墳丘（ウィリアム・ガウランド撮影） 一瀬和夫『古墳を築く』 吉川弘文館

置戸安住遺跡出土石器の実測図（申請者作成） 『札幌学院大学 人文学会紀要』 札幌学院大学総合研究所

茨城県行方市三味塚古墳出土衝角付甕 他 第23回企画展「古墳に眠っていた宝物―鹿嶋の古墳から―」パネル・リーフレット掲載 鹿嶋市どきどきセンター

京都府深草遺跡出土石包丁 『夏期講習会テキスト』塾用配信教材 株式会社創育

神奈川県二ツ池遺跡出土壺形土器 『8月ゼミ 小6社会』塾用プリント ティエラコム

群馬県笠懸町岩宿遺跡A地点の発掘調査 『公明新聞』 公明党機関紙委員会

京都府深草遺跡出土石包丁 『2024 パックV 日本史B』（第3回） 駿台文庫株式会社

青森県亀ヶ岡遺跡出土遮光器土偶 他 『みんな大好き！遮光器土偶FANBOOK』 宝島社

杉原荘介氏写真 展示室内システム上で掲載 板橋区立郷土資料館

流水文銅鐸（明大1号銅鐸） 令和5年特別展「自然への祈り（巨石編）」解説・図録掲載 荒神谷博物館

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 他 河合塾ON E 日本史『基本事項解説』（映像授業） 河合塾

群馬県岩宿遺跡出土石器（申請者撮影） 機関紙『オリジン』第98号 第78回企画展記事「岩宿Ⅱ石器文化からみた関東地方」 岩宿博物館

千葉県岩名天神前遺跡出土土器（申請者撮影） 他 岡安雅彦『日本における覆い焼きの成立と展開（仮題）』

神奈川県野島貝塚出土土器 『横浜の遺跡シリーズ2 野島貝塚』 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 他 高等学校用地理歴史科副教材「最新日本史図表」 第一学習社

埼玉県砂川遺跡出土ナイフ形石器 他 『2023年度立命館大学入試プレステージ日本史問題（高3・高卒生対象）』 河合塾

三重県文線鋸歯文縁複弁八葉蓮華文軒丸瓦 他 令和5年度特別展図録『足柄の仏像』 神奈川県立歴史博物館

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 『2023年度 考える力・プラス中学受験講座 6年生 中学入試合格テキスト 1月号 共通』 ベネッセコーポレーション

静岡県沼津市休場遺跡出土石囲い炉 秋季企画展「火と人のヒストリー」展示パネル・展示解説書・広報媒体掲載 神戸市埋蔵文化財センター

千葉県江原台遺跡出土山形土偶 じょーもびあ宮畑エントランス企画展「しゃがむ土偶が使われたころの社会」パネル掲載 宮畑遺跡史跡公園じょーもびあ宮畑

茨城県勅使塚古墳出土壺形土器 他 第26回企画展「霞ヶ浦に臨む王―古墳時代前期の地域社会―」広報媒体掲載 上高津貝塚ふるさと歴史の広場

岩手県雨滝遺跡出土石鏃 『2023年度冬期テキスト「共通テスト日本史」』 代々木ゼミナール

千葉県江原台遺跡出土山形土偶 『楽しく学べる歴史図鑑 土偶』 株式会社スタジオタッククリエイティブ

埼玉県砂川遺跡出土石器接合例 佐々木憲一ほか『はじめて学ぶ考古学 改訂版』 株式会社有斐閣

神奈川県月見野遺跡出土尖頭器 『2023年度（高3生対象）第2回共通テスト対応力トレーニングテスト地理歴史（日本史）』 河合塾

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 高等学校用歴史副教材『2025 実戦攻略 歴史総合、日本史探求 大学入学共通テスト問題集』（紙版・電子版） 実教出版株式会社

岩手県雨滝遺跡出土石鏃 他 『2023年度3学期テキスト「共通テストファイナル地歴」』 代々木ゼミナール

静岡県沼津市休場遺跡出土石囲炉 1号・2号炉址 他 パンフレット「石器と暮らし―愛鷹・箱根西麓の旧石器文化とその周辺」 富士・沼津・三島・三市博物館連絡協議会

石神井川より望む茂呂遺跡 他 パンフレット「茂呂遺跡」 板橋区教育委員会生涯学習課文化財係

静岡県沼津市休場遺跡出土石囲炉 1号・2号炉址 白石浩之『日本史リブレット1 旧石器時代の

社会と文化』 山川出版社

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 他 『2024年度(高3・高卒生対象)「日本史写真資料集」』 河合塾

伝福岡市東区八田出土中細形銅戈鋳型 文化交流展「海の道、アジアの路」(平常展) パネル・広報媒体・事業報告書掲載 九州国立博物館

栃木県篠山貝塚出土縄文式深鉢形土器 『Ⅲ期ゼミテキスト&テスト 小6社会』(塾用問題集、テスト含む) 株式会社学書

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 他 河合塾マナビス(高校生対象) 『日本史写真資料集(2024)』他 河合塾

群馬県岩櫃山遺跡出土壺型土器 他 令和6年度第111回企画展「弥生人の祈り(仮)」図録・リーフレット掲載 群馬県立歴史博物館

茨城県舟塚古墳発掘風景写真 第71回考古学ゼミナール第3講「毛野と常陸の交流」パワーポイントに使用

愛知県五貫森貝塚出土磨製石器 『さなる式歴史Ⅰ』塾用問題集 学書

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 他 「河合塾基本解説映像日本史」HP掲載 河合塾

神奈川県月見野遺跡出土尖頭器 他 全統模試分析システムKei-Navi 「2021年度高2プライムステージ 地理歴史『日本史B』」他 河合塾

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 伊藤利浩編『日本史探求 高校日本史基本用語問題集ツインズ・マスター(日探705、日探706対応)』 山川出版社

伝茨城県鷹巣出土壺型土器 『常陸大宮市史資料編1 考古』 常陸大宮市/常陸大宮市史編さん委員会

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 他 株式会社さなる傘下の予備校・塾にて使用する記録媒体「See-be」 NHKエデュケーショナル

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 他 「河合塾マナビス(高校生対象) 共通テスト対策歴史総合・日本史探求〈原始・古代〉習得度テスト(2023)」 河合塾

千葉県天神前遺跡出土壺形土器・人骨 設楽博己『縄文社会と弥生社会』電子版 敬文舎

京都府深草遺跡出土石包丁 他 全統模試分析システムKei-Navi 「2022年度第1回全統記述模試問題地理歴史・公民(日本史)」他 河合塾

記念館前遺跡の展示風景写真 鈴木美晴「江戸に残る静岡ゆかりの地名」静岡新聞2024年1月26日(金)朝刊 静岡新聞社

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 他 『2024年度基礎シリーズ(高卒生対象)「完全習得タイム日本史」』 河合塾

流水文銅鐸(明大1号銅鐸) 他 大学赤本シリーズ『明治大学(全学部統一入試)』2025年版 教学社

埼玉県砂川遺跡出土ナイフ形石器 大学赤本シリーズ『専修大学(前期入試〈全学部入試・スカラシップ入試〉)』2025年版 教学社

舟塚古墳埋葬施設全景 『小美玉市遺跡地図』小美玉市

杉原荘介氏写真 令和6年度第111回企画展「弥生人の祈り(仮)」展示パネル・展示図録掲載 群馬県立歴史博物館

千葉縣市川市丸山遺跡全景写真 他 市川市駅南図書館ギャラリー「国府台丸山遺跡 千葉県最初の旧石器発見の地」展示パネル 市川緑の市民フォーラム

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 『標準学力検査+1学期版』中学校社会科 東京書籍株式会社

群馬県岩宿遺跡出土打製石斧 『2024年度 考える力・プラス中学受験講座 5年生 中学入試授業テキスト8月号 共通』 ベネッセコーポレーション

東京都芝丸山古墳出土人物埴輪・円筒埴輪(矢島恭介コレクション B-265~267) 『港区史』第9巻 資料編1 考古・古代・中世 他 港区

5. 図書

(1) 蔵書数

図書	全所蔵冊数	(冊)	133,354
	和	(冊)	100,386
	洋	(冊)	1,231
	製本雑誌	(冊)	31,737
雑誌	全所蔵冊数	(タイトル)	3,051
	和	(タイトル)	2,997
	洋	(タイトル)	53

(2) 購入・寄贈数

① 図書受入数

総受入冊数		(冊)	1,349
図書受入冊数 ※製本雑誌を含む	購入	和	(冊) 43
		洋	(冊) 0
	寄贈	和	(冊) 1,304
		洋	(冊) 2

② 雑誌継続タイトル数

総受入種類数		(タイトル)	303
雑誌受入種数	和	(タイトル)	303
	洋	(タイトル)	0

※2015年度統計より図書館蔵書システムからの出力による数値を使用。

VI 統計・一覧・資料

1. 入館データ

(1) 入館状況

① 開館日数・時間

ア 休館日

- ・ 8月10日～16日（夏季休暇）
- ・ 12月26日～1月7日（冬期休暇）
- ・ 臨時休館日

2023年12月25日（大学史展示室機器更新のため休館。図書室のみ開室。）

2024年2月16日（入学試験にともなう入構制限により休館。）

イ 開館時間 月曜～金曜：10:00～17:00、土曜：10:00～12:30

ウ 月別開館日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数	24	24	26	26	18	22	27	24	20	19	22	25	277

エ 月別入館・利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
常設展	3,103	3,246	3,515	3,840	5,137	2,817	4,537	3,838	2,350	2,650	2,791	3,949	41,773
特別展	1,911	1,823	2,969	3,268	1,997	1,627	2,050	2,014	801	0	1,266	2,409	22,135
図書室	233	417	528	467	148	270	428	461	404	248	146	164	3,914
教室等利用	71	94	123	133	65	117	100	84	132	155	154	121	1,349
計	5,318	5,580	7,135	7,708	7,347	4,831	7,115	6,397	3,687	3,053	4,357	6,643	69,171

※ 3月特別展利用者数には3/26日より開催の「虎に翼」展（会期2024年10月28日）の3/31までの途中利用者数を含む

《参考》年度別入館・利用者数

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2004～2023
常設展示室	64,379	65,118	2,553	10,360	30,098	41,773	820,468
特別展示室	18,649	41,855	1,052	8,138	21,854	22,135	370,419
図書室	5,730	5,057	1,183	3,069	3,414	3,914	93,790
教室等利用	3,780	3,084	0	0	350	1,349	32,634
計	92,538	115,114	3,707	21,567	55,716	69,171	1,317,311

② 特別展入館者数

名称	期間	開館日数	入館者数
2023年度の開催なし	—	—	—

③ 主催・共催展・その他の展覧会入館者数

名称	期間	開館日数	入館者数
山岳部から極点へー植村直己・登山と冒険の足跡ー	3月24日～5月15日	42日間	3,916名
東国の古墳文化の実像を求めてー大塚初重と明大考古学ー	5月27日～8月7日	61日間	8,525名
メディアにのった資料たちー知っている資料を見つけよう！ー	8月28日～10月14日	38日間	2,892名
明治大学シェイクスピアプロジェクト20年の軌跡	10月20日～12月9日（※11月7日休室）	42日間	3,558名
明大スポーツ新聞 創刊70周年記念特別展示 スポーツの原点は「ホイッスルにはじまり、ホイッスルにおわる。」	2月5日～3月16日（※2月16日休室）	33日間	2,346名

(2) 団体見学

① 月別集計一覧

ア 学校団体

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	0	3	6	3	1	6	8	3	2	3	2	4	41
人数	0	195	212	75	22	154	297	166	32	109	38	144	1,444

イ 一般団体

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	0	2	1	1	2	5	4	3	0	0	1	1	20
人数	0	55	28	24	70	141	105	68	0	0	21	37	549

② 団体一覧

2023年4月／該当なし **5月**／千葉明德高等学校特別進学コース 1年生、DBウォーキングクラブ、NHK文化センター千葉教室、Language Institute Thammasat University、神戸市立本山南中学校 3年生 **6月**／神田女学園中学校・高等学校、武蔵野星城高等学校 3学年、明治大学情報コミュニケーション学部国際交流（タイ）、日本大学中学校 3年B組、シャープ社友会東京支部健康歩こう会、ウエスタンシドニー大学、平塚市立浜岳中学校 2学年 **7月**／ウエスタンシドニー大学、NHK学園くたちオープンスクール、明治大学情報コミュニケーション学部根橋ゼミナール、明治大学附属中野八王子中学高等学校 中1・高1・高3 **8月**／東京富士語学院、千葉市立稲毛高等学校育友会、日本女子大学 **9月**／日工学院 3年生、玉川大学リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科3年 宮崎ゼミ、NHK文化センター青山教室、柏市南増尾好友会、立川市立立川第七中学校、明治大学多摩地区父母会、法政大学法学部犬塚ゼミ、千葉県立東金高等学校、新宿高齢者学級連合会、明治学院中学校、群馬県立前橋東高等学校PTA **10月**／多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校PTA、湘南学園中学校高等学校図書委員会、自由ヶ丘学園高等学校 2年生、バイロイト大学、島根県立松江東高等学校、平山台文化スポーツクラブ、調布わいわいサロン、富山県立滑川高等学校、霞ヶ浦高等学校、栃木県立佐野東高等学校 1年、学習院東京北桜友会、横浜清風高等学校 **11月**／茨城県立古河第三高等学校 1～3年生、明治大学法学部専門演習A（犯罪学）ゼミ、読売ウォーカー グルメウォーキング アンコール、明治大学の歴史Ⅱ受講者、読売カルチャー、東京都立中央・城北職業能力開発センター高年齢者校 **12月**／福山市立想青学園、郁文館夢学園ID学園高等学校 **2024年1月**／青山学院高等部3年「日本史B」、中国山東省優秀高校生ツアー、武漢康礼高級中学校 **2月**／青梅市立新町中学校、富山大学人文学部歴史文化コース「西洋史実習」、エスポワール **3月**／はちろく会、武蔵MSG高等学院、富山国際大学附属高等学校 1年生、獨協中学・高等学校、横浜清風高等学校歴史研究同好会2年生

(3) 視察・研修受入

① 受入団体数・参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体数	—	—	3	1	1	1	1	—	—	1	—	4	12
人数	—	—	19	2	22	10	15	—	—	26	—	102	196

② 団体名一覧

田園調布学園中等部職場訪問（6月2日）、佐野市立出流原小学校 6年生（6月9日）、東京フランス国際学園職場研修（6月26日～30日）、東京都立大泉高等学校附属中学校職場体験（7月6日～7日）、日本女

子大学 博物館実習見学実習クラス 3年生（8月30日）、しだみ古墳群ミュージアム（9月5日）、滋賀人権啓発企業連絡会（10月31日）、日本法律家協会関東支部（2024年1月20日）、荒川区更生保護女性会（2024年3月4日）、上尾・伊奈地区保護司会（2024年3月6日）、対日理解促進交流プログラム「2023年度カケハシ・プロジェクト」（2024年3月13日）、加須地区保護司会（2024年3月27日）

(4) 図書閲覧サービス

① 図書開室時間

月～金曜日10：00～16：30 土曜日10：00～16：00

「明治大学活動制限指針レベル」の「レベル0」引き下げに伴い、2023年4月1日より、オンライン予約制及び2部入替制廃止。

② 閲覧者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学部生・大学院生	147	308	407	363	77	173	293	333	312	167	64	85	2729
明大教職員	9	16	20	9	9	4	12	12	11	6	12	6	126
友の会	6	8	11	9	3	6	12	5	5	9	5	6	85
リパティ アカデミー会員	2	2	5	2	2	2	8	5	6	0	2	1	37
聴講生	0	0	1	1	1	1	1	3	0	0	0	0	8
校友	4	5	13	6	7	3	8	9	6	9	10	12	92
他大学学生	30	35	21	44	17	40	74	68	43	21	20	15	428
一般	29	33	44	31	31	39	17	19	20	35	32	34	364
明大その他	6	10	6	2	1	2	3	7	1	1	1	5	45
合計	233	417	528	467	148	270	428	461	404	248	146	164	3914
開室日数	24	24	26	26	18	22	26	23	21	19	22	25	276
1日平均 (人)	9.7	17.4	20.3	18.0	8.2	12.3	16.5	20.0	19.2	13.1	6.6	6.6	14.2

2. 組織・構成

(1) 博物館構成員

① 館長・副館長

役職	氏名	所属	専門
館 長	千葉修身	商学部教授	会計学
副館長	宮本真也	情報コミュニケーション学部教授	科学の社会学、批判的社会理論

任期：2020年4月1日～2024年3月31日

② 専任職員

役職	氏名	担当	専門
学術・社会連携部長	関谷俊郎		
博物館事務長	市川園子		
庶務担当	福田厚史		
庶務担当	武井大貴		
学芸員	外山 徹	商品部門	博物館学／地域文化論
学芸員	島田和高	考古部門	考古学
学芸員	日比佳代子	刑事部門	日本近世史
学芸員	忽那敬三	考古部門	考古学

③ 非常勤職員

	氏名	担当
短期嘱託職員	織田 潤	庶務部門担当
短期嘱託職員	八重樫鈴 ※～9/30	庶務(図書)部門担当
短期嘱託職員	石井浩美 ※10/1～	庶務(図書)部門担当
短期嘱託職員	戸部瑛理	商品部門担当
短期嘱託職員	矢口結菜	刑事部門担当
短期嘱託職員	竹内理来	考古部門担当
短期嘱託職員	南雲 茜	
短期嘱託職員	杉本茉織	アーカイブ、広報担当

(2) 博物館運営委員会

① 運営委員会委員

委員長	千葉修身	館長／商学部教授
副委員長	宮本真也	副館長／情報コミュニケーション学部教授
委員	小林史明	法学部専任講師
委員	菊池一夫	商学部教授
委員	山内健治	政治経済学部教授
委員	落合弘樹	文学部教授
委員	駒見和夫	文学部教授
委員	野尻泰弘	文学部准教授
委員	若狭 徹	文学部教授
委員	本多貴之	理工学部准教授
委員	薩摩秀登	経営学部教授
委員	川島高峰	情報コミュニケーション学部准教授
委員	関谷俊郎	学術・社会連携部長
委員	外山 徹	博物館学芸員
委員	島田和高	博物館学芸員
委員	日比佳代子	博物館学芸員
委員	忽那敬三	博物館学芸員

任期：2023年4月1日～2025年3月31日

② 資料評価分科会

座 長	野尻泰弘	文学部准教授
委員	菊池一夫	商学部教授
委員	若狭 徹	文学部教授
委員	薩摩秀登	経営学部教授
委員	外山 徹	博物館事務室
委員	島田和高	博物館事務室
委員	日比佳代子	博物館事務室
委員	忽那敬三	博物館事務室

任期：2023年6月20日～2025年3月31日

(3) 研究調査員

高橋昭夫	商学部教授（商品学）
上原義子	商学部兼任講師 高千穂大学商学部准教授
牛米 努	文学部兼任講師 税務大学校租税史料室研究調査員
山路直充	市立市川考古博物館学芸員
金子 智	株式会社乃村工藝社

任期：2023年4月1日～2024年3月31日

(4) 作業部会

① 博物館・大学院商学研究科・商学部連携「伝統的工芸品の経営とマーケティングプロジェクト」推進部会

座長	高橋昭夫	商学部教授（商品学）
	菊池一夫	商学部教授（商業経営論）
	上原義子	商学部兼任講師 高千穂大学商学部准教授
	外山 徹	博物館学芸員

(5) 明治大学博物館友の会2023年度役員

相談役	千葉修身	宮本真也	
顧問	熊野正也	杉原重夫	
会 長	野口 淳		
副会長	村井孝行 (会計・総務 兼務)	橋本秀夫 (行事兼務)	
理 事	鈴木 弘	林 信雄（広報）	
運営委員 (総務)	新井正子		
運営委員 (会計)	片桐達雄		
運営委員 (行事)	松村祐安	桐生邦子	堀井郁子
運営委員 (広報)	望月桂一郎		
運営委員 (図書室管理員 副代表)	新井正子		
運営委員 (展示解説員副 代表)	渡辺やす子		
図書室管理員 代表	木戸孝義		
展示解説員代表	林 信雄		

監 事	支倉紀代美	松本慶三	
分科会	古文書を読む会		橋本秀夫
	平成内藤家文書研究会		中村光子
	工芸の会		平井孝雄
	旧石器・縄文文化研究会		杉山 昭
	弥生文化研究会		岡本直和
	古文書の基礎を学ぶ会		平井孝雄
	東アジアの中の古代日本研究会 (2023年3月末を以て解散)		山本廣一
	前方後円墳研究会		細川恵司
	「倭国から大和」を学ぶ会		野崎征彦
	古代東北アジアと日本研究会		遠藤典夫
	飛鳥・藤原を学ぶ会		荒木 茂

(6) 各種会議開催日

① 博物館運営委員会

ア 第1回（オンライン）6月20日

審議事項

(1) 2024年度教育・研究に関する年度計画書等の提出について

(2) 博物館運営委員会資料評価分科会委員の委嘱について

報告事項

(1) 常設展示の刷新（商品部門）に係わる展示計画最終案について

(2) 資金に係る2022年度事業報告及び会計報告について

(3) 博物館学生広報アンバサダーの活動について

イ 第2回 メール審議 7月27日付議（8月4日審議期限）

審議事項

(1) 2024年度全学共通総合講座【機関企画講座（タイプB）】の開講申請について
ウ 第3回（オンライン）10月26日

審議事項

(1) 2024年度博物館予算編成資料について
報告事項

(1) デジタルアーカイブの公開について

(2) 大沢芳秋氏からの高額寄附について

(3) 博物館学生広報アンバサダーの活動について

エ 第4回（オンライン）2024年3月14日

審議事項

(1) 2023年度事業報告について

(2) 2024年度事業計画について

(3) 2024年度博物館研究調査員の委嘱について

② 博物館運営委員会資料評価分科会

第1回 7月14日（考古部門・商品部門）

第2回 12月7日（商品部門・刑事部門）

③ 「伝統的工芸品の経営とマーケティング」推進部会

第1回 4月21日

第2回 6月30日

第3回 9月23日

第4回 2024年1月19日

※いずれもオンライン会議により開催

④ 博物館・友の会連絡会議

第1回 5月19日

第2回 9月23日

第3回 11月17日

第4回 2024年3月1日

3. 予算・決算

(1) 2023年度事業費予算・決算

① 予算

科目	目的 博物館費	基金事業費	特定課題推進費					合計
			ONLINE ミュージアム	首長系譜 共同研究	常設展刷新	展示ケース 修繕	電動式 移動棚修繕	
兼務職員人件費	645,000	0	0	0	0	0	0	645,000
福利費	14,000	0	0	0	0	0	0	14,000
修繕費	50,000	0	0	0	2,198,000	5,555,000	0	7,803,000
旅費交通費	882,000	0	0	306,000	200,000	0	0	1,388,000
業務委託費	2,436,000	0	1,650,000	0	2,126,000	0	0	6,212,000
保険料	100,000	0	0	0	0	0	0	100,000
準備品	390,000	0	236,000	100,000	400,000	0	0	1,126,000
その他の消耗品費	2,324,000	0	50,000	100,000	552,000	0	0	3,026,000
印刷製本費	1,300,000	0	0	0	0	0	0	1,300,000
通信費	88,000	0	0	0	0	0	0	88,000
郵便費	22,000	0	0	0	0	0	0	22,000
運搬費	490,000	0	0	0	0	0	0	490,000
広告費	160,000	0	0	0	0	0	0	160,000
支払手数料	395,000	0	0	0	0	0	0	395,000
会合費	96,000	0	0	0	0	0	0	96,000
公租公課	34,000	0	0	0	0	0	0	34,000
教育研究用機器備品費	2,000,000	0	0	0	0	0	0	2,000,000
合 計	11,426,000	0	1,936,000	506,000	5,476,000	5,555,000	0	24,899,000
前年度予算額	11,426,000	0	1,936,000	504,000	5,578,000	0	0	19,444,000
増・減 (▲)	0	0	0	2,000	▲ 102,000	5,555,000	0	5,455,000

※ 金額は当初予算の額を入れており年度途中の予算追加、振替は反映していない。

※ 常設展刷新の前年度予算額は特別展の合計額を入れている。

※ 合計金額は博物館費と特定課題推進費の合計で基金事業費を含んでいない。

② 決算

科目 目的	博物館費	基金事業費	特定課題推進費					合計
			ONLINE ミュージアム	首長系譜 共同研究	常設展刷新	展示ケース 修繕	電動式 移動棚修繕	
兼務職員人件費	513,380	0	0	73,750	0	0	56,925	644,055
福利費	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	143,000	0	0	0	2,057,000	2,442,000	4,950,000	9,592,000
旅費交通費	938,753	0	0	35,977	111,800	0	0	1,086,530
業務委託費	2,841,234	1,174,021	1,996,500	0	2,502,434	0	0	7,340,168
保険料	79,020	0	0	0	0	0	0	79,020
準備品	211,288	0	0	159,280	170,280	0	0	540,848
その他の消耗品費	2,923,024	21,537	0	58,317	181,683	0	0	3,163,024
印刷製本費	1,281,120	68,390	0	0	0	0	0	1,281,120
通信費	87,120	0	0	0	0	0	0	87,120
郵便費	3,519	0	0	0	0	0	0	3,519
運搬費	430,888	8,610	0	4,180	0	0	0	435,068
広告費	30,000	0	0	0	0	0	0	30,000
支払手数料	348,352	55,000	0	61,085	0	0	0	409,437
会合費	64,990	0	0	0	0	0	0	64,990
公租公課	30,000	0	0	0	0	0	0	30,000
教育研究用機器備品費	748,000	0	0	0	0	0	0	748,000
合 計	10,673,688	1,327,558	1,996,500	392,589	5,023,197	2,442,000	5,006,925	25,534,899
前年度決算額	11,714,936	1,155,556	1,790,185	448,871	5,620,494	0	0	19,574,486
増・減 (▲)	▲ 1,041,248	172,002	206,315	▲ 56,282	▲ 597,297	2,442,000	5,006,925	5,960,413

- ※ 予算額を超える執行は年度途中に予算追加、振替の措置を取っている。
 ※ 合計金額は博物館費と特定課題推進費の合計で基金事業費を含んでいない。
 ※ 常設展刷新の前年度予算額は特別展の合計額を入れている。
 ※ 基金事業費は、籠谷典子「知の公開」ミュージアム資金による。

(2) 2023年度収入

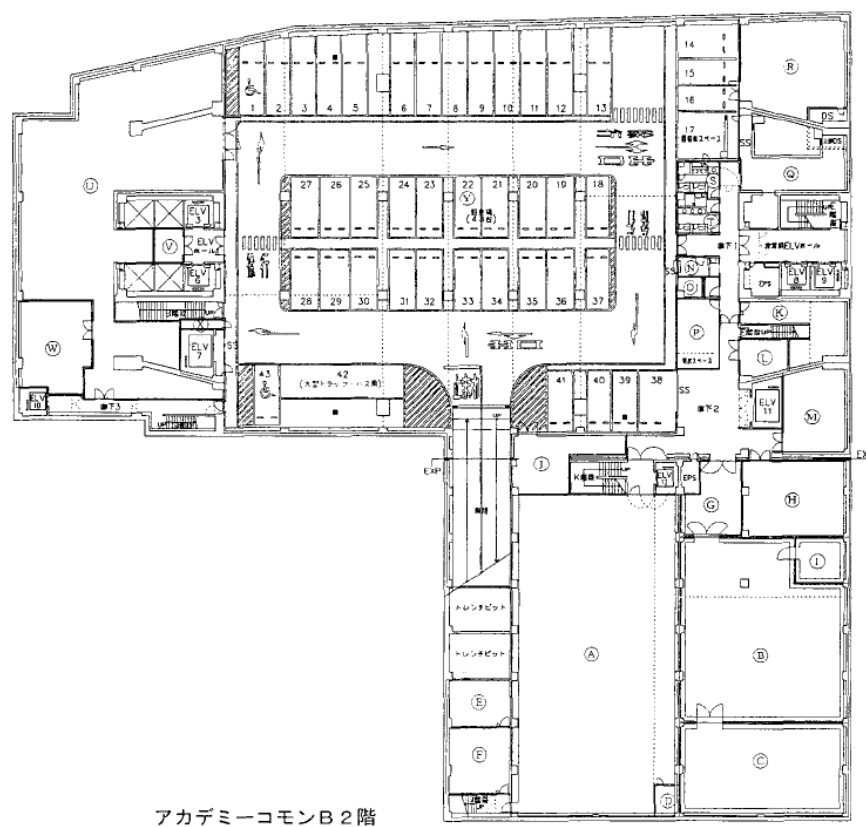
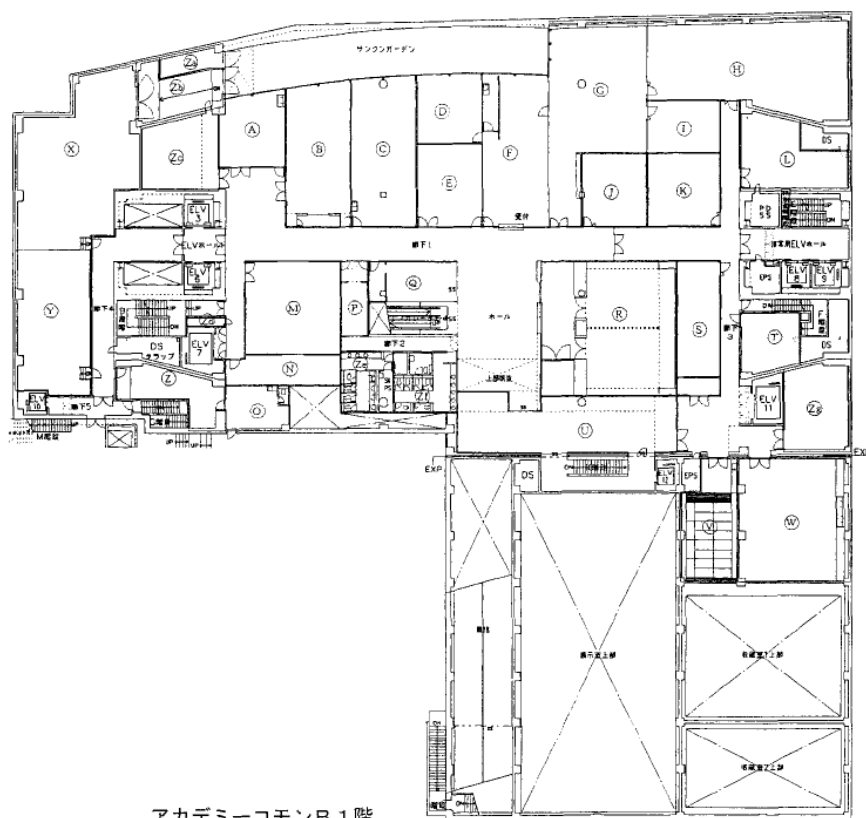
科目：その他の雑収入	予算額	決算額
博物館発行資料売上代	600,000	421,750
文献複写・資料代	80,000	58,190
撮影・掲載料	300,000	515,900
特別展入場料	0	0
ミュージアムグッズ売上	600,000	820,500
その他	50,000	84,862
合 計	1,630,000	1,901,202
前年度予算決算額	1,280,000	1,662,309
増・減 (▲)	350,000	238,893

4. 施設概要・見取り図

(1) 施設概要

		階	記号	面積	延べ面積
管理部門	館長室	B1	D	42.86㎡	243.90㎡
	事務室	B1	F	94.06㎡	
	会議室	B1	J	45.12㎡	
	倉庫	B1	L	61.86㎡	
教育普及部門	図書室	B1	G	145.04㎡	523.22㎡
	書庫	B1	H	176.03㎡	
	閲覧室	B1	I	35.95㎡	
	博物館教室	B1	B	87.94㎡	
	体験学習室	B1	A	44.31㎡	
	ミュージアムショップ	B1	Q	33.95㎡	
展示室	常設展示室	B2	A	497.19㎡	785.73㎡
	大学史展示室	B1	U	115.20㎡	
	特別展示室	B1	R	173.34㎡	
調査研究部門	学芸研究室	B1	C	92.03㎡	332.76㎡
	作業室1	B1	V	60.80㎡	
	作業室2	B1	W	129.70㎡	
	展示準備室	B1	K	50.23㎡	
収蔵部門	前室	B2	G	38.90㎡	649.11㎡
	一時保管室	B2	H	77.35㎡	
	収蔵室1	B2	B	271.46㎡	
	収蔵室2	B2	C	147.37㎡	
	特別収蔵室	B2	I	23.28㎡	
	写真保管室1	B1	S	56.68㎡	
	写真保管室2	B1	T	34.07㎡	
	合計				2,534.72㎡

(2) 施設見取り図



5. 規程

明治大学博物館規程

1991年10月31日制定
1991年規程第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、明治大学学則第64条第2項の規定に基づき、明治大学博物館（以下「博物館」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 博物館は、資料等の収集、整理、保存及び展示を行い、明治大学（以下「本大学」という。）の学生、教職員、校友及び一般公衆の利用に供し、教育・研究に資するための事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 博物館は、前条に掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 考古、歴史、刑事及び商品に関する資料の収集、整理、保存、閲覧、貸借、交換及び展示
- (2) 前号に関する調査、研究及び開発
- (3) 資料の目録及び図録、資料集、年報、調査報告書、研究報告書等の作成、頒布及び公開
- (4) 資料に関する解説並びに講習会、研究会、講演会及び映写会等の実施
- (5) 寄託資料の整理、保存、閲覧及び展示
- (6) 本大学における教育・研究の成果を発信する展示会、講演会、シンポジウム等の開催
- (7) 学外の教育、学術又は文化に関する諸機関との連携・協力
- (8) 生涯教育の振興及び学習支援
- (9) 分館の設置及び運営
- (10) その他必要と認められる事業

(館長)

第4条 博物館に、館長1名を置く。

- 2 館長は、学長の命を受けて館務を総括し、博物館を代表する。
- 3 館長は、本大学専任教授の中から、学長の推薦により理事会が任命する。
- 4 館長の任期は、2年とする。ただし、補欠の館長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 館長は、再任されることができる。
- 6 館長は、学部、大学院、付属学校又は付属機関の長を兼ねることができない。

(副館長)

第5条 博物館に、副館長1名を置く。

- 2 副館長は、館長を補佐し、館長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 副館長は、館長が本大学専任教員の中から推薦し、学長の同意を得て、理事会が任命する。
- 4 副館長の任期は、2年とする。ただし、補欠の副館長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 副館長は、再任されることができる。

(事務及び職員)

第6条 博物館に関する事務は、学術・社会連携部博物館事務室で行う。

- 2 学術・社会連携部博物館事務室に、事務管理職1名並びに学芸員及び職員若干名を置く。
- 3 学芸員は、第3条に規定する博物館の事業についての専門的事項をつかさどる。

(研究調査員)

第6条の2 博物館に、研究調査員若干名を置くことができる。

- 2 研究調査員は、本大学の教職員及び学外の有識者から、館長が次条に規定する博物館運営委員会の同意を得て委嘱する。
- 3 前項のほか、研究調査員に関し必要な事項は、別に定める。

(博物館運営委員会)

第7条 博物館の運営に関して、次に掲げる事項について審議するため、博物館に博物館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- (1) 第3条に掲げる事業及びその事業計画に関する事項
- (2) 博物館の管理・運営に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) その他委員会が必要と認めた事項
- 2 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 館長
 - (2) 副館長
 - (3) 博物館の運営に関して専門知識を有する専任教職員の中から館長が推薦する者若干名
 - (4) 第6条第2項に規定する学芸員
 - (5) 学術・社会連携部長
- 3 前項第3号の委員は、学長が委嘱する。
- 4 委員の任期は、職務上委員となる者を除き、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。
- 7 委員長は、第2項第1号の委員をもって充て、副委員長は、委員の中から委員会の同意を得て、委員長が指名する。
- 8 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。
- 9 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条の2 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 5 委員会には、必要に応じ、分科会を置くことができる。
- 6 分科会に関し必要な事項は、委員長が委員会の同意を得て、これを定める。

(規程の改廃)

第8条 この規程を改廃するときは、委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、博物館の管理・運営上必要な事項は、委員会の議を経た後、学長の承認を得て、別に定める。

附 則（1991年規程第2号）

(施行期日)

- 1 この規程は、1991年（平成3年）10月31日から施行する。
(明治大学刑事博物館規程等の廃止)
- 2 次に掲げる規程は、廃止する。

- (1) 明治大学刑事博物館規程（昭和56年規程第72号）
- (2) 明治大学商品陳列館規程（昭和56年規程第73号）
- (3) 明治大学考古学博物館規程（昭和56年規程第74号）
（通達第669号）

附 則（1996年度規程第16号）

この規程は、1997年（平成9年）4月1日から施行する。

（通達第893号）（注 博物館協議会の設置に伴う改正）

附 則（2001年度規程第14号）

この規程は、2002年（平成14年）4月1日から施行する。

（通達第1143号）（注 商品陳列館を商品博物館に名称変更することに伴う当該条項の改正）

附 則（2003年度規程第8号）

（施行期日）

- 1 この規程は、2004年（平成16年）4月1日から施行する。
（改正前の規定による各博物館長の任期に関する特例）
- 2 改正前の明治大学博物館規程第6条第1項により選任された明治大学刑事博物館長、明治大学考古学博物館長及び明治大学商品博物館長の任期は、同規程第8条第1項の規定にかかわらず、2004年（平成16年）3月31日をもって満了するものとする。
（通達第1232号）（注 刑事博物館、考古学博物館及び商品博物館の統合に伴う改正）

附 則（2006年度規程第13号）

この規程は、2006年（平成18年）11月16日から施行する。

（通達第1490号）（注 事業に「分館の設置及び運営」を加えること、研究調査員の設置等に伴う改正）

附 則（2007年度規程第21号）

この規程は、2007年（平成19年）9月10日から施行する。

（通達第1562号）（注 事務機構改革の実施による部署名称等の変更に伴う改正）

附 則（2008年度規程第4号）

この規程は、2008年（平成20年）5月20日から施行する。

（通達第1689号）（注 研究調査員の対象者に学外の有識者及び若手研究者を加えることに伴う改正）

附 則（2009年度規程第7号）

この規程は、2009年（平成21年）6月10日から施行し、改正後の規定は、同年4月22日から適用する。

（通達第1807号）（注 事務機構第二次見直しによる部署名称等の変更に伴う改正）

附 則（2017年度規程第3号）

（施行期日）

- 1 この規程は、2017年（平成29年）4月20日から施行する。
（委員の任期の特例）
- 2 この規程の施行後、改正後の第7条第2項第3号の規定により最初に委嘱される委員の任期は、同条第4項本文の規定にかかわらず、2019年（平成31年）3月31日までとする。
（通達第2462号）（注 博物館の事業の追加、博物館協議会の博物館運営委員会への改組等に伴う改正）

博物館所蔵資料等の撮影及び掲載に関する要綱

1994年9月26日制定

1994年度例規第7号

（趣旨）

第1条 この要綱は、明治大学博物館規程（1991年規程第2号）第9条の規定に基づき、博物館の資料、遺物及び商品（以下「資料等」という。）の撮影及び掲載に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 撮影 資料等の写真又は動画の撮影を行うことをいう。
- (2) 熟覧 営利上の目的又は創造的意思をもって、資料等の形状、紋様若しくは色彩又はこれらの結合にかかわる利用を行うことをいう。

（申請）

第3条 資料等の撮影及び掲載（以下「撮影・掲載」という。）を希望する者（以下「申請者」という。）は、所定の資料撮影・掲載申請書（以下「申請書」という。）を、学術・社会連携部博物館事務室を経て、博物館長（以下「館長」という。）に提出し、許可を受けなければならない。

（許可）

第4条 館長は、撮影・掲載を許可する場合は、資料撮影・掲載許可書を、申請者に交付する。

- 2 前項の場合においては、必要に応じ、次に掲げる事項を付帯条件とするものとする。
 - (1) 撮影をするときは、学芸員等の指示に従うこと。
 - (2) 掲載をするときは、明治大学博物館の名称及びその所蔵である旨を明記すること。
 - (3) 撮影により生じた著作物は、申請書記載の目的以外には使用しないこと。
 - (4) 撮影は、館長が指定し、又は許可した業者が行うこと。
 - (5) 前各号のほか、資料等の保全上、館長が特に必要と認めたこと。
- 3 博物館が所有する資料等の写真フィルム原版、デジタル写真、動画、デジタルコンテンツ若しくはそれらの複製物又は博物館の刊行物を利用して、目的を達成することができると明らかに認められる場合は、掲載のみを許可する。

（撮影・掲載を許可しない場合）

第5条 次の各号のいずれかに該当する場合は、撮影・掲載を許可しない。

- (1) 撮影により資料等の保存に悪影響が生ずると認められる場合
- (2) 撮影・掲載が好ましくない用途に供するために行われると認められる場合
- (3) 撮影により博物館の事務処理に支障が生ずると認められる場合
- (4) 博物館の所蔵でなく、又はほかに著作権者がある資料について、所有者又は著作権者から、同意を得ていない場合
- (5) 前各号のほか、撮影・掲載を許可することが適当でないと認められる場合

（料金）

第6条 申請者は、撮影・掲載を許可された場合は、別表第1に定める料金を、速やかに、学術・社会連携

- 部博物館事務室に納付しなければならない。
- 2 料金は、資料等1点当たりの金額とする。
 - 3 いったん納付された料金は、原則として、還付しない。

(料金の免除)

第7条 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、料金を全額免除する。

- (1) 国又は地方公共団体が行う教育、学術又は文化に関する事業（次号において「教育等事業」という。）の用途に供することを目的とするとき。
 - (2) 教育等事業の普及に特に役立つと認められる用途に供することを目的とするとき。
 - (3) 私立の学校又は研究所の教育若しくは研究の用途に供することを目的とするとき。
 - (4) 博物館法（昭和26年法律第285号）に規定する博物館等の行う事業の用途に供することを目的とするとき。
 - (5) 専ら学術研究の用途に供することを目的とするとき。
 - (6) 専ら報道の用途に供することを目的とするとき。
 - (7) 前各号のほか、館長が全額免除すべき特別の理由があると認めたとき。
- 2 前項の規定により料金を全額免除された者は、撮影・掲載により生じた著作物を、1部以上、無償で博物館に納入しなければならない。ただし、館長が特に認めたときは、この限りでない。

(準用規定)

第8条 資料等の熟覧並びに写真フィルム原版、デジタル写真、動画、デジタルコンテンツ又はそれらの複製物の利用による掲載及び転載（以下「貸出掲載・転載」という。）については、第3条から前条までの規定を準用する。

- 2 前項の場合において、第6条第1項中「別表第1に定める料金を」とあるのは、「熟覧にあつては別表第2に定める料金を、貸出掲載・転載にあつては別表第3に定める料金を」と読み替えるものとする。

(その他の諸経費)

第9条 この要綱に定める料金のほか、撮影・掲載に伴う諸経費は、申請者の負担とする。

(意匠使用)

第10条 資料等の意匠使用に関し必要な事項については、館長が、その都度、関係部署の長及び申請者と協議して定めるものとする。

- 2 申請者は、前項の規定による決定事項を遵守しなければならない。

(申請者の責務等)

第11条 申請者は、資料等に損傷を与えた場合は、その損害を弁償しなければならない。

- 2 申請者は、撮影・掲載により著作権法にかかわる問題が生じた場合は、すべてその責任を負うものとする。

(許可の取消し等)

第12条 館長は、申請者が撮影・掲載の許可条件に従わない場合は、当該許可の取消し又は撮影・掲載の中止をすることができる。

- 2 前項の規定により、撮影・掲載の許可の取消し又は撮影・掲載の中止をされた申請者に対しては、以後の撮影・掲載を許可しないことがある。

(雑則)

第13条 この要綱に定めのない事項については、館長

が博物館運営委員会に諮り、学長の承認を得て、別に定めることができる。

附 則（1994年度例規第7号）

この要綱は、1994年（平成6年）9月27日から施行する。

附 則（1997年度例規第7号）

この要綱は、1997年（平成9年）12月16日から施行し、改正後の第1条及び第13条の規定は、同年4月1日から適用する。

(通達第922号)（注 博物館規程の改正に伴う根拠規定等の改正）

附 則（2004年度例規第7号）

この要綱は、2004年（平成16年）10月1日から施行する。

(通達第1312号)（注 博物館規程の改正に伴う根拠規定等の改正並びにフィルム及び紙焼の貸出掲載料金の改定に伴う改正）

附 則（2007年度例規第9号）

この要綱は、2007年（平成19年）9月10日から施行する。

(通達第1563号)（注 事務機構改革の実施による部署名称等の変更に伴う改正）

附 則（2009年度例規第9号）

この要綱は、2009年（平成21年）6月10日から施行し、改正後の規定は、同年4月22日から適用する。

(通達第1808号)（注 事務機構第二次見直しによる部署名称等の変更に伴う改正）

附 則（2015年度例規第13号）

この要綱は、2016年（平成28年）4月1日から施行する。

(通達第2363号)（注 デジタル化に即した規定に改めること及び撮影・掲載料金等の改定に伴う改正）

附 則

この要綱は、2017年（平成29年）4月26日から施行する。

別表第1（第6条関係）

撮影・掲載料金（消費税は含まない。）

写真・動画	10,000
-------	--------

(単位：円)

別表第2（第8条関係）

熟覧料金（消費税は含まない。）

熟覧	5,000
----	-------

(単位：円)

別表第3（第8条関係）

貸出掲載・転載料金（消費税は含まない。）

1 写真フィルム原版

サイズ	4×5 (インチ)	6×8(c m) 6×6(c m)	35mm
カラー	7,500	6,000	2,000
モノクローム	5,000	2,000	1,000

(単位：円)

2 デジタル写真

カラー・モノクローム	4,000
------------	-------

(単位：円)

3 動画及びデジタルコンテンツ

動画及びデジタルコンテンツ	20,000
---------------	--------

(単位：円)

明治大学博物館特別展示室の利用に関する取扱要綱

2005年10月4日制定

2005年度例規第7号

(趣旨)

第1条 この要綱は、学校法人明治大学固定資産・物品管理規程（昭和46年規程第38号）第1条第3項の規定に基づき、明治大学博物館（以下「博物館」という。）内の特別展示室Ⅰ・Ⅱ（以下「特別展示室」という。）の利用等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(管理責任者)

第2条 特別展示室の管理責任者は、博物館長とする。

(利用範囲)

第3条 特別展示室は、博物館が実施する特別展等（以下「特別展等」という。）に利用するものとし、特別展等に利用しない期間については、次の各号のいずれかに該当する場合に利用を許可するものとする。

- (1) 学内関係機関による展示活動
- (2) クラス、ゼミナール等による授業にかかわる展示活動
- (3) 本学公認サークルによる展示活動
- (4) 本学の専任教職員が第5条に規定する申請者となっている団体等による展示活動
- (5) 本学の校友が第5条に規定する申請者となっている団体等による展示活動
- (6) その他特に管理責任者が許可した展示活動

(利用日及び利用時間)

第4条 特別展示室の利用を許可する日は、博物館の開館日とする。

- 2 利用時間は、午前10時から午後4時30分までとする。
- 3 利用期間は、原則として2週間を限度とする。ただし、前条第1号及び第2号に該当する場合は、この限りでない。

(利用申込み)

第5条 特別展示室の利用を希望する者は、所定の利用申請書を利用開始日の6週間前までに、管理責任者に提出しなければならない。

(利用許可)

第6条 管理責任者は、前条の規定により申請を受け、申請内容が適当であると認められたときは、利用開始日の3週間前までに利用を許可するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、利用を許可しない。

- (1) 特別展示室の管理・運営に支障が生ずるおそれがある場合
 - (2) 付属設備及び備品を破損するおそれがある場合
 - (3) その他利用が不適当と認められる場合
- 2 前項により、管理責任者は、利用を許可したときは、利用許可書を申請者に交付する。

(利用の中止)

第7条 利用者の都合により利用を中止する場合は、利用開始日の2週間前までに管理責任者に申し出て、交付された利用許可書を返却しなければならない。

(利用の取消し等)

第8条 次の各号のいずれかに該当するときは、事前に、又は利用期間中において利用の取消し又は利用期間の変更をすることがある。

- (1) 本学の業務遂行上緊急やむを得ない事情が生じたとき。
- (2) 利用申請書に虚偽の記載があったとき。
- (3) 特別展示室の管理・運営に支障が生じたとき。
- (4) その他特別展示室の利用が不適当と管理責任者が認めたとき。

2 前項により、利用者に損害が生じても、本学は、その責を負わないものとする。

(遵守事項)

第9条 利用者は、特別展示室の利用に際し、管理責任者の指示を遵守しなければならない。

(利用料等)

第10条 利用者は、特別展示室の利用を許可されたときは、所定の方法により、2週間前までに利用料を納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第3条第1号、第2号及び第3号に該当する場合は、特別展示室の利用料を徴収しない。

3 第3条第4号及び第5号に該当する場合の利用料は、1日につき2、700円（消費税を含む。特別展示室Ⅰ及び特別展示室Ⅱともに同額）とする。

4 第3条第6号に該当する場合の利用料は、1日につき5、400円（消費税を含む。特別展示室Ⅰ及び特別展示室Ⅱともに同額）とする。

5 いったん納入された利用料は、第7条の規定による特別展示室に係る利用の中止又は第8条第1項第1号の規定による利用の取消しの場合を除き、これを返還しない。

(権利の譲渡及び転貸の禁止)

第11条 利用者は、特別展示室の利用の権利を譲渡し、又は転貸をしてはならない。

(損害賠償)

第12条 利用者は、特別展示室の利用に際し、その付属設備及び備品を破損し、紛失し、又は汚損したときは、直ちに主管部署に届け出て、その指示を受けなければならない。

2 前項の場合において生じた損害については、利用者が損害に相当する額を弁償しなければならない。ただし、やむを得ない事由があると認められるときは、これを減免することがある。

3 盗難、火災等により利用者が搬入した展示物等に損害が生じても、本学は、その責を負わないものとする。

(主管部署)

第13条 特別展示室の利用に関する事務は、学術・社会連携部博物館事務室が行う。

(要綱の改廃)

第14条 この要綱を改廃するときは、博物館運営委員会の議を経なければならない。

附 則（2005年度例規第8号）

この要綱は、2005年（平成17年）10月5日から施行する。

(通達第1397号)

附 則（２００７年度例規第９号）

この要綱は、２００７年（平成１９年）９月１０日から施行する。

（通達第１５６３号）（注 事務機構改革の実施による部署名称等の変更に伴う改正）

附 則（２００９年度例規第９号）

この要綱は、２００９年（平成２１年）６月１０日から施行し、改正後の規定は、同年４月２２日から適用する。

（通達第１８０８号）（注 事務機構第二次見直しによる部署名称等の変更に伴う改正）

附 則

この要綱は、２０１７年（平成２９年）４月２６日から施行する。

明治大学博物館友の会会則

１９８８年６月２５日制定

１９９３年４月１日改訂

２００６年４月１日改訂

２０１０年４月１日改訂

２０１４年４月１日改訂

（名称）

第１条 本会は、明治大学博物館友の会という。

（事務所）

第２条 本会は、事務所を東京都千代田区神田駿河台１-１ 明治大学（以下「大学」という）に所在する明治大学博物館（以下「博物館」という）内に置く。

（目的）

第３条 本会は、博物館設置の趣旨に賛同し、会員による自主運営を旨とし、会員相互の知識と親睦を深め合い、もって博物館の活動に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条 本会は、前条に掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- ①講演会・研修会・見学会などの開催
- ②会報、ニュース、図書の発行
- ③会員による自主研究分科会活動
- ④博物館事業への協力活動
- ⑤その他目的達成に必要と認められた事業

（入会）

第５条 本会に入会を希望する個人は、入会申込書に記入の上、所定の会費を添えて申し込まなければならない。なお、本会活動の趣旨に賛同後援する個人及び法人を賛助会員とする。

２ 会員には会員証を発行する。

（会員の特典）

第６条 会員には、次の特典がある。

- ①本会および博物館の行事などの情報提供
- ②大学並びに博物館主催行事への優待参加
- ③大学図書館の閲覧

（退会）

第７条 会員の資格は、次の場合に消滅する。

- ①退会の申し出があった場合
- ②死亡した場合
- ③会員証記載の有効期限が過ぎた場合
- ④本会の趣旨に违背した行為があったと認められる場合

（役員）

第８条 本会に、次の役員を置く。

- ① 会長 １名
- ② 副会長 ２名以内
- ③ 理事 ５名以内
- ④ 運営委員 若干名
- ⑤ 監事 ２名以内

（役員の選出）

第９条 役員は、次のとおり選出するものとする。

- ①会長および監事は、総会で選出する。
- ②副会長および理事は、会長が任命する。
- ③総務・会計・行事・広報を担当する運営委員は理事会において選任し、会長が任命する。また、博物館図書室管理員・展示解説員からそれぞれ互選された運営委員を、会長が任命する。
- ④上記②、③について、会報で報告する。
- ⑤監事は、他の役員を兼務することが出来ない。

（役員の職務）

第１０条 役員は、次の職務を誠実に執行するものとする。

- ①会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- ②副会長は、会長を補佐し、会長がその職務を遂行出来ないときは、その職務を代行する。
- ③理事は、本会の総務、会計、広報、行事、企画などの会務を行う。
- ④運営委員は、理事と共に会務を行う。
- ⑤監事は、本会の財産会計業務を監査し、総会に報告するとともに、理事会および運営委員会に出席し、その職務に関し、意見を述べる事が出来る。

（役員の任期）

第１１条 役員の任期は、２年とする。ただし、役員の再任を妨げない。

２ 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（相談役・顧問）

第１２条 本会に、相談役および顧問を置くことが出来る。

２ 相談役および顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

３ 相談役および顧問は、本会への必要な助言を行う。

（総会）

第１３条 本会は、年１回総会を開き、事業報告・会計報告を行い、事業計画・予算案を出席会員の過半数により議決する。なお、理事会の議決、又は会員過半数の要求があった場合は、会長は臨時総会を開催しなければならない。

（理事会）

第１４条 理事会は、会長、副会長、理事を以て構成し、会長が招集し、次の事項を審議・決定する。

- ①総会に付議する重要な事項。
- ②その他、本会の運営に関する重要な事項。なお、理事会構成員の過半数の要求があった場合、会長は理事会を開催しなければならない。

（運営委員会）

第１５条 運営委員会は、会長、副会長、理事、運営委員を以て構成し、会長が招集し本会の業務運営を行う。なお、運営委員会構成員の過半数の要求があった場合、会長は運営委員会を開催しなければならない。

（会費）

第１６条 本会の年会費は、次のとおりとする。ただし、

その年度の下半期入会者は、賛助会員を除き半額とする。なお、納められた年会費は返還しない。

- ①一般会員 3,000円
- ②家族会員 1,500円(同居の家族)
- ③学生 1,500円
- ④賛助会員(1口) 10,000円

(経費)

第17条 本会の経費は、会費・事業収益・寄附金・その他をもって充てる。

(事業年度)

第18条 本会の事業年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

(会則の変更)

第19条 本会の会則は、総会の議決なくして変更することとはできない。

(付則)

1. 本会則は、改訂年4月1日から発効する。
2. 本会の管理運営上必要と認められる細則は、理事会において審議し、別に定める。

6. 2023年度博物館事業計画

※2023年度学務担当常勤理事の所管業務に関する年度計画書より抜粋

(1) 最重点項目

① 図書室の書架増設

博物館では、発掘調査報告書、展覧会図録などを特徴とし、我が国でも屈指となる10万冊を超える専門書群を付設図書室に排架しているが、書架の容量が限界に近付いている。年間1700冊の新規蔵書のうち95%を受贈が占めており、寄贈機関が本学の公共性を高く評価していることから、社会的責務を全うするためにも充分な施設・設備を手当てする必要がある。旧書架1台の撤去と4台の書架の新設により10年分の排架容量を確保する。

② 全学的デジタルアーカイブシステムの導入及び公開

コロナ禍を経て、我が国のデジタル化推進は一層加速している。また、博物館法改正に伴い、博物館事業に博物館資料のデジタルアーカイブ化が新たに追加された。これらを鑑み、全学的なデジタルアーカイブシステムを導入し、貴重資料を始めとする所蔵資料の公開を行う。

これまで、博物館では「収蔵資料デジタルアーカイブ」の構築に向けた検討を行ってきたが、図書館及び大学史資料センターでも同様の計画がなされているため、全学横断の「明治大学デジタルアーカイブ(仮称)」に一本化することとなった。博物館所蔵資料については公開時約650点の登録を予定している。このことによって、導入・維持経費を圧縮し、更には本学の学術リソースに利用者がワンストップでアクセスすることを容易とし、以て本学ブランド力向上を果たす。

③ 常設展示の刷新(商品部門)

アカデミーコモンに博物館が開設されてから19年、常設展示は前回の展示替えから9年が経つことから、学術情報の更新とともに、SDGs(持続可能な17の開発目標)の理解や国際化教育への活用、学びのコミュニティ形成や教育のバリアフリー化(社会的包摂)といった今日の課題を見据えた教育を実現するためのリソースとして刷新する。

3ヶ年計画による常設展示(刑事・考古・商品)刷新の1年目として、商品部門の展示替えと展示ケースの修繕・改修をおこなう。また、デジタル化に適応し、メンテナンスの容易な機器を新たな映像展示装置として導入する。

④ 「明治大学博物館ONLINEミュージアム」におけるデジタルコンテンツの拡充

いつでもどこでも学べる博物館の「知の拠点」としての機能を向上させるために、「ONLINEミュージアム」における新規コンテンツ開発と拡充を行う。4ヶ年計画の2年目として現在公開している「バーチャル展示室」の改良を継続し、ユーザーの探索可能な領域と情報を拡張する。また、博物館資料のデジタルデータ作成を継続し、これまでに蓄積した収蔵資料のデジタル画像高精細画像や3Dデータ、大型絵図などのデジタル画像を活用したデジタルコンテンツを15件程度開発する。

⑤ 収蔵資料及び関連学術分野の特色ある共同研究の推進

質の高い博物館事業を持続的に展開し、本学のブランディング形成に貢献するために、収蔵資料に関連する複数の特色ある共同研究を学内外の研究者と推進する。

2022年度に開始した「古墳時代の霞ヶ浦北岸における首長系譜の研究」の2年目として、「古代常陸の雄・三昧塚古墳」展の開催や当該地域における調査研究などから得た前年度の成果について全国的な視点から再評価を行い、リバティアカデミー秋季公開講座や博物館研究報告として刊行することで社会への成果還元を行う。

(2) 重点項目

① 展覧会の開催(収蔵資料の公開)

特別展示室の利用は、博物館における「共同利用機能の拡充」の主要な役割を担う。学内団体に利用機会を幅広く提供するため、引き続き利用の周知を図る。

ア) 博物館主催展覧会等の開催

- A 新収蔵品展(前年度収集資料の公開)
- B 南山大学人類学博物館との交換展示と関連講座の実施

イ) 博物館以外の機関・組織が主催する展覧会への会場提供・開催支援

- A 学内組織による展示、教職員による研究成果の公開
- B 外部機関による展示

ウ) 常設展示の充実及び部分更新、その他の展示

- A 明治大学コレクション展(収蔵資料紹介のコ

ラム展示)

B 中央図書館・生田図書館等における出張企画展の実施

② 各種教育普及プログラムの実施

学芸員の専門的知識や技能を活用した在学生教育・生涯学習プログラム・研究発表会等を実施する。また、学外での教育・研究機関が主催する市民講座等へも積極的に出講し、本学と博物館の研究成果を社会に還元し、地域連携の推進に努める。

ア) 在学生対象の教育事業(学芸員資格課程における博物館館務実習、全学共通総合講座、商学部・商学研究科連携特別講義)

イ) 博物館公開講座、入門講座等 ※リバティアカデミー講座として開講

ウ) 南山大学人類学博物館交流事業(講師の相互派遣による在学生対象特別講義)

エ) 付属高等学校・中学校との連携推進

A 団体見学の受入れと出張授業の実施

B 教諭向けの利活用マニュアルの企画・検討

オ) 職場体験等小中学生による学習活動への対応

③ 学生支援

ア) 学生広報アンバサダーの募集と活動支援

④ 調査・研究活動

毎年の特別展は、博物館における調査・研究活動の成果報告として開催される。2023年度は2024年度以降の特別展に向けて調査・研究を継続する。

ア) 学内教員・組織と連携した共同研究・教育事業の実施

A 商学部教員と共同で伝統的工芸品産業の調査を実施し、成果は外部講師を招聘しての学部生・大学院生対象(約150名)の特別講義で発表する。

B 文学部・文学研究科と共同で収蔵コレクションに関する調査・研究を実施し、在学生による古文書整理作業への指導・助言をおこなう。

C 収蔵資料原所在地の資料保存機関、企業等諸団体の調査を通じて収集した関連情報を研究、展示、公開講座などのリソースとして蓄積する。

イ) 国際・国内学術交流

A 大英博物館所蔵ガウランド寄託資料関係の貸出運用、展示における活用及び研究の推進

B 日本博物館協会、日本考古学協会、日本旧石器学会、日本第四紀学会、考古学研究会、その他

⑤ 社会貢献及び社会連携

ア) 博物館友の会への支援

日頃から館運営にあたって協力関係(各種ボランティア活動等)にある博物館友の会の活動を支援する。

A 各種講演会・講座の運営支援・共同開催

B 研究分科会の運営に対する場の提供、指導・助言

C 現地研修会等への学芸員の講師派遣

D 定期的な連絡会議の開催

イ) 地域連携

A 長野県長和町との黒曜石研究に関する連携事業の実施

B 茨城県との古墳出土資料整理・報告書刊行に関する連携事業の実施

C 宮崎県延岡市・福島県いわき市への内藤家文書活用支援

D 都内の文化財公開事業「東京文化財ウィーク」、千代田区・中央区「江戸アートエキスポ」等への参画

ウ) 父母会・校友会向けオンラインコンテンツの制作

⑥ 情報発信

過年度事業について、出版掲載利用・入館者動向・各種委員会・施設概要・規程類等と合わせ『博物館年報』を年次刊行し、ホームページ上で公開する。調査・研究の成果は特定テーマ別に『博物館研究報告書』を刊行・公開する。広報誌やFacebook等のSNS、ミュージアム・ショップ、博物館・学会等とのネットワークを活用して展覧会や講演会等の当該年度事業の広報に努め、来館者増に結びつける。

ア) 『博物館研究報告書』の刊行(考古)

イ) 『博物館年報2022年度』※ホームページ上で公開する。

ウ) 広報誌『ミュージアム アイズ』(年2回)

エ) 『展覧会案内2024』の制作

⑦ 資料収集と整理・保存・利活用促進

刑事・考古・商品の三部門の専門性に応じ、特色ある博物館コレクションの構築を進める。刑事部門では、法制史関連資料、収蔵する古文書(内藤家文書・地方文書)・絵図・古地図類の関連資料、考古部門では、黒曜石研究、東アジア青銅器、化石人類の関連資料、商品部門では、伝統的工芸品産業関連資料を収集の基本方針とする。また、寄贈資料の受入れも、収蔵資料としての適性を評価しつつ積極的に推進する。

ア) 収蔵資料の購入・受贈と資産登録、収蔵配架

イ) 図書(文献資料・博物館図書室に排架)の充実

A 博物館新収図書の選書 ※購入及び資産登録の主管は図書館

B 蔵書点検の実施

ウ) 収蔵資料の整理と修復

A 収蔵資料の再整理(考古資料、古文書資料、研究者旧蔵の学術資料)

B マイクロフィルム等2次資料の構築と整理

C 絵図・古文書等の補修

D 金属器の錆・腐損対策処置

E 記念館前遺跡出土漆器・木器の修復・保存処理

エ) 収蔵資料の利活用促進

A 資料の写真撮影及びデジタルデータ変換

B 閲覧調査受入れと古文書資料マイクロフィルムのプリントサービス(有償)

C 外部機関主催展覧会への収蔵資料貸出

D 収蔵資料写真の掲載利用受け付け

ウェブサイトの利用案内の内容を改善し、ホームページやSNS、明治大学博物館ONLINEミュージアムのデータベース公開を通じて収蔵資料情報の発信を活発化させ、有償利用の促進を図る。

⑧ 施設の改修工事及び収蔵スペースの確保

ア) 常設展示室の展示ケース修繕(部品交換・クロス張替等)

イ) 収蔵スペースの確保

多量の資料を受贈してきたことから、収蔵室の収容能力が限界に近い。200平方メートル程度の新たな収蔵スペースの確保に向けて検討・交渉を継続する。

⑨ 明治大学ミュージアム「文化発信」資金の運用

全ての人々に等しく教育の門戸を開く場として、一層の充実を図るためには、学内予算だけでなく、積

極的に外部資金を獲得することが必要である。博物館、大学史資料センター及び阿久悠記念館の展示施設を「ミュージアム」と称し、積極的な寄付の呼びかけを行い、各事業の助成を実施する。

⑩ 登録博物館申請に関する調査及び準備

現在、博物館は東京都の審査を経て「博物館相当施設」となっているが、2022年の博物館法改正により、「登録博物館」への申請が可能となる見込みである。申請要件についての調査を行い、2027年までの登録を目指す。

7. 明治大学博物館のあゆみ

1881 (明治14) 年	1月	明治法律学校開校
1929 (昭和 4) 年	4月	刑事博物館を記念館5階に開設
1931 (昭和 6) 年		大学創立50周年記念刑事展覧会開催
1933 (昭和 8) 年	9月	刑事博物館初代館長に大谷美隆法学部教授が就任 『刑事博物図録』を刊行 (第2次世界大戦)
1949 (昭和24) 年		新制大学へ移行
1951 (昭和26) 年	4月	刑事博物館の運営を再開 館長に島田正郎法学部教授(後、明治大学総長) 林久吉商学部教授(初代商品陳列館長)らの商品研究所が資料室を開設
1952 (昭和27) 年		考古学陳列館が2号館4階に開設 初代館長に後藤守一文学部教授が就任
1954 (昭和29) 年	4月	刑事博物館が2号館4階へ移転 6月に一般公開開始
1955 (昭和30) 年	2月	刑事博物館が博物館相当施設に指定される(2004年3月廃館にともない指定解除)
1957 (昭和32) 年	5月	商品陳列館が2号館4階に開設 (この頃には3館とも一般公開 3館共通の入館案内を作成)
1960 (昭和35) 年		考古学陳列館長に杉原荘介文学部教授が就任
1963 (昭和38) 年		譜代大名内藤家文書を和泉校舎図書館に収蔵、後、刑事博物館に移管
1966 (昭和41) 年	4月	小川町校舎へ移転(考古2階・刑事3階・商品4階) 商品陳列館長に三谷茂商学部教授が就任 (大学紛争)
1976 (昭和51) 年	4月	刑事博物館長に鍋田一法学部教授が就任
1977 (昭和52) 年	4月	商品陳列館が一般公開再開 同館「講演と映画の会」開催(年1回～2003)
1981 (昭和56) 年		1号館(刑事1階・考古3階)、11号館(商品4階)へ仮移転 商品陳列館長に刀根武晴商学部教授が就任
1983 (昭和58) 年	9月	考古学陳列館長に大塚初重文学部教授が就任
1985 (昭和60) 年	11月	3館大学会館へ移転(刑事・商品3階・考古4階)「考古学博物館」に名称変更
1987 (昭和62) 年	5月	公開講座「考古学ゼミナール」開講
1988 (昭和63) 年	6月	考古学博物館友の会結成
1991 (平成 3) 年	4月	3博物館の事務所管部署一元化のため博物館事務室設置
	10月	「明治大学博物館規程」制定
1995 (平成 7) 年	4月	考古学博物館長に戸沢充則文学部教授が就任 刑事博物館長に川端博法学部教授が就任
	10月	博物館入門講座を開講
1997 (平成 9) 年	4月	刑事博物館にて「ヨーロッパ拷問展」開催(～12月)
2001 (平成13) 年	4月	刑事博物館が文部科学省「親しむ博物館づくり事業」受託
2002 (平成14) 年	4月	商品博物館に名称変更 商品博物館長に澤内隆志商学部教授が就任
2004 (平成16) 年	4月	「明治大学博物館」アカデミーコモン地階に開設 博物館長に小嶋尚文学部教授が就任 「明治大学博物館規程」改正施行(刑事博物館・商品博物館・考古学博物館を統合) 国外から資料を借用しての特別展「韓国スヤング遺跡と日本の旧石器時代」開催(～5月)
	10月	文部科学省委託事業「地域子ども教室」受託(～2005年3月)
2006 (平成18) 年	4月	博物館長に杉原重夫文学部教授が就任
	8月	文部科学省委託事業「地域子ども教室」受託(～2007年3月)
	10月	特別展「掘り出された子どもの歴史」にて国指定重要文化財を借用・展示
2007 (平成19) 年	11月	明治大学黒耀石研究センターが博物館分館となる(～2010年3月)
2009 (平成21) 年	10月	事務所管部署が学術・社会連携部社会連携事務室となる
	4月	事務所管部署が学術・社会連携部博物館事務室となる
2010 (平成22) 年		巡回特別展「海のシルクロードの出発点“福建”」展開催 中国国家一級文物を展示(～5月)
2012 (平成24) 年	3月	南山大学人類学博物館と交流協定締結

2012（平成24）年	4月	博物館長に風間信隆商学部教授が就任
2013（平成25）年	2月	ギロチンとニュルンベルクの鉄の処女が名古屋へ 南山大学人類学博物館・名古屋市博物館との合同特別展「驚きの博物館コレクション展」開催（～3月）
	3月	南山大学人類学博物館との合同シンポジウム成果刊行物『博物館資料の再生—自明性への問いとコレクションの文化資源化—』を岩田書院から刊行
	7月	岩宿遺跡出土石器（重文・29点）他記録類をはじめて海外へ出展（～9月） 韓国公州市石壮里博物館・群馬県岩宿博物館と共催で「日本旧石器の始まり“岩宿”」展開催（～2014年2月）
2014（平成26）年	5月	開館10年を記念して、これまでの来歴を検証し将来を展望した「明大博物館クロニクル」開催（～6月）
	7月	大船渡市と明治大学が結んだ震災復興支援の協定にもとづき、明治大学博物館のコレクションを紹介した「明治大学コレクションの世界：氷河期から昭和まで」を大船渡市立博物館で開催（～8月）
2016（平成28）年	3月	常設展示を改修、新装オープン 東京都教育庁から博物館相当施設に指定される
	4月	博物館長に村上一博法学部教授が就任
2017（平成29）年	4月	明治大学博物館規程の一部改正が承認され、博物館協議会を博物館運営委員会に改組
2018（平成30）年	3月	年度の入館・利用者数が初めて10万人を超える
	4月	博物館長に井上崇通商学部教授が就任
	8月	2004年の開館以来の入館・利用者数が100万人を超える
2019（令和1）年	10月	大英博物館資料を展示した特別展「ウィリアム・ガウランドと日本の古墳研究」開催（～12月）
2020（令和2）年	9月	特別展「見えているのに見えていない！立体錯視の最前線」が入場者2万人を超える
	2月	年度の入館・利用者数が初めて11万人を超える
	3月	COVID-19（新型コロナウイルス感染症）拡大防止のため臨時休館（～10月）
	4月	博物館長に千葉修身商学部教授が就任
	10月	COVID-19による各種の行動制限下、特別展「氷河期の狩人は黒曜石の山をめざす—明治大学の黒曜石考古学—」を開催
2021（令和3）年	7月	大学史資料センターとの共同企画特別展として、明治大学創立140周年記念事業「校友山脈—明治大学の教育と人材—」と特別展校友山脈第Ⅱ部 明治大学×SDGs「神田学生街—140年の今⇄昔—」を開催
	～4月	
2022（令和4）年	10月	特別展「新しいお殿様—所替・その後—」を開催
2024（令和6）年	3月	連続テレビ小説「虎に翼」展（NHK財団）、女性法曹養成機関のパイオニア—明治大学法学部と女子部—（明治大学大学史資料センター）を開催
	3月	常設展示室商品部門展示を刷新、新規オープン

VII 綾瀬市上土棚遺跡第1次調査出土 黒曜石製石器の原産地推定結果

島田 和高*

1. はじめに

本稿では、明治大学博物館に保管されている神奈川県綾瀬市上土棚南に位置する上土棚遺跡（相模野No.103B）第1次調査出土石器のうち59点の黒曜石製の後期旧石器時代石器に対して行った黒曜石原産地分析の結果を報告する。綾瀬市域には目久尻川、比留川、蓼川、引地川などの中小河川が流下し、それらの流域には研究史上著名な小園前畑遺跡、報恩寺遺跡、寺尾遺跡、地蔵坂遺跡など多くの後期旧石器時代遺跡が分布している。上土棚遺跡もその一つで、遺跡は蓼川右岸に張り出した台地縁辺に立地し、地蔵坂遺跡が北に隣接している。相模野考古学研究会（1971）により存在が確認された上土棚遺跡は、まず1968年に明治大学考古学研究室が発掘調査を行い、後期旧石器時代遺跡の一部を確認した（第1次調査）。その後、第1次調査区に連続する区域を上土棚遺跡発掘調査団（団長：中村喜代重）が1987・1990年に発掘調査（第2・3次調査）し、遺跡の広がりや複数の文化層を確認している。なお、第2・3次調査出土遺物は綾瀬市教育委員会に保管されている。

これらの発掘調査で得られた後期旧石器時代の主要な石器群は、立川ローム層第2黒色帯上部層（BB2U）から下部層（BB2L）にかけて重層して複数の生活面から出土しており（矢島1996）、分析対象の石器試料の出土層序もこれに相当する。

2. 試料と方法

今回、綾瀬市教育委員会による同遺跡の発掘調査報告の作成に伴い、第1次調査メンバーの1人である矢島國雄氏（明治大学名誉教授）により第1次調査石器群の整理作業が行われた。そこから抽

出された報告書掲載用の石器遺物に含まれる黒曜石製石器59点について、筆者が使用している携帯型蛍光X線分析装置を用いて黒曜石原産地分析を行った。したがって、今回の分析の対象と結果は、第1次調査石器群の黒曜石石器の全点ではなくツールを主体としたその一部を扱ったものであり、また第2・3次調査石器群の黒曜石製石器も分析の対象には含まれていない。

筆者が用いた黒曜石原産地分析法は、波長分散型蛍光X線分析装置（WDXRF）で定量された化学組成の推奨値をもつ地質黒曜石（基準原石試料）について、まず化学組成グループ（原産地）を決定したデータベースを準備し、エネルギー分散型蛍光X線分析装置（EDXRF）で測定した基準原石試料と遺物黒曜石の化学組成を判別図を通して参照・比較することで、遺物黒曜石の原産地を推定する方法である。利用した黒曜石基準原石試料と化学組成データベースは、長崎大学隅田祥光氏が構築しているJapanese Obsidian Website Database¹として貸与・公開されている。中部高地原産地の化学組成グループの分類と分布を図1に示した。

遺物黒曜石の分析に使用した機器は明治大学博物館に設置のBruker Tracer 5i（携帯型エネルギー分散型蛍光X線分析装置：p-XRF）である。遺物黒曜石の測定には、黒曜石分析用の工場検量線（Martindale Johnson et al. 2021）を用いた。これによりMn、Fe、Zn、Ga、Rb、Sr、Y、Thの元素濃度を得た。測定条件は、管電圧40kV、管電流50μAがアプリケーションにより自動設定され、測定時間は180-200秒、X線照射面径は8mm、フィルターは100μm Cu / 25μm Ti / 300μm Alが自動で設定される。測定は大気雰囲気で行い、試料測定は明治大学博物館において行った。基準原石試料に対する

* 明治大学博物館考古部門

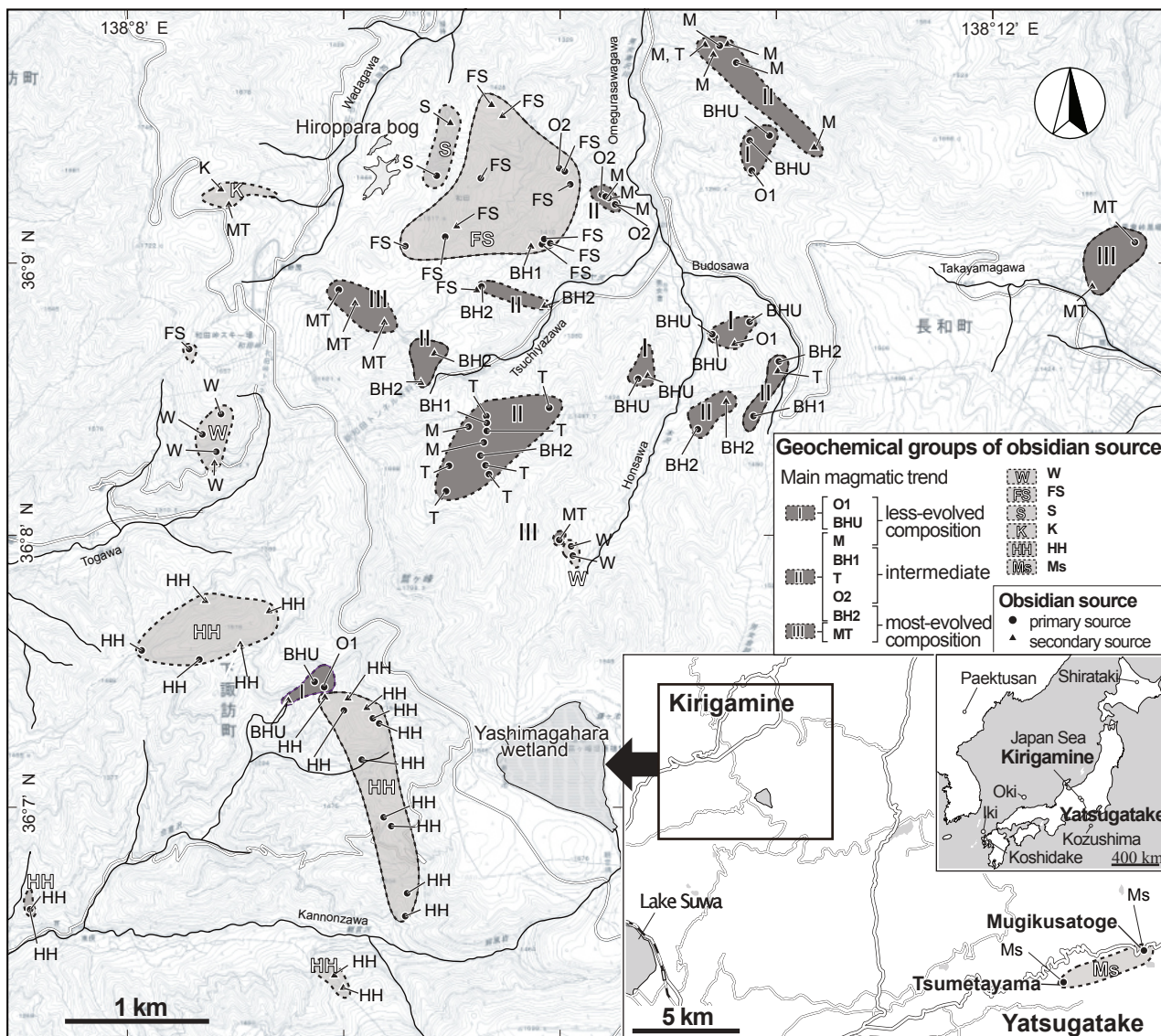


図1 中部高地黒曜石原産地における標準原石試料の分布と化学組成グループの分類 (Suda et al. 2021より作成)
中部高地原産地の黒曜石は、WDXRF分析によって八ヶ岳域のMsを含む14の化学組成グループに分類される。図中の化学組成グループの略称は図2を参照。

Figure 1. Distribution of obsidian standards and classification of chemical groups in the Central Highlands (modified from Suda et al. 2021).

WDXRF analysis identified fourteen chemical groups of sources, including Ms located in the Yatsugatake area. For abbreviations of the chemical groups in the figure, see Figure 2.

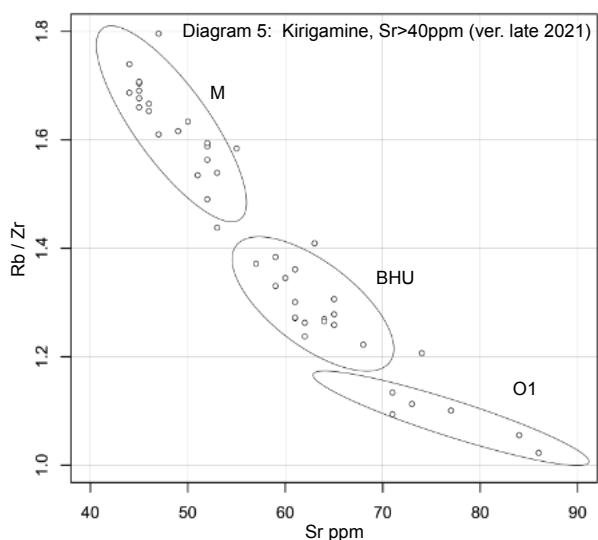
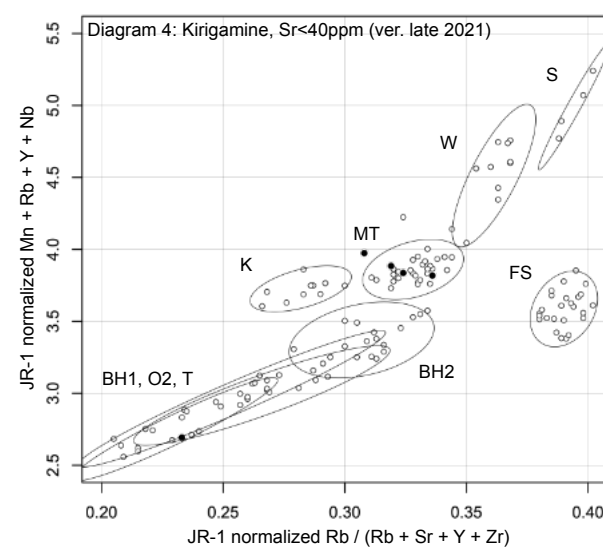
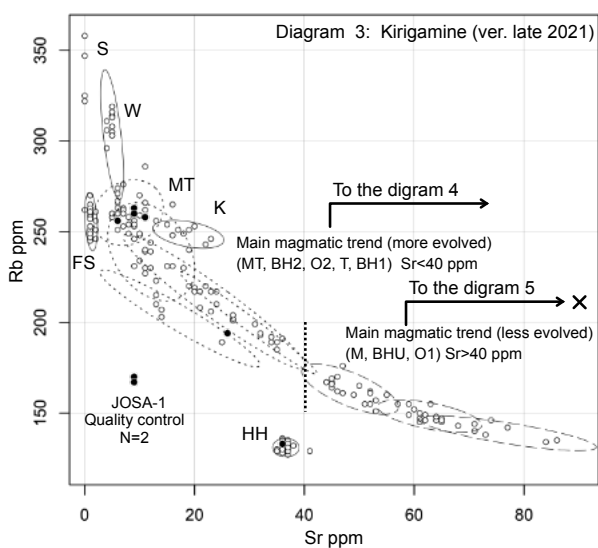
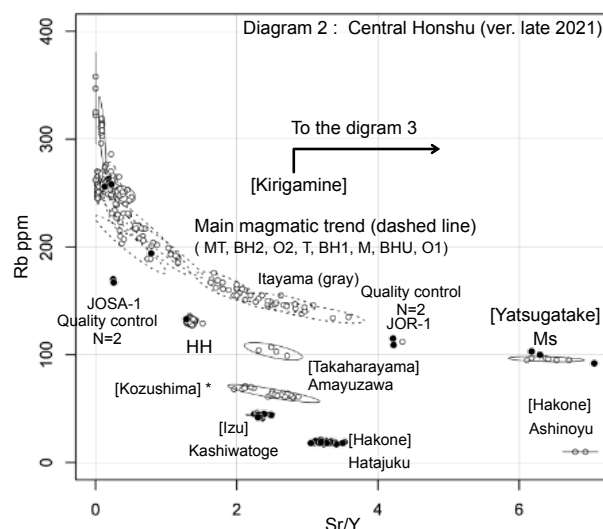
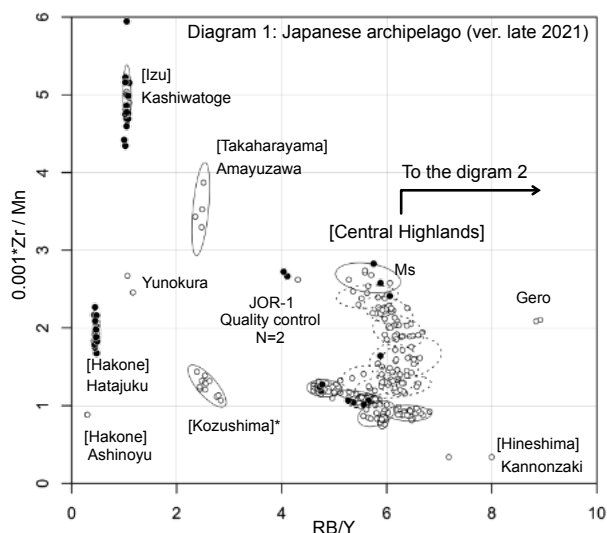
p-XRF測定値とWDXRF推奨値との相関については島田・隅田 (2022) を参照してほしい。

p-XRFで得られた遺物黒曜石の化学組成を基準原石試料の化学組成グループと参照・比較するための判別図は、島田・隅田 (2023) で示したように、広域の判別から局所の判別へと対話式に進む5つの判別図を用いている (図2)。用いている化学的指標や判別の範囲については島田・隅田 (2023) を参照してほしい。

3. 分析結果

標準原石試料による判別図に分析試料の測定結果を図2にプロットした。中部高地原産地で採取できる黒曜石原石の化学組成グループの分類と分布は図1に示してある。

判別図中のJOSA-1 (あじさいの滝)、JOR-1 (留辺蘂) はWDXRFの定量により化学組成が既知の試料であり、測定した数値の品質管理用に分析プロジェクトごとにルーチンで測定している。今



Abbreviations of the geochemical groups in the Central Highlands (Suda et al. 2021)

Kirigamine area

BHU Budosawa, Honsawa, Utsugisawa, Makigasawa
 BH1 Budosawa, Honsawa
 BH2 Tsuchiyazawa, Honsawa
 FS Furu-toge, Sannomatazawa
 HH Hoshigato, Hoshigadai
 K Kobukazawa
 M Takamatsuzawa
 MT Higashimochiya, Takayama
 O1 Makigasawa
 O2 Omegurasagan
 W Wada-toge
 S Sannomatazawa
 T Tsuchiyazawa

Yatsugatake area

Ms Mugikusa-toge, Tsumetayama

図2 綾瀬市上土棚遺跡1次調査 (KTD1st) 出土黒曜石製石器 (n=59) の原産地判別図

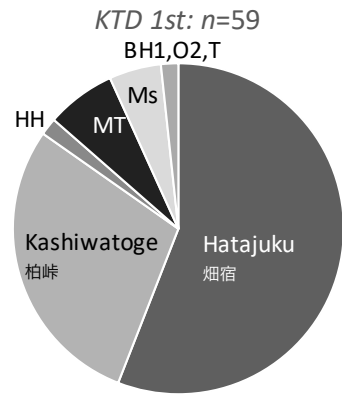
● : KTD1st, ○ : pXRFで測定した基準原石試料。楕円は95%確率楕円。

Figure 2. Source discrimination diagrams of obsidian artifacts (n = 59) from the Kamitsuchidana Site, 1st excavation (KTD1st), Ayase City, Kanagawa Prefecture.

Dots represent KTD1st artifacts. Circles represent obsidian standards measured by p-XRF. Ellipses indicate 95% confidence intervals.

表1 上土棚1次調査出土黒曜石製石器（KTD 1st）の原産地分析結果の要約
Table 1. Summary of source identification for KTD1st

上土棚遺跡第一次調査 KTD 1st (n=59)	Chemical group 化学組成グループ		Central Highlands 中部高地		
	Hakone 箱根	Izu 伊豆	HH	MT	Ms
	Hatajuku 畑宿	Kashiwatoge 柏峠			
Core 石核	2	2	—	1	2
Flake 剥片	2	—	—	—	—
Backed point ナイフ形石器	19	8	—	3	1
Trihedral point 角錐状石器	1	—	—	—	—
Side scraper 削器	4	5	—	—	—
End scraper 搔器	5	1	—	—	—
Drill 揉錐器	—	1	—	—	—
Graver 彫器	—	—	1	—	—
SUM 合計	33	17	1	4	3
%	56.9	29.3	1.7	6.9	5.2



回、推奨値との差は僅かであり、測定値の機械的な要因によるばらつきや偏りの可能性は排除できる。分析した59点の黒曜石製石器は、判別図1と2が示すように箱根畑宿、伊豆柏峠を主体に、中部高地を加えた原産地（化学組成グループ）の構成を示している。判別図1では伊豆、箱根ともy軸方向にばらつく傾向があるが、判別図2ではよく集中している。これらのばらつきは、p-XRFが大気雰囲気での測定であることやX線が照射される石器面が基準原石試料とは異なり、平面ではなく多かれ少なかれ曲面であることに起因すると推測される。しかし、異なる化学指標による判別図を併用することで、この問題を実践的にある程度回避することができる。

中部高地原産地では、判別図2が示すように霧ヶ峰域のHH（星ヶ塔・星ヶ台）1点と八ヶ岳域のMs（麦草峠・冷山）3点が含まれている。他に中部高地黒曜石原産地として、判別図3にMT（東餅屋・鷹山）4点とBH1（ブドウ沢・本沢）、O2（男女倉左岸）、T（ツチヤ沢）1点の原産地に判別されている。後者については、本判別図ではプロット域が重複するため3つの化学組成グループの区別はできない²。

以上の分析結果を遺物の種別（石器器種）ごとに表1に要約した。表1が示すように箱根畑宿と伊豆柏峠の黒曜石は、ほぼ全ての石器器種に含まれている。一方、中部高地原産地の黒曜石は、石核とナイフ形石器、彫器に認められる。当該石器群の組成でナイフ形石器に次いで量的に優勢な搔器と削器に用いられている黒曜石は、全て畑宿黒曜石と柏峠

黒曜石である。なお、遺物IDに紐付けされた試料IDと判別結果、ならびにp-XRFによる化学組成の一覧を付表として示してある。

4. 議論と結論

上土棚1次調査出土石器群は、後期旧石器時代にあたる立川ローム層第2黒色帯上部～下部から出土しており、海洋酸素同位体ステージ2（MIS2）初頭に相当する相模野編年Ⅲ期石器群に位置付けられる。今回の分析で明らかになった伊豆黒曜石、箱根黒曜石を主体とし、中部高地黒曜石が付随する黒曜石原産地の構成パターンは、当該期における他の石器群の原産地分析結果にも頻繁に現れる傾向がある。

伊豆黒曜石と箱根黒曜石は、在地石材として消費された石器群廃棄パターンを示していると評価でき、遺跡で消費されたその他の石材の獲得と並行して行わたと推測される。これら最終氷期の旧石器時代遺跡に廃棄された消費石材の獲得には、いくつかの方式が想定されるが、話を単純化するために、石材の獲得を仲介する集団の存在は想定せず、石材を消費し廃棄した集団が直接採取した方式を前提として、今回の原産地分析結果を評価する。

まず、主要な消費石材が、在地石材と箱根・伊豆黒曜石の組み合わせであることは、遺跡居住者による狩猟採集生活は、遺跡が立地する相模野台地とその近接地域を主要な範囲としていた可能性を強く示唆する。しかしながら、中部高地黒曜石の存在は、これに止まらない複雑な行動パターンの組み込みも示唆している。石器群から検出された中部高地

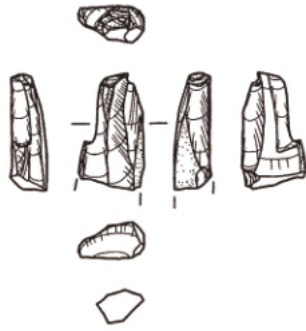


図3 HH（星ヶ塔・星ヶ台）に判別された黒曜石製彫器（p33-182）s=4/5

Figure 3. An obsidian graver identified as HH (Hoshigato-Hoshigadai) (p33-182), s=4/5

黒曜石には、霧ヶ峰域の複数の原産地と標高2,000mを前後する八ヶ岳域の間で相互に離れた化学組成グループが含まれる。これらを同じ獲得集団が現地で同時に採取することは不可能で、中部高地原産地の複数の原産地エリアを利用した場合の移動と獲得のコストは、単一のエリアでの獲得に比べて一般に高いと評価できる。また、中部高地黒曜石を用いた石器組成は、当初獲得された黒曜石が遺跡間の移動と消費の過程の影響を強く受けて、他の消費石材に比べて消耗した状態にあることを強く示唆している。特にHH（星ヶ塔・星ヶ台）製の彫器1点（遺物ID：p33-182）は、最終的に欠損し廃棄されるまでに、彫刀面再生が執拗に行われた痕跡を残している（図3）。本石器群に残された中部高地黒曜石の獲得は、まず第一に伊豆・箱根黒曜石と在地石材とは異なる機会に行われていた可能性が高く、加えて高獲得コストの石材であることを反映して、これらより長期間にわたって運搬消費されていたものと考えられる。

以上は、今回の限られた試料分析から想定され

る黒曜石獲得をめぐる行動の一つのモデルである。季節的な活動パターンをおそらく反映すると思われる近接と広域を組み合わせた遊動生活における、延伸のおよび恒常的な消費過程を組み合わせた複合的な黒曜石消費の実態と行動論的意味を理解するためには、同遺跡出土石器群についてより多くの黒曜石原産地分析と考古学的石器技術分析による検証と改訂が必要である。

謝辞

本研究は、科研費基盤研究(B)19H01345（研究代表者：島田和高）により支援を受けた研究成果の一部である。上土棚遺跡第1次調査出土石器群の整理状況については矢島國雄名誉教授（明治大学）よりご教示いただき、また報告書掲載用の石器実測図についてもご提供いただいた。記して感謝の意を表します。

注

1：<https://sites.google.com/view/obsidian/home>

2：いずれも男女倉川沢本流に流下する複数の沢沿いに産出することから、大きく男女倉谷黒曜石として一括して扱う。

引用・参考分析

Martindale Johnson, L. R., Ferguson, J. R., Freund, K. P., Drake, L. and Duke, D., 2021. Evaluating obsidian calibration sets with portable X-Ray fluorescence (EDXRF) instruments. *Journal of Archaeological Science: Reports* 39. 103126.

相模考古学研究会 1971『先土器時代遺跡分布調査報告書』相模考古学研究会

島田和高・隅田祥光 2023「携帯型蛍光X線分析装置Bruker Tracer 5iを用いた黒曜石原産地分析法の構築」『資源環境と人類』12: 37-49

矢島國雄 1996「上土棚（相模野No. 103B）遺跡」『綾瀬市史 9 別編考古』pp. 206-247

付表 上土棚遺跡一次調査出土の黒曜石製遺物の原産地分析結果

2021/12/25作成 分析者：島田和高 装置：Bruker Tracer 5i

Appendix: Results of obsidian sourcing of the lithic assemblage from the Kamitsuchidana site,
1st excavation

Date: December 25 2021, Operator: Kazutaka Shimada, Device: Bruker Tracer 5i

<LOD: less than the limit of detection															
ID analysis	Chemical group	ID artifact	Storing	lithic artifact	Mn (wt%)	Fe	Zn (ppm)	Ga	Rb	Sr	Y	Zr	Nb	Th	
KTD1_001	MT	p33_138	Meiji Univ.	Backed point	0.08	0.42	31	15	263	9	49	79	12	27	
KTD1_002	hatajuku	p33_141	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.60	62	11	18	129	40	138	3	< LOD	
KTD1_003	kasiwatoge	p33_150	Meiji Univ.	Backed point	0.04	1.22	40	10	45	99	44	185	2	2	
KTD1_004	Ms	p33_156	Meiji Univ.	Backed point	0.04	0.60	39	12	100	107	17	101	4	8	
KTD1_005	hatajuku	p33_157	Meiji Univ.	Backed point	0.08	1.86	66	12	19	141	40	142	3	< LOD	
KTD1_006	hatajuku	p33_158	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.68	65	9	18	133	40	136	3	< LOD	
KTD1_007	hatajuku	p33_159	Meiji Univ.	Backed point	0.08	1.70	66	12	20	136	42	145	3	< LOD	
KTD1_008	hatajuku	p33_165	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.72	68	10	18	127	41	137	2	< LOD	
KTD1_009	hatajuku	p33_170	Meiji Univ.	Backed point	0.06	1.45	58	10	17	123	38	129	2	< LOD	
KTD1_010	kasiwatoge	p33_178	Meiji Univ.	Backed point	0.04	1.26	44	7	45	100	43	190	3	2	
KTD1_011	kasiwatoge	p33_2	Meiji Univ.	Backed point	0.03	1.12	39	8	41	92	39	174	3	2	
KTD1_012	hatajuku	p33_11	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.68	68	11	19	136	42	147	3	< LOD	
KTD1_013	hatajuku	p33_14	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.67	67	11	20	131	41	140	3	< LOD	
KTD1_014	hatajuku	p33_17	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.61	66	11	20	135	42	146	3	< LOD	
KTD1_015	hatajuku	p33_24	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.64	67	12	20	134	41	145	3	< LOD	
KTD1_016	kasiwatoge	p33_31	Meiji Univ.	Backed point	0.04	1.18	41	9	45	99	43	192	3	3	
KTD1_017	kasiwatoge	p33_39	Meiji Univ.	Backed point	0.04	1.22	56	11	46	101	44	192	3	2	
KTD1_018	hatajuku	p33_48	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.69	68	12	19	139	41	142	3	< LOD	
KTD1_019	kasiwatoge	p33_61	Meiji Univ.	Backed point	0.04	1.18	39	9	45	101	43	187	3	3	
KTD1_020	kasiwatoge	p33_66	Meiji Univ.	Backed point	0.04	1.26	44	8	44	98	41	201	3	3	
KTD1_021	hatajuku	p33_79	Meiji Univ.	Backed point	0.08	1.65	66	11	19	130	40	139	2	< LOD	
KTD1_022	MT	p33_98	Meiji Univ.	Backed point	0.07	0.44	29	15	260	9	46	78	13	27	
KTD1_023	MT	p33_103	Meiji Univ.	Backed point	0.07	0.43	31	14	256	6	46	74	13	27	
KTD1_024	hatajuku	p33_111	Meiji Univ.	Backed point	0.08	1.67	64	12	21	138	43	149	4	< LOD	
KTD1_025	BH1, O2, T	p33_124	Meiji Univ.	Backed point	0.05	0.51	33	11	194	26	33	86	8	20	
KTD1_026	kasiwatoge	p33_188	Meiji Univ.	Backed point	0.04	1.22	111	11	44	102	41	189	3	3	
KTD1_027	hatajuku	p33_209	Meiji Univ.	Backed point	0.07	1.67	65	11	18	137	42	143	3	< LOD	
KTD1_028	hatajuku	p33_210	Meiji Univ.	Backed point	0.08	1.69	70	10	20	134	41	142	3	< LOD	
KTD1_029	hatajuku	p33_217	Meiji Univ.	Backed point	0.08	1.70	104	12	19	138	41	145	4	< LOD	
KTD1_030	hatajuku	p33_232	Meiji Univ.	Backed point	0.08	1.69	92	14	19	132	42	143	3	< LOD	
KTD1_031	hatajuku	p33_237	Meiji Univ.	Backed point	0.08	1.68	64	11	19	135	42	142	3	< LOD	
KTD1_032	hatajuku	p33_48G	Meiji Univ.	Backed point	0.09	1.82	71	12	20	144	45	150	3	< LOD	
KTD1_033	hatajuku	p33_187	Meiji Univ.	Trihedral point	0.07	1.56	65	10	18	127	39	137	3	< LOD	
KTD1_034	kasiwatoge	p33_89	Meiji Univ.	Drill	0.04	1.28	39	11	45	104	45	198	3	2	
KTD1_035	kasiwatoge	p33_35G	Meiji Univ.	Core	0.04	1.20	46	9	43	98	42	199	2	2	
KTD1_036	Ms	p33_142	Meiji Univ.	Core	0.04	0.60	36	11	92	113	16	104	4	8	
KTD1_037	MT	p33_191	Meiji Univ.	Core	0.07	0.46	28	13	258	11	49	79	14	27	
KTD1_038	hatajuku	p33_100	Meiji Univ.	Core	0.07	1.59	63	10	18	124	39	136	3	< LOD	
KTD1_039	hatajuku	p33_235	Meiji Univ.	Core	0.07	1.58	62	11	19	141	40	141	3	< LOD	
KTD1_040	kasiwatoge	p33_4	Meiji Univ.	Core	0.04	1.16	40	8	44	96	41	182	3	2	
KTD1_041	Ms	p33_59	Meiji Univ.	Core	0.04	0.65	40	12	103	105	17	100	3	9	
KTD1_042	hatajuku	p33_75	Meiji Univ.	End scraper	0.06	1.54	62	10	18	133	38	134	3	< LOD	
KTD1_043	hatajuku	p33_44	Meiji Univ.	End scraper	0.06	1.68	61	8	18	124	38	134	3	< LOD	
KTD1_044	hatajuku	p33_168	Meiji Univ.	End scraper	0.07	1.66	66	11	19	136	42	145	4	< LOD	
KTD1_045	hatajuku	p33_19	Meiji Univ.	End scraper	0.08	1.77	62	10	17	133	39	136	3	< LOD	
KTD1_046	kasiwatoge	p33_125	Meiji Univ.	End scraper	0.04	1.22	41	9	45	101	42	189	< LOD	2	
KTD1_047	hatajuku	p33_97	Meiji Univ.	End scraper	0.07	1.66	65	13	20	140	42	149	3	< LOD	
KTD1_048	kasiwatoge	p33_216	Meiji Univ.	Side scraper	0.04	1.17	37	8	45	97	41	184	3	2	
KTD1_049	kasiwatoge	p33_60	Meiji Univ.	Side scraper	0.04	1.30	38	9	45	105	44	209	3	4	
KTD1_050	hatajuku	p33_105	Meiji Univ.	Side scraper	0.07	1.57	62	11	19	133	40	144	3	< LOD	
KTD1_051	kasiwatoge	p33_153	Meiji Univ.	Side scraper	0.04	1.12	36	8	42	93	40	181	4	2	
KTD1_052	kasiwatoge	p33_121	Meiji Univ.	Side scraper	0.04	1.20	35	8	44	99	43	193	2	2	
KTD1_053	hatajuku	p33_133	Meiji Univ.	Side scraper	0.08	1.69	68	14	21	137	43	147	3	< LOD	
KTD1_054	hatajuku	p33_88	Meiji Univ.	Side scraper	0.07	1.58	60	11	18	131	40	136	2	< LOD	
KTD1_055	hatajuku	p33_95	Meiji Univ.	Side scraper	0.08	1.65	66	10	20	134	43	146	4	< LOD	
KTD1_056	kasiwatoge	p33_63	Meiji Univ.	Side scraper	0.03	1.21	41	6	42	92	40	170	< LOD	2	
KTD1_057	HH	p33_182	Meiji Univ.	Graver	0.06	0.41	28	14	133	36	28	69	6	10	
KTD1_058	hatajuku	p33_1	Meiji Univ.	Flake	0.06	1.56	64	10	18	122	40	135	2	< LOD	
KTD1_059	hatajuku	p33_126	Meiji Univ.	Flake	0.07	1.65	63	11	19	131	41	143	3	< LOD	
Quality control	JOR1	JOR1	Database	Known SDsample	0.05	1.31	52	14	115	118	28	125	2	10	
Quality control	JOR1	JOR1	Database	Known SDsample	0.04	1.24	50	13	109	114	27	119	4	9	
Quality control	JOSA1	JOSA1	Database	Known SDsample	0.04	0.74	35	12	170	9	36	51	4	10	
Quality control	JOSA1	JOSA1	Database	Known SDsample	0.04	0.69	32	11	167	9	35	51	4	10	

VIII 伝茨城県石岡市周辺出土の女子埴輪頭部

忽那 敬三*

当館考古部門では、東アジアの青銅器、古墳出土資料、化石人類・古生物レプリカを中心に資料の収集を行っている。今回は、2023年度に購入して収集した女子埴輪の頭部片について紹介する。

本資料は出土地に関する記録は伴っておらず、口伝で「茨城県石岡市周辺出土」とされているのみである。購入時は表面全体を薄く土が覆い、埴輪のひび部分に細かい根が食い込んだ状態であったことから、採取後洗浄される機会のないまま長期間保管されていたものと思われる。頭頂部から頸部までが残存し、左側のみ肩へと続く体部の一部がわずかに残り、残存高は14cmを測る（図1-1）。頭頂部に前後の端部を欠く長方形を呈する板状の髷(まげ)があり、女子埴輪であることが明らかである。

顔面は鼻を欠くものの、わずかに隆起させて表現した眉、細いながらも上下に緩い弧をもつ杏仁形の目と口がバランスよく配置されている（図1-1）。顎は板状の粘土を貼り足していることからややシャープな形状となり、顔面の外形が倒卵形に近い球状を呈し、正面観は丁寧な作風である印象を与える。頭の幅は8.5cm、頭の高さは9.3cmであり、東日本の人物埴輪出現期に見られる小ぶりの資料群と同程度の大きさである。

その一方、側面から見ると耳は棒状工具による穿孔のみで耳孔以外の表現がなく、簡素である（図1-4、5）。髷は前方の額部分から後頭部まで緩やかに下がり、頭部を蓋状に塞いでいる。後頭部の外形は垂直ではなく頭頂部から首へ向けて斜めに下がる形状となっている。

また、髷は上面から観察すると中央部に結束帯の剥離痕が認められる（図1-3）。なお、額部分に髷

の表現はない。加えて、左首側面と後部の首の下部に各1点の円形粘土粒による首飾りがみられる（図1-2、5）。左首には剥離痕が1か所認められることから、全周していたとみてよいだろう。

さらに重要なのは、赤色顔料による彩色が多数見られる点である。かなり薄くなっているものの、顔面では両目と口の下部のほか、両眉の上部や右の目じり、髷と額の境界部に見られる。また、首や左の肩へ続く体部にも認められ、広い範囲に渡って彩色が行われていたようである。

以上のような本資料の特徴を踏まえると、最も類似するのは茨城県行方市三昧塚(さんまいづか)古墳出土の国指定重要文化財である女子埴輪頭部例（図1-6）であり、頭長・幅とも同等かつ眉・目・口・耳の表現、顎の貼り足し、髷・後頭部の形状、倒卵形の正面観も一致する。加えて顔・首の彩色も近似しており、眉や髷と頭部の境界部の彩色までも共通している（黒澤ほか2004）。石岡市境から同古墳への距離は6km程であり、同古墳の出土埴輪である可能性は極めて高い。

三昧塚古墳は、5世紀末と考えられる全長87mの前方後円墳で、明治大学の後藤守一氏・大塚初重氏の協力のもと、茨城県によって1955年に発掘調査された。国内唯一の金銅馬形飾付透彫冠など数百点の副葬品や埴輪が出土し、主要な資料は国の重要文化財に指定され、一部資料は当館に寄託されている。

同古墳は茨城県における人物埴輪出現期の代表的な資料として注目されているが、本来は数十体が存在していたと推定されながら調査時の混乱により相当数が持ち去られており、頭部に至ってはわずか5点しか残されておらず、実態は不明な部分が多い。

本資料が同古墳の出土埴輪であるとすれば、これまで確認されていない首飾り表現を持つ例である

* 明治大学博物館考古部門

点、さらに女子埴輪が複数存在した点を示す貴重な事例となる。また、同古墳の埴輪ではない場合でも、同古墳に類似する人物埴輪は茨城県内では知られていないことから、今後霞ヶ浦北岸地域の埴輪の系譜を考える上で極めて重要な資料であると言えるのである。

謝辞

本資料の収集にあたり、東京学芸大学の日高慎教授ならびに茨城県立歴史館の小澤重雄首席研究員より貴重なご教示を賜りました。記して謝意を申し上げます。

参考文献

黒澤彰哉ほか2004『茨城県の形象埴輪－県内出土形象埴輪の集成と調査研究－』茨城県立歴史館



1 正面



2 背面



3 上面



4 右側面



5 左側面



6 三昧塚古墳出土女子埴輪頭部

図1 伝茨城県石岡市周辺出土女子埴輪頭部（1～5）と三昧塚古墳出土女子埴輪頭部（6）（縮尺約1/2、6は茨城県立歴史館蔵・写真提供）

IX 信楽焼発「世界観」の創造を 目指した商品開発

<講義録>

伝統的工芸品の経営とマーケティングVol.15

「伝統的工芸品の経営とマーケティング」プロジェクト推進部会

I 基調報告 信楽焼産地と信楽窯業技術試験場

講師：高畑宏亮

滋賀県工業技術総合センター信楽窯業技術試験場
陶磁器デザイン係主任専門員

1. 信楽焼の概略

信楽焼の成立には四つの要因があります。なぜ信楽焼が始まって今なお続いているか、やはりそれには滋賀県というと琵琶湖があります。その琵琶湖の恵みをもらっているのです。今から約400万年前に琵琶湖はもっと南のほうにありました。南のほうにあった琵琶湖に堆積されたのが、やきものに使っている土となります。信楽で掘っている場所の地層は大体300から400万年前の古琵琶湖層になります。

この土というのは、非常に粘り気があって形を作りやすく、しかも、粗粒の長珪石という石を含んでいます。それがあつたため、縮み方が少ないのです。ということで、かなり大きなものも作りやすかつたというのが信楽の土の特徴になります。やきものというのは、窯で焼く作業があります。昔は燃料に何を使っていたかということアカマツです。松の中でもアカマツは脂がのつて火力があります。信楽はちょうど盆地になっていますので、四方八方山に囲まれています。アカマツが豊富にあつたというのも、（産地成立の）一つの要因になります。三つ目が、物を作ってもそれが売れないとだめです。そうした面では、信楽の位置を見ていただくと、西に約40キロ行くと京都があります。そこから40キロほど離れたところに大阪。また、東には名古屋という大きな市場があつたわけですから。物を作つて、それが売れていくことで続いてきたということになります。四つ目に大事なのは腕の良い職人です。昔から信楽を

愛する職人がたくさんいたから、今でもなお、親から子へ継いで皆さんやっておられます。

次に産地の規模ですが、日本全国にはいろいろな産地があります。では滋賀県の信楽がどれぐらいの位置にあるかといいますと、全国で8番目です。陶磁器として器などの食卓用品や花瓶などを全てひっくるめた生産額で表されている順位です。上を見ると、やはり京都（京焼・清水焼）があります。石川（九谷焼）もあります。京都・石川もそれが全てから分らないのですが、信楽には建材としてタイルを作っているメーカーがあります。それを入れるともうちょっと上のほうに行くと思います。全国レベルではこのような順位にあります。

つづいて信楽焼の1955年（昭和30）からの生産額の推移です。これは信楽陶器工業協同組合が毎年組合員にアンケートを取つて出している数字です。ですから、信楽には組合員以外のメーカーもありますので、これが全てではないのですが、（好不況が）判断できる基準にはなるのではないかと思います。グラフの一番山の上がっているところは1992年（平成4）です。ちょうどバブル景気が終わった頃です。徳島県鳴門市に大塚国際美術館があります。あそこの陶板画は全て信楽で作りました。その時に作つたのが全て入つて約168億円でした。それが最高の数字になっています。そこから見ていくと右肩下がりにどんどん落ちてきています。これはやはり海外から、特に中国・東南アジアからかなり安いものが入つてきたことによります。建材でも陶壁というレリーフタイルがあります。大阪万博で岡本太郎さんが太陽の塔を作つた後ろ側の黒い顔が信楽焼で作られたと結構有名です。こうした特殊な物も作つてきたのですが、レリーフタイルも使われることが少なくなってきました。ここ3、4年は横ばいですね。1992年（平成4）の生産額が約168億円、従

業員が1,303人いましたが、2022年（令和4）で約32億円、従業員は430人です。

信楽焼が作っているものは4割以上が建材です。建材でも特に有名なのは、国会議事堂の三角の屋根の部分信楽焼の瓦です。そういうところに建材はたくさん使われています。信楽というとタヌキの置物が有名かもしれませんが実は全体の3パーセントぐらいしか生産はありません。その他には、やはり陶器というのは太陽光でも劣化しない、雨にも強いというので、庭やベランダで使うようなテーブルやイスなどエクステリア製品も信楽は多いです。あとは、傘立てというのも水に強いのでかなり多いです。そういったもので、大体、信楽焼の生産物というのはまとめられるかなと思います。

2. 歴史と商品の展開

信楽焼はいつできたか。奈良時代に聖武天皇が都を作ろうとしました（紫香楽宮）。ひょっとしたら信楽が日本の中心になっていたかもしれないのですが、その跡から瓦が出てきています。ただその瓦というのは、それを焼いたはずの窯跡が出てきていないのです。やきものを焼いた窯跡が出てくるのは鎌倉時代です。種壺や播鉢などという日用品を焼いた窯跡が出てきていますので、今から800年ぐらい前から信楽焼は続いていると言われています。作ってきた物も、やはりその時代に合った物でした。基本的には生活用品です。穀物を保管する容器であるとか、昔は水道がないので大きな甕に川や井戸から汲んできた水を入れて使っていました。あとは灯明皿です。ランプがないので菜種油などを使って火を灯すお皿です。江戸時代には播鉢であるとか、献上茶壺と言いまして徳川将軍に持っていくためのお茶を詰める容器などです。また、徳利であるとか土瓶など庶民が使うものもあります。

信楽はその時代のニーズに合ったモノづくりをしてきたわけです。近代になってからは茶道の茶碗や花入れの壺。産業としては汽車土瓶や、富岡製糸場というのがありますが、製糸工場で使う糸取鍋も信楽で作られています。金属の鍋に繭を入れると金属の色が着いてしまうのです。やきものだったらそれがない。口の部分を黒くして白い糸が見えやすいようにしたり、保温性があってお湯が冷めにくいという利点がありました。耐酸壺は塩酸などの薬剤を保管する容器です。ガラスや金属では溶けてしまいます。それから、金属の代用品です。戦時中は金属がなくなって、代わりに作ったのが陶器のボタンであ

ったり、ガスバーナーが挙げられます。東京ガスから信楽に4万個注文があったという新聞記事も残っています。いよいよ金属が足りなくなり信楽焼を作る道具も全て持っていかれそうになった時、これは何か考えないとだめだというので、先人は敵をやっつけるためではなく、信楽焼を残すために地雷を開発しています。こういう物を作ることによって国から注文があつて信楽焼が生き延びました。戦争が終わってからアメリカ軍が信楽に来て、これは何だと言われたのですが、信楽の人は地雷にコルクの栓を付けて湯たんぽなんですよと言って切り抜けたというお話もあるそうです。

そして、特に火鉢が有名です。そういったちょっと大きい物が信楽は得意なのです。もう日本全国どこに行っても、8割から9割が信楽焼の火鉢だったと聞いています。今で言えば家電量販店のようなところに全部信楽焼の火鉢が並んでみたいイメージですから、すごい数だったと思います。この時代は濱田庄司さん（後の人間国宝）に信楽の試験場の囑託もしていただいて、そこでデザインされた物で宮家に納めたという物も残っています。しかし、1958年（昭和33）に日本へオイルが入ってきました。石油ストーブとガスストーブのおかげで、火鉢はだんだん売り上げが落ちていったのです。火鉢の次は植木鉢です。観葉植物がたくさん入ってきました。その観葉植物用の大型の植木鉢というのがあまりなくて、信楽の火鉢の色が合う、火鉢に近い大きさのものがちょうどよくて植木鉢が結構出ました。また、屋外で使う灯籠や庭園陶器も始めました。火鉢がだめになった時、試験場では新製品開発を行っています。日本全国から陶器のデザイナーを呼んできて、いろいろなものを開発しました。特に信楽の大物という特徴を生かしているといえ、庭園灯を開発しました。丸、三角、四角という形で穴が開いているかなりモダンで、アメリカのワシントン州の見本市で優良デザイン賞を取ったものもあります。外で使うバーベキューセットも1963年（昭和38）に東京の丸善で展示会をしています。その時に丸善の方から外で使うイスというのは丸太しかなかったと言われ、陶器のイスを信楽がデザインしてきたことをすごく褒められたそうです。

しかし、植木鉢はプラスチックに負けてしまい、次に傘立てが出てきたのです。傘立てがなぜ出てきたかということ、昔は祖父母の代と一緒に暮らしていたのですが、今はたいてい結婚すると子ども夫婦が一軒家を建てるのです。そうすると日本の習慣で

お祝いを贈ります。その時に傘立ては2~3万円くらいでお祝い品としてはすごく重宝しました。それに目を着けたハウスメーカーが施主さんにプレゼントしたので、傘立てはすごく出ました。また、現在で言うと、手洗い鉢です。飲食店に行くと陶器の手洗い鉢を見ると思います。あれは信楽焼なのです。あとはお風呂です。温泉旅館やスーパー銭湯などに陶器風呂があります。それも全て信楽で作っています。これは100パーセント手作りで作られています。

あと、信楽というとはやはりタヌキの置物です。このタヌキはすごく人気があります。何でタヌキがこんなに一杯出てきたのかというと、昭和のはじめに初代狸庵一藤原鋳造さんという人がおられて、その人は信楽から京都に弟子入りしました。その時に京都の音羽川のほとりからタヌキの腹鼓の音が聞こえてきたんだそうです。その時代、タヌキの腹鼓を聞くというのはすごい吉兆だったのです。それを見ることで幸せになる。みんな心が豊かになるというものを、幻だったのかもしれませんが、それを見てしまったのです。藤原さんはこの姿を皆に見せてあげたいという想いから、信楽に帰ってきてタヌキを作り始めたのです。その時は、全然、世間には出て行かなかったのですが、1951年（昭和26）に昭和天皇が信楽に来ています。タヌキに国旗を持たせてお出迎えをしたところ、昭和天皇は昔からタヌキの置物をいっぱい集めておられたらしいです。その際、「をさなどき あつめしからに なつかしも しがらきやきの たぬきをみれば」という歌を詠われました。これが一斉に報道されて日本全国に出たきっかけです。また翌年、石田豪澄という偉いお坊さんがいて、その方が八相縁喜という、タヌキの笠は災いから身を守りますよ、目は何事も見据えてこうなるという“謂れ”を作ったのです。それから世間にもすごく出るようになって、商売繁盛もそうだろうし、信楽焼のタヌキが有名になりました。

3. 信楽窯業技術試験場

信楽窯業技術試験場の歴史ですが、1900年（明治34）に模範工場という工場が開設されました。これは県ではなくて工業組合という民間の会社の集まりが皆で出資して作ったのです。これは新しい物を開発しなさい、新しい技術を何か生み出しなさい、人も育てなさいということを決めて開設されたのです。それを1927年（昭和2）に滋賀県が運営を引継ぎ、県立の窯業試験場となりました。2022年

（令和4）10月に新しい場所に試験場ができました。この時に、俳優の松下洸平さんが開所式に来てくれました。今から4年前の2019年10月から放映された戸田恵梨香さん主演のNHK連続テレビ小説『スカーレット』がありました。ここで私が陶芸指導に携わらせていただきました。スタジオにも行って俳優さんを指導する中でつながりができました。やはり朝ドラの影響はすごいのです。信楽観光の来町者が増えました。その後は、松屋銀座で信楽焼の展示会をした時にも戸田恵梨香さんが来てくれたり、松下洸平さんには滋賀陶芸大使になっていただいて、信楽の観光協会のPR動画にも出ていただき、多分8万回ぐらい再生されています。

さて、試験場の役割ですが、いろいろな技術を駆使して新たな素材を開発し、新たな商品開発につなげています。植木鉢がプラスチックに押された時は、それでは軽い土を作ってみようと土に焼失材（樹脂など）、つまり燃えてなくなるようなものを混ぜ込んで、軽い植木鉢の素材を開発したりしました。土鍋にしても、やはり大きい物は重いので、それをいかに軽量化するかということを行っています。それ以外には、ガスコンロの上にある換気扇に着けておくセラミックフィルターがあります。油が詰まったら回収するのです。やきものなのでもう一回それを焼いて油を飛ばしてまっさらにするというシステムを考えて、これは環境にもものすごくいいということで出ている商品です。また、今から12、3年前ですが、照明が全てLEDになりました。照明についてデザインが変わるということで、それを開発していこうじゃないかという時に生まれた素材があります。一般的に陶器というのは光を透過しませんが、透ける陶器素材を開発しました。

試験場による産地に対する支援は「モノづくり」「人づくり」「コトづくり」、この3つを中心に行っています。モノということでは、化学分析や機械を使った支援を行っています。いろいろなタイプの窯があったり、レーザープリンター、3Dスキャナーとか、3Dプリンターなどかなり今、デジタル系の機械も新しいものが試験場には入っています。そういったものを利用して、いろいろなメーカーさんが、モノづくりをされているということです。

人づくりというのは、研修生に技術を身に付けていただくために指導をしています。ロクロの技術は、同じものをいかに早く作れるかを教え込みます。つまり職人養成です。大きい壺であったり、食器のような小物製品、釉薬や土の研究もしているの

です。石膏型を使ったデザイン科もあります。修了生たちは当然地元にはいますが、地元からまた全国へ、いろいろな所へ羽ばたいて活躍しています。陶歴を見ると試験場修了と書いてあるのでありがたいなと思います。そういった研修生たちを、実際に、山に連れて行って、これが400万年前の地層だよ、そこの土を掘って、一回これで焼いてみようとか。産地の業界は実際にどんなことをしているのかというので、見学に行くと立ち寄り、修了後就職できるようつながりを付けながらやっています。

コトづくりは魅力の発信かなと思います。試験場の建物の中にもいろいろなブースを設け、一般の方にも来ていただいています。普通こうした研究施設は一般の人は入りにくいところなのですが、当試験場は展示スペースなどを設けながら、一番奥には『スカーレット』で実際に使った陶器であるとか、松下洸平さんがサインしてくれたものなどがあって一般の方も来られます。そして来場者もSNSで発信をされますから、そういった意味では、ともに信楽焼を発信していただいているのかなと思います。

4. TEIBAN商品開発研究会

試験場では商品開発の研究会を運営しています。2003年の屋上緑化陶製品研究会から始まりました。これは何かと言うと、都心ではヒートアイランド現象が起きたり、すごく雨が降って洪水になるということから、ビルの屋上を緑化しようという動きがありました。その時に何か屋上に信楽焼の陶器を使えないかということで研究会を立ち上げ、目黒区役所の屋上庭園や大橋グリーンジャンクションという首都高速のジャンクションにも信楽焼が使われています。オリンピックが東京で開催され、海外の方が一杯日本に来る時に信楽焼をどうにかアピールできないかということから、2016年（平成28）には東京のデッドスペースに信楽焼を使った庭園を造ろうじゃないかということで研究し、陶器の特性などを生かしながら開発しました。お台場の都立シンボルプロムナード公園に10基ぐらいある信楽焼の大型プランター陶器がちょうどこの時です。聖火台が設けられたところなのですが、大きい五葉松の入っている植木鉢は全て信楽焼です。あと、日比谷公園の有楽門にも信楽の陶器があります。近いのでぜひ学生の皆さんも見えていただければと思います。

その後、今から12、3年前に電灯はLEDに全部変わるという潮流から照明の研究会も行っています。その時はビッグサイトのライティングフェアという

ところの1区画3m×3mに、2日間かけて資材を信楽から4トントラックに載せて持ってきて、タイルを貼ったり、照明つけたり、全部自分たちでブースを設営しました。メーカーの人と一緒にその前に立って接客するのですが、メーカーの人は職人なので皆隠れてしまいます。その当時はなかなか営業というのが難しかった時代でした。次の年、青山のRinというギャラリーでも展示会をしています。試験場が中心となって、信楽の作り手を東京の消費者、専門のデザイナーに見てもらうためいろいろな取り組みをしてきました。

今回のこのTEIBAN商品開発研究会というのは、新商品というのは単発ではなく、やはり長く皆さんに使ってもらえる定番商品にしなければならないということで、2010年から勉強会をしています。ブラッシュアップ・ミーティングと言って、皆で会議室に集まって勉強会をします。ブランディングやデザインについて研究します。スタイルジャパン研究所の川野正彦先生が講師として進行されています。川野先生が参加者に「あなたはなぜこれを作っているの？」とモノを作る想いを聞かれて、皆はっとするんです。「ただ、僕、後継ぎだからやってるのです」という答えが返ってくれば、「そんな思いでお客さんに伝わりますか」と言われます。昔は問屋とメーカーという関係があって、問屋の注文を聞いてメーカーは作っていました。今は、問屋もなかなか数が出ない。そうすると、メーカーが自分で考えないとだめになる。では、この人どういう想いを持ってモノを作ってる？ということになる。先ほどのタヌキの話のように、あのタヌキも皆に幸せな気持ちになってもらいたいという想いのメッセージが込められています。モノづくりというのは、その辺りをお客さまに伝えることが大事だということで、繰り返し勉強しています。また、試験場の中には教科書になるものがたくさんあります。濱田庄司さん、河井寛次郎さんや富本憲吉さんといった著名な陶芸作家が作品を残してくれています。それを我々は、皆で触ったりしながら、何でもこういう物が作られたとか、ヒントにしてモノづくりをします。それから、滋賀のモノづくりと言っても信楽焼だけではだめなのです。やきものの人ばかりが集まっても、毎回同じことを言うだけです。それではだめだと思って、繊維の人を呼んできたり、木工の人を呼んできたり、農家の人、製茶の人を呼んできたり、そういう方々と組み合わさることによって新しい風が入るんです。皆さんといろいろな勉強会をし、横のつながり

ができてお互い刺激を受けながら今も続けています。

こういうモノづくりというのは、運動部と同じだと思いませんか。だから、まず自主練があって、練習試合をします。公式戦行って、高校野球で言えば甲子園へ行く。信楽での勉強会が自主練にあたります。県庁などで展示会をするのが練習試合です。その後は東京です。やはり市場は東京なのです。東京に出て来なければならないので、新宿のリビングデザインセンターOZONEで展示会をしています。そこに出ることによって、松屋銀座の方が見に来られたり、いろいろなデザイン関係の専門家が来られます。そこで目に留まれば、「では、松屋銀座で展示会を」というきっかけになるのです。まさしく、そのために1年間をずっと繰り返しているような形でこの研究会をしています。前の試験場には資料倉庫という（コンクリート）打ちっぱなしの空間がありました。資料は全部取っ払って、ここにnestという名前を付けて店舗づくりの実験スペースを作りました。什器を置いてみます。こういう置き方がよい。そこでいろいろと試して照明ももっとこうしたものがいいのではないかと行って、洒落たライフスタイルショップのような空間にしていきます。こういうことを繰り返しながら、信楽で製品を作ってリビングデザインセンターOZONEに出ています。OZONEの展示スペースは大理石を張った何もない所です。ここに4トン車で什器を運んで来て、皆で下ろして、お店を作っていきます。下には白いカーペット。上に持ってきた什器を並べて、お店づくりで世界観を表現するのです。やはりモノというのは見せ方によって随分印象が変わります。接客する人によってもすごく変わります。だからここで、皆で訓練をやっています。1日目が終わると、反省して、次の日に向けて配置換えをします。そのように、その空間の実験を4日間という短い時間に繰り返し、信楽焼の世界観の出し方を勉強しています。会場に来られた人を接客して、この品物が何でこういうふうに生まれたかとか、何でこういう取り組みをしているかとか、そういうことにはすごくお客さまは共感されます。職人にも想いがあるって、（作ったものを）最終的にどういうところに持って行ってほしいとか、そのように作り手とお客さまとが直にお話ができると、やはりお客さんに伝わります。こういう取り組みは大事だと思い今も続けています。

このTEIBAN展は奈良、三重、滋賀の三つの県が垣根を取り払って行っています。皆で競い合ってい

ます。この中では奈良県が始めたのが早いです。奈良県は靴下などアパレル関係も多いし、大和茶というお茶もあるんですね。三つの県が競い合うことで互いに学びあった結果、松屋銀座から、では、一回来てくださいということで松屋の遊びのギャラリーで2018年からやらせてもらいました。松屋では展示の仕方も全て指導が入ります。また、ここは成績が出ます。つまり、毎日売り上げが分かります。OZONEの場合は販売目的ではなく、いかにお客さんを作ってファンを作るかという目的です。松屋では売り上げがありますから、そのプレッシャーの下、いろいろな方に指導していただきながら、メーカーもブラッシュアップしてきているのが現状です。

信楽も新しくなってきたので、去年、研究会も新しい名前で「しがらきコトづくり研究会」という形でスタートしました。信楽の作家さん、また県内のいろいろなモノづくりの人、海外のアーティストたちと一緒にやりながら、三つの分野で、インバウンド市場とかエクステリア、定番商品を続けたり、セミナーをして勉強したり、展示会に行ってそこで実践したり、SNSで発信しています。

II 討論

ゲスト：

高畑宏亮

パネリスト：

菊池一夫 明治大学商学部教授

上原義子 明治大学商学部兼任講師
高千穂大学商学部准教授

進行：

外山 徹 明治大学博物館学芸員

外山 それでは、後半はこの授業のご担当である菊池先生に加えて、商品学の上原先生にもご参加いただきます。信楽焼の調査を進めていた中で、先生方がそれぞれ関心を持たれた事柄について、高畑先生に質問していただきながら、ディスカッションを進めていきたいと思います。まず、最初に菊池先生からご質問をいただけますでしょうか。

菊池 この授業は「商業経営論」なので、商品流通のことについてお聞きしたいと思います。産地ではさまざまな商品がたくさん作られています。全般的な傾向という形でお聞きしたいのですが、メーカーがあって、産地の問屋があって、消費地の問屋があ



って、小売店という順で流通していきます。先ほど百貨店のお話も出ましたが、一般的に百貨店は衰退傾向にあると言われています。流通の形態が大きく変化し、例えばインターネット通販が流行っています。流通の仕組みがどのように変化してきているのか、様子を教えていただければと思います。

高畑 昔は信楽で作った物が東京に来るのに値段が4倍ぐらいになっていました。500円の物が2,000円ということです。そういう流通があったんですが、今は各地で販売イベントが多いです。東京ドームのテーブルウェアフェスティバルとか東京蚤の市に行く方もおられます。ああいうところに行くと100パーセント自分の収益になるのです。しかし、先ほどあったように問屋があつて、昔はメーカーは作っているだけで問屋が営業をしていたわけです。営業をしたり、梱包したりと、その手間代を取るから、作った物の何倍かの値段になっていくという流通だったのです。しかし、今はその問屋の仕事があまり求められない時代になってきているのではないかと思います。数が出ません。昔は記念品や引き出物が100個、200個単位で出ました。今は皆さん結婚式に行つて帰ってきた時、何も持っていない。昔は両手一杯に引き出物を持って帰りました。そういう時代ではなく、物の流れが変わってきたかなというのわかります。

ここで大事なことは、価格設定が難しいことです。先ほど言われたようにデパートは、今もうひとつかもしれません、作り手にしたら松屋銀座にポップアップで出店したら、それは箔付けになるわけです。松屋銀座で出しましたという信用効果です。しかし、松屋で売ると（売り上げの取り分が）半分になります。そのため東京ドームなどに2,000円で売りに行ってどっさり売れて良かったとなって

も、陶芸ギャラリーとか松屋に行った場合、値段を上げることはできないので儲けが半分になってしまうのです。

問屋も仕事がないからじっとしているのではなく、自分たちなりに陶芸教室をやったりして、観光客も増えてきています。そういう人たちが小売りをするような、自社で販売していくような力も付けておられます。実際、試験場の技術研修にも問屋が来られて、モノづくりに興味を持っておられる方もいます。

菊池 問屋が陶芸教室をしていたり、うどん屋のような飲食を兼業されている方もいらっしゃると思います。そうした場合に業態としては珍しいなというのか、逆に言えば商品流通だけだと生き残っていけないので、兼業化しているのではないかと思います。その辺りは見ていていかがですか。

高畑 やはり食べ物は強いです。皆がお金使うからです。信楽も『スカーレット』のおかげで、すごく観光客が増えました。昔は食べに行く所はあまりなかったのです。今は信楽の土鍋を使ってガスコンロで炊き上げるところまで見せながら料理して出さとか、いろいろこだわのお店も出てきました。そういう意味では、問屋が自社でカフェを営業する者もおります。そこでメーカーも自分たちの所にショールームを作っています。見せるだけの所、値段は付けないという所ができています。メーカーもメーカーなりに努力しています。だから、極端に言うと、問屋のお店よりもおしゃれなショールームができています。それで切磋琢磨されて、信楽全体がきれいになっていくきっかけになっています。

菊池 問屋が小売りを始める、メーカーがショールームを兼ねる、問屋がショールームを兼ねてうどん屋をやられたり、陶芸教室をやられたり、という形で「メーカー」とか「卸し」とか「小売り」という区別がだんだん無くなってくる、ぼやけてくるという形です。こういった動向というのは、バブル経済の時に最高潮で、その崩壊から落ちていく下降期になった時の生き残り策という形で、変わってきたという認識でよろしいでしょうか。

高畑 そうです。しかし、問屋がなくなると困るメーカーもあります。メーカーには従業員がいます。従業員は技術がそこまで高くはなくて、そういった方が作れる商品というのは問屋商品なんです。ある程度モノが量産できる。だから、問屋もいなくてはだめだというメーカーは多いのです。そういう意味

で、持ちつ持たれつでやっている。問屋も全部が営業活動していないのではなく、何社かは頑張って東京へ行ったり、九州行ったり、いろんな所へ出られるところもあります。ただ、その数が減ってきたということです。

菊池 問屋が小売をして、メーカーもショールームを作ったり、イベントに出てポップアップストアを開かれたり、消費者と直接つながりを作っているという形、いわゆるBtoCという消費者との直取引を視野に入れるようになってきたかと思います。先ほどお話にあったように、最初にお店を出した時にはメーカーの職人の方は販売とかお客さんと話すのが苦手だったということですが、今はもうメーカーが対消費者への商売というのを意識するようになったと考えていいですか。

高畑 やはり外見も変わってきました。職人もお洒落になってきています。20年前くらいは本当に他人としゃべるのが嫌なのでという人が数多くいました。しかし今は、東京ドームとか華やかな所に行くと、皆さんファッションもやはり気にされます。しゃべることも色々な情報を入れていないとしゃべれないです。そういった意味では、雑誌を読んだり、他人の話を聞きながら自分の引き出しを増やす努力をされていると思います。そういった面では、最近すごく勉強されていると思います。

菊池 高畑さんから見て、メーカーの方が直接消費者と対話をするというのは、かなり重要なことだと認識されていますか。

高畑 そうです。やはり信楽焼の陶器というのは、吸水性があったり、経年変化が起こります。磁器は真っ白な素地に絵があったり、文様があったり、器の形が違ったりだけなのですが、陶器は（釉薬の発色の）表情がそれぞれ違います。そうすると、購入客にネットで見た商品と違うと言われると、そこでなぜ違いがあるかを説明できない。デパートの販売員の方はそういうことは分からないから、今までは（色調の同じものを）すごく厳選して納品しないとだめでした。しかし今の時代は逆に、全く同じ物よりも、ばらけたほうが好まれます。作り手がお客さんにそれを説明するというのが大事なのです。それを使ってゆくとこうなりますよ、でもこれは別に安全な物ですよとか。使っている間に染みができたりするけれど、こういう使い方をしていただいたら大丈夫ですと言うことで、信楽焼を使ってもらえる人が増える。そこは、実際モノをつくる人と営業の人

との違いなのだと思います。

菊池 私も今回、信楽焼の調査をさせていただいて、信楽焼の方から“ポップアップストア”という言葉が出ることで自体に興味を持ちました。今はメーカーが変わりつつあるというお話ですが、これまでのメーカーというのは、問屋から指示を受けて、こういった物をこのロットで作ってください、こういう仕様で作ってくださいというパターンで、これがまだ一定数あるということなのでしょうか。

高畑 そうです。やはり、それはまだ残っているところはあります。

菊池 問屋を回らせていただいた時に、小売店やセレクトショップの注文に応じて、問屋の側で小さいメーカーを組織化するというか、製造段階をうまくアレンジする流れがありますがいかがでしょうか。

高畑 メーカーには得手不得手があり、それを問屋さんが把握しメーカーに注文していると思います。他産地になると食器メーカーがほとんどで、小さい組織を作っているかもしれませんが、信楽は箸置きから陶器風呂までとアイテムが多く、設備もそれぞれ違っているので、小さい組織では対応が難しいと思います。また、新たな製品開発になると先ず試験場に相談があり、材料から焼き上がりイメージしてメーカーに発注することがあります。

上原 それでは、続いて私から人材育成に関してお話を伺いたいと思います。先ほどのOZONEでのお仕事ぶりなどを見た学生は、歴史の授業や小学校で習ったのとはずいぶん違うぞという印象を受けたのではないかと思います。と言うのは、伝統工芸というと、職人が人里離れた所で黙々とモノと対話をしていた、新宿になど出てこないという印象があったと思います。今の高畑さんのお仕事を見て、随分イメージが変わったのではないかと思います。ですので、高畑さんのこれまでのキャリアであるとか、これからされようとしていることにすごく驚きと関心を持ち始めた学生がいる一方で、世間一般の伝統的工芸品に対するイメージが尾を引いていて、やはりギャップが残っていると思います。それも踏まえて、人材育成についてのお話を伺います。どこの産地も一般的には、作り手の高齢化や、後継者難で人材不足が深刻だと思うのですが、信楽の場合はいかがでしょうか。

高畑 人づくりはいかに好きになってもらうかということです。親がやきものをしていたから後継ぎになるというのでは、もう無理なのです。そうではな

くて、小さい頃から、お父さんみたいになりたいとか、そういう家庭の作り方というのも大事だと思いますし、いかにやきものを好きになるかが大事なのです。本当にこれは大事なことだと思うのですが、いかにやきものの楽しさを教えるかというところに想いは置いています。当然、（試験場には）好きで来ているのですが、好きでも技術的に難しいことなど一杯あるんです。しかし、やきものは困難ばかりではありません。やきものは自分一人で山の中にいたら完結できるのです。実は私も地元の土を自分で掘ってきて、地元の間伐材を使って薪を作って、窯を作って焼いています。そういう一連の作業をやきものは1人で最初から最後までできる。他の物は分業があって1人はひとつの工程しかできませんが、やきものはそこに魅力があると思います。ということで、プライベートで土日に関の工房に研修生を呼んで、薪割りを体験してもらったり、こうすればお金もかからないと教えます。

上原 試験場の研修生は県外からも来られるのですか。

高畑 そうですね。結構、信楽は県外からも来ます。

上原 例えば、明大生がこれをきっかけに入門したいとなったらいかがでしょうか。

高畑 全然、大歓迎ですね。もう、何も、土も触ったことがない。でも、やきものが好きなんです、信楽でやっていきたいという想いがあれば、すごく私はそれに可能性を感じるので、ぜひ来ていただければと思います。

上原 まだみんな若くて、ご飯を自分で作っているとも限らないし、そうなると思器も自分で買うという機会もないかもしれない。それでも、好きと思ってくれる人は必ず一定数いると思うのです。私の友達なども年を取ったら土いじりをしたいと言っていますが、次第に興味の窓が開いてくる可能性はあると思います。そのために試験場が行う、試験場だからこそこできる人材育成としてされていることを教えてください。

高畑 うちではやはり技術支援がメインです。そういう意味で言うと全て数字が出てきます。勘も大事なんです、やはり数字が全部出てくるということで、化学的な分野からもすごく勉強できる所だと思います。先ほども言いましたが、職人養成ということで、うちの研修生は1年間、朝9時から夕方4時半まで毎日実技をやります。それで、ロクロの技術を

身に付けていくという人材育成です。1年間の後継者育成とは別に、信楽全体の底上げ、従業員の人たちにも技術を身に付けていただく人づくりも、昼間は来れないですから、夕方5時からの時間にしています。あとは先ほど言ったような研究会です。研究会では大学の先生や経営者、専門分野のいろいろな先生を呼んできて、セミナーをしたり、いろいろなことを学びながらやっていくという経営面の人材育成。大きく分けるとそういう形でおこなっています。

上原 試験場に通うと、すごく手軽な経費で技術を習得できるということですが、それを知らずにもし陶芸の道に入るとすれば、専門学校や美大の門をたたくことになるのですか。

高畑 やはりうちには美大を出ている方も来られます。美大・芸大は職人という感じではないですね。どちらかというと感性の部分であったりして。しかし、試験場というのは職人としての技術を学ぶ所なので、美大を出てコンペで大賞を取った子が来ます。そういう意味では、直接来ていただく人もいますし、美大などを出てくる人もいますが、全然分野の違う、明治大学出たんです、経営を学んでたんです、という人も本当にいます。

上原 今、インターネットが盛んなので、それらしい物を自分で作って、自分で売ることができます。だから下積みとか職人の時代をとばして、いきなり作家風になって、独り立ちをしてしまうことができます。ただ試験場の場合はいきなりの作家ではなく、きちんと段階を上げていくプロセスができていんだという印象を受けています。マーケティングでよく言うのが、四つのPで、プライス（価格）、プレイス（流通）、プロモーションとプロダクト。先ほどの価格と流通に関しては、松屋銀座で売ると利益の半分は持っていかれてしまう。その一方で、松屋で売ること流通経路として面白み、やりがいも得られるということで、工夫されているなという印象です。プロダクトに関しては、一言で言うと無印良品のような良さを持っているかなと。誰しも1個は必ず持っていて、飲食店に行けば信楽焼は洗面ボウルなど必ずある。早稲田大学の大隈講堂のタイルなど見た人はたくさんいると思うのですが、プロモーションに関しても身近なところではタヌキがいい役割を担っている。近江商人じゃないですけど、作るだけではなくて、売ることも、値付けまでいろいろ考えている。その考えることを、それこそ

TEIBAN商品開発研究会が実践されているのかな。つまり、TEIBAN商品開発研究会の活動は、広い意味で長期的な人材育成の一環として捉えていいのでしょうか。

高畑 やはり最終的には人と人のつながりということがあります。今も言われた近江商人については、売り手（作り手）良し、買い手良し、世間良し、の三方良しというのがあります。そのTEIBAN展の中でも色々な方とつながっていきます。そのつながる中で、この人に認めてもらいたいとか、この人のために何かがしたいという具体的なことが生まれてきます。そういうつながりが出てきて、モノづくりのモチベーションが上がっていくと思います。ドラマの『スカーレット』で私も芸能界の人たちとつながって、もう4、5年ぐらい経ちますが、まだそこでつながっているのはすごく心強いし、そういう方々は応援してくれます。

上原 昔、指導教員からは、研究会を通して顔見知りになれた人とどう関係を築いていくか、維持していくかも研究力の一つだよと言われて。いいモノを作るとか、売るとかばかりではなくて、もっとトータルな姿勢が必要なのではないかと感じました。

外山 もう少しTEIBAN商品開発研究会について質問させていただきたいと思います。信楽というとタヌキのイメージはあるのですが、それ以外ということになると、東京からではいかにも距離が遠いですし、あまり知らないつもりでいたところ、実は身近な所でよく目にしていたという状況がありました。調査で伺った中では、東京のライフスタイルショップなど、よく知られたお店のオリジナル商品が、実は信楽で作られているという。洗面ボウルもそうですが、OEM商品で信楽の会社の名前であるとか、産地の名前が表に出てこない物が実は多いという状況があるんですね。

先ほど他の産地との比較の中では、京焼や九谷焼といったところとライバル関係でしのぎを削っているわけなのですが、そうなってくると、やはりそれぞれが自分たちのカラーを出して、ブランドイメージを作っていかなければならないわけです。こういった点、今の信楽の現状からすると、産地名のアピールが弱かったりということがありますが、この辺り課題としてどのようにお考えですか。

高畑 今は信楽焼だからと言うより、逆に個人の名前のほうが出て来だしているようです。地域商標で言うと、信楽焼というもののの中には、タヌキとか、

工業製品で言えばタイルであるとか。しかし、食器になると信楽焼ではなくて誰々のという、そちらが結構強くはなってきたのを感じます。しかし、OEMもすごく大事なビジネスです。メーカーの仕事であれば、従業員がする作業内容として、OEMのような単純な流れ作業の製品としてできる商品も必要だということもあります。基本的にこのTEIBAN商品開発研究会というのはOEMだけではだめなので、新たな自分のブランドを開発していこうという訓練をしているところです。

信楽焼とは何ですか、という原点に返った時に、やはり思っているのは、最初に言ったように400万年前の土というところにキーワードはあると感じています。そこを今、若い子たちと、もう一度山に土を掘りに行って、薪で焼いてという経験をしながら、信楽焼について探求しています。

外山 例えば、岡山県の備前焼などは、桃山時代にお茶道具として有名だったものですから、その当時のイメージを今復元して売っているわけなのですが、信楽もやはり桃山時代というのはお茶の道具で一世を風靡したという来歴があります。伝統工芸という言い方をすると、どうしても美術館で展示されているような物を写し取ってくるイメージがあるのですが、信楽焼はあまりそういう方向には行かないのでしょうか。

高畑 日本六古窯の中でも、信楽には人間国宝がいません。それは産業としてその時代に合った物を作ってきたからです。今、信楽にはいろいろなやきものがあります。信楽で作ったものは全て信楽焼だという雰囲気があります。中には昔から薪で焚かれてずっとやっているメーカーもありますが、時代の変化についてゆき、極端な話、箸置きから風呂桶まである産地というのは信楽だけだと思います。いろいろな商品を考えながら、時代に合わせています。一方で今の時代は何でも出来るというのはよくない面もあります。何でも出来ますよと言うと、特徴がないように言われてしまいます。信楽は何でもできる産地なので、それを付加価値として上げていけたらいいと考えています。

外山 TEIBAN商品開発研究会が開発している物は、大きな物というよりは、インテリア的な物が多いような印象もありましたが、どういったイメージをTEIBAN展の中では打ち出していきたいのか、今、皆さんで話し合われていることだと思いますので伺えればと思います。

高畑 TEIBANである程度ゴールとして決めているのは、松屋銀座なのかもしれません。だから、松屋の客層、富裕層であるとか、こだわりを持った方に認めてもらえるようなモノづくりです。そういうモノづくりをしていくための知識を付けているのがTEIBAN商品開発研究会です。従来のままだと、大量生産ではないのですが、やはりターゲットを定めて作っていない状況です。そのため、ある程度ターゲットを絞って、どれが正解なのかどうなのか、見ながらやっている取り組みがTEIBAN展ということになると思います。

外山 そうした販売の実績の中から、これから目指すべきものを、今、いろいろリサーチして作っている段階ということでしょうか。

－会場から－

質問 工業技術総合センターは県立の施設ですが、実際に県内の工芸品を継ぐ方もいらっしゃいます。一方で工芸作家のように外に出てゆかれる方もおられるとご説明いただきました。県立の施設ということは、本来、県内で継いでほしいのかと思います。外に出てゆかれることに対してどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

高畑 当然、県立なので県内に就職してもらうというのが約束と言え、採用試験の時はそう言わないと落ちます。先のことは分かりませんが、やはり信楽で働きたい、県内に就職したいという意志を持っていただくのが一番です。一方で、外へ出た結果、その方たちが全国いろんな所に行って、そこで陶歴などに試験場という名前が出れば、いろいろな所から人が来てくれるためのPRにもなるので、将来的にはいろいろな所で活躍していただけたらいいと思います。

外山 信楽の場合は信楽で作陶されるための環境が整っていますので、その意味では皆が皆出てってしまうということはないと思います。

高畑 そうですね。

質問 韓国の出身です。観光客についても説明いただいたのですが、実は授業の前に信楽焼とは何だろうって分からなくて、実際、私が使っている外国の（観光）ポータルサイトで探してみたら、信楽焼と入力したらすぐマッチングされて。個人的には、日本らしい風景だなと思って。例えば、街を歩いたら普通に神社などがあります。外国ではちょっと珍しい風景、いい意味での日本独特の風景だなと思っ

て。信楽焼もそういうレトロな日本のイメージを持っているのかと思って実際お話を聞いてみたら、おしゃれで現代的な感じもあったし、外国人に知られているイメージとは違うかなと思いました。これから観光客がもっと来るとは思いますが、信楽のイメージには認識の違いがありますね。だから、これからどんなイメージでブランドをアピールしていきたいかについてお聞きしたいです。

高畑 海外の方の来訪は信楽には少ないです。しかし、信楽にはMIHOミュージアムと言う、結構、大きな美術館があります。そこにはルイ・ヴィトンのファッションショーをするぐらい、人が大勢来ています。ただ、そこから信楽の街の中に人を呼べていません。やはり宿泊施設の問題や、どうしても京都に近いので、皆さん京都に行きます。信楽の大きな特徴というやはり自然です。どこも田舎は自然が豊かなのですが、自然の中での体験、実際に自分が薪をくべたり、炎を見たり、土と触れ合って、土を掘ってきて自分で練るとか、そういう体験をこれから大事にしていって。そこにある地域資源ということで、成り立っているブランドを、皆さんに伝えられたら一番いいのかなと思ってます。

質問 私はもともとのイメージとして、特に伝統工芸品の技術の伝承に関しては、勘というか、自分のこの技術は手の感触で分かるというようなイメージがあったのですが、試験場では測定可能な数値を使って、そういった技術を習得させてゆくというお話がありました。その具体的な数値とはどういったもののなのかお聞きしたいです。

高畑 自然の鉱物を使っているので、数字のデータというのは、成分にアルミナが何パーセント、シリカ、鉄分がどれだけだというのが全部数字で出てきます。その数字を持って同じ物を作るためには、やはり品質管理というのが必要になってきて。それを見るのにX線解析装置という高額な機械があります。そういったものを使いながら、数字で覚えていきます。あとは、ロクロなどの技能に関しても、VR、ARが挙げられます。YouTubeでも簡単に動画が見られます。うちがやろうとしているのは、その見たいところを自分で見られるような。デジタル技術も使いながら映像を見たら自然にできるということも今後チャレンジしてやっていこうと考えています。伝統となると、やはり先生がいますが、それだけではなく新たな方法も取り入れながら、上手に伝統を残していきたいなと思っています。

外山 昔は窯の中の温度が何℃ぐらいかというのを目で見て炎の色で判断したと言われますが、今は温度計が使われていたり、粘土の成分によって焼き上がりが違ってくるので、こういう成分にしたら、こういう焼き上がりになるというのを、いろいろ試したりということです。

質問 信楽焼を東京に展示で出して魅力を知ってもらおうと発信している一方で、信楽の町に観光客を呼ぶために信楽焼が地域と連携して行っていることなど、今後の展望を教えてください。

高畑 やはり信楽の中でも信楽焼だけではだめです。だから、やきもの目線だけではなく、自然のきれいなところや、昔からある信楽焼とは直接関係ない歴史や農家などさまざまな横のつながりがあります。信楽の中にある魅力は何だろうなという掘り起こしを今やってます。信楽の魅力を発掘することによって、若い子たちには自分たちの町にプライドを持ってもらう。そうしていくことによって町が続いていくことになります。やはり地元の者が地元を好きで楽しんでないと、外からも人が来られないと思うんです。だから、まずは自分たちで、もっと自分たちのことを勉強しよう。コトづくり研究会でやっているのは、学ぶという意味では日本文化を学ぶ。食文化であるとか、建築文化であるとか、日々学ぶのは大事です。

外山 それでは、最後にOZONEや松屋銀座での販売活動から得られたもの、どういう実感を得られたかをご披露いただいてまとめに代えたいと思います。

高畑 やはり、人のつながりですね。信楽にいただけでは見えないものがあるので、そのための機会づくりです。われわれ試験場としては、そのきっかけづくり。そういう取り組みを行うことによって、出たくない人たちも引っ張ってくる。いろいろやってきたことが、今、少しずつ成果にはつながっているのかなと思います。出たくない人も多いですが、そうではなくて、こういう所に出てくることによって、いろいろな刺激があって、いろいろなモノづくりにつながるということが、すごく出来ていて、人もそれなりに変わってきて、育ってきているのではないかと思います。本日はありがとうございました。

外山 ありがとうございました。伝統工芸の産地という、どちらかと言うと、閉じたイメージが強かったのですが、実際にはこうやって外に出てきて、いろいろな試みをされているということがよくわかりました。一方、地元ということで信楽のカラーというのは大事にしていきたい。これからの信楽焼がどう変わっていくか期待したいと思います。

註

基調報告および討論は、2023年12月20日、商学部「商品学B」「商業経営論B」、商学研究科「商業経営論特論B」「商品学特論B」の公開特別講義として実施された。本講義録では、文体を整えるため、発言の意図を変えない程度に当日の録音記録を手直ししている。なお、文頭に掲げた肩書は開催時のものである。

X 『一角流手棒目録』について

デビット・ホール*

1. はじめに

『一角流手棒目録』は、図入りの古武術絵巻物の美しい一品である。慶応3年（1867）に作成されたこの文書には、福岡・博多の憲兵（捕方）とその助手（目明し）の訓練に使用された手棒（別名十手）の技の目録が含まれている¹。この技目録に加えて、憲兵が一般的に使用するさまざまな道具や武器（諸道具）の図解も一部含まれている。約30の逮捕手順と器具の図解である²。

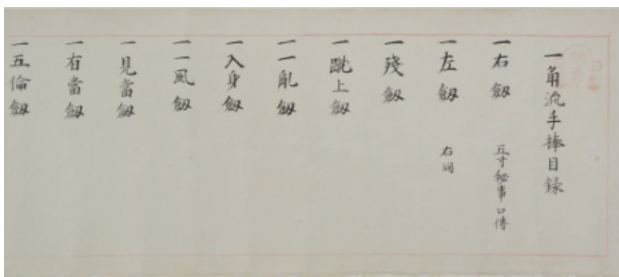


図1 一角流手棒（十手・鉄扇）技、第一劔～第十劔の目録

2. 一角流

一角流の捕縛術は、江戸時代に福岡と博多の憲兵が用いた技のレパートリーの一部だった。これらの封建的警察の捕方は、主に福岡藩の家臣団の階層の

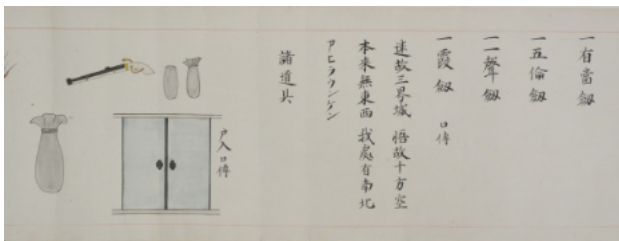


図2 一角流手棒技第九劔～第十二劔と捕獲の器具（諸道具）：戸入（戸板）と火縄短銃を含む例

中で最も下位の歩兵（卒）の一つである足軽階級から配属された。彼らの助手（目明し）は庶民である。これらの捕手の役割は、徳川の御家人が町奉行所の下で与力や同心として働いていた江戸で見られるものと同様であったと考えられており、「庶民の街方」を見廻りし、犯罪を捜査し、犯罪者を逮捕することであった。彼らの助手である目明しの主な目的は、犯罪を捜査し、逮捕を支援することある。これらの福岡足軽の捕方は、全員二刀の所持を認められていた。しかし、彼らの主な警察術は一角流の手棒術（十手術）・捕縄術・捕縛術等、一達流捕縄術、神道夢想流杖術である。これら三つの武術は「男業」と呼ばれていた。



図3 捕縛用具の例には、さまざまな弾薬を装填できる火縄短銃が含まれている。ここには「ハシャ」（波砂）と「ナメシカハ」が描かれている。中央左寄りには「トラシ」と呼ばれる麻痺ガスディスペンサー装置。非常に明るく燃えて黒い有毒な煙を発する爆発性化学物質が詰められたチューブ。左端は十字型の隠し武器「マロホシ」。

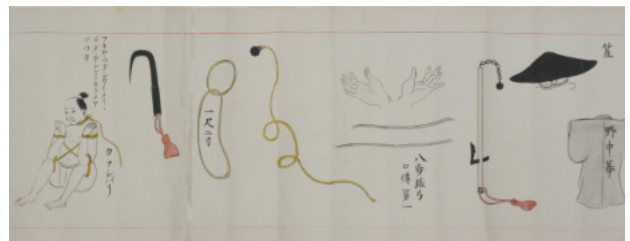


図4 この部分は野中幕、陣笠、鎖分銅十手などの捕縛道具、捕縄用のロープ各種イラスト

* モンゴメリー大学名誉教授（仏教学博士）



図5 伝書の最後は、平野吉郎右衛門能栄と内田良五郎重義の名前を含む系図

3. 『一角流手棒目録』の系譜

この文書を発行した師範は平野吉郎右衛門能栄（1798年頃～1872年）である。商人の息子として生まれた能栄は、1808年に足軽の平野吉道の養子となり、その時から足軽となった。弘化2年（1845）、平野は春吉地区の首席教官（男業師役）に着任し、22年間の在任中に1,000人以上の生徒を教え、春吉の系譜に多大な影響を与えたと言われている。彼の息子である平野次郎国臣は、有名な勤皇の志士となった。

この巻物の受取人は、内田良五郎重義（1837-1921）である。良五郎は平岡仁三郎（神道夢想流地行系の免許取得者の一人）の長男として生まれ、弟は平岡浩太郎である。しかし、良五郎は内田家の養子となる³。良五郎は男業に優れ、平野吉郎右衛門から神道夢想流の免許を受け、小野派一刀流剣術、宝蔵院流高田派槍術、および扱心流柔術など、他の武芸も熱心に稽古した。彼の息子、内田良平は父親の武術の稽古と精神のすべてを引き継ぎ、明治時代に勤皇愛国者（志士）として有名になった⁴。良平はまた、黒龍会を設立している。

4. 現代への移行

この『一角流手棒目録』は、幕末黒田藩の封建的警察の活動を知るうえで興味深い手がかりを与えてくれる。さらに、清水隆次（1896-1978）によって昭和の警視庁機動隊に男業の技術の多くが伝えられたことから、現代日本と過去とのつながりの連続性を理解できる。現代では、これらの技術の伝達とともに1931年に一部の逮捕用武器は効果的でありながらより人道的な警察道具に改造され始めた。たとえば、一角流手棒の技術が20世紀の警察活動に組み込まれると、十手自体は現代の木製の警察警棒

に置き換えられた。さらに、1961年には「特殊警棒」、別名「飛び出し警棒」が考案されている。この特殊警棒は鋼管で作られた武器であり、効果的であることがわかっている。また、昔の捕方役人の十手や現代の木製の警察警棒よりも、相手に身体的危害を与えることが少ないとも言われている。同時に、現代の警察は、日本の武士の価値観を反映した精神的および肉体的な有り様を訓練されている。これらの現代警察術のすべての訓練生は、平常心、つまり「リラックスした姿勢、正常な呼吸リズム、そして行われていることへの自信として表れる正常で穏やかな精神状態」を身につけることが期待されている。これらの修正された封建的芸術の訓練を通じて、警察官は襲撃者に対する恐怖の克服、状況の判断、そして学んだ技術を逮捕のプロセスに合わせて調整する能力を習得するのである⁵。

謝辞

本報告の作成にあたり、『一角流手棒目録』の写真はすべて明治大学博物館より提供を受けました。記して感謝の意を表します。

注

- 1：名和コレクション・古文書13「一角流手棒目録」（明治大学博物館所蔵）。
- 2：故名和弓雄（歴史家、作家、正木流万力鎖術と江戸町方十手捕縄扱い様の師範）は、いくつかの著書の中でこれらの多くを列挙している。名和（1966）、（1977）、（1996）を参照。
- 3：その後明治時代に入り、平岡浩太郎（1851-1906）が玄洋社の初代社長となる。
- 4：黒龍倶楽部（1967：7-8）を参照。
- 5：ドレガー（1974：70-76）を参照。

参考文献

- 神之田常盛（2005）『一角流十手術 一達流捕縄術 飛び出し十手術』日本武道会
- 警視庁警務部教養課（1962）『警視庁武道九十年史』警視庁警務部教養課編
- 黒龍倶楽部（1967）『国士内田良平伝：明治百年史叢書11』原書房
- ドレガー・ドン（1974）*Modern Bujutsu and Budo, Vol.3 of The Martial Arts and Ways of Japan*（現代武術と武道：日本の武術と武道、第三巻）. Weatherhill
- 中島浅吉・神之田常盛（1976）『神道夢想流杖道教範』清水隆次監修，日貿出版社
- 名和弓雄（1966）『拷問刑罰史』雄山閣

名和弓雄（1977）『図解隠し武器百科』新人物往来社

名和弓雄（1996）『十手・捕縄事典：江戸町奉行所の装備と逮捕術』雄山閣

平野吉郎右衛門能（1867）『一角流手棒目録』（古文書）

福岡県警察史編さん委員会（1978）『福岡県警察史編・明治大正編』福岡県警察本部

松井健二（1994）『天真正伝神道夢想流杖術』乙 藤市蔵監修 壮神社

XI 内藤家文書

「從奥州磐城平
日州延岡^江

御所替覚帳」上巻

* 日比 佳代子

延享四年（一七四七）、陸奥国磐城平七万石の内藤政樹、日向国延岡八万石の牧野貞通、常陸国笠間六万石の井上正経の三方領地替があり、内藤家は延岡へ、牧野家は笠間へ、井上家は磐城平へ転封した。転封は三月十九日に江戸城で言い渡され、約五ヶ月の準備期間を経て、内藤家は八月十二日に延岡領の城郭と郷村を受け取った。本稿で翻刻紹介する「^{從奥州磐城平}御所替覚帳^{日州延岡江}」（以下は「御所替覚帳」と略）は延岡領の城郭と郷村の受け取りに関わるやりとりを記録したもので、上中下の三巻からなる。受取御用を勤めた和田平兵衛による控で、和田が延岡に到着した七月十八日から八月二十三日までの出来事が掲載されている。表紙によれば文政十一年（一八二八）に写されたもので、本文中に校訂の書き込みもみられる。原本の成立年代は特定できないが、延享四年の転封から時を置かず作成されたものであろう。

内藤家の転封関係史料としては、既に「奥州岩城平日州延岡御所替覚帳」（内藤家文書1-20-313）を紹介した（注一）。「奥州岩城平日州延岡御所替覚帳」は、延岡の部が上中下の三巻、江戸の部が上中下の三巻、磐城平の部が一巻、大坂の部が一巻からなり、新領地での城郭と郷村の受け取りに関する出来事を記録するだけではなく、江戸、大坂、磐城平で起きた事も書き上げている点で希少な史料である。ただし、「奥州岩城平日州延岡御所替覚帳」に収録された延岡の部分と、今回紹介する「御所替覚帳」を比較すると、記載されて

いる部分についてはほぼ同文だが、前者の上巻には七月十八日から二十日まで、中巻には八月八日から十日の途中まで、下巻には八月十四日と十五日の途中までしか収録されていない。「奥州岩城平日州延岡御所替覚帳」の延岡の部は、各巻の冒頭二、三分を収録したものとみられ、「御所替覚帳」と比べると、四分の程度の分量の記録しか収録されていないのである。延岡の城郭と郷村の受け取り記録としては、「御所替覚帳」の方が、情報量が多く基本史料と言えるので（注二）、本稿で紹介することとした。なお、「御所替覚帳」は上中下の三冊からなるが、かなりの分量に上るため、本稿ではこの三冊の内の上巻を紹介する。

（注一）『明治大学博物館研究報告』一四号、二〇〇九年。

（注二）「御所替覚帳」上巻に掲載されている「九州筋御付届之一件控帳」は、牧野家が正徳二年（一七一二）に延岡領に転封した時に、前延岡藩主三浦家から引き継いだ近隣大名との交際内容について記した帳面である。延享四年にさらに内藤家に引き継がれ、その内容は内藤家文書に「九州筋書中取扱候覚」（内藤家文1-20-319）としても伝わっている。二つを比較すると、「九州筋書中取扱候覚」の方がより古い時代に作成されたとみられるが、「御所替覚帳」の「九州筋御付届之一件控帳」には、引き継ぎ時に行った牧野家への問い合わせとその回答が明確に記載されており、こちらの方が、内容が整っている。著者はか

つて「九州筋書中取扱候覚」に記された引き継ぎ内容から、牧野家が日向国に領地を有する鹿児島藩、高鍋藩、佐土原藩、飫肥藩と、藩領を接する豊後国の佐伯藩を、「御同国之御方様」として、①この五家とは何かあれば互いに連絡を取り合い、②家老から年始の書状を送り、③参勤の時には藩主の御書で留守頼みをし、④城下で出火があれば見舞の書状を出すとしている、とした（「延岡藩内藤家と近隣大名との交際」『中近世九州・西国史研究』吉川弘文館、二〇二四年）。「御所替覚帳」収録の「九州筋御付届之一件控帳」は、「九州筋書中取扱候覚」にはない問い合わせと回答の記載があるので、この記載を確認したところ、①②③については、現在は行っていないと書かれている。③に関しては「当役儀以後付届不致候」とあるので、この変化は、寛保二年（一七四二）に牧野貞通が京都所司代に就任したことで無関係ではないようである。延岡領入封後の内藤家の対応を確認すると、「御同国之御方様」（内藤家の場合は、佐伯藩を含まない鹿児島藩、高鍋藩、佐土原藩、飫肥藩を「御同国」としている）とされた周辺藩と特に密な交際を行っているため、延岡藩にとって「御同国之御方様」が特別な藩であったとの拙稿の主張は否定されないと考えているが、延享四年時点の牧野家の「御同国之御方様」との交際状況については、①②③は停止していたことをここに記し修正しておきたい。

凡例

- 一、本稿は明治大学博物館所蔵内藤家文書（従奥州磐城平
日州延岡江）「御所替覚帳」上巻（内藤家文書「20—31」）を翻刻したものである。
- 一、翻刻にあたり、体裁については、原本の形を尊重するようにつとめた。ただし、紙面の都合上体裁を整えた部分もある。
- 一、用字については原則として原本の表記に従ったが、異体字などは分かりやすく改めた。助詞として使用される、ニ・而・江・者などは小活字で示した。必要に応じて読点「、」と並列点「・」をつけ、原文にある欠字は一字あきとした。
- 一、本文の上下に記された引き継ぎ内容に対する問い合わせと回答などの書き込みは、「」を付し該当箇所_に記した。その際、本文中の「上ニ有之小書」「下ニ有之候小書」の文言にしたがい、上部の記載は（上小書）、下部の記載は（下小書）を「」の傍らに注記した。
- 一、表紙・貼紙などは「」を付し、その旨を（ ）で傍らに注記した。誤字などは適宜その傍らに（ ）を付して注記した。抹消部分には「~~ニ~~」を付し、訂正がある場合はその字句を記した。判読不能箇所は□とした。

* 明治大学博物館刑事部門

(表紙)

「延享四丁卯歲御請取方取計 和田平兵衛 控書

從奥州磐城平

日州延岡^江

御所替覺帳 上中下 全

文政十一^{戊子}歲九月朔日迄就成 村上正道控」

(表紙裏 貼紙)

「牧野様御用掛 加藤勘左衛門^{兵衛}

此方様御用掛 和田平兵衛

鄉村引渡御代官 岡田庄太夫御手代 熊谷市左衛門」

從奥州岩城平
日州延岡^江

御所替覺帳 於延岡御請取方之覺 上卷

七月十八日

一和田平兵衛儀延岡御請取方御用^ニ付、六月十八日江戸表出立東海道旅行、七月朔日大坂着、加藤勘兵衛^江諸事申合、同日同所乗船、今十八日昼時延岡川口^江入津、同夕方大武町旅宿井筒屋藤兵衛方^江着岸致候、此節町年寄渡部源兵衛・鈴木長右衛門、町別当、近郷之大庄屋小庄屋共、麻上下^ニ川口迄速^ニ罷出候、旅宿藤兵衛儀羽織袴着用、小屋形船^ニ茶・たはこ盆等入罷出候、荷物等ハ外^ニ川船^ニ艘差出積送申候

但追々川口より入津之面々、東海より延岡迄之川舟荷舟ハ、人数之多少又ハ荷物之高^ニ随ひ、延岡町より速舟差出積送申候、大勢一同^ニ入津^ニ町舟不足之節^者在方よりも差出候、右舟賃等之儀、先年牧野様御得替之節も不被下候

由^ニ付、此度も右之先格を以御手当等無之候

一延岡御先御用^并御請取方御人数宿割兼郡奉行増田稲右衛門、下郡猪狩清右衛門・吉田長右衛門、御勘定人猪狩卷右衛門・吉田文次、六月二日岩城出立、稲右衛門儀^者同八日諸事為窺江戸表^江立寄、同日出立木曾路旅行、同二十八日大坂着七月二日同所乗船、今十八日夕延岡川口^江入津、同夜大武町旅宿富高充左衛門方^江着岸致候

一追々引越之御家中町宅之内旅籠代之儀、宜程^ニ致了簡書出候様^ニ町年寄共^江申付、上下之無差別一人^ニ付一日百文宛^ニ相極、町在共^ニ右之通追^而被下候

但御請取御用^ニ先着之面々逗留中御賄被下、八月十二日御得替相済候^而も、翌十三日より十七日迄五日分御賄被下候、十二日御得替相済候以後着之面々^江着日より五日分之御賄被下候、尤其除之日数共^ニ右旅籠代旅宿々^江御分より被下置、追^而面々より玄米^ニ返納被仰付候、委細之割合御勘定所^江在之候^ニ付、略之

一牧野備後守様町奉行加藤勘左衛門^江平兵衛方より町年寄鈴木長右衛門を以申遣候口上、左之通

弥御堅固御勤珍重存候、拙者儀御城請取方留守居代被申付、諸事為承合、今日大武町迄致着岸候、拙者^江御対談可被下御役人中御姓名被仰聞可被下候、御参会之儀従是も可申入候得共、猶又被仰通置被下候様^ニ致度候、早速明日^ニも御参会申度存候処、旅中より痛所御座候^而居敷候儀不罷成候付、養生を加へ何とそ明後日方御参会致度候、猶又明日可得御意候へ共、先着岸之御届旁

申達候

一御料理人岡嶋定八儀 上使、御代官様^并御家来^江之被下御料理仕立為御用、江戸表より被遣候^二付、御雇之板之間兩人召連、六月二十日江戸表出立、同二十九日大坂着、御饗応之諸品大坂^{三而}致用意、七月五日同所乗船、今十八日昼時過延岡川口^江入津、翌十九日直^九延岡町宿^江致着岸候

〔後筆〕
〔七月〕 同十九日

一平兵衛儀今暮時過延岡南町旅宿和泉や喜市郎方^江引移申候、此節町年寄、町別当^并旅宿喜市郎羽織袴^{三而}板田橋^江速^{三而}罷出候、夜中^二付行列致省略候、最逗留中御貸人有之御賄被下候、且又物書小林祐八・鈴木軍七御付被成、兩人共^二旅宿^江詰切相勤申候

一即刻加藤勘左衛門方^江平兵衛方より町年寄渡部源太郎を以申遣候口上、左之通弥御堅固御勤珍重存候、拙者儀只今当町^江致着候、昨日申進候通明日町年寄宅^{三而}成共御参会申度候、右御案内旁申達候

右同人を以勘左衛門より挨拶左之通

只今当町^江御着被成候由珍重存候、明日御参会被成度之旨致承知候、併技々御参会申候^而ハ、御問合等御挨拶差支申儀も有之候間、別紙之面々可罷出候、其元様よりも向々之御役人中御出被成候様致度候、尤御姓名御書付可被下候、右於客屋御参会可致候由、別紙面付左之通

覚

寺社 奉行役 加藤勘左衛門 元々役 倉橋友右衛門
町 奉行役

目付役 小川金兵衛

郡奉行役

阿部権兵衛
森清左衛門

諸帳面引渡之節^者同役水野左太夫
ト申者罷出申候

宗門役 守岡善太夫

作事奉行役 岡村市太夫

代官役 岩本藤四郎

山林役 深沢仁右衛門

右之通致出席候、外勘定人壱人相詰罷在候、其節御出座之御役人御姓名御記被成可被下候、以上

七月

右同人を以又候左之通申遣候

御口上之趣致承知候、早速御参会可被下候由致大慶候、併此方役人共未相揃不申、致着岸候分も岩城より直^{三而}罷越候^者共^{三而}未内談等も不致候間、先拙者斗罷出懸御目申度候、となた^{三而}も御一人御出会被下候様^二と申遣候
右同人を以勘左衛門より挨拶左之通

被入御念御口上之趣致承知候、併一人罷出候^{而者}相弁兼候間、両三人可罷出候、明日八時過客屋^江罷出御案内可申候、其節御出可被成候

一稻右衛門儀今暮時過延岡町宿并筒屋久右衛門方^江引移申候、早則牧野備後守様郡奉行中^江町年寄を以着之案内申遣候、清右衛門、長右衛門、巻右衛門、文次も同刻延岡町宿^江引越申候

一御人数追々着岸^二付、宿札左之通相認為張申候

内藤備後守内 大奉書幅三寸程

何之誰 堅ハ紙有丈ケ

内藤備後守先手足輕

但御足輕ハ名字不相認答^二候へ共、牧野備後守

何之誰

様御足輕名字相認候^二付、同様^二仕度旨從願如此

何之誰

相認申候、尤旅宿^二応し人数増減有之候

一平兵衛方より御渡方之御役人中^江致文通候節、使之者京口御門内^江入候^而不苦候

哉、又^者差控候様^二可致哉之旨、勘左衛門方^江手紙^三申遣候處、御引渡以前ハ惣^而

他所者一切入不申候由申來候付、町年寄、町別当又ハ旅宿喜市郎父子を以致文

通候

一平兵衛方^江町年寄源太郎・長右衛門招呼、御請取方御用之御武器^并上使御饗応

之御道具共入置候土藏、二ヶ所程手遠^二無之場所^三御借上可被成下候間、致吟味

可申達旨申付候處、内々右之心懸も仕置候、北町松屋弥次郎、今町宝屋太郎兵衛

土藏宜有御座旨申聞候

一上使御饗応之諸御道具岡嶋定八乗船^江積入參候付、御賄藤田用右衛門今日船揚

申付、則松屋弥次郎土藏^江入置申候、最弥次郎居宅手廣^二も有之候付、御賄役御

料理人見分之上 上使御料理仕立所^二申付候

一御請取方御武器昨日入津之處、御樽奉行加藤傳右衛門未着岸無之^二付、御勘定

奉行山田伊左衛門^并藤田用右衛門^江平兵衛申談、今日船揚為致、今町宝屋太郎兵

衛土藏^江入置、追^而傳右衛門着之上則旅宿^二申付候

一御人数追々着岸^二付、旅宿有之町中火之廻り、足輕小頭一人、足輕二人充火事羽

織着鳶口持セ昼夜相廻ス、尤夜中ハ御紋付箱桃灯為持申候

一今町・南町・同横町・中町・同横町・北町之町・紺屋町・博勞町、御請方御人

数町宿^二成、御組頭以上幕打、夜中高桃灯一張充立申候、柳沢町ハ御渡方御人数

町宿^二成、御物頭以上幕打申候

但幕之儀、侍大將以上幕為打候答^二於江戸御三手申合候處、遠国故延岡^江行届

不申、御渡方^二右之通打申候、双方不同^二候得共急^二用意も難致品故、御請

取方^二ハ江戸表申合之通御組頭以上幕打申候

〔七月〕^(後半) 同二十日

一八時過御客屋^江罷出候間勝手次第可罷越候旨、勘左衛門より案内有之^二付、平兵

衛儀町年寄長右衛門召連罷越候、始^而之參会^二候得共相互^二乘馬等ハ相止步行^三

參会致度之旨、勘左衛門より長右衛門を以內意申越候付、御同様^二存候旨申遣

候、今日出会之面々左之通、尤双方戻子肩衣着用、茶・たはこ盆出申候、通ひ

小役人躰之者羽織袴^二罷出ル

加藤勘左衛門 小川金兵衛 森清左衛門

右之節勘左衛門、平兵衛^江申候^者其元^江御対談申候役人姓名御承知被成度由被

仰聞候へ共、此方^二留守居代等も無之^三付、其元^江御引合申候者迎相定候役人

も無之候 上使御馳走之方ハ勘左衛門、清左衛門引受相勤候、其外之儀ハ向々

之役^二御挨拶可申候間、御対談之品^二より其向々^江被仰聞候様^二申聞候^三付

致承知候へ共、其向々迎も銘々御役掛不存事^二候間、大方ハ勘左衛門殿、清左衛

門殿^江可得御意候、其品御勘弁被成、各様より向々^江通達被下相弁候様致度候申

談候處、致承知候旨申聞候

右之節江戸表^二双方御留守居申合候趣、勘左衛門^江相尋候上、少々相違之儀も

相聞候旨申談候処、遠国之事故江戸・京・延岡引合之往答行届不申内、京都より之下知^三相極候事も有之、只今^三相直し候儀も難成旨勘左衛門申聞候^二付、左候ハ、御渡方一式御書付為御見可被下候、兎も角も夫^二随ひ請取方之手当可致候、夫共^二江戸表申合候通支度致し罷越候事^二候得者、至^而差支候儀も可有之哉、左候ハ、猶又御相談^二可及候間、兼^而左様^二御心得被下候様^二と申談候処、致承知候、成たけ之儀^者何分^二も熟談可致之由勘左衛門申聞候、尤渡方一式書付之儀ハ二十三日之所^二記之

右之節勘左衛門^江申談候ハ、細嶋湊^江唐船漂着之節、只今迄其御許様^三御手当之趣承合以来手当可申付旨、於江戸表御書付を以被^二仰付候、從之右之委細承知致度候、何れ^江申談可然哉と相尋候処、其儀^者目付掛り合^三候間金兵衛^江相尋候様と申聞候^二付、則金兵衛^江申談候^者右御手当之御帳面有之様^二及承候、定^而右帳面ハ御引渡可被成儀ト存候、左候ハ、先御帳面御内借致候、拝見之上吞込兼候処ハ書拔候^而御問合可申候間、^{銘々御付札^二而}
□借致し拝見御挨拶有之様^二致度候、万端事多御座候故、御口上^三承候^而承落も無覺束候^二付、右之通致度旨申談候処、金兵衛申聞候^者漂着船之儀先年手当可致之段被^二仰付候、已来漂着曾^而無之^二付此方^三も睨と致候手当之帳面ハ無御座候、人数配等ハ申付置候へ共是又其節々之様子^二より増減も有之儀、其上御家々之御家法も有之事^二候得者、御書付^二御尋候^而も付紙^三御挨拶ハ難致候、尤此方より御引渡申候書付等も無御座候、先年右手当被^二仰付候節、高鍋などへも使者遣承合候処、是又其節々之時宜^二寄御手当被成候由^三慥成御挨拶も無之候付、長崎御奉行様^江書付を以奉伺候へ共

是又御付札銘々^二も無之慥成儀無之候、右之通^三候へ^者急度申送候意味も無御座候、若此度も長崎御奉行様^江御伺候とても、其御元様より何之被仰送も無之付相伺候趣^二も難申述可有之哉、左候へ^者兎も角も増減ハ各別、一通之御人数、御武器、御船配之御書付^并長崎御奉行様^江御伺被成候御書付、共^二御引渡有之様^二致度候、其上^三相知兼候儀^者伺候様^二も可致候、別段^二得御意候通江戸表^三其御元様^江承合、向後御手当之通可相心得旨被^二仰出候事^三候へ^者何れ共被仰送無之候^而相済不申、及後年又候所替等^三も有之候節、其御元様より此度被仰送之趣申訳無之候^而相済申間敷哉と被存候、旁以御勘弁之上兎角御書付^三被仰送候様^二致度之旨申談候処、尤^二存候間追^而挨拶可致之旨、併長崎御奉行様^江之伺書ハ使者覺書一通り之儀、其上時々之御奉行様^二より思召違候事も可有之儀^二候へ^者御用ひ^二も不罷成候間、弥御伺も被成候ハ、夫迄之内、拙者覺書反故同前^三候得共御用立可申候間、御享取候ハ、御返候様^二と申聞候
一織部様、藤九郎様、^{七月}当十二日未ノ中刻大坂平野町御旅宿御着被成候、御乗船之儀^者未相知不申候、追^而相知次第飛船を以可申越之旨、加藤勘兵衛より平兵衛方^江之書状、今丑刻相達申候

但上使大坂^江御着之為知ハ、牧野備後守様大坂御留守居榎並文右衛門方より飛船仕立延岡^江申越候間、勘兵衛方より之書状も文右衛門^江相頼、右之飛船^二参候由^三勘左衛門方より相届候、追^而上使大坂御乗船之為知ハ、勘兵衛方^二飛船仕立差遣候等^三文右衛門^江も申合候由、勘兵衛方より申越候、且亦右書状勘左衛門方より^者口上^三相届候^二付、平兵衛方よりハ手紙^二挨拶申遣候^上

使方去ル十三日大坂^江御着被遊候由、大坂役人共より申越候、定^而其元様^二も
右之趣御留守居中より被仰越候儀と存候段申遣候

同二十二日

勘左衛門、清左衛門迄平兵衛方より手紙^{三而}、重役之者共未着岸不致候得共別紙之
通役人共追々御致着岸候^二付、昨日於妙專寺向々御引合之御役人中御参会被下候
様致度之旨申遣候处、致承知候併明日ハ先於客屋御参会申度候、此方役人共相揃
次第御案内可申進候間其節御出候様^二と申来候、双方出会之姓名^二十三日之所^二有
之候^二付、右別紙之名面爰^二略、且亦一昨日勘左衛門^江相尋候内、相違も無之趣^二相
聞^江候分書拔候^而勘左衛門^江差遣候、尤付札^{三而}挨拶有之候様致度旨申遣候、右書付
左之通

中奉書半切
覚

一上使御着岸御延引被成候得^者、為伺御機嫌其御元様御家老中より 上使御家老
中迄御状被遣候哉、左候ハ、此方家老共御同様^二致度候、尤御足輕^{三而}可被遣卜
存候、右船之儀其元様^{三而}被遣候、御船^江此方より差遣候足輕同船為仕候様^二罷
成可申哉之事

勘左衛門付札 上使八月五日迄御着無御座候^{へ者} 御紙面之通家老共より上

使御家老中迄書状遣候筈^二御座候、其節御一同^二遣可申候

一上使御着之節、川口迄其御元様より以御使者御進物等御座候哉、尤御使者之御
方御格合共承知致度事

右同 進物無御座、使者ハ使番^{三而}御座候

一上使御着後、為窺御機嫌御旅宿^江御出被成候御方御役名^并 上使御逢被成候ハ、
御立帰御礼被仰上候事^二御座候哉之事

右同 家老、用人共、立帰御礼申上候

一上使より御切紙参候節御請裏白^二御認、御家老衆宛^{三而}可被遣候哉、又ハ御用人
衆充^{三而}可被遣哉之事

右同 裏付相認、御家老中迄遣可申事

一御引渡当日双方人数相揃候旨、御家老中より何役を以御案内可被成旨、前日御
書付^{三而}御伺被成候哉之事

右同 御紙面之通相伺候

一上使御内見分之節、何も様御見送場^并御役名付承知仕度事

一御内見分相済候後此方役人内見分仕候様被仰聞、此節御本丸ハ御内渡被成候
哉^并諸帳^面等も御内渡被成候哉之事

右同 御紙面之通相心得罷在候、但家老斗麻上下、中小姓以上継上下^{三而}罷出
候

但目録^{三而}御引渡被成候ハ、其通相認請取進可申候、右下書前広^二御貸被^二

下候ハ、兼^而御認置申度事^并 右之節御出役御方御給人衆以上、不殘麻上下御着

用被成候哉之事

一右之節町年寄老人案内^二召連可申哉之事

一内見分内請取渡相済候段 上使^江御口上^{三而}御届被成候哉之事

右同 此御届不申上候

一上使^江御馳走之諸品前夜中御城内^江入候付、出役人、持人等此方目付判鑑之下札^{三而}通用可為致哉、猶又致方御差図被下度事

右同 御紙面之通被成可然奉存候

一上使御家来、御代官様御手代^并御家来^江御料理被下候節、通人御足輕等^{二而}御座候哉之事

右同 持分の方ハ町人^江袴着セ為致給仕候

一上使御家来場何方^{三而}御座候哉^并御城入之節御差図次第各様御一同^{二而}城入可仕哉、^{下乗}
但此節御城入被成候御方様御役名承知致度事

右同 本丸門外、坂下門外^{三而}御座候、其節出役之姓名先達^而書付進候、御家

老中御案内ハ大手より下目付罷出、西曲輪玄関前迄罷越申候

一上使御差図次第人数繰入候節、京口御門^{三而}御双方御目付申合繰入可申候、此節諸番所案内御足輕御付被下候哉之事

右同 御紙面之通御座候

但注進手札、此方^{三而}者土橋御門之内^{三而}目付役小川金兵衛罷出請取申候

但所々請取渡之注進手札京口御門^{三而}相渡置、御玄関迄注進有之節、此方^{三而}者ハ和田平兵衛御玄関^{三而}罷在請取可申候、其御元様より御出被成候御方様御姓名承知致度事

一右注進札銘々帳面^江引合候付、書役一人召連可申哉之事

右同 此方^{三而}者書役召連不申候

一御広間向^者武器繰入次第、番士座席入替可申哉之事

右同 広間向入替候武器無御座候

一上使より御渡被成候御注進状町年寄^江相渡候儀、御先格上ハ箱、油紙、差札等御添被成候^而御渡被成候哉、承知仕度事

右同 先格御紙面之通^{三而}御座候

一上使より主人^江之御状御渡被成候ハ、双方申合御足輕同船^{三而}可被遣哉之事

右同 御紙面之通御座候

一御注進状之飛船^并手前注進之飛船支度致方、不案内^{三而}付御差図被下度事

右同 此間御対談之通飛船申付置候

一御手前御注進状ハ大坂より江戸迄四日切之町飛脚^{三而}被遣候哉之事

右同 此方^{三而}者京都^江進申越候

但手前飛脚^者品川向屋^{三而}上使之御注進状之御宿継通候哉之旨相尋、御注進状よりハ少速ク江戸へ入候様致候儀、先格之由御座候

一三御旅宿前飯番所番人入替候儀、上使御出宅被遊候と直^{三而}入替可申哉之事

右同 御紙面之通可致候

一辻固之者、御引渡相濟候ハ、直^{三而}其場^{三而}代合候様^{三而}致度候事

右同 御紙面之通可被成候

但棒、掃除道具、手桶等直^{三而}其場^{三而}被差置、追^而返進致度事

同二十三

一四時過勘左衛門より平兵衛方^江使^{三而}、此方役人共相揃候間勝手次第参候様申来

候^ニ付、何レも一同^ニ御客屋^江罷越候処、勘左衛門御玄閑^江出向案内致候、御広間御番人二人、御門番人一人相詰申候、向々御役人書付を以承合候、畢^而吸物、小付飯、外^ニ吸物^二、肴^二三種御渡方より出ル、通ひ御坊主、小役人羽織袴^{三而}、双方人面左之通、尤戾子肩衣致着用候

御渡方之衆

寺社 奉行	加藤勘左衛門	御取次	竹原権六
御取次	倉橋友右衛門	御船奉行	
本 ^レ 役		御目付	水野左太夫
郡奉行	(阿部権兵衛 森清左衛門)	御徒頭	守岡善太夫
御馬廻		宗門方	
御代官役	岩本藤四郎	山林役	深沢仁右衛門

御請取方

	和田平兵衛	御物頭	(片岡権右衛門 宿屋 ^二 左右衛門)
郡奉行	増田稻右衛門	町 ^{御船奉行兼役}	
御使番		寺社奉行	今泉郷左衛門
宗門方兼役	江上佐太夫	下郡	(猪狩清右衛門 吉田長右衛門)

但山奉行大平九郎右衛門此節参会可致之处未着岸無之付、山林方之儀も

清右衛門、長右衛門引受承合申候

一御渡方一式之書付、御番頭中^江も申達候由^{三而}、此節勘左衛門持参、請取申候、猶又熟覽之上又々可及^ニ相談旨申談候、右書付共左之通、且亦上使御内見分之節御道筋朱引絵図一枚、御引渡当日双方御役人着座之絵図一枚、同日御請取方人数立場朱引絵図一枚、都合三枚一同^ニ請取申候、人数立場之儀猶又従是可得御意旨挨拶致置候、右三枚之絵図ハ別紙^三有之候

覚

一延岡之儀御引渡之 上使大坂御乗船と承日積を考、蒲江辺迄相見候節、為窺御機嫌 上使御家老中迄此方家老共より飛船差出候

一嶋野浦^江其所支配之代官役兼^而差遣置 上使御船相見次第小早船^{三而}御出迎 上使方御家老中迄自分之口上申述為^三案内

関船一艘 船頭役一人 水主十四人

御引船二十船 一艘^ニ水主六人充

右之通是迄御出迎仕候、此段兼^而備後守申付候由、口上^三申演候

一上使御船延岡湊^江御入津之節、同所御出迎

関船一艘 船奉行役一人 船頭役一人 水主十四人

但船餅致差出

右之船御出迎差出候様^三兼^而備後守申付候旨 上使御家老中迄船奉行役より申演之

一川口 両番所番人、麻上下着

一上使御船御入津^ニ付使者差遣候

一川口湊より御旅宿^江御揚之節、川筋^并旅宿迄

御先払船四艘 足輕四人 但御一方様^江二艘ツ、

同所船二艘 麻上下徒目付役二人 但右同断一艘ツ、

御召川御座船二船 船餅致し差出

船頭役二人 手水主十二人 一艘六人ツ、

御伏船四艘仮屋形 水主三人乗

両御方様 御家老中
御用人中 分

同十艘 桐油苫屋形 水主三人充

右同断侍分

同十艘 苫屋形 水主三人充

同二十艘 屋形なし 水主三人充

右者荷船

一洲崎御船揚り場御出迎

麻上下 ニ而 町奉行役一人 郡奉行役一人

南町照源寺前

麻上下 ニ而 家老役一人 用人役一人

一御揚場より御旅宿迄所々固立番 足輕二十人

一両上使御宿 江 田町交幕 此方より打 ヒ 御上使御定紋付台焼灯 チャウ 二張充

一御宿前 仮番所 足輕二人 中間一人

一両上使御宿 江 馬廻一人充 為御用為相詰

一両上使御旅宿御給仕相詰罷在候、中小姓二人充

一両上使御着座後、御見舞

家老役一人 用人役一人 町奉行役一人 郡奉行役一人

右之通、役人伺御機嫌参上

七月

覚

一両上使御着座後、為御歎以使者音物差遣ス

一両上使御旅宿 ニ而 料理差上候儀、兼 而 江戸表 ニ而 以使者申達置、此節料理差上候御

日限伺之

御膳 二汁七菜 二汁五菜 御家老
御用人 一汁五菜 侍分 一汁三菜 侍分
以下

右御料理差出候節、為御挨拶御旅宿 江 参上

家老役一人 用人役二人 番頭役二人

此節御請方御家老御内見之儀 上使 江 相窺申候

一上使御二方様、御城入之節

一御旅宿より京口門迄、盛砂、敷砂、並手桶、同所より同所迄、足輕辻固立

番十人

一同所より同所迄、御先立町奉行目付一人充

平兵衛方より之付紙
此御目付中御人数捌御届被仰達
直ニ御先立御勤被成候哉

一同所より同所迄、御先払徒士之者二人

一京口より西曲輪迄、同所より同所迄、盛砂、敷砂、並手桶、同所より同所迄、

五ヶ所辻固馬廻五人、同所より同所迄、四ヶ所辻固徒士目付、小役人四人、同

所より同所迄、立番足輕四十四人、同所より同所迄、御先払徒士者二人、同所

より同所迄、御先立目付役一人 タテ

一上使西之曲輪 江 御入之節、御出迎

同所玄關切石中程迄家老役一人 家老より少控 番頭一人 モン 同所門内用人役二人

同所坂下門外番頭役一人 番頭出候場所より先 江 物頭役一人

同所^江別紙書付之通役人相詰、御内渡致候諸帳面之目録を御引渡申候
右之通御座候、以上

御内渡之節出役人

町^{シシヤ} 奉行役 加藤勘左衛門 目付役 水野左太夫

朱^二而 寺社諸帳面 朱^二而 所々置付遺貫帳、城内所々鑑帳
町方諸帳面 但鑑ハ御引渡当日御渡可申候

郡奉行役 阿部権兵衛 宗門役 守岡善太夫

代官役 岩本藤四郎 宗門諸帳面

郷村帳并在方鉄砲改帳

作事奉行改 岡村市太夫

作事小屋諸帳面家中
屋敷帳面

右之通り御内渡之儀 上使^江御双方より窺之上、御引渡之前日^二御請取方之御家
老衆城中御内見被成候間^二、右役人共ハ客屋^江罷出、前条朱書之通可致御内渡候、
勿論御引渡之当日^二者御内渡致置候諸帳面等之品付目録斗御引渡申候、以上

七月

覚

一御家老衆御着座之節、延岡城武具置付之目録治部左衛門被引渡申候、此節御家
老衆より御請取書付御差出候儀ト存候

一諸番所・諸役所御引渡相済候得^者其向々より手札を以土橋門内^二罷在候目付役^江
相届、城外^江引取申候、此所^江御立合之御役人御出被成候ハ、所々番所御請取
候、届手札御請取相済候得^者西曲輪^二御詰候御番頭^江其段御届被成候哉之事

平兵衛方より付紙

此所^江和田平兵衛罷出、手札請取相済候ハ、御一同^二申合、西ノ曲輪^二相
詰候家老共^江可申聞候

一御引渡し当日、御請取御人数城内御入之儀^者上使^江相窺御差図次第可申達候、
其節御人数^江入候改役目付一人京口大手門内^江差出置候、其節御立合之御役人御
差出可被成ト存候、其御仁^江諸番所御請取候御人承候^而御銘々^二案内之者相添申
候

右同 此所^江目付役三宅権左衛門罷出候様^二可致候

一御渡方相済此方惣人数、日向口門より城外^江引取候節、同所門内^二目付役一人
馬廻一人相詰、此方人数相改不残御城外^江引取候ハ、西之曲輪^二罷在候当頭役
之者^江相届 上使^江申上、退去致候様^二と御差図之上、西之曲輪^二相詰候御家老
初何れも引取申候、其節右同所^江御出役之御方^江可及御挨拶候、以上

七月

所々御引渡人数覚

西之曲輪 樋口治部左衛門 谷新右衛門 江口与市兵衛 中嶋紋太夫
本丸共 長嶋八右衛門 加藤勘左衛門 水野左太夫 阿部権兵衛

守岡善太夫 岡村市太夫

溜之間 本道医師一人 針医師一人 外科医師一人

御給仕 中小姓四人 茶道一人 右筆一人

京口門^{者頭} 山本喜兵衛 足輕小頭一人 足輕二十五人 中間三人

京口御門出役、最初如此相認参候処、喜兵衛病氣^二付、御内見分・御引

渡当日共^二右為代秋元勘右衛門差出候由、加藤勘左衛門より断申越候

幕片々 弓十張 鉄砲十五挺 長柄十五本 矢箱一荷 玉箱一荷

左之通残置候

長柄五本 三ツ道具 棒五本 捕縄五筋 松明五本 桃灯台四ツ

水溜一ツ手桶共 階子一挺

本丸門 ^{旗奉行役}入江傳兵衛 足輕小頭一人 足輕二十五人 旗之者三人 中間五人

幕片々 旗長柄一棹 旗竿三本 弓十張 鉄砲十五挺 矢箱一荷 玉箱一荷

左之通残置候

三ツ道具 棒五本 捕縄五筋 松明五本 桃灯台二ツ 水溜一ツ手桶共

階子一挺

本丸内番所 枅形門 足輕一人 中間一人 棒二本

長坂門 足輕一人 中間一人 棒二本

埋門 足輕一人 中間一人 棒二本

石門 足輕一人 中間一人 棒二本

^{西之曲輪}者頭 坂下門 中川武右衛門 足輕小頭一人 長柄者十五人 足輕二人 中間三人

幕片々 長柄十五本 棒二本

残置候品左之通

三ツ道具 棒五本 捕縄五筋 松明五本 桃灯台四ツ

同所裏門 足輕二人 中間一人 棒二本

野田口門 足輕小頭一人 足輕二人 中間一人 棒二本

残置候品左之通

三ツ道具 棒五本 捕縄五筋 松明五本 桃灯台二ツ

日向口門 ^{給人}小山五左衛門 足輕小頭一人 足輕二人 中間一人 棒二本

残置候品左之通

三ツ道具 棒五本 捕縄五筋 松明五本 桃灯台二ツ

土橋門 足輕二人 中間一人 棒二本

茶屋屋鋪 ^{給人}松嶋又門

豊後口門 足輕小頭一人 足輕二人 中間一人 棒二本

広間 者頭一人 取次二人 給人二人 中小姓二人 帳付一人

厩 馬役一人 中間一人

賄所 小役人一人 中間一人

普請小屋 小役人一人 中間一人

^{武具藏一ヶ所}米藏 ^{二ヶ所}藏役人一人 下目付一人 中間一人

万藏 藏役人一人 徒士目付一人 中間一人

会所 勘定所 宗門方役所 金藏 徒目付一人 中間一人

^{城外}馳走屋 徒目付一人 中間一人

^{城外}船倉一ヶ所 徒目付一人 中間一人

^{東海}船倉一ヶ所 徒目付一人 中間一人

以上

口達之覺

一於西之曲輪渡方家老役 上使御前^江罷出候節、為御用人役をも一兩人御目通^江召連可罷出候哉と前日以書付 上使御家老^江窺申候、古格^二有之候御向方^二而も左之段御窺被成候哉、左候ハ、御同様^二伺可申候

右同 此儀御同様^二相伺可申候

一御引渡当日 上使城内^江被為入候節、御請取方御家老衆其外之御役人中城内^江御入候儀、此方より相伺 上使御差図次第御請取渡可仕儀^二御座候、此段御請取方より此方御同様御窺可被成哉、左候ハ、御同日^二窺可申候

但先年 上使御差図^者家老中其外役人衆大手前^二控可有之候 上使御出被成候^而御差図可被成由、御先格^二御座候

右同 此儀於江戸表相伺候享、此間掛御目候通御座候

一御引渡当日双方人数相揃候段、家老共より以目付役之者御旅館迄御案内申上候、此節御請取方よりも御届可被成候哉、左候ハ、此方目付役之者御同道可申事

右同 此御届和田平兵衛御一同^二伺可致候

一御引渡当日御請取方御家老中城内^江御入候事 上使御差図有之次第京口門詰居候目付^江西之曲輪より申越、御請取方御目付中^江申達候間、其上^二而御請取方城内^江御入候先格^二御座候、為御心得申達候、以上

七月

口達之覺

上使御内見分相済候後、御家老衆為御内見城入被成候節ハ、此方家老役樋口治

左衛門、用人役谷新右衛門、番頭役中嶋紋太夫、本丸門外より御同伴可申候、

其節目付役之者一人御家老衆御案内旁京口門内より致御同道候、本丸より西之曲輪^江御越候節ハ、同所使者之間^江用人役江川与市兵衛、番頭役長嶋八右衛門御出迎可申候

七月

右同 此節自分之武器御引渡御当日之通^二可致候

口達之覺

御引渡当日家老、用人、番頭^并諸役人屋形内^江罷出候節刀之儀、先年参州吉田城引渡当城請取渡之節も御双方共外^二為持差置候、此度も其通可被仰合哉思召承度存候、以上

七月

右同 御紙面之通致承知候

覺

御引渡当日西之曲輪より退去之節、御式台より家老、用人、番頭引取可申候

内玄關より諸役人引取可申候

右同 御紙面之通致承知候

右之段御承知被成置可被下候、以上

七月

覺

跡攫役 竹原権六 上下四人 岡村市太夫 上下三人 平野弥惣左衛門 上下

三人 鈴木治武平 上下二人 足輕三人 中間三人

右之通差置候、此外一所^二乗組候者男女共^二御座候、委細^者出切手節記可申候
當時船極り不申候、右跡攪役^者惣人数出帆を見届候後、出切手^二而川口出帆いた
し候、以上

七月

加藤勘左衛門

覚

一江戸廻荷物上乘徒士目付役本郷弥太夫、供之者一人、足輕三人、酒井熊右衛門、

中村勘平、甲斐与平次

右荷物御当地方財嶋弥市船^二為積申候処、此節江戸廻海上悪敷時節^二付、当九月

中旬頃迄川口湊^江右上乗之者差置為致滞船候、出帆之節上乘之者共より当川口

出切手之儀、東海御番所^江可申達候間宜御取斗可被下候、以上

月 日

牧野備後守内
加藤勘左衛門

覚

但此書付ハ二十四日ニ来ル

一御引渡前日於客屋諸帳面致内渡候節、向方様御出座被成候、御役人中御姓名御

書記可被下候

一御内見分・御引渡当日、此方出役之供人、西曲輪玄關前挟有之候間、家老、用

人、番頭^{侍二人}

草り取一人 召連申候、右之外馬廻^{以上}

若党一人

召連申候、右相残供廻西

之丸外^二留置可申候、向方様残り供廻土橋門外^二被差置可然候、尤此方より小役

人差出置場所御案内為致可申候

一上使本丸・西之丸御見分之節^者御供廻置所門外^二被差置、西之丸御入之節^者玄關

前腰掛、坂下門外腰掛、右之所^二可被差置候

右昨日申残候様覺申候間、書付懸御目申候、以上

七月二十四日

豊後御代官岡田庄太夫様、郷村帳為御引渡延岡表^江御越付御饗応之覺

竹田領
延岡領 境目八戸村内梓峠

延岡御船付迄御先払足輕二人、揚桃灯二張、八戸村^江遣^{ツカワス}

一川船一艘差出、御先払之者乗り船

一八戸村峠^江御休飯屋一ヶ所申付、八戸村出役代官役一人、小役人一人

御料理

上 一汁五菜

平常、日向国御支配所宮崎郡辺^江御通之節^者一汁三菜

御手代中侍分

一汁三菜

組以下惣供者

一汁二菜

御乗船一艘 飯屋形 船頭役一人 水主之者四人

御供船四艘 一艘^二水主之者三人ツ、

荷物船五艘

長井村御船継世話小役人一人、下役人一人

一御宿一軒 外下宿一軒

御昼休御料理支度前条^二準、御船付迄御出迎、御宿御見舞共罷出申候

代官役一人

一川嶋村御船継世話小役人一人、下役一人

延岡町御着之節、御船付キ場御先払足輕二人、延岡町大橋左右方人留足輕一人、

御船揚場^リ下役一人、御荷物上^レ世話足輕一人、同所御出迎町奉行役一人、郡奉行役一人

行役一人

一御宿着之節御使者、御音物着^一折 馬廻役

一御宿町屋一軒 外御手代中宿、其外下宿申付候事

一御旅宿^江御見廻、家老役一人、町奉行役一人

一御旅宿前箱番所 足輕二人、中間一人、台桃灯^二張、飾手桶

御料理 上使^江差上候節御同様、料理人、膳部方、働人

右之通御旅宿^江差出申候

一右御料理差上候節、御旅宿^江為御挨拶参上、家老役一人、番頭役一人、御給仕中

小姓一人、御手代中、給仕之者^{侍分}

一御代官御城入之節、御旅宿御出宅可被成御案内^并京口門より御詰^二付西之曲輪^江

罷越 郡奉行

御旅宿より京口門迄御先払足輕二人、京口門より西之曲輪迄御先払足輕一人

一御代官様御城入之節、西之曲輪玄関下座敷より者頭一人、取次一人

一同所式台御出迎、番頭役一人

右之通御座候、以上
但右之書付共不殘大奉書半切

一漂着船御人数割^并御武器御船割之書付之儀、去二十日小川金兵衛^江申談候趣被致

承知候由^二而、今日水野左太夫持参相渡候、右書付ハ七月十九日於江戸表御留守

居衆より参候書付と同様故爰^二略、但江戸表^二而参候書付^二者長柄十本有之候、今

日請取候書付^二者長柄之儀無之候、其外ハ相違無御座候、且亦長崎御奉行所^江伺

書御付札之帳ハ金兵衛より用立候由、急度申送^二而者無之候間^{ウツシ}写取品々差戻シ候

様^二と左太夫申聞候、右伺帳之写左之通

一享保七寅年五月七日水野和泉守様より留守居一人参候様申来候^二付、岡安八郎

左衛門参上之处、御書付一通御渡被成候、左之通

池田喜八郎、御代官所日向国細嶋湊^江唐船漂着有之節、番船引船秋月長門守^{ツキ}

方より差出候筈^二候处、西北風之節^者長門守領分より渡海難成由^二候間、其節^者

越中守より自分番船引船可差出候、尤長門守^江可被申合候、委細^者御勘定奉

行^江承^江合^江御代官^江も可被申合候

一同十日水野和泉守様より一人参候様申来、八郎左衛門参上之处、此間御渡被成

候細嶋湊唐船漂着有之節ハ、番船引船之御書付、西北風之節ト被仰出候处、左^二

無御座候東北風ト御書替、其外之御文言ハ相替儀無之、右御書付一通御渡之

長崎御奉行日下部丹波守様長崎御詰

日向国細嶋湊^江唐船漂着之節勤方之儀奉伺候覺

一細嶋遙冲^江唐船漂着候^者先早速御注進申上、陸地より相守其後唐船何方^江参候趣

追々可申哉之事

江山右衛門八対談、御付紙無御座候、外様よりも御紙面之通之御届出有之候

へ共御伺之儀^者無之候、不被遊御差図候、此趣可然筋とハ思召候由

一細嶋沖二三里之間^二碇を入候^者番船を出、湊^江唐船引入可申哉之事

丹波守様御付札^{フタ}、長崎入津之唐船^三信牌致所持居候ハ、紙面之通被致可然候事

一唐船漂着仕候ハ、何方之船何方^江參候哉、其子細相尋御注進申上筈御座候哉、其向答筆談^{タン}御座候哉之事

丹波守様御付札、子細被御尋来朝之唐船^三信牌所持之旨候ハ、長崎表^江被引送之、其向答筆談^三成共、通詞^三成共不苦事

右衛門八対談、唐船^江乗移候儀御付札^二洩申候、是ハ不乗移候得^而も事済可申哉、但其時之様子^二より不叶節^者乗移候儀も可有之哉、御差図ハ難仕候

一唐船漂着仕候ハ、乗組之唐人陸^江揚^二所^二差置番人付置可申哉、其俣船^二差置唐船^二此方番人乗セ置可申哉、又人質^三も取申候事^二御座候哉、人質取申候ハ、船陸之内致如何様、差置番人等申付候事御座候哉之事

丹波守様御付札、陸^江揚^二り候^二及申間敷候、番船等堅固^二被差置可然候事

右衛門八対談、質唐人之儀御付札無御座候、是ハ定格無御座候、人質取候共取不申候共御差図難仕候

右衛門八此節物語申聞候、松平薩摩守様^三ハ人質御取被成、唐船^江番人も御乗セ被成候、松平主膳頭様・五嶋大和守様^三ハ人質御取、番人^者御乗セ不被成候、大村伊勢守様^二者人質も御取不被成、唐船^江番人も御乗セ不被成候、右之趣御座候得共、兼々被仰付も御座候^而右之通被成候事^二候哉、御

役所^三者存不申候故御差図ハ難致由申候

此儀付佐右衛門殿御咄、是ハ引送之節^二もかゝり申候、薩摩守殿^二唐船^二番人御乗候事無詮儀ト存候、自然唐船人質を捨逃退候^へ者唐船^江日本人質^二とられ候様^二面倒成事^二候、伊勢守殿^三人質取不被申候ハ、大村領長崎浦々^江入込候故と存候、右之通^三候得^者人質ハ御取被成、唐船^江番人御乗候儀^者不入事ト存候

一此御付紙^二付聞合、陸^江揚^二候^二及間敷候、番船等堅固^二被付置可然事

此段風波荒乗船も難叶程之節^者陸^江も揚可申哉

右衛門八対談、是も前々得御意候通從是ハ御差図難仕候、併風波荒及船^三候程之儀^二も御座候ハ、陸^江御揚被成候より外ハ有之間敷候、其俣被差置破船溺死等有之候ハ、御不調法之様^二も可相聞候

一右人質取申儀御座候ハ、乗組之人數之内^三頭立候唐人一兩人も取申事御座候哉之事

右衛門八対談、御付札無御座候、人質取候^三極メ候ハ、頭立候者取候ハ、唐船之差図致候者無之難儀之筋可罷成哉、左候ハ、頭立候者^二者不限儀ト存候、此儀付佐右衛門殿御咄、頭立候ものハ無用ト候得共、是ハ了簡可有之事^二候、水主か科人等出候^へ者無詮事^二候間、其船之内^三荷主か又捨難ものを取候^而可然候

一右人質取申候ハ、賄ハ此方より申付候哉之事
丹波守様御付札、紙面之通可然事

一右人質之者病氣附候節人質取替可申哉、又ハ療治等願出候ハ、如何様ニ可仕候哉、若病死致候節^者如何様ニ可仕候哉之事

丹波守様御付札、病氣付候節人質取替候儀ハ勝手次第之事、療治等願候ハ、願^ニ被任可然候、病死候ハ、船頭^江申達、船頭相願候趣^ニ被取斗可然候、併其時様子次第相替儀も候ハ、致塩詰、長崎表^江被聞合候^而も可然事

一此御付紙^ニ付聞合、病氣付候節人質取替候儀ハ勝手次第之事、療治願候ハ、願^ニ被任可然候、病死候ハ、船頭^江申達、船頭相願候趣^ニ御取斗可然候、併其時之様次第相替儀も候ハ、致塩詰、直長崎^{シキ}江被聞合候^而も可然事、船頭相願候趣^ニ取斗可申由之御付紙^ニ御座候、此段不及相同其所之寺^江土葬可申付儀ト存候、其時之様子次第相替儀も候ハ、塩詰可申付旨、御付紙^ニ御座候、此段変死之者之儀と存候

右衛門八対談、唐人病死之儀、病死^ニ紛無御座候ハ、船頭申旨御任セ其所^江取置候より外ハ有之間敷候、丹後守付札之通^而御座候、丹波守在勤之節^者相済可申候、併塩詰^ニも被成置役所^江被仰聞其上御取置被成候方、丈夫成被成方^ニ有之候と存候、畢竟切支丹御改之事故右之通被成候得^者相違無御座候

一右人質之儀申達候節、何方^江帰帆之船^ニ日和次第出帆仕候、又^者何方之船^ニ天氣次第長崎^江入津仕候間、人質差出間敷等と申候節ハ如何可仕候哉之事

右衛門八対談、御付紙無御座候、信牌持候船之分ハ人質差出申間敷と申船ハ有之間敷候、然共若辞退致候ハ、其所之国法も有之儀^ニ候^へ者、御付札難

被成候

此ヶ条之内追^而聞合

一長崎^江入津之唐船、風待汐待候間船掛致追付入津仕候間、引送^ニ不及候と申候儀も御座候ハ、如何可致候哉、不及引送出帆申付、其後御届可申候哉

右衛門八対談、是ハ全漂着^ニ引送候船^ニ御座候

一帰帆之船漂着候ハ、日和次第出帆申付、其段御届申上候筋承届候、如何御座候哉

右衛門八対談、帰帆之船^ニ先日申残候事御座候、是ハ暗府ト申物差出候間、夫を御取被成候^而長崎^江可被遣候、漂着之節信牌所持候哉ト御尋被成、帰帆之船候ハ、暗府可差出候、長崎表^江被差遣候ト被仰聞候^へ者差出候間、夫を被遣、日和次第出帆申付候ト御届被成候得^者相済申候、暗府トハ唐人書付を致判を致候^而差出候、封物^ニ御座候

一帰帆之船少々修覆願之通出来候ハ、御差図無御座候内も日和次第帰唐申付、其後御届申上候哉

右衛門八対談、是も御紙面之通^而相済申候、先達^而御届ハ可被成候

一人質之外船中^ニ煩申候唐人療治願申候^ハ如何可仕候哉、若病死唐人御座候節取置候儀願候ハ、如何可仕候哉之事

右衛門八対談、御付紙無御座候、質人療治病死同然之事故、御付紙御除被成候

一唐船湊^江漂着其御地^江御注進申上候、差図無御座候内自然心尽^ニ出船催申候節、

大船之儀御座候ハ、難留可有御座候間、致漂着候ハ、帆・其外走り道具、此方^江取置可申哉之事

丹波守様御付札、長崎入津之船^ニ候ハ、其趣先達^而被申聞、差図無之内^ニも日和次第可被引送候事

一唐船より若、糧米・水・薪・肴・野菜・酒之類届候ハ、可遣候哉之事

丹波守様御付札、糧米・水・薪等届申候ハ、届^ニ被任可然候事

右衛門八対談、野菜・肴・酒ハ榮耀之事^ニ候へ^者相渡不申候共其通候

一唐船より若、船具少々修復之儀申候ハ、相応^ニ相達可申哉、大破修復之儀申候ハ、如何可仕候哉事

丹波守様御付札、修復等之儀被任願可然候、大破^ニ難成旨候ハ、長崎^江被聞合可然之事

右衛門八対談、修復難成大破之節ハ何事も長崎^江相伺候^而、御差図任可申候

一唐船漂着御注進申上、御差図無御座内日和能御座候ハ、長崎^江送越申儀御座候哉、又^者御差図相待可申哉之事

丹波守様御付札、差図被相待^ニ不及候、先達^而被申聞日和次第可被引送候事

一漂着船若破船之節、早速御届申上、関所積荷之諸色、唐人之数溺死之者等、委細以書付可申上候哉之事

丹波守様御付札、紙面之通被相心得可然事

一右破船之節ハ、唐人陸^江揚如何様^ニ致差置可申候哉、且亦用事相達申候役人対談仕候^而も不苦候哉之事

丹波守様御付札、小屋等^ニも掛被入置、番人等被付置可然候、役人対談等不苦候事

右衛門八此節物語^ニ、明家無之候ハ、小屋等かけ候^而被入置、猥^ニ無之様可被成候

一右破船之節、唐人賄ハ此方より申付候儀御座候哉之事

右衛門八対談、御付紙無御座候、賄之儀不申付候^而者叶ひ申間敷候、申付候節^ニ候、質人賄之御付札候^ニ付御付紙不被成候

一此儀^ニ付衣類之儀追^而承合候、衣類濡損候ハ、相渡可申儀と存候、仕立様ハ和用^ニ可有御座下存候

右衛門八対談物語、成程御渡被成候筋下存候、先年従長府被相送候節も船頭^并頭立候^者加賀又ハ結、其以下ハ木綿^ニ、日本様^ニ仕立御着セ被成被送遣候

候

一右之節怪家唐人有之候^而療治届申候ハ、本道・外科^ニ不限届之通申付候儀御座候哉之事

丹波守様御付札届^ニ被任可然候

右衛門八物語、唐人御劣之節^ニ候得^者、御尋被成候^而も療治等可被仰付事^ニ御座候

一右之節溺死唐人御座候ハ、御届申上御差図御座候迄ハ、塩詰^ニも致置候儀^ニ御座候哉之事

丹波守様御付札、溺死唐人之儀長崎表^江被申聞可被任差図事

一右之節打揚荷物・沈荷物取揚次第段々唐人^江相渡可申哉、如何可仕候哉之事

丹波守様御付札、打揚候荷物等立合候役人相改、唐人一所^三長崎表^江被差送候積被相心得可然候事

右衛門八対談、打揚荷物ハ唐人^江不相渡、一所^三長崎表^江差送可申候、若濡荷物等候ハ、唐人立合改干させ候筋可宜哉之旨候、六郎次物語、去年五嶋大和守様御領分^三而破船有之候節、葉種・反物等改干させ、新敷七嶋包致銘々差札有之被遣候、此節ハ大和守様^二も右之場所^江御出御覽被成候由

一右破船之節^者此方之船唐人^江相渡、荷積替させ可申哉之事

丹波守様御付札、破船之節ハ長崎表^江被聞合、差図之上被取斗可然事

一唐船ハ大方大船^三而御座候由及承候、長崎^江送候節帆揚させ候^而警固之船追付申間數ト奉存候、唐船之走り道具此方之船^二取置可申哉、又人質^者此方之船^二乗セ可申哉、唐船^二も番人等為乗可申哉之事

右衛門八対談、御付札無御座候、海上之儀^者兼而^而定式有之候^而も、風波有之不任心事故御付札不被成候、帆不揚引船斗^二而大船之事故中々埒明不申候儀も可有之哉、警固之者可為見斗哉、何方^三而も帆揚させ申候、質人を手船^二

為乗可申事^三而哉、此儀御差図ハ不申候、右衛門此節物語申聞候、去年五嶋

(八、脱力)

大和守様より被引送候節、警固船・引船共後^二而唐船より余程跡^二致着候然共海上之事故御断も立申候、此段^者警固之者見斗次第之事ト存候、又質人御取候ハ、御手船^二可被乗セ候、唐船^江番人之事ハ前之通御座候、大和守様之船^者凡^二二、三日も跡より着候様^二承り候事

一長崎^江水主之外警固之者乗セ申候儀^二御座候哉之事

右衛門八対談、御付札無御座候、人質乗セ候船水主斗^二而無覺束候間、警固之者乗セ可申事^二候得共御差図不申候

一長崎^江送候節、海路之御方様^江引船出申候様、其節先達而可申遣候哉、自然大風大波之節濡船之儀、是又御頼可申遣哉之事

右衛門八対談、御付札無御座候、繼船之儀終^三例無御座候、大風大波之節相頼候事相对次第之事^二候、御差図ハ不申候

右同人此節物語申聞候、引船賃銀ハ遂^而唐人より差出候事^二候得^者御手前よりも難被仰遣事^二御座候、大風大波之節相頼被成候事、先之湊々御方様^二も唐船被引送候様子御見掛候ハ、御手当も可有御座儀ト存候、風波

之節^者漕船ハ御出可被成儀御座候、兎角御対談次第可有御座候

一長崎^江送候節如何様^二仕儀御座候哉之事

丹波守様御付札、可為見斗次第之事

右衛門八此節物語、難風^三而取救候事二十一ヶ条之趣を以、警固之者可為見斗候、海上之儀^者不任心候故極々御差図難被成候

一長崎^江送候節、物頭一人、目付一人^并下役之者、相心^二申付差越可然哉之事

一長崎^江送候節、越中守在江戸之内^者御家老中^江家老共より以書付申上候儀御座候哉之事

丹波守様御付札、可為紙面之通事

一朝鮮船・琉球船漂着之節、如何様^二仕候哉之事

丹波守様御付札、朝鮮船漂着之節も長崎^江可被差遣候事

右衛門八対談、朝鮮船^者小船^二而候故先^者大形破船^三而漂着致候、人^者陸を被差送、船斗海上被相廻候儀有之候、海上を被差送候得^者手前船^二而被差送候儀も有之候、御差図^者不申候、琉球船漂着之例無之故御差図難被成、大隅守様^江承^合候得^者相知可申候哉、御差図ハ不申候

一朝鮮船之儀追^而聞^合、朝鮮船漂着引送候儀致承知候、病人・病死、破船等之取扱都^而唐船之通相心得可申哉

右衛門八対談、有増唐船ト同し御取扱と存候、病死之者之儀^者唐人とハ違可申候、畢竟何も病死之者塩詰^二被成長崎^江御届被成候方、違^者有御座間敷候、朝鮮船之儀六郎次物語、朝鮮人被差送候^二者御馳走^二御念入申候、路順之御馳走次第委書付、長崎^江着以後朝鮮人より直^二御奉行所^江差出申候、且亦破船等之節^者器物ハ不及申す少之船滓^二而も取集、長崎^江御送被成候、是^者少之物^三而も他国^二残候事、朝鮮国^三而嫌ひ申候由、縦焼捨可申ト申候共取集候^而長崎^江送り候方能候由申候

一長崎^江商売^二参候唐船之外、自然御停止之船など漂着、碇を入投^{（参カ）}候節ハ如何様仕儀御座候哉之事

右衛門八対談、此ヶ条打払之船之筋^三而候間、御付紙難被成候

一長崎^江入津御免之唐船^并御停止之船共、国々之名曾^而不案内之儀御座候間、勤方為心得承知仕置度奉存候事

丹波守様御付札、長崎入津之船^者信牌所持居候事^三而、右信牌無之船^者来朝之

船^三而ハ無之候事

右之趣奉窺候、以上

寅六月

右之趣^三而も阿蘭陀舟・南蛮船之儀、窺洩シ申候付、追窺相認差上

追^而奉窺候寛

一自然阿蘭陀船漂着候^者如何可仕候哉、水・薪等届申候ハ、相渡可申候哉、若又致破舟候節如何可仕候哉、御注進申上御差図無御座内出帆仕候ハ、如何可仕候哉之事

右衛門八対談、阿蘭陀船之儀御役所より差図難被成儀^二御座候、阿蘭陀船^者御役所^二而異国船ト申候、毎年入津帰帆之節共、追付異国船入津又ハ帰帆申付候、御領分浦々被入御念可被仰付旨、極候^而相触申候御方十四、五ヶ所御座候、日向^者役所より相触申候筋^三而も無御座候故、猶以難致御差図候、右之通^二而候得^而も近国^江兼々被仰付も有之御手当も御座候哉、其段不存候事御座候

一自然南蛮船致漂着候ハ、如何可仕候哉、若、水・薪届候^而陸^江揚候歟、又^者破船等致候節如何可仕候哉、御注進申上御差図無御座内出船仕候ハ、如何可仕候哉之事

右衛門八対談、南蛮船之儀是ハ御制禁之船^二而御座候、入津し候ハ、当湊^三而先年^者入津之儀も有之候由、左様之節当地手当之儀^者御下知有之、御墨印も致頂戴罷在候事候、役所より近国^江御差図申儀^者不罷成候、近国之御方様^江

も兼^而被仰付有之事^二候哉、其段奉存不申候

右之通奉窺候、以上

寅六月

長崎御奉行参府^二付 江戸表^三而 右阿土佐守様^江相伺候趣

御料日向国細嶋表^江信牌致所持候唐船漂着之節之儀、長崎表^江承合致承知候、自然
信牌不致所持候唐船漂着仕候節^并阿蘭陀・南蛮等之船漂着之節、如何可仕候哉

一右之類之船漂着御届申上、御差図無御座候内水・薪等届候^而船漂着御座候ハ、如
何可仕候哉

一右類之船漂着御届申上、御差図無御座内致出帆候節、如何可仕候哉

右之趣窺候、以上

右之趣相伺候候、土佐守様急度御差図^二而^者無御座、思召寄之段被仰聞候趣

一日州細嶋表^江唐船漂着之節、信牌致所持候唐船之儀^者丹波守方^江御聞合相濟

候由被仰聞致承知候、信牌不致所持候唐船漂着之節之儀被仰聞候、御差

図^三而^者無御座候得共御尋^二付存寄申達候、左様之節^者番船急度被付置、長崎

表^江被仰越候ハ、其節之様子^三随ヒ御差図可致候、若右之船此方^江手向等致

候ハ、其節^者見斗被成方も可有御座事^二候、若左様之節日本之惡船等^ア、其

節^者心掛近付申候ハ、被擲捕候節之儀^二候、左様有之^三おゐて^者一段之儀^二可

有之候、若左様之節縦右日本之惡船早速逃去候^而不被擲捕候迎も、御無念

之筋^二も罷成間敷事^二候

一阿蘭陀船も商 御免之船之儀^二候間、番船被付置、長崎^江可被仰越候

一南蛮船之儀^者御停止之船^三而 御座候、右之筋^者前々より御手当被仰付候事^二候

得共、日州辺^江者 左様之被 仰付無之、猶以御差図難致候、其段今更相伺申

儀も難致候、乍然御尋^二付存寄申達候、猶以急度番船被付置、長崎^江可被仰

越候

一右之類之船致漂着候而、水^水・薪届及難儀候躰^二候ハ、其様子^二寄少々ハ可
被遣儀^二候、左様之節迎も陸^江御揚被成候儀^者有之間敷事

一右類之船致漂着、長崎^江被仰越候内致破船候ハ、助船可被出事^二候、船具、
荷物等成たけ取揚候様可被仰候事

一右類之船漂着碇を入候ハ、早速番船可被差出候条、致出帆候躰^二候ハ、
先々可被差留事^二候得共、順風などにて走出候ハ、被差留事罷成間敷候

間、其節其分^二被成可然と存候、其砌何之方^江参候段見送り可被仰聞候事

右漂着船取暖書面之趣、其節之長崎御奉行日下部丹波守様御用人中迄、此方役

人共罷越相伺候候ケ条之内、御差図相濟候儀も有之、御差図難被成ケ条も有之、

猶又当時御奉行御取扱如何御差図可有御座哉と存候、然^者全ク御用ひ被成候儀^者

如何奉存候間、当時長崎御奉行所^江御伺可有御座候ハ、其御間右帳面御借申

候、御伺相濟候ハ、此帳面御返し可被成候、以上

七月 小川金兵衛

一今昼時迄加藤勘兵衛方より平兵衛方^江飛脚至来 上使方去ル十五日朝四時大坂

御乗船被成候間、右飛脚七日、八日切^二申付遣候由之趣、海上不順^二而 今^キ日着岸致

候、牧野備後守様大坂御留守居衆より之状箱一ツ頼之由^三而 一同^二差遣候付、早

速水野左太夫^江平兵衛直^三相届申候、尤も右飛船明日出帆差戻し候間、返書被差

越候ハ、今夕迄^二被差越候様^三申談候、且亦勘左衛門^江上使方大坂御乗船被成

候由申来候、其元様^江も可申参^トハ存候へ共猶又得御意候間、平兵衛直^三申談候

一内藤治部左衛門、加藤又左衛門、久世与兵衛、三松勝右衛門始御請取方御人数

追々大坂着、去ル十五日之朝、同所乗船之筈^三候由、右飛船便^三勘兵衛方より

申来候

一延岡御請取方御武器、御人数繰入、内見分内請取^并御注進御状箱取斗之儀、於江

戸表上使^江御書付被差出候处、御付札不殘先格之通と有之候^三付、今日平兵衛

勘左衛門^江右書付之写相渡、先年当御城御請取被成候節之先格、御付札^三御挨

拶有之様^三致度候、尤御付札^三相極上使^江申上度旨申談候書付左之通

覚

先格之通可被成候
一城請取之人数、持鍵、具足櫃、其外武器、城外^二残置、若童、草履取斗召連候様^三

為致可申候哉 武器共^三土橋門之外被差置候、右之場所^江案内者差出置申候

右同断
一門々、番所等請取候者ハ、其場所迄持鍵、具足櫃為持候様為致可申哉

京口門・日向門等ハ其場所^三御家中之武器為御持被成可然哉、本丸、坂下・

土橋門之内^三御座候間、土橋門外^二御供武器ハ被差置可然哉、右先格^三御

座候

右同断
一御内見分相濟候ハ、牧野備後守殿家来^江此方家来共申合、内見分仕、前日請取

可然分ハ内請取為致可申哉

御内見分之節、本丸ハ御内渡^三御座候へ共、先格番人御入替等ハ無御座候、

米藏・万藏・金藏等ハ御内渡^三御双方小役人相对致、当日^三封印改迄^三致

候儀御座候

右同断
一御引渡当日、人数立場人^江高桃灯相用苦ケ間敷候哉

御紙面之通被成可然奉存候

右同断
一御引渡当日、御城入相濟候ハ、家老共始重役之分備後守家来申合、御跡^二付城

入為致可申哉、尤所々請取之儀^者其節御差図次第、人数繰入候様可申付卜存候

右同断
一御引渡相濟候以後、江戸^江之御注進御状箱御渡被成候^者飛船^三大坂^江差出、大坂

より宿次^三江戸表^江差越可申付候哉

右之通御差図可被下候、以上

六月 内藤備後守

右之趣申達候处、御付札之通被 仰出候、先年当 御城御請取方之御先格御付

札^三被仰聞可被下候奉願候、以上

七月二十三日 和田平兵衛

右之節勘左衛門^江申談候ハ、役人共追々着^{（備カ）}付平兵衛方より銘々相届候様可致哉

重役之者ハ其御元様向々之御役筋^江当人より相届候様可致哉と相尋候处、御家老

衆御着迄^者銘々御届^三不及候、治部左衛門殿御着被成候^者其元より御届候様^三と申

聞候

但右之内郡奉行、町奉行ハ御渡方之対役^江当人より相届申候

同二十四日

一織部様、藤九郎様より、延岡御着岸之節^并同所御逗留中御手廻之者、別紙之通御

借用被成度之旨、牧野備後守様^江御無心被仰遣候付、御中間之内より御吟味被

成御差出被成候由及承候故、昨日勘左衛門^江内意承合候处、弥右之通之由申聞候付、勘左衛門、清左衛門^江平兵衛申談候^者、御引渡相濟候以後御発駕之節之御手廻ハ、此方^江御無心被仰聞候事も難斗候、若左様之節^ニ至急^ニ入替等致候^{而者}間違も出来御手支^ニ可罷成哉^ニ候得^者、御乗船相濟候迄直^ニ右之御人数^并御貸物等迄一式借用致度旨及対談候处、御家老中^江も申達候上、否之挨拶可致之旨兩人申聞候处、今日手紙^{ニ而}弥一式用立可申之由申来候、人数付御貸物等別紙之通、且亦右御貸物ハ上使御乗船相濟候ハ、町年寄共^江相渡候様^ニ被致度候、尤町年寄共より其向々^江相納候様被申付置候由申来候^{ニ付}、随分入念相違無之様^ニ取集相納可申旨平兵衛よりも申付、則左之書付相渡申候^{力キ}

牧野織部様御雇人

一人數二十三人

内 御道具持 六人^{是ハ刀差候者}

御陸尺 六人 御堅笠持 一人

対御挟箱 二人 御供駕籠 六人 御具足櫃持 二人

松平藤九郎様御雇人

一人數二十八人

内 御弓持 一人^{是ハ刀差候者} 御道具持 二人 御具足櫃持 二人

御堅笠持 一人 御陸尺 六人 対御挟箱 二人

御茶弁当 一人 御口之者 二人 御沓籠 一人

御供駕籠 四人 御合羽籠 四人 御供鐘持 二人

織部様御方^江刀六腰 藤九郎様御方^江刀五腰

看板、笠、合羽數共、御双方様共^ニ御人数之通

一昨日勘左衛門方^江差遣候間合書^江付札^{ニ而}挨拶申来候、右付札ハ問合書之所^江記之

一夜四半時内藤全稀延岡旅宿南町町年寄鈴木長右衛門方^江着岸、幕打、高桃燈一張立申候、右^ニ付平兵衛より勘左衛門方^江長右衛門を以內藤治部左衛門親内藤全稀致着候、急度御届^{ニ而者}無之候得共御内意為御知申候由申遣候

同二十六日

一御渡方一式之御書付共致一覽、少々差支候事も相見難及筆談儀有之候間、御面談申渡候、且亦御献上物仕立方承合候料理人も着岸^キ致候間、召連罷越度候、市川伊右衛門殿被致参会、伝達有之候様致度之旨、勘左衛門方^江申遣候处、今夕於御客屋参会可致之旨申来候付、八時前平兵衛儀久野喜助召連罷越候、献上物之儀、伊右衛門^江喜助於別席承合、不殘相濟候由申聞候、右之節御献上物仕立^并出帆時節等之儀、喜助承合候得共、猶又為念平兵衛、勘左衛門^江相尋候处、追^而書付可遣之旨申聞候、右之節勘左衛門^江申談候ハ、御献上之鮎取候網^并漬桶^{ソノ}等其外品々御道具有之様及承候、若御払^ニ相成候ハ、一式入札値段を以直^ニ此方^江申請度之旨申談候处、役人共^江申聞追^而挨拶可致之由申聞候、翌二十七日勘左衛門方より手紙^{ニ而}右之一式弥払^ニ罷成候間、喜助より伊右衛門^江対談相調候様^ニと申来候付、其段喜助^江申談、不殘此方御買上^ニ致候

右之節勘左衛門^江申談候^者、御渡方一式之御書付共致熟覽候处、此間御物語之趣よりハ余々相違も無之致大慶候、併 上使御登城之節御道筋、盛砂、並手桶、

立番人数之儀、心当より余程之相違^二而差支申候、尤手桶等ハ御渡方^三而御用ひ被成候を直^二御無心可申候得共、御発駕之節御旅宿より御船場迄之分不足^二相見候、猶又立番足輕も病氣代、用心人共^二、三十人程余計之心得^二罷越候、右^二准看板物等も余^二斗^二、三十ならてハ未着岸不致候、御当地^二而急^二用意不罷成^二品々候得^者差支申候、尤建番人数御同様^二無之候^ハ如何^二候間、此所御相談被下候様^二致度旨申談候處、勘左衛門申聞候^者立番人数之儀參州吉田城引渡之格を以、京都より差図有之候事^二候得^者此方^二而只今増減も難致候由申聞候付、此方^三而者先年当御城三浦老岐守様より其御元様^二江御受取被成候節之御帳面於江戸表致借用、其積を以有増用意致、此度之御^二三手同様^二相心得罷越候旨申談候處、兎角御番頭中^二江申達候^而否之挨拶^者追^而可致候由申聞候、右之節勘左衛門申聞候^者御請方之御人数積御書付兼^而江戸表より可被遣儀と存罷在候處、其御沙汰無之付此方^二而右之通致立候事^二候得^者少々ハ相違も可有之儀之由申聞候付、其儀於江戸表此方留守居宇野与太夫、江森又左衛門殿より被仰聞候^者延岡御渡方之御人数積未江戸表^二江不申参候付、請取方人数積り之差支^二可相成候、從之此方大方之人数積書付兼^而又左衛門殿^二江入内見置候を御当地^二江被差越、御渡方之御人数右之通^二可被相極候、若不足^二候ハ、先着之者^二江御対談、兎も角も相済候様^二と被仰越候間、請取方人数弥右書付之通可相極候旨被仰聞候^二付、定^而其段御承知之儀も存候旨申談候處、其儀旨^二不致承知候、何時頃之儀^二候哉と相尋候^二付、五月十九日^二右之段被仰聞、右控書も有之由申候得共、左候ハ、右之控書内々^二而為見呉候様^二と申聞候付、則控書為見申候處、如何致候間違^二候哉、何

れ^二も追^而可致挨拶之旨申聞候、右之節勘左衛門^二江申段候ハ、等間御請取方騎馬御入用之馬十疋、從岩城・等間^二江差遣し、右代り之御馬御当地^二而御引渡被成候筈候、定^而御承知ト存候、右御馬重役之者共着岸之節乗馬^二相用申度候、其節々々可申遣候^二間御渡可被下候、且亦此方^二而召連候口之者共、手馴不申馬之事^二候得^者取扱無覺束候間、其御元様より片口充御添御貸被下候様致度之旨申談候處、致承知候、右馬^者早速御引渡申候心得^二罷在候、仮廐之御支度等も有之候哉と相尋候付、其儀も江戸表^二而申合候ハ、御引渡当日迄ハ其御元様御廐^二被差置、入用之節斗引寄候筈之申合^二付、仮廐之心掛も不致旨申談候處、左様之訳^者不致承知候、併只今之内ハ其通^二も可罷成候得共、上使御着之砌^二成候^而者一廐有之候場所御道筋故、掃除等之差障^二相成候付、渡方入用之馬も柳沢町^二江仮廐建候^而引移シ申候、左候ハ、御内見分之日未明^二御渡可申由申聞候付、仮廐之儀^者急^二申付候^而も可致出来候得共、飼料仕立其外之諸道具相揃兼候^而之差支^者可申候間、御内見分之朝未明^二請取用事相済候後、先致返進御引渡当日ハ前夜五時過飼料相済候後、請取候様^二致度之旨申談候處、相談之上追^而挨拶可致之由^二而其後成程右之通^二可致之由申来候

但馬入用之節ハ平兵衛方より勘左衛門^二江申遣、此方御馬乗京口御門外^二江遣置、請取申候、返し候節^者御馬方よりあなた御馬方^二江通達致、是又同所^二而相渡申候、御門見分之朝^二并御引渡当日之前夜ハ日向口御門外^二而請取申候一今夕久世与兵衛、三松勝右衛門、土々呂より陸地^二而延岡着、与兵衛宿北町石見や、清兵衛・勝右衛門宿南町鳴尾屋万助方^二江着致候、及暮候付行列致省略候

但引越之面々不残川口より入津可致之筈処、川口波合悪敷入津成兼無抛土々呂口^江追々入津之面々有之候、土々呂より延岡迄^者陸地之儀^ニ付、寄セ人馬等^ニ而付送り申候、依之追^而御吟味之上人足一人^ニ付一匁二分、馬一疋^ニ付二匁四分ツ、之積を以

同二十七日

一諸事為承合、今日妙専寺^ニおゐて参会致度旨、名面書付昨日勘左衛門^江平兵衛対談致候処、弥昼時より参会可致之旨今朝申来候付、此方相揃候^而案内可致旨申遣候、双方屋子肩衣着用、尤此方より吸物、小付飯、三菜、外^ニ吸物^ニ、肴三種差出申候、通ひ町人之子共袴着せ為相務申候

御渡方之衆左之通

寺社^町奉行 加藤勘左衛門 御目付 水野左太夫 郡奉行 阿部權兵衛
森清左衛門
宗門役 守岡善太夫 作事奉行 岡村市太夫 御代官 岩本藤四郎
小役人 三人

御請取方より左之通

和田平兵衛 郡奉行 増田稻右衛門^町奉行 今泉郷左衛門^{寺社}
大御目付^{三宅權左衛門}今西定之進 宗門役^{江上左太夫}福嶋藤右衛門 御普請奉行 近藤十右衛門
下郡^{猪狩清右衛門}吉田長右衛門

一右之節勘左衛門^江平兵衛申談候ハ、此間得御意候通、地方巧者成御代官衆二人^并御口屋番人一ヶ所^ニ一人充御残置被下候様^ニ於江戸御前届被申達候、此表^江右之御下知御座候^而弥御残置被下候ハ、名面御書付被下候様^ニ致度旨申談候処、弥

相残候筈^ニ候人面之儀^者郡奉行より稻右衛門殿^江書付参候積之由申聞候^ニ付、則權兵衛、清左衛門^江平兵衛致対談候ハ、御口屋番人御残置被下候由致承知候、併御得替相済候後一人充^ニ而者不罷成儀^ニ候^候間、早速此方より番人相加へ可申候得共、遠方も有之候へ^者一兩日中^ニ而行届申間敷候、幸當時勤懸り之面々何れも此度御暇被下候仁之由^ニ候間、御引渡相済候^而も追^而此方より下知無之内^者番所退発不致只今迄之通相勤罷在候様^ニ致度候、此段兼^而各様より被仰付置被下候様^ニと相頼候処致承知候、早速其段可申付置之由、兩人共^ニ申聞候、右御口屋割^并御置付之者名面左之通

卯八月口屋割

先濡被仰聞候
十八人之内

川口 喜多嘉平次 汐坪^{右同} 町原李兵衛 無廉^{右同} 松竹文助^{右同}
柳田文蔵^{添番} 荒木伴太夫^{添番} 寺嶋理八^{添番} 定番一人
祝子^{右同} 渡部又三郎 松山^{右同} 尾崎平四郎 岩熊^{右同} 甲斐政右衛門^{右同}
松井庄兵衛 定番一人 中村勘助
八浚川^{右同} 荒木庄助 土々呂^{右同} 戸高弥七 古川^{右同} 矢山清太夫^{右同}
甲斐又助 馬場又三郎 渡部又次郎
尾末^{右同} 薬師庄之助 桂原^{右同} 柳田元右衛門 広瀬^{右同} 中村吉兵衛^{右同}

矢山沢右衛門

竹原大七

黒木九平

長田与次八

小野彦左衛門

田野原 原口十兵衛

廻淵

矢山清助

河内

荒木平助

佐藤文六

小侍一人

小侍一人

波帰 尾石長左衛門

飛瀬

臼井喜右衛門

宮ノ浦

黒木十内

小侍一人

山口作市

馬場銀平

三本松 久保田加右衛門

猪市

田部谷伊右衛門

八戸

松井喜右衛門

同 喜左衛門

右之外、足立長太夫ト申者置付十八人之内^三御座候処、当時大坂より左遣置候、

追付罷帰候由権兵衛申聞候

一此間勘左衛門、清左衛門方^江平兵衛より手紙^三申遣候ハ、此度御当地^三御暇被

下候面々、末々之者迄追^而召抱又ハ相雇申事も可有之哉、右之内御構ひ有之者

も御座候ハ、名前御書付可被下候、尤追^而召抱候者御座候^者於江戸表御届可申達

候ヘ共、遠国之儀^三候間御届延引致候事も可有之旨申遣候処、追^而返事可致

由^三今日左之通之書付勘左衛門持参相渡候、兼^而此度暇遣候者共何も無抛願^三

付暇出候事^三候得^者末々迄差構ひ等一人も無御座候、御勝手次第御抱被成候共可

被成候、尤御届^三も及不申候由申聞候

覚

渡部又三郎 矢山清太夫 久保田段助 森山安兵衛 甲斐又助 矢山清助 甲

斐一徳 戸次弥惣次 安藤小三郎 喜多喜平次 甲斐政右衛門 荒木庄助 柳

田元右衛門 町原李兵衛 中村吉兵衛 図師庄之助 黒木十内 臼井喜右衛門

原口十兵衛 岸儀右衛門 長友喜七 馬場善九 松竹庄兵衛 尾石長左衛門^{イシ}

荒木平助 喜多覚六 郷安之丞 甲斐直右衛門 佐藤軍左衛門 松竹安太夫

広末彦十郎 大山源六 宮永善四郎 富高小兵衛 林田甚助 甲斐清七 甲斐

滝右衛門 渡部権七^辺 郷和五郎 工藤善六 半沢理兵衛 伊東大七 鈴木与三

左衛門 甲斐紋三郎 峯権平 斎藤峯右衛門 馬場文三郎 江里長右衛門 佐

藤文六 黒木喜右衛門 宮永忠助 尾崎平四郎 足立長太夫 松竹文助 中村

勘助 甲斐忠五郎 染矢郷助 長田林右衛門 戸高弥七 上原鷲右衛門 小川

覚右衛門 岩瀬儀右衛門

右徒目付以下諸手代格迄、足輕^者右之外御座候、以上

七月二十八日 加藤勘左衛門

和田平兵衛様

右之節勘左衛門申聞候^者此間被仰聞候江戸表^三おめて御請取方大方之御人数積

御書付、森又左衛門方^江被遣御対談有之候趣番頭共^江申聞候処、此方迄行届不申

氣之毒存候付、成たけ立番人数等も相減見可申候得共、城内之立番京都より差

図^三相極候事^三候得^者不残止候事ハ難相成候、從之左之通^三相減可申之旨書付相

渡候、猶又建場等之儀先日遣置候絵図相直し可遣候間、差戻候様^三申聞候付、則

相戻候処、追^而直し参候、右絵図ハ別紙有之

御揚場より御宿迄立番足輕二十人、箱書二ツ、足輕四人

御宿より城内立番足輕三十人程、水打中間十人、手桶二百八十五

右之通相減、高千穂足輕三十人其除ハ職人足輕相用候由申聞候付、立番人数之儀致承知候、並手桶之儀、二百八十五之内百ハ御置付之申合候、残百八十五御旅宿より御城内迄之分、直ニ其場所ニ御置付借用申度候、尤棒、掃除道具も右同様ニ其場所ニ被差置候様ニ致度候、御発駕以後取集候而御跡支廻之御方迄可致返進旨申談候処、致承知候由申聞候

但右之通立番人数相極候処、追而繪図直し參候節、又候人数相減參候、委細繪

図ニ有之

一御城廻御修覆御届之儀、此節岡村市太夫^江近藤十右衛門承合候処、左之通申聞候

御櫓、御門々御修覆之儀、前々 公儀^江御届之上御修覆被成来候、併壁など少々損又ハ瓦指替等之分ハ御届ニ及不申候、御堀ハ新規御修覆ニ候得^者御届入申候、是又壁など少々損瓦指替等ハ御届ニ及不申候、石垣ハ都^而御届之上御修覆被成来候、御堀掃除之儀年々ハ無之候、掃除之節^者御届入申候由申聞候

但於江戸表秋山一右衛門^江平兵衛承合候ハ、延岡御城御修覆少々儀^{三而}も御届入申候、併御櫓、御堀等少々之瓦落・堀落等^者御届ニ不及御修覆被成来候、柱など新規^ニ建替候程之儀^者御届入申候、別^而石垣ハ少之儀^{三而}も御届之上御修覆被成来候、土居横も築立候程之事^三候得^者御届入申候、御堀浚之儀内堀草等取候儀^者不苦、土砂^{三而}も取揚候程之事^三候得^者御届入申候由、一右衛門申聞候

一豊後国大分郡古切支丹類族取斗之儀、此節守岡善太夫^江江上佐太夫、福嶋藤右

衛門承合候、委細宗門方役所^三有之候付、爰^三略ス

但今度御引渡^ニ相成候帳面之内、存命帳五冊、死失帳五冊、都合十冊、正徳二辰年牧野様御請取以後年々異変之分朱^{三而}書入有之候^三付、右朱書之分本文墨字^三相直清帳仕立、宗門御改両御奉行様^江被差出候事之由善太夫申送^三付、追而宗門方^{三而}認出来、十一月晦日延岡出立^{三而}江戸表^江差遣候処、猶又江戸表^三おゐて御吟味之上清帳認直り、翌辰十月二十六日宗門御改石河土佐守様、服部大和守様^江被差出候

同二十八日

一南町妙專寺御請取方御用会所^三借用致度旨、兼^而平兵衛方より町年寄を以申遣候処、借上可申之旨申聞候付、今日より御用席之面々^并諸役人相詰御用談致候、尤

平兵衛儀書^{下上}物召連終日相詰申候

一鄉村御引渡御代官岡田庄太夫様御手代本^ハ熊谷市左衛門、御先為御用今日延岡町^江至着^三付、平兵衛方より奉札^{三而}御目錄式百疋包のし添差出候処、御用先之儀候間庄太夫様^江申上候上拜領可仕候、夫迄^者平兵衛預置くれ候様^三致度之旨^{三而}御目錄相戻候、且又追付平兵衛罷越逢申度之由申遣候処、牧野備後守様御役人中^江御用談^{三而}罷越、帰之程難斗候間、明日參候様^三と申越候

一上使、御代官様御旅宿^江御見廻之節、其御元様^{三而}ハ何れ之御役迄馬為御乗可被成候哉、御同様^ニ可致之旨勘左衛門、清左衛門方^江平兵衛より申遣候処、拙者其以上始^而參上之節斗馬為乗、二度目よりハ相止可申之由申来候付、此方^{三而}も始^而參上候節斗、馬為乗申候

一 加藤又左衛門、今暮時過延岡旅宿北町石見や利兵衛方^江着岸、幕為打、高桃灯立申候、夜中^二付行列致省略候

同二十九日

一 平兵衛、今朝熊谷市左衛門旅宿^江罷帰、近付^二成諸事相頼申候、稻右衛門、郷左衛門も罷越候、尤何れも手札致持参候

同晦日

一 此間中申合事共之内、向々^三少^二衆間違候様^二も相聞候付、猶又為念内見分内受取之節請取方之配書付、若相違之儀も候ハ、付札^三挨拶有之様^二致度候、相違無之分ハ付札^二及不申候由、勘左衛門方^江申遣候書付左之通

八月六日御内渡之節

一 上使御内見分相濟候後、御案内次第左之通

西御曲輪^江可罷出候、其節家老共為御案内京口御門内より御目付中御同

道被成候由

家老麻上^十

内藤治部左衛門

組頭同

加藤又左衛門

(上小書)

「勘左衛門付紙

此節、加藤又左衛門殿御家老御添役^二付、麻上下御着被成候由思召

次第存候、先達も以書付申談候通 上使御見分畢^而御向方御家老

中御内見之節、本丸御引渡申候付御家老方斗麻上下御着之段申合

候、又左衛門殿御添役^二御座候^而も、本丸御引渡申候儀ハ御家老治

部左衛門殿^江此方家老共御渡可申候」

(下小書)
「平兵衛付紙

加藤又左衛門殿、組頭役卜申候へ共家老へ差続添役同前之格合御座候間、内藤治部左衛門同様^二麻上下^二罷出候様可致候

但此一枚ハ最初^二付差遣」

用人展子肩衣
久世与兵衛

(上小書)

「右同

是より着用ハ先達掛御目候通、此方^二心得罷在候」

同同
三松勝右衛門

留守居代 同

和田平兵衛

目付 同

今西定之進

櫓奉行 同

加藤傳右衛門

(上小書)

「右同

一 櫓御奉行加藤傳右衛門殿此節御出役之儀、先達^而申達候通、城

付武器ハ所々^江飾置、弓、鉄砲、長柄斗^二御座候間、御引渡当日

ソノ シヤノ

其番所之相詰候者同所^江御出役之御仁卜御引渡申候^而相濟申候、

其余之武器ハ無之付、櫓御奉行御出候^而も御内渡^并当日御引渡之

品も無御座候、然共右御出役人御出之儀御勝手次第可被成候、

此方^三先達墨付差進候通之外、出役人無御座候」

(下小書)

「右同

加藤傳右衛門儀御付札致承知候、御内渡之御武器無御座候ハ、

御内渡之節^者出席相止可申候、御引渡御当日^二御家老中より家老

共^江御取替之目錄等為取扱、召連罷出候様^二可致候^一

右之通可罷出候、櫓奉行ハ此節御武器御内渡御座候^二付、家老共召連罷出候様可仕候、尤御内渡相濟候^而も御武器ハ七日御引渡迄御飾置被下候儀卜存候、目錄印形物ハ七日^二御取遣仕候事

(上小書)
「右同」

一当日西之曲輪^三而上使^江御料理被上候付、同所台所向御見分之御

勝手御役人と御給仕方、右兩様之御方御同伴可然哉卜、是も先

達御書付申進候通御座候^一

(下小書)
「下右同」

勝手役人御給仕方之者召連罷出可然哉と、先達^而御書付^三而被仰聞

候由、御付札^二候へ共、右御書付何時頃之儀^三候哉、拙者方^江未参候、弥右之者共召連罷出候様^二可致候^一

一御本丸御内渡之御会釈可有之卜存候事

(上小書)
「右同」

一此御問書ハ御内渡相濟候段上使^江御届之儀^三御座候哉、此方^三而

ハ御内渡致候段 上使^江為御届家老役罷越申候、其御尋書^三候

哉と存候付如此致付札候^一

(下小書)
「右同」

此御付札御本丸御内渡之御会釈ハ、於御本城御家老中より家老

共^江可有之儀と存候事^二御座候、且又御内渡相濟候段 上使^江御家

老中御出御届被成候由、此儀去ル二十二日御問合申候節之御付紙^三御内渡被成候御届ハ不被成候由被仰聞候、何レ^三も御同様^二可致候間又候被仰聞候様^二致置候^一

一右之節京口御門外^二下馬仕、持鑓、具足櫃、挾箱、長柄迄為持、土橋御門外^二相殘、家老、組頭、用人、若童二人、草履取一人、右以下若童一人、草履取斗^三城入仕候事

一右前夜中御馬申進候数、日向口御門外迄御乗出し御渡被下候心得之事

(上小書)
「右同」

前夜御引渡申候馬之儀も此間書付進候通^二存罷在候^一

(下小書)
「右同」

此御付札致承知候、一通口上^三ハ御対談申候へ共猶又為念申進候、此間御書付被遣候由^二候得共、右御書付も拙者方^江不参候^一

一御城内諸御役所、御蔵内請取、此方役人封印仕、七日^二其封印改候迄^三而

請取候事

一御廐

(一) 御賄所
御春屋

一御普請小屋

(一) 御武具蔵
御米蔵

一万御蔵

(上小書)
「右同」

一此御問書之内^{二而}城内諸役所御内渡致候分、御金蔵・米蔵・万蔵、

右三ヶ所致御内渡申候、尤其節三ヶ所^江之御案内之者申付置候

其外ハ御引渡当日御請取被成候様、是又先達^而書付進候、其書付

御引分御覽可被成候」

(下小書)

「下右同

此御付札、御金蔵・御米蔵・万蔵、右三ヶ所斗御内渡被成、其外

ハ御引渡当日請取候様^二先達^而御書付御進候間、引合可申候旨致承

知候処、右三ヶ所斗御内渡被成候趣之御書付、拙者方^{江著}未参候、

是又先日被進候御書付之内^二御金蔵下申ヶ条相見不申候付、本書^二

も相認不申候、先日之御書付^{江書}入置可申候哉、猶又可被仰聞候」

(一御会所)

一宗門方御役所

一御勘定所

(上小書)

「右同

一此勘定所、宗門方役所ハ会所囲イ内^{三而}候ヘハ、会所渡之役人一

手^{三而}御引渡申候」

ベ六ヶ所

右、徒目付、小役人、下目付等人数八人、羽織袴^{三而}可罷出候儀下存候

一御城外御馳走屋

一御城下御船蔵

一東海御船蔵

(上小書)
「右同

一金蔵・米蔵・万蔵、此三ヶ所ハ内渡之節ハ羽織袴、御引渡当日

ハ所々共^二麻上下為致着用候、尤格式徒目付、小役人之類差出申

候

右同

一此三ヶ所御引渡当日御渡申候、御内渡無御座候、尤出役人右同

断」

右、徒目付三人、羽織袴^{三而}可罷出と存候

一御客屋出役人左之通

郡奉行

(上小書)

増田稻右衛門

(上小書)
「右同

一客屋^{三而}諸書付御内渡之節も、先書^二得御意候通之出役^二御座候、

尤御内渡致候書物・帳面等ハ御内渡洛候事^二候ヘ^者其元様右書

物・帳面御引取可被成候、右御内渡致候書付ヶ条之内、郷村^二抱

り候分ハ此度御代官庄太夫様^江差出し、庄太夫様より御向方様^江

御引渡可有之儀^二候ヘ共、庄太夫様御着之上此方より相伺御差

図無之内ハ右仕分之儀不分明^二御座候^二付御着之上相同、追^而御

内渡之手段可得御意候、御差図^二より右之節客屋^江此方より差出

役人も減可申哉」

町奉行 今泉郷左衛門

同

寺社
目付
三宅權左衛門

宗門改
同
江上佐太夫

普請奉行
同
近藤十右衛門

地方改
同
猪狩清右衛門

吉田長右衛門

右之面々罷出、御帳面共御内請取仕長持江入置可申候、右長持ハ七日御引

渡迄御客屋^江差置候事哉と存候、是又七日^ニ者目録御取遣迄^ニ而相済候事

一右相済、内見分内請取仕候段、此方より^者上使^江御届可申上哉と存候事

(上小書)
「一此御届之儀 上使^江本丸内渡仕候ト御届申候節申上候」

(下小書)
「此儀前段之通去ル二十二日御回合申候御付札^ニ者御届被成間敷由

被仰聞候ヘ共、此方^ニ而^者家老共着之上申聞御届申上候心得故、猶

又為念相記掛御目候處、御付紙之趣致承知候」

右之通相心得罷在候、若相違も御座候ハ、御付札被成可被下候、且又人

面相替儀も御座候ハ、追^而可得御意候、以上

七月晦日 和田平兵衛

加藤勘左衛門様

右付札を以勘左衛門^江直請致候處、取込^ニ而^少し間違之儀も可有之哉、何れ^ニも

付札之趣^者致承知候、金藏之儀も認落と相見候間、先日遣候書付之内^江書入置、

前之様^ニと申聞候

一御引渡当日御請取方之配書付、右同様^ニ勘左衛門方^江申遣候書付、左之通

八月七日御引渡之節

一上使御料理道具前夜中御城内^江入申候^ニ付、御目付中^江此方目付共印鑑進置、
人数書付合印^ニ而^{出入}為致候事

一前夜中御馬拾足日向口外^ニ而^{御渡}被下候事

一御渡方御人数日向口^江御揃被成、京口御門^江著水野左太夫殿御出役と相心得

罷在候事

(上小書)
「此所江小川金兵衛罷出候」

一請取方人数京口御門外今町角より御客屋向通打廻、兵具之分斗相立、同勢^者

柳沢町之方横町より南町川端通^江打廻シ相立候様可致事

一双方人数相揃候段、御渡方水野左太夫殿御届可被成と奉存候、請取方和田平

兵衛御一同^ニ申合御届可申事

一京口御門外出役目付役三宅權左衛門罷出候事

一上使御城入相済、御渡方より御案内次第、西之御曲輪^江出席之面々家老始重

役之者斗相詰、双方御主人より之御口上御家老申上候後、諸番所請取渡可仕

旨從 上使双方^江被 仰出候ハ、小川金兵衛殿申合、和田平兵衛土橋御門

内^江罷出、惣人数繰入候様^ニと京口御門^江出役之双方御目付^江書付を以申遣候

心得^ニ而^{罷在}候事

但右之人数土橋御門外迄、持鑓、具足櫃、弓、挟箱、長柄、傘為持可申事

土橋御門より内^江家老、組頭、用人、若童二人、草履取一人、右以下若童一

人、草履取一人^ニ而^御西曲輪^江罷出、御玄關前^ニ而^{刀取}可申事

一惣人数繰入候節、京口御門双方出役之御目付申合、諸番所・諸役所受取手札

相渡人数繰入可申候、此節銘々御渡方より案内御足輕御付被成候事

但京口御門・日向口御門、右二ヶ所請取候者斗番所迄持鍵、具足櫃、挟箱等迄為持可申事

其外之番所請取候面々持鍵、具足櫃、挟箱土橋御門外^江残置可申候、併御本丸門、坂下御門、御広間請取候者之内用挟箱^者為持入候様^ニ致度候^{并溜り}之間^江相詰候本道・外科薬箱^者御玄関前迄為持候様可仕候、馬廻り以上不残具足櫃為持申候、諸番所請取渡相濟、双方足輕申合注進手札土橋御門内出役^江相達不殘相濟候節、金兵衛殿申合御一同^江西御曲輪^江罷出、此方ハ家老^江可申聞候

^(上小書)
「此ヶ条 上使^江伺御差図之御意有之繰入申候筈、先達^而遣候書付之

通御座候

挟箱、薬箱為御持候事ハ御勝手次第之事御座候、併上使御供廻坂下門外西廓玄関前^ニ被居候事^ニ候^へ者、上使御供廻と被入交候^而者如^{何可有之哉、其御勘弁^ニ而}挟箱為御持可然哉、尤挟箱直^三西ノ曲輪

中ノ口^江為御持候^へ者右 上使之御供ト相交之儀無之候^一

一請取渡相濟候段双方より 上使^江申上、御渡方御家老、御用人、御番頭中玄関より御退去、此方家老、組頭、用人共御見送り可申候、其外之御役人中ハ内玄関より御退去可被成之由

一御家老中御退去之節 備後守様より旦那方^江御祝物^二種一荷御城内^ニ被差置、此方家老^江御会釈可有御座存候事

^(上小書)
「此御祝儀物相殘候趣之口上、番頭役之者御向方御番頭^江申達候、御対役之御方御書付可被成候^一

一日向口より御人数御引弘之節、御目付御馬廻り御一人御出役御座候由、此方^三而^者出役無御座候、当番堀金太夫ト申者御挨拶可仕候事

^(上小書)
「御勝手次第^三可被成候^一

一御引渡当日馬廻り以上麻上下着用、但シ中小姓以下^三而^も 上使御料理掛り又ハ辻固等之者ハ麻上下着用可為致事

^(上小書)
「先書^ニも記進候通御座候^一

一内請取之節封印致置候所之改候迄^三而^{請取申候、尤所々之銚御渡可被成候事}

^(上小書)
「右同断^一

右之趣^三相心得申候、若相違之儀も御座候ハ、御同様^ニ可仕候間、御付札被成可申候、以上

八月 和田平兵衛

加藤勘左衛門様

一御本陣之住居見分致度旨、兼^而勘左衛門^江申談置候処、今昼時勘左衛門より使^三而^{只今源太郎方^江罷越候間参候様^ニと申越候付、平兵衛即刻罷越、而御本陣見分致候、此節勘左衛門引合^三而^{惣世話人共御渡方相務候通、御請取方御馳走之節も直^ニ相務候様^ニ相頼申候}}

右之節平兵衛申候^者御引渡御当日御互^ニ急御用等も可有之処、川口出切手一方より斗出候^而者差文之儀も出来可致哉、相障不申事^ニ候ハ、御引渡御当日ハ明六時

より御引渡相済候迄之内、御双方之切手^二致通用置、御引渡相済候ハ、夫よりハ此方之切手斗相用候様致度旨及内談候処、其儀御相互^三可然と存候、罷帰役人共^江申聞追^而挨拶可致之由申聞候、無程手紙^二罷帰役人共^江遂相談候処、何之相障候事も無御座候間、弥右之通相極申度候、其元御役人中之御印鑑御認被差越候様^ニと申来候付、則御船奉行兩人、郡奉行、町奉行、大御目付兩人之印鑑相調、御渡方之御船奉行竹原権六方^江差遣申候

八月朔日

一御渡方御家中追々出立^三付、今泉郷左衛門旅宿^江町年^{年寄}□三人招呼、左之通申渡候牧野備後守様御家中発足前、町方調物等可有之候、何も町宅之儀^二候間、諸品無手支用事相弁買物下直^二致、尤無礼不仕万端心得違無之様^二町々末々之者迄可申付候

一於妙専寺左之面々八時より夜八時迄致参会候、冷麦、吸物、小付食、外^二吸物一、肴^二種此方より差出申候

御渡方 之衆	阿部権兵衛	和田平兵衛	猪狩清左衛門
	御請取方		
森清左衛門	増田稻右衛門	吉田長右衛門	

右之節郷村帳^并其外御引渡^二相成候諸帳面致内見候、表立不申演説書同前之帳面^者直^二請取相済候

但請取証文末^二記

一去年二十六日勘左衛門^江申談置候御献上物仕立^并出帆之定日、今日勘左衛門より参候書付左之通

献上仕立様寛

献上吟味所別^二建候^而荷拵申候、家老、用人、番頭、目付出席致吟味候

干小鯛 正月二日乗船

献上一箱 蘆包 步行持 献上 御同意 馬付

御残 馬付

都合、鯛数千八百枚程

塩狗脊 土用入五十日前乗船

献上一桶 蘆包 步行持 献上 御同意 馬付

御残 馬付

都合、狗脊五桶

塩鮎 寒入五十日前乗船

献上一桶 蘆包 步行持 献上 御同意 馬付

残^レ御 馬付

都合、鮎数三千程

一献上小早船一艘^二乗組申付候、荷物五箱程積入申候、万一風波之砌取斗無油断

心掛候様申付候、津々浦々^三為用心鉄砲預^レ遣申候

一小鯛干候時節、干場所拵候事、肴屋存居申候

一箱桶寸法仕立様吟味台拵候事、普請方^江罷出候大工存居申候

一狗脊取候時節、年々北方村之内、川鶴村より注進有之次第早速役人遣、塩^二漬申候

一鮎取之川筋、北川・五ヶ所川・祝子川^ニ引網を以取申候、役人遣、塩^{ツケ}漬申候
右之通、爰元^ニ取扱申候

献上之儀^者江戸屋敷^ニ取扱候間、難相知御座候、以上

卯八月

但右書付於延岡御用所^江差出置候

同二日

一岡田庄太夫様今未中刻延岡南町御旅宿^江御着被成候、御着前御渡方より田町交
り之幕為御打置被成候、御着以後庄太夫様御手前幕為御打替^{カユ}被成候、御道筋盛
砂、砂並手桶、御旅宿前三組、手桶二ヶ所、箱番所足輕二人、小頭一人、夜中
庄太夫様御改之高桃灯二張、御宿札懸ヶ札^ニ左之通

□ 岡田庄太夫様 御宿

幅七寸
長三尺 程

一牧野備後守様より庄太夫様^江之御進物御手当之儀、平兵衛兼^而勘左衛門^江承合候
処、郷村御引渡御用被 仰付候由承知、早速豊後国日田御陣屋^江千歳御陣屋詰
之役人御使者^ニ鯉節百塗台、御樽代三百疋被遣候、御手代中^江も二百疋充被下
候由、延岡御着之節^者生御肴御使者を以被遣候積之由申聞候

一庄太夫様御旅宿^江牧野備後守様衆御見廻相濟候、以後平兵衛御使者相務申候、
御進物鯉一折、御樽代五百疋、御口上左之通

此度延岡郷村御引渡為御用今日御着、乍御大儀珍重存候、為御歛以使者申
入候付、目錄之通令進覽之候

中奉書半切上包美濃紙 御名

口上

延岡郷村御引渡相濟候後、料理進度候、右為可申達以使者申入候

八月二日 御名

右之段当所御着次第可申上旨、兼^而備後守申付置候由、市左衛門を以申上候処、早
速御逢被成、応^而御直答有之候

右之節平兵衛^江被仰聞候^者御用先之儀都^而御音物御受納不被成候、併数年御熟意之
御家之儀^ニ候得^者急度御断も難被成候間、江戸表^江受納被成候趣^ニ申上置候様^ニ被
成度候、御用相濟候以後御受納可被成候間、夫迄ハ平兵衛^江御預ヶ置被成候、且亦
御料理之儀^者上使御着之上^ニ否之御挨拶可被成之由被仰聞候、右之節御手代熊
谷市左衛門・大作甚左衛門^江平兵衛内意申候^者、右同様共^ニ江戸表御屋敷^江申上候
事も可有御座候得共、遠路之儀相達不申節^者如何ニ御座候間、此表^ニも右之段可
申上旨兼^而申付置候、万一八重^ニ罷成候ハ、宜御取斗可被下候、尤御料理差上候儀
若御旅宿^ニ可被召上思召^ニも御座ハ、御差図次第^ニ可仕候、是又宜頼入候由申談
候、且亦右兩人^江内意申候^者御手代中^江も御着次第御挨拶可申旨、兼^而申付置候得
共、右之通庄太夫様御断、其上ハ御用相濟候迄各様^江も音物差控可申候、此段御同

役中^江も御通達置被下候様致度旨申談候処、被入御念候儀委細致承知候由申聞候

中奉書半切上包美濃紙

覚

郷村御引渡相濟候後、各様始御供之末々迄輕ギ料理進申度候、城内^ニハ御面
倒^ニも可有御座候間、御旅宿^ニ進可申候、左様御心得可被下候

八月二日

内藤備後守留守居代
和田平兵衛

右同断

覚

御供^二被召連候惣御人数高承度奉存候、尤右御人数之内上下之御差別御姓名共^二承知仕度奉存候

八月二日

内藤備後守留守居代
和田平兵衛

右書付^二通、市左衛門^江差出候处、追^而挨拶可致候由申聞候

一 庄太夫様御旅宿^江為御見廻、又左衛門、勝右衛門、平兵衛同道^三而致伺公候处、早速御逢被成候、稻右衛門、郷左衛門も致伺公候处、御取込被成候間追^而御逢可被成之由、市左衛門を以被仰出候、何も初^而伺公^三付馬為乗申候、尤銘々手札致持参候、且亦御逗留中平兵衛、稻右衛門、郷左衛門申合一兩人充隔日程^二御見舞申候

一 御同所様御逗留中御旅宿前場挟^二付、御家人、又者^三至迄、御用無之者往来仕間敷旨御触差出し申候

一 内藤全稀旅宿、庄太夫様御旅宿卜間一軒有之、押並幕打候も如何^二付、御逗留中ハ全稀方之幕打不申候

一 庄太夫様御人数書付、市左衛門、甚左衛門より手紙^二差遣候、左之通

覚

本 ^ハ	熊谷市左衛門	手代	大塚富右衛門
	大作甚左衛門		中村儀右衛門
			堀翰吉

用人 山田梶呂

侍 荒巻愈多吉

三橋多吉
佐川畑吉

足輕四人 中間十二人

一 庄太夫様御旅宿^{并下宿}左之通

御本陣 南町 岩見や権右衛門 御手代宿 同町 鈴木金之丞

御足輕中間宿 同町 日向屋清三郎 右同断 同町 山本や治左衛門

一 上使御船御見候節之相図之次第具^二致承知置度之旨、兼^而勘左衛門^江申談置候处、今日書付参候付、妙專寺御用会所^江差出諸向^江致伝達候、右書付左之通

上使御着船之節相図定之儀、御着船之時分日和合等^二付違ひ候分共^二左之通

一 上使御船宮野浦辺^江御見候節

一番狼煙 嶋野浦^三而上之

同断のろし 東海山^二而上之

一番太鼓 本丸^二おゐて打之

右御船本丸より見請次第

二番太鼓 於本丸打之

程なく御入津

右之通相図ハ宮野浦より川口迄、直^二御通船被成候節之相図^二有之候

上使御船、宮野浦辺^江御見候節

一番のろし 嶋野浦^二而上之

同断のろし 東海山^二而上之

同断太鼓 於本丸打之

右一番のろし上ケ、宮野浦^江御船御見、一番太鼓打候^而も、嶋野浦^江御船

投参り、其日^二嶋野浦御出帆^三候へ^者

二番のろし 嶋野浦^二而上之

同断のろし 東海山^二而上之

二番太鼓 於本丸打之

右之通之相図有之候ハ、川口^江無程御入船と心得可申事

一上使御船、宮野浦^江御見エ候^而

一番のろし 嶋野浦^二而上之

同断のろし 東海山^二而上之

一番太鼓 於本丸打之

右之通之相図有之候^而も 上使御船嶋野浦^江御入、其日御滞船^二候へハ、一

番のろし上之、一番太鼓打候^而も二番太鼓打不申候ハ、嶋之浦^二御滞船と

相心得可申候

一右御船嶋野浦^二一日も御滞船被成候^而重^而此所御出船^二候へハ

一番のろし 嶋野浦^二而上之

同断のろし 東海山^二而上之

一番太鼓 於本丸打之

右之通^二候へ^者二番のろし上候間無之候付、本丸より船見受次第

二番太鼓 於本丸打之

右二番太鼓打之候ハ、御間もなく御入船と諸向共^二相心得可申候

右^者御渡方諸向出役共^二相触、兼^而心得罷有候様申付、書付写^二有之候

八月

同三日

一九州筋御付届之一件控帳一冊為心得為見候由^三而加藤勘左衛門より今泉仁左衛

門方^江差遣候旨、平兵衛^江申聞候^二付、右帳面御書方武田傳左衛門^江相廻シ写取、

不審之儀も候ハ、承合可然之旨申達、則傳左衛門方^江相廻申候、從之御渡方之

御書方衆^江参会致度之由傳左衛門申聞候付、則其旨勘左衛門方^江申遣候^二處、御渡

方之御書方役ハ最早致出立候、併大嶋庄助ト申御右筆一人相残居申候間、問合

等も候ハ、相尋候様^二と申来候付、左候ハ、妙専寺^二おゐて参会致度之旨申遣候

處、今夕可罷出之旨申越候付、傳左衛門妙専寺^江罷越案内申遣、則庄助罷越候付

諸事承合申候、尤平兵衛儀も罷出及挨拶候、右控帳之写^并傳左衛門問合、庄助答

之趣左之通

先備後守当地^江所替被 仰出候節、三浦老岐守様より承合之上、九州筋書中

取扱候

覚

一備後守当地拝領之節、九州筋御家老中、日向国中御代官所迄、家老共より以飛

脚案内申遣候、向方より所替為祝儀飛札至来^二付、為挨拶此方より飛札差出候

御方様覚

肥前佐賀

鍋嶋弥平左衛門

薩州鹿児島

樺山主計

松平丹後守様御家老

鍋嶋帶刀

松平薩摩守様御家老

嶋津右平太

北條織部

有馬監物

鎌田太郎右衛門

筑後久留米

有馬壱岐

有馬中務大輔様御家老

岸外記

長岡帶刀

有馬主膳

肥後熊本

有吉大膳

筑後柳川

小野若狹

細川越中守様御家老

小笠原備前

立花左近將監様御家老

十時長門

清水縫殿

立花勝兵衛

由布壱岐

三洲志津摩

立花勝兵衛

立花勝兵衛

長岡少進

立花勝兵衛

立花勝兵衛

郡正太夫

肥前唐津

土井図書

筑前福岡

立花勘左衛門

土井大炊頭様御家老

小杉長兵衛

松平筑前守様御家老

大音彦右衛門

王府田孫太夫

小杉平馬

浦上彦兵衛

宮本主馬

王府田孫太夫

吉田七左衛門

小笠原權左衛門

宮本主馬

鍋嶋主水

豊前小倉

小笠原權左衛門

鍋嶋主水

豊前小倉

小笠原權左衛門

小笠原右近將監様御家老

大甘求馬

稲葉民部様御家老

栗屋齋宮

二木勘右衛門

岡部但見

豊後竹田

中川隼人

嶋津但馬守様御家老

新納亘

中川修理太夫様御家老

中川頼母

豊後府内

岩瀬三郎右衛門

肥後人吉

菊池仙左衛門

松平主膳正様御家老

太田忠右衛門

相良政太郎様御家老

菱刈友右衛門

日向高鍋

小田彦左衛門

肥前嶋原

板倉八右衛門

秋月佐渡守様御家老

小田主計

松平主殿頭様御家老

松平勘解由

酒井求馬

手塚甚五右衛門

竹山与惣兵衛

肥前大村

大村次郎兵衛

佐野十郎兵衛

大村河内守様御家老

大村彦右衛門

日向飢肥

伊東織部

豊後日出

長沢采女

伊東修理太夫様御家老

河崎権之助

木下式部少輔様御家老

菅沼権右衛門

豊後臼杵

加納外記

豊後杵築

安西源兵衛

松平市正様御家老

大原平左衛門

毛利周防守様御家老

長谷川勘解由

戸倉織部

豊後森

吉田舎人

久留嶋信濃守様御家老

小膳平右衛門

肥前平戸

松浦権之助

松浦肥前守様御家老

松浦民部

瀧川弥一右衛門

豊前中津

奥平兵馬

奥平大膳太夫様御家老

桑名物兵衛

右之御方様^江為案内、先方家老中迄家老共より飛札差越候、向方様よりも為御祝儀飛札致至来候

一右之御方様、前々年始書通候得共、近年御互及御断、平日文通不申候

鍋嶋紀伊守様 鍋嶋摂津守様 黒田甲斐守様 細川采女正様 立花出雲守様

五嶋淡路守様 宗対馬守様 細川豊前守様 小笠原近江守様

右之御方様^江御分知、又^者先例無之故、所替之節も飛札不遣、平生年始之付届も無御座候

中川修理太夫様 稻葉民部様 松平主膳正様

右之御方様^江宗門異変之節致文通候、年始^并平日不致文通候

^(上小書)「御尋之通^三而 異変之節斗致文通候」

^(下小書)「此ヶ条宗門異変之節斗^三而 年始平日之文通無御座候哉」

一米良主膳殿より所替為祝儀飛札至来付、此方より飛札差出申候

一九州筋御方様御在着御参府御祝儀、以飛札御家老中迄申候、尤年始之付届も右之通^二而候

^(上小書)「当役儀以後付届不致候」

^(下小書)「只今以御付届、此通被成候哉」

一備後守在着為祝儀飛脚至来候得^者直返礼遣申候、参府之節ハ在府中相替儀も候

ハ、家老共^江被申談候様^二と備後守方より直書遣申候、尤御同国家老中^江遣申候

^(上小書)「当役儀以後付届不致候、尤案文も無之候」

^(下小書)「是も今以紙面之通被遣候哉、御直書之御文言御内々^二而 御見被下候

様致度候」

一長崎御奉行所^江備後守方より以使者申入候、於長崎用達中村六右衛門卜申者相頼申候付、使者飛脚等之宿をも申付候

〔上小書〕
「此使者只今相止候、用達今以申付置候」

〔下小書〕
「長崎御奉行様^江之御使者且御用達、今以有之候哉」

一右奉行御交代之節御着御歛、徒士使を以備後守方より以書中被申入候^二付、煎

茶一箱遣申候、尤在府之節^者江戸表より仕出之、以日積書狀差出申候、右書狀文

言

〔上小書〕
「前廉例年付届有之候、當時ハ相止候」

〔下小書〕
「只今以御交代之節^者如此御付届御座候哉」

一筆被啓上候

公方様 右大將様

大納言様 益御機嫌宜被成御座、奉恐悦候、扱又貴様海陸弥御堅固、其表^江
御着可被成珍重之御事候、右御歛為可得御意以使札申入候付、煎茶一箱致
進覽之候、恐惶謹言

七月

窪田肥前守様 人々御中

〔上小書〕
「當時付届無之候」

〔下小書〕
「此御狀尤御進物共^二只今以例年被進候哉」

一歳暮之祝儀申遣候節、絵板借用之儀申遣

一筆令啓上候、寒冷之節弥御堅固可被成御勤珍重存候、随^而為歳暮御祝儀
目錄之通致追覽之候、将又例年之通来春拙者領分宗門改申候付、踏絵之儀
在所家来共より御家来中迄可申達候間、御借可申候、右旁為可得御意如斯

御座候、恐惶謹言

十月

窪田肥前守様人々御中

進物

干鯛 一箱

御樽代 三百足

右之通、徒士使^三遣申候

一同所御代官高木作右衛門様^江為歳暮祝儀、書中を以干鯛一折、御樽代三百足備

後守方より^者遣申候

一絵板借用之節、以使者口上^三樵茸一箱遣申候、尤使者正月二日致出立候

一年始為祝儀、徒士使^三以書中被申入候付、干鯛一箱、御樽代三百足遣申候

〔上小書〕
「三ヶ条付届無之候、併年中一度在所之品遣候」

〔下小書〕
「此三ヶ条之御進物、只今以例年被遣候哉」

一絵板返納之使者二月四日頃出立、口上^三申遣候

一右長崎御奉行^江使者遣候節、御奉行所家老^江此方家老共より為挨拶書狀遣申候

〔上小書〕
「例年遣申候」

〔下小書〕
「此書狀例年被遣之哉」

一備後守在邑之節 参勤時節窺相濟候案内、参勤^二付在所発足案内、在着案内
右之節備後守方より以書中徒士使^三遣申候

〔上小書〕
「近年在着無之^二付、付届不致候」

〔下小書〕
「只今以如斯御付届御座候哉」

一御同国之御方様申合御互^二相替儀も候へ^者以飛札御問合為知申遣候付、手始之祝儀以飛脚家老共より申遣候

〔上小書〕
「近年付届不致候、併此儀ハ思召次第^二可被成候」

〔下小書〕
「此両様今以御付届御座候哉」

書通文言

改年之御慶不可有尽期候

——様益御機嫌能可被遊御越歳、奉恐悦候、将又右様弥御警固可被成候、越年弥珍重存候、年始之御祝詞為可得御意、如此御座候、恐惶謹言

正月二日

松平薩摩守様 御家老名書 参人々御中 ○

秋月佐渡守様 御家老名書 人々御中

嶋津但馬守様 御家老名書 人々御中

伊東修理太夫様 御家老名書 人々御中

毛利周防守様 御家老名書 人々御中

右之外備後守由緒有之御方様^{江著}年始状致文通候

○部分小書
「不可有尽期候、各様弥御警固珍重之御事御座候、又奉存候為可得

貴意」

一豊後日田御代官岡田庄太夫様^江年始状遣申候 文言

改年之御慶不可有尽期御座候、庄太夫様弥御安泰可被成、御越歳珍重候御事

奉存候、年始之御祝詞為可申上如此御座候、御序之節宜御執成頼入存候、恐惶謹言

正月二日

岡田庄太夫様 御用人衆中

〔上小書〕
「只今付届無之候、宮崎御支配所^江御通之節、於当町使者を以前茶、

椎茸、或ハ蠟燭等之内一品遣候」

〔下小書〕
「此書状飛札^二而例年被遣候哉」

一右御同人様^江威暮祝儀、徒士使^二而

干鯛 一箱

御樽代 三百疋 但横目錄

〔上小書〕
「当時相止」

〔下小書〕
「此御進物も例年被遣候哉」

右之通、備後守方より遣申候

一下日向^江御越之節、宮崎詰地方役人使者^二而御泊り村^江

煎茶 一箱 但堅目錄

〔下小書〕
「此御進物御越之度々被進候哉」

一右御同人様^江寒暑以飛札家老共より申遣候、其外豊後知行所^二付相替儀も候得^者

飛札差越申候、文云大概前書^二有之候通^二而差略可有御座候

〔上小書〕
「書面之通当時相止」

〔下小書〕
「此御見廻御飛札例年寒暑^二被遣候」

一城下御通之節、備後守より以使者一品致進上候

(上小書)

「御通之節ハ一種進候」

(下小書)

「此御進物如何御座候哉」

一御同国之御方様、其外も御直書到來之節文云

從 佐渡守様被成下御書、謹^而頂戴之奉拝見候、益御機嫌能被遊御座、為御

参勤来月何日其御地被遊御發駕之旨奉恐悅候、御在府中御替儀も御座候^者

各様^江可得御意旨奉畏候、右御請為可申上如此御座候、御序之節宜御執成

頼入存候、恐惶謹言

月 日

高鍋御家老

一様

一様

右御書被下候御札以飛札申遣候、尤御發駕御祝申遣文云、右^二准申候

(上小書)

「今以書面差出し候」

(下小書)

「此御飛札、今以被差出候哉」

一御引渡相済候以後、九州筋御同国御方様^江向後相替儀も候ハ、被仰合被下候様^二

と以飛札申遣候

一御同国之御方様御城下出火之節^者為御見舞以飛札申遣候

(上小書)

「是ハ向々より沙汰有之候上被遣候」

(下小書)

「只今以御見舞飛札被遣候哉」

一御同国^者勿論九州筋之飛脚船遭難風候節、以飛札委細申遣候

一遊行上人巡見^国之節、高鍋領滞留之内役者中迄家老共より飛札差越申候文云

一筆啓上仕候、弥御堅康被成御旅行其節御着珍重奉存候、爰元城下^江何日

頃御移可被成候哉承度奉存候、右御見廻旁為可得貴意如此御座候、此段宜

被仰達可被下候、恐惶謹言

三月

遊行上人 御役者中

(上小書)

「今以其節飛札左出候」

(下小書)

「此兩様今以御紙面之通、其節御飛札被遣候哉」

一備後守御当地拝領之節、初^而遊行上巡行之節、高鍋・佐土原・飢肥御家老中迄此

方家老共より先格承合飛脚差遣申候

一宮崎知行所詰役人御座候付、飢肥・佐土原^江以飛札申遣候

(上小書)

「役人共相詰候^二付、飛札遣候」

(下小書)

「此条如此被遊候哉」

一筆致啓上候、貴様方弥御堅固可被成御勤珍重存候、然^者今度家来何某卜

申者、宮崎郡為用向役所^江差越申候、彼地詰中用向品^二より得御意候儀も可

有御座候、兼々左様御心得可被下候、右為可得御意如斯御座候、恐々謹言

八月

飢肥 御家老中様

御佐土原 御家老中様

一豊後知行所詰御役人御座候付、府内・高松・鶴崎・臼杵・竹田、右五ヶ所^江右同文云^二、銘々遣申候

^(上小書)「鶴崎、細川越中守様御領分、高松へ岡田庄太夫様御支配所御手代遣被置」

^(下小書)「鶴崎、高松、右両所となた様御領分^二候哉」

一備後守当御役^三而者惣^而付届致差略候

右、下^二有之候小書ハ傳左衛門問合^一上^三有之小書ハ庄助答^三而御座候

一上使為窺御機嫌、樋口治左衛門より浦江辺迄飛船差出候由^二付、此方よりも同様^二可差出之処、内藤治部左衛門着岸無之見合罷在候得共、余り延引付又左衛門方より去ル二十八日之日付^二而今日飛船差出候、但又左衛門去二十八日^二着岸致候付、右之日付^二相認申候

以飛札致啓上候 織部様、藤九郎様御船中弥御勇健可被遊御通船恐悦奉存候、奉窺御機嫌度、貴様迄如斯御座候、恐惶謹言

七月二十八日 加藤又左衛門 据判

高原三之丞様 人々御中

吉沢清兵衛様 人々御中

追啓 貴様弥御堅固御供可被成珍重存候、且亦内藤治部左衛門儀滞船致着岸候付、一名^二御機嫌相窺候、以上

但同文云^二而御両様^江一通充相認、尤状箱油紙包、青糸膝箱、差札共^二上書、何之誰様御内何之誰内^{ウチ}と致肩書候

一右飛脚之者^江左之通書付相渡、平兵衛直^二申含候、尤看板、羽織相渡遣申候

一嶋之浦^江罷越牧野備後守様衆より之飛船、いつれの辺^二罷在候哉承合、一所^二

申合可參候、若右之飛船不相見候ハ、浦江辺^江御船相見候様子承、早速乗出、

御船見掛次第御両所様御供船^江銘々^二參、状箱差出し可申候、尤御船近所、慮

外不仕候様^二船中^二而平伏可仕候

八月三日

一内藤治部左衛門、未着岸無之付御渡方之御家老、御用人中^江又左衛門始与兵衛、

勝右衛門未致參会候、最早余日も無之候間治部左衛門着岸不致候へ共、御参会

申度旨又左衛門申候段、勘左衛門迄平兵衛方より町年寄長右衛門を以口上^二而申

遣候処、今昼於客屋御出合可申旨同人を以申越候付、双方左之通参会致候、最

戻子肩衣着用、且亦兼^而申入日候通双方共^二馬為乗不申候、又左衛門御玄関^江罷越

候節、勘左衛門御広間迄出迎申候、右之節岩見や清兵衛羽織袴^二而案内仕候

御渡方之衆

樋口治部左衛門 谷新右衛門 加藤勘左衛門

御広間

御取次一人 御番士二人 通の人羽織袴 御門番二人

小川金兵衛

^(上小書)「是ハ出席不致、御勝手^江相詰候」

御請取方

加藤又左衛門 久世与兵衛 三松勝右衛門 和田平兵衛

右之節樋口治部左衛門^江又左衛門申談候^者、内藤治部左衛門始拙者共着岸延引付、

先頃より御役人中平兵衛^江段々御熟談被下候趣具^ニ致承知置、大慶致候所、不案

内旁此上思召付之儀御座候^者、猶又無御覆藏被仰聞候様致度旨申演候处、被入

御念候御挨拶之趣致承知候、余日無之付此間中役人共より万端平兵衛殿^江御対

談申候^而不大方申合も相済候付、外^ニ御対談申候儀も無御座候、猶又御互^ニ相揃

候も御座候^者平兵衛殿迄役人共より可申談旨挨拶有之候、此節又左衛門申談候^者

御本丸御櫓之内一ヶ所先年焼失、其以後相建不申場所^{三而}も御座候様^ニ及承候段

相尋候处、治部左衛門被申聞候^者成程本城之内櫓一ヶ所先年焼失後不相建所御

座候、此度も右之場所其^{三而}御引渡申候、本丸之内石垣^并堀等破損之場も御座

候、右之場所修覆可致心掛^{三而}罷在候处、所替^ニ付間に合不申候故、是又其^{三而}

御引渡申候、尤右之場所修覆可仕段^一公儀^江御届等も不仕候由被申聞候、右畢^而

無程致退散候、且又勝右衛門、平兵衛ハ御用談有之相殘候处、御吸物一、御肴

三御渡方より被差出候、且又又左衛門退去之節治部左衛門御広間移迄送り被申

候、利右衛門、勘左衛門ハ御式台迄送申候

一庄太夫様^江稻右衛門伺公仕候处、御逢被成被仰聞候^者御引渡相済候得^者即刻宮崎

郷村為御引渡量高御陣屋^江御出被成候、兼^而此筋御通之節^者御支配所々人馬^{三而}御

通被成候、此度之御用筋^{三而}当所之人馬可被仰付事^二候得共、上使方御入用^并牧

野備後守様衆引立入用旁過分之儀^ニ思召候間、此度庄太夫様御入用之人馬ハ御

支配所より御呼可被成候間、当所より差出^二不及候由被仰聞候

一内藤治部左衛門今夜四半時過、嶋之浦より陸地^{三而}延岡町宿南町大和屋利十郎

方^江着、幕打、高桃灯一張建申候、夜中^三付行烈致省略候

同四日

一右同人着^ニ付、今早朝勘左衛門迄平兵衛方より町年寄長右衛門を以申遣候ハ、

内藤治部衛門儀昨夜中致着候、右御届申達候、且又御家老中^江御勝手次第御参会

申度旨治部左衛門申候、宜御取斗被下候様^ニと申遣候处、同人を以治部左衛門

殿御着^并御参会被成度旨、家老共^江申聞候处、今四時於客屋御参会可申由、尤罷

成候^者御案内可申進之旨申来候

但御家老着之節^者直御家老より御家老^江案内申遣候、先格^ニ相見候得共、此度^者

平兵衛より勘左衛門^江申遣候様^ニ致度之旨、兼^而勘左衛門頼^三付、右之通^三取斗

申候

一樋口治部左衛門より内藤治部左衛門方^江手紙^{三而}左之通申来候

此度当城為御請取、海陸御無難御着、珍重被存候、此段拙者より可及御挨拶

旨備後守方より申越候付、如此御座候、以上

八月四日 樋口治部左衛門

内藤治部左衛門様

此度当 御城為請取致着岸候付、従備後守様 御意之趣難有仕合奉存候、猶

又罷出御受可申上候、以上

八月四日 内藤治部左衛門

樋口治部左衛門

但三浦彦岐守様より牧野大学様御得替之節^者牧野様御家老延岡着之上、彦岐

守様より御樽、肴、野菜以御使者被下候趣、先帳^三相見候付、此度も先格之通可被下哉、左候^者岩城・笠間御同様^二可申合^一之旨於江戸表落合沢右衛門^江与太夫申談候処、御近例何方^二も被下候形無之候間、此度^者右被下物尤御意之趣等無之申合^二可致旨申聞候付、御三手一同^二相止候筈^二申合置候、然候処京都より御意之趣奉札^三申参、其上樋口治部左衛門より内藤治部左衛門^江音物も有之候儀、遠国之事故江戸表之申合行届不申儀哉と相見申候

一勘左衛門^江平兵衛より町年寄長右衛門を以申遣候ハ、内藤治部左衛門着^二付樋口治部左衛門殿より御手紙^三京都より之蒙御意候、右為御請治部左衛門追付御客屋迄可罷出候、右相済候後御参会申度旨申遣候処、承知之由申来候付、即刻治部左衛門、平兵衛同道^二御客屋^江罷出、御請之趣御取次迄申達候、此節旅宿大和屋新十郎麻上下^二案内^二罷出申候

但内藤治部左衛門下座鋪迄参候節、勘左衛門御式台迄出迎申候

一右相済又候御客屋^江為参公罷越候、双方辰子肩衣着用、尤申合候通馬為乗不申候、茶・たはこ出る、御渡方殊之外御取込付、近付^二成候迄^三早速相済候様^二致度旨兼^而勘左衛門より申聞候付、致承知候由申遣候

御渡方より左之通

樋口治部左衛門 加藤勘左衛門 御広間御取次一人、御番士二人、通人羽織袴、御門番二人

御請取方

内藤治部左衛門 和田平兵衛

右之節樋口治部左衛門^江内藤治部左衛門申談候^者於京都備後守様益御機嫌能被成御座、恐悦奉存候、先刻^者御手紙從京都蒙御意、難有奉存候、且又此度御互^二御所替被^一仰付、御同意存候旨会釈有之、請取方重役之者共、海上不順^二滞船、存之外着岸及延引、申合之程も無覺束存候処、万端御役人中より平兵衛^江無御覆藏被仰合、不大形用意も致出来候段役人共申聞、於拙者泰致大慶候、猶又御問合申候儀も候ハ、追々御文通可致候、御取込之趣兼^而平兵衛迄御断も有之候付、今日^者御近付^二罷成候迄^三可致退去旨、会釈有之、御請取渡之一通り申合、無程致退散候

但退去之節樋口治部左衛門御広間迄、勘左衛門、御取次^者御式台迄送被申候

一樋口治部左衛門より内藤治部左衛門方^江安否為尋向手紙^三鮎一^{（添カ）}一筆被相口^二之候

一内藤治部左衛門昨夜中着^二付、平兵衛同道^三庄太夫様^江御見舞申候、与兵衛儀此間不快^三御見舞不申候付、此節一同^二致伺公候処、早速御逢被成候、治部左衛門退去之節庄太夫様御次^三之間迄御送被成候

同五日

一庄太夫様御旅宿^二おゐて今日諸帳面御内渡被成候^三付、増田稻右衛門、今泉郷左衛門、江上佐太夫、福嶋藤右衛門、猪狩清右衛門、吉田長右衛門、麻上下^二相詰申候、認物為御用郡方より猪狩牧右衛門、吉田文治、寺社方より岡田儀勝手^江御出被成、郷村高帳之儀^者御城御引渡同日^二御渡可被成候、其外之諸帳面^者御手代中より可被引渡候、且亦宮崎式万石之分諸帳面^并郷村共^二富高御陣屋^三おゐて御渡

可被成候旨被仰渡候、今日請取候諸帳面目録、請取渡之証文末^二記之

同六日

一内藤治部左衛門より樋口治部左衛門^江一昨日之挨拶旁手紙^二煎茶、酒一樽相送申候

一上使昨五日御着岸無之^三付、勘左衛門^江平兵衛申合双段御家老為窺御機嫌飛脚船差出申候、牧野備後守様より御足輕^二一人、此方様より御足輕^二一人、飛船^二一艘^江双方足輕一人ツ、為乗組、今昼八半時出帆申付候、尤右飛船ハ二艘共^二勘左衛門方^三用意申付候、書状文云左之通

以飛札致啓上候、^{織部様}御船中弥御勇健可被遊御座、奉恐悅候、未爰元不被

遊 御着岸乍憚無御心元奉存候、從之奉伺御機嫌度貴様迄如此御座候、恐惶

謹言

八月六日

加藤又左衛門 据判

内藤治部左衛門 据判

高原三之丞様 人々御中

吉沢清兵衛様 人々御中

但同文云^二御一人様^江兩通充相認、飛船^二一艘^江一通充振分相渡遣候、尤状箱油紙包、青糸からけ、箱、差札共^二上書何之誰様御内、何之誰内卜致肩書候

一右飛脚之者^江左之通書付相渡、平兵衛直^二申合候、尤看板、羽織相渡申候

一佐伯御領之内湊々^江漕入 上使方御船を見請候ハ、状箱差上可申候、最飛

船^二一艘別々^二罷越、何之湊^者誰船、何之湊^者誰船^二御尋可申と申儀、出船之節とくと申合、何れ^二も御見掛申候船、御両所様御供船^江銘々参差出可申候、尤御船近所慮外不仕候様^二船中^二平伏可仕候

同七日

一今昼時庄太夫様御手代中より稲右衛門、郷左衛門連名^二御用有之候間一人罷越候様申来、即刻稲右衛門致伺公候处、牧野備後守様郡奉行阿部権兵衛も同様^二御沙汰有之罷出候由^三相詰罷在候、兩人共^二被召出庄太夫様被仰聞候^者上使方御着御延引付、郷村御引渡も御延引被成、彼是御差支共有之如何^二思召候、郷村御引渡之儀^者上使方^江差^而御かゝわり被成候儀も無之候、郷村帳共^二御内渡可被成と思召候、岩城・笠間御引渡^者御定日之通今日相濟候儀と思召候、左候へ^者当所郷村計も御引渡相濟可然候、御内渡卜申内右之通^二候得^者御領分異変之儀共^二御請取方^二御引受可被成儀と思召候、御引渡之村々役人共永々相詰居候儀も如何^二候間、御家老中^江右之段申達、双方共^二承知候ハ、今日中郷村御引渡可被成由被仰聞候^二付、罷帰家老共^江申聞、後刻御請可申上旨申上、退去致し候右^二付即刻平兵衛、勘左衛門旅宿^江罷越、先刻庄太夫様権兵衛殿^江稲右衛門同様^二被仰聞候趣、樋口治部左衛門殿^二如何御請可被成哉由承合候处、勘左衛門申聞候^者庄太夫様御差図之儀^二候間、思召之通今日郷村御引渡可申心得^二罷在候由申聞候付 上使未御着岸無之、御城御引渡不相濟、郷村請取領分重ギ異変有之御届等入候節、御互^二如何可有御座哉、第一唐船漂着有之候ハ、御城御引渡不相濟事^二候間、御人数ハ其御許様より被差出候儀と相心得候段申談候处、其儀

慥成御挨拶ハ難致候得共、左様之節^者御互^三申合如何様共人数差出候様^三可相成
由申聞候^二付、此方^{二而}ハ御城請取不申内ハ少人数^{三而}も差出候儀難致御座候、且
亦豊後領切支丹類族之内、本人同前之者有之由^二御座候得^者、只今^二異変御座
候^而も御屈等如何可有御座哉、旁以差支申儀共相見候^二付、樋口治部左衛門殿右
之段之思召^二御座候ハ、兎角罷帰家老共^江申聞存寄も有之候ハ、庄太夫様^江
一往申上候様^三可致候旨申談罷帰、右之趣具^二申達候、從之御用席初何も御相談
之上、稻右衛門を以庄太夫様^江左之通申達候

今日郷村御内渡可被成旨、内藤治部左衛門^江委細申聞候处、当秋旱損之場所
多檢見頼等も有之候得^者、時節後レ作毛損失も可有之卜思召候、郷村御引渡
相濟候へハ右之取斗等勝手次第^二相成、可然儀第一^二思召候付、御内渡可被下
段御出入之御儀承知仕候得共、領内異変之儀難斗、上使御着岸御延引^{二而}御城
御引渡無之、以前郷村思召を以請取候儀^{二者}御座候得共、唐船漂着或□切支丹
類族本人同前之者死失、又ハ大火、洪水等、公儀^江御届申上候程之違変有之
節如何^二奉存候、此儀差支申候^二付、郷村御引渡之儀暫御差控被下候様^三仕度
段、治部左衛門申候旨稻右衛門御直^二申上候处、尤^二思召候、前段之通、上使
海上不順^{三而}十日も二十日も御延引之節ハ如何^二思召、右之通御内意ハ被仰聞
候得共、御差延可被成之内被仰聞、則村々庄屋共も退散被、仰付候

右之通庄太夫様^江御挨拶申達、御聞届相濟候由、勘左衛門迄平兵衛方ヨリ為知
申遣候

(上卷 完)

XII 「明治大学博物館所蔵長福寺文書」の紹介

安藤巧真・柴田修平・工美乃里
林 成美・松本亜美・郁 聖超

はじめに

二〇二四年三月二十三日（土）から六月二十二日（土）の日程で、コラム展「中世の土地事情―明治大学博物館所蔵長福寺文書を手がかりに―」を開催した。本展示は、明治大学大学院文学研究科史学専攻日本史学専修高橋一樹ゼミ（中世史ゼミ）と明治大学博物館刑事部門が共催したものである。中世史ゼミは日常的に博物館での文書調査を行なっており、二〇二三年度は、主に「明治大学博物館所蔵長福寺文書」の調査を行なった。本展示はその成果である。展示の準備にあたっては、中世史ゼミのメンバーが中心となり、テーマ設定から列品までを行なった。刑事部門の日比佳代子氏・矢口結菜氏には様々なご支援をいただいた。厚く御礼申し上げる。

以下、「明治大学博物館所蔵長福寺文書」の紹介を行なう。本稿は展示にあたり作成した各史料の翻刻・検討内容の成果である。

長福寺文書とは、京都市右京区梅津に所在する長福寺に伝わった文書で、土地の集積に関する文書の多さが特徴である。長福寺は千点以上の中世文書を所蔵していたが、それらは近世以降大量に流出し、全国各地に散逸した。現在、長福寺に所蔵されている文書は二百点余りであり、残りの八百点以上の文書は寺外に流出し、四十か所以上に所蔵されている。その内の八点が、現在は明治大学博物館に所蔵されているが、中には他寺院原蔵の文書も混入している。

展示にあたって、「明治大学博物館所蔵長福寺文書」から中世日

本の土地事情を探る、というテーマを設定した。スペースの問題から計八点の文書を六点ずつ、前期・後期に区切って展示し、中世の長福寺をとりまく土地の寄進、譲与、売却などの契約に焦点を当てた。

展示にするには少々難しい内容であったが、来館者の満足度に関するアンケート結果は、展示自体のわかりやすさの項目は、満足…五十四%、やや満足…四十%、付属の配布資料の項目は、満足…五十五%、やや満足…三十六%と高く、概ね来館者の理解を得ることができたと考える。

なお、展示および本稿の作成には日本史学専修博士後期課程 柴田修平、日本史学専修博士前期課程 工美乃里、林成美、郁聖超、安藤巧真、教育学専修博士前期課程 松本亜美の六名が参加した。

（松本・工）

翻刻と解説

凡例

- ・冒頭に文書名を掲げ、その下に法量、館蔵番号（『明治大学刑事博物館目録』第四十八号に掲載）を示した。
- ・文字はおおよそ現時通用のものに改めた。ただし、漢数字の大字に関してはこの限りではない。

- ・ 解説の便宜上、文中に読点（、）と並列点（・）を加えた。
- ・ 貼紙・裏書などは「」を付した。
- ・ 欠損文字のある場合は、その字数に応じて□・「」などで示した。
- ・ 抹消・訂正文字のある場合は、抹消線（—）を附して右傍に訂正文字を細書した。
- ・ 挿入符の付された文字・文章は、挿入符（○）を示して同様の箇所
所に翻字した。
- ・ 人名注・語注等は（ ）、校訂注は〔 〕で囲み、本文右傍に示した。
- ・ 史料写真は明治大学博物館より提供を受けた。



図1 展示ポスターと展示風景

一 仙良田地讓状（二八・六×三九・五cm）（四八甲七四八）

（縮寫書）

「弥陀市殿」

讓渡 田地事

合壹段者

在河内国八上郡野遠郷萩原里卅六坪之内

四至本券面 在之

右件田地者、僧仙良先祖相伝□私領也、而今于弥陀市女相副本券文等、限永代所讓渡明白也、全不可有他人之妨、此上致違乱之輩出来者、可被行罪科者也、仍為後日証文之状如件、

正和叁年 甲寅 潤三月十五日 僧仙良（花押）

（奥裏書）
「五廿七」

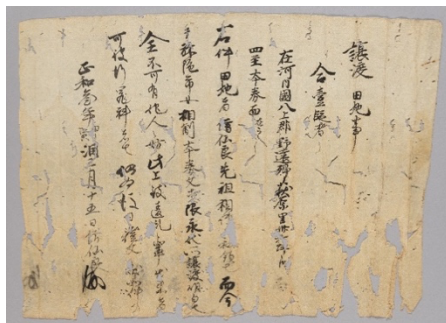


図2 仙良田地讓状

【解説】

本文書は、僧仙良が弥陀市女に、河内国八上郡野遠郷萩原里の田地一段を永代讓渡することを証した讓状である。墨が乾かないうちに畳んだのか、文書の奥には仙良の花押が写っている。

野遠郷は現在の大阪府堺市野遠町付近に比定される。萩原里における土地讓渡・売買についての文書は、石井進編『長福寺文書の研究』（山川出版社、一九九二年）（以下、『長福寺文書の研究』と略記）に十五通所収されているが、本文書の内容、および売主である弥陀市女、買主である仙良と関連しているものは見受けられない。

（郁）

二 肯説屋地寄進状（二九・三×二九・三㎝）（四八甲七四九）

（端裏書）
「清□院領」

文書十四通

五条坊門猪熊屋地一所 紹旻上座寄進 応永二年

奉寄進 屋地事

合寺所者、在五条坊門猪熊、坊門面北類自

猪熊西、口東西式丈肆尺・奥南

北柒丈玖尺、

右屋敷者、紹旻上座相伝地也、而任
旻公遺言、相副手繼本券等、所奉寄
進清涼庵実也、可被弔彼菩提者
也、仍為後日寄進之状如件、

応永貳年十月九日 肯説（花押）

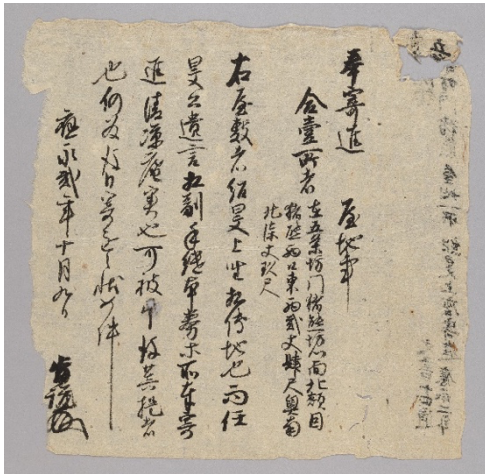


図3 肯説屋地寄進状

【解説】

本文書は、長福寺僧の肯説が、長福寺塔頭清涼院に洛中の屋地を寄進することを証した文書である。この屋地は紹旻の相伝地で

あり、彼の遺言に任せ、菩提を弔うために清涼院に寄進すると記される。

「相副手繼本券等」とあるように、権利の移動に際して、本文書とともにそれまでの同地の権利証文を貼り継いだ手繼券文が清涼院に渡された。端裏書には「文書十四通」とあり、これ以前の権利証文十三通が本文書の奥に貼り継がれていたことが分かる。料紙の奥が破れているが、貼り継がれていた証文が剥離した跡であろうか。

一連の手繼券文を構成したと考えられる文書として、永和二年（一三七六）二月十六日付崇智敷地売券（「国立国会図書館所蔵田券」『長福寺文書の研究』五二三号）が挙げられる。そこには「在五条坊門猪熊坊門面」／「口東西式丈肆尺・奥南北柒丈」と見え、一部欠損を含むものの、肯説が清涼院に寄進した屋地と同地を指すと考えられる。これは、崇智が相伝の私領を、直錢七貫五百文で紹旻に売却したことを証した文書である。ここから、この屋地は、《崇智↓紹旻（肯説）↓長福寺清涼院》と渡ったことが分かる。この崇智の売券には「相副手繼証文等拾貳通、」と記されており、崇智から紹旻への売券が十三通目、肯説から清涼院への寄進状が十四通目として貼り継がれ、一つの手繼券文を構成していたと考えられる。

間口が異なるものの、同じく「五条坊門猪熊、坊門面北類自猪熊西」の土地に関する権利文書として、貞和三年（一三四七）六月一日付の真円私領売券（「国立国会図書館所蔵古沽券状」『長福寺文書の研究』三三七号）がある。真円が件の土地を直錢二貫五百二十文で戒心に売却する文書である。この売券も貼り継がれた十四通の証文のうちの一通であった可能性がある。

本文書のほかにも、紹旻相伝の屋地および田地を、彼の追善料として清涼院に寄進することを示す文書が複数確認できる（紹旻屋地寄進状案（「東京大学文学部所蔵長福寺文書一」『長福寺文書の研究』六五六号）、肯説屋地寄進状案（「東京大学文学部所蔵長福寺文書七」『長福寺文書の研究』六五八号）、肯説田地寄進状（「尊経閣古文書纂十五」『長福寺文書の研究』六五九号）。南北朝期以

降、清涼院をはじめとする長福寺の諸塔頭は、寄進・買得等によつて所領・所職の集積に努めていたことが指摘されているが（新田一郎「長福寺文書に登場する固有名詞」〔石井進編『長福寺文書の研究』山川出版社、一九九二年〕、本文書もこの動きに位置付けられよう。

一連の文書は、清涼院に宛てられたものだが、近世初頭段階で長福寺方丈と清涼院が一体化していたことが確認でき（長福寺并諸塔頭差出「長福寺文書乾」『長福寺文書の研究』一二二一号）、清涼院の文書も寺蔵文書とともに保管されたものと考えられている（高橋秀樹「長福寺文書の性格をめぐって」〔石井進編『長福寺文書の研究』山川出版社、一九九二年〕）。その後長福寺文書は散逸の憂き目に遭い、関連文書のうち、この一通のみが明治大学博物館に伝わったのである。

（柴田）

三 清昌私領注文（二九・四×四四・五cm）（四八甲七五〇）

私領注文

長老御方
壺段 斗子定 壺石五斗 本錢返代拾肆貫貳百文 応永十四年
下七反内平次作

無限年記雖為何時三文子利分ヲ加可請返約束也、
本文書ヲ相副契約申、但請返候時者本文書ヲ可
可返給候、約束にて候、

言見御方
壺段 斗子定 壺石七斗 本錢返代拾六貫文 応永十九年
同 坪 平 次 作 正月十一日

長老御方
壺段 斗子定 壺石五斗 本錢返代拾三貫文 応永十五年
同 坪 三 郎 次 郎 作

言見方
壺段 十合定 九斗 本錢返代八貫文 応永十五年
マワリ 田

拾ヶ年過者可流約束也、

※

長老御方
式段 斗子定 三石五斗 未歳ヨリ
下七段内三郎次郎作 拾年毛 辰歳マテ

言見方
四段 田百姓職 斗子六石八斗に下作入候て、本年貢長福寺へ

三石八斗沙汰す、残式石貳斗ハ得分也、応永十四年

十二月十八日本錢返契約申候、拾ヶ年過者可流約束也、

言見方
茶蘭 本錢返代三貫文契約す、雖為何時可請返約束
出口也

にて候、
以上

応永十九年六月三日 清昌（安井）
（花押）

（裏書）
「四一」

（裏書）
※ 部分裏

「此三石五斗内為紹安明田可請返、

侘事之間、壺石五斗分料も十五貫文

沙汰、

紹安一期之後、可為本院寄付

云々、
」

【解説】

本文書は清昌が応永十九年（一四一二）までに、本錢返売買および年季売を行なった七か所の権利について列記した文書である。記主の清昌は梅津庄下司職相伝系図（「長福寺文書坤」『長福寺文書の研究』四四二号）に見られる人物であり、「法名道安」と記される。本文書の二日前にあたる応永十九年六月一日付梅津道安田地讓状（「成實堂古文書百三十四」『長福寺文書の研究』七五六号）では、「法名道安」の差出で、清昌相伝の地を譲渡している。

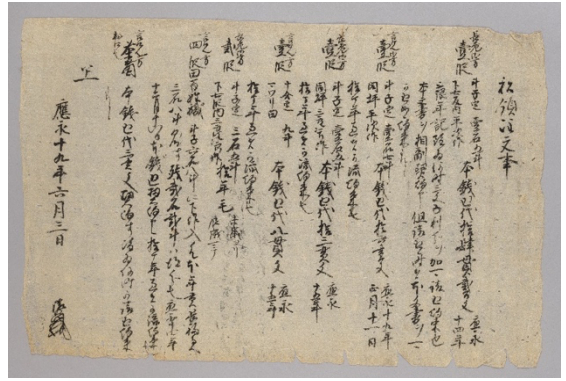


図4 清昌私領注文

しかし、本文書の差出には「清昌」と記され、また花押の形状がわずかに異なることから、清昌が道安と同一人物であると断定することはできない。

清昌は『長福寺文書の研究』に所収された文書から、応永四年（一三九七）から同十九年頃まで複数の土地を売却していることが知られる。本文書は永代売買を除き、本錢返・年季売が行われた土地・百姓職のリストとみられる。

本文書に記された土地に関するものとして、第四条目の「マワリ田」一段を本錢返売買した際の契約状が現存している（応永十五年「一四〇八」十月二十二日付清昌本錢返田地契約状〔「東京大学文学部所蔵長福寺文書一」『長福寺文書の研究』七三一号〕。本契約状を私領注文と対照することで、私領注文には上から、契約（売却）相手・土地面積・負担内容・売却地・売却時の価格・売却の時期ないし期間が記され、さらに次の行に契約内容が記されていることが判明する。

本文書に記された売却契約には、第一・七条目のように、代価を払えばいつでも買い戻せるとする本錢返契約、第二・三・四・六条目のように、いつでも買い戻せるわけではない本錢返契約、第

五条目のように、期間を区切って売却し、期間経過後は売主に戻る年季売が混在している。

なお、前述した応永十五年の契約状には、「但拾ヶ年過候者、以本錢可請返申候、万一不請返申者、以此状為沽却状、永代可有御知行候、」と記されており、十年経過後に買い戻すか否かを選択できる契約であった。一方、本文書では「拾ヶ年過者可流約束也、」と記されていることから、実際には、十年間の本錢返契約の後に、当該地を売却する約束であったことがわかる。当初から売却が約束されていたにもかかわらず、本錢返契約を結んだ理由は不詳である。しかし、私領注文に記載されていることから、本錢返契約中は、売却者の清昌も何らかの権利を保持していたと考えられる。また、契約状は残されていないものの、第二・三・六条目にも第四条目と同様に、「拾ヶ年過者可流約束也、」と記されている。すなわち、第二・三・六条目も、本錢返契約を結んだ当初から売却が約束されていたと考えられる。

（工）

四 明教田地譲状（二七・九×四三・五cm）（四八甲七五一）

（端裏書）
「庵主のゆつり状也 応永卅四年十月日」

譲与 下七段田内一反等田地事

合壹段小者 梅津庄内也、

右件田地者、真令大師并かゝ上
自紹訥方雖譲与、依有借物等、
永代明教方へ売渡者也、然相副
紹訥之譲状等、紹泰公座ニ永代
所譲与実正也、雖後々末代
経、更不可有他妨者也、仍為後日
譲状如件、

応永卅四年丁未十月廿日

明教（花押）

（奥裏書）
「一」五
四十五

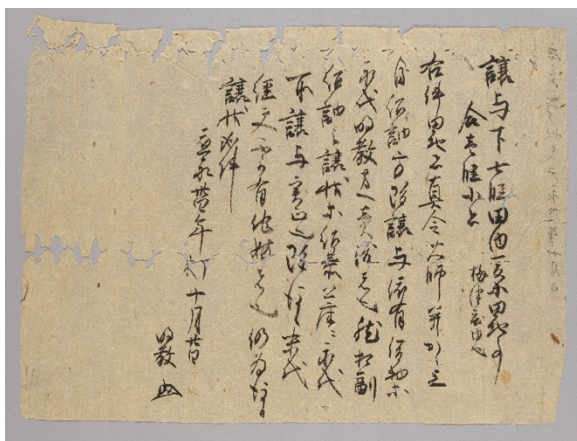


図5 明教田地譲状

【解説】

本文書は、明教が梅津庄内の田地一段小を、紹泰に譲与することを証した譲状である。

本文書によれば、件の田地は紹訥から真令大師・かゝ上に譲与されたが、その後、借物等の担保として明教に売り渡されたという。応永四年（一三九七）六月十五日付紹訥田地譲状（『成實堂古文書百三十三』『長福寺文書の研究』六七一号）は、紹訥から真令への譲与を証する文書である。この譲状によれば、真令一期の後には、紹訥の息で真令の弟と思われる惣領清昌（梅津庄下司職相伝系図（『長福寺文書坤』『長福寺文書の研究』四四二号）が管領することと定められていた。しかし、真令は借物等の担保として件の田地を明教に売却したのであった。その際、惣領清昌は明教に

宛てて去状を提出し、同地の権利を放棄している（応永二十六年（一四一九）六月一日付清昌田地去状（『尊経閣古文書纂十六』『長福寺文書の研究』七九七号））。

さて、本文書の奥裏には「四十五」との数字が付されている。これは、いずれかの段階で長福寺内において文書の整理がなされた際に付された文書番号の可能性がある。「明治大学博物館所蔵長福寺文書」は、他の寺院から混入した文書を含む。こうした文書番号を持つことは、当該文書が長福寺原蔵の文書であったことを示す一つのメルクマールとなろうか。

（柴田）

五 逕受畠地沽却状（二八・四×四四・二cm）（四八甲七五二）

（端裏書）

「畠逕受売券

字高畔

青塚南。畠 文書四通

四十三」

永代沽却申畠之事

合壹段者

本所円融寺領内
四至境者見本券等

右件畠者、法名逕受買得相伝当知行于今

無相違地者也、然而、依有要用、直銭六貫文

相副本文書等、限永代所奉沽却清言

禪師御方「実正也、但本役者夏地子七升、

秋地子柒升、同代五十文、円融方へ可有沙

汰候、此外者不可有万雑公事候、万一自

子孫中違乱煩申輩出来者、可被盜

犯罪科申行者也、若又天下一同雖御徳

政行候、於于此契約者、全不可有相違者也、

仍為後日亀鏡、売券如件、

永享元年十月廿二日 売主

逕受（花押）

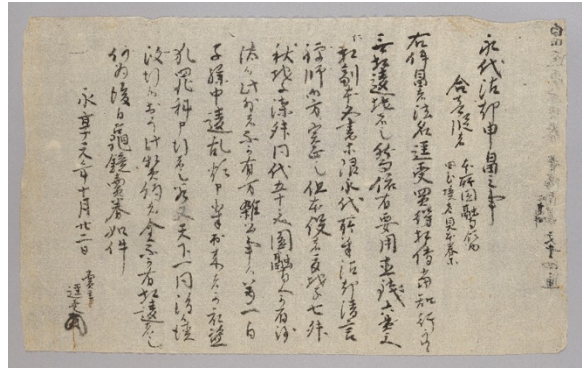


図6 逕受畠地沽却状

【解説】

本文書は、逕受という僧が、長福寺僧の清言禪師に青塚南字高畔畠という土地を沽却することを証した文書である。この青塚南字高畔畠は、円融寺を本所としており、夏と秋に地子をそれぞれ七升、秋には加えて五十文を円融寺へ沙汰することが定められている。逕受から清言へ、土地と同時に請け負う地子も引き継がれるのである。この夏と秋以外の公事はあつてはならないこと、本契約は徳政令の適用を受けないこと等も記されている。

本文書の端裏書には、「青塚南字高畔畠 文書四通」の文言が見え、本文書を含めて四通の文書が張り継がれていたことがわかる。この地を具体的に比定することは難しいが、高畔という地名については、梅津与三郎田地百姓職売券（「国立国会図書館所蔵長禄文書」『長福寺文書の研究』九三〇号）に見える。この文書は梅津庄内田地百姓職を売り渡す旨のものであり、「合式反者、但字ハ限東道、西ハタカアセ、南ハフケ、北ハタカアセヲ、サンハリトモ云ナリ」と記されている。このタカアセが本文書の高畔と同じ土地を

指すとすれば、この青塚南字高畔畠は梅津庄内または近隣の土地であると考えられる。

また、本所とされている円融寺についての詳細は不明である。候補として、平安中期に円融天皇の御願によって現在の京都市右京区に建立された、四円寺の一つである円融寺が挙げられる。この円融寺は、前述の高畔と仮定した地域から比較的近い立地であるが、寛喜三年（一一三二）に法華堂を焼失し、ついで廃絶している。具体的な廃絶時期は不明であるため、細々と永享二年（一四三〇）まで続いていたことも考えられるが、可能性としては低いであろう。恐らく本文書のものとは別であるとみられる。

逕受については詳細不明であるが、清言については「明治大学所蔵長福寺文書」の第三号、清昌私領注文に名が見える「言兄」と同一人物である可能性がある。梅津庄下司職相伝系図（「長福寺文書」『長福寺文書の研究』四四二号）には、清昌の兄弟の中に清言の名は見られないが、清昌の兄弟と書かれる清信と清言が同一人物である可能性が、中島圭一氏によつて指摘されている（中島圭一「寺院長福寺の成立と展開」〔石井進編『長福寺文書の研究』山川出版社、一九九二年〕）。または、実兄でなく法兄である可能性も考えられる。

（松本）

六 在庁僧都某名田職宛行状（二八・六×三九・一cm）（四八甲七五三）

（端裏書）
一一

宛行

太秦 広隆寺仏性田名田職之事

合伍段者 坪本 高瀬

右件名田者、嵯峨松泉庵
鉤深^江永代宛行者也、本役
毎年以納升段別八斗宛

自百姓方直被納、其外不可
有諸公事、万一帶別支証
輩出来申候共、已任売券

之旨一度宛行之上者、永代不
可相違、仍所宛行如件、

寛正叁年 壬午 二月十五日

在庁僧都（花押）

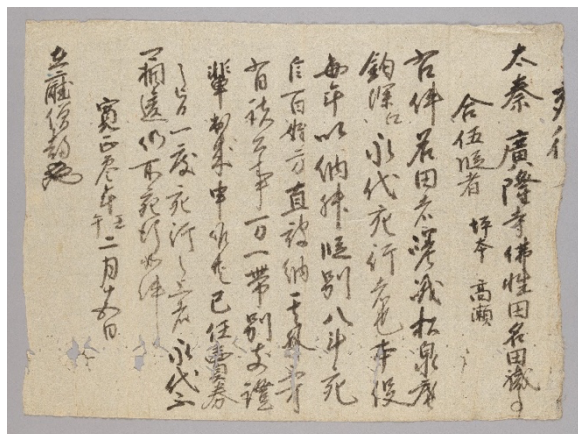


図7 在庁僧都某名田職宛行状

【解説】

本文書は、広隆寺が太秦高瀬の名田職を、天龍寺塔頭である松泉庵の僧鈎深に宛行つたものである。

同年の二月十二日に作成された売券（「広島大学所蔵猪熊文書」『長福寺文書の研究』九二四号）には、梅津庄の兵衛九郎が、高瀬の名田職を鈎深に十八貫文で売却する旨が記されている。他にもこの売券には、売買対象地の四至や、年貢納入に用いる升の種類についても詳述されている。

高瀬の本所たる広隆寺は、売券の内容に基づいて本文書を作成

し、それらは共に買主の鈎深に渡された。本文書は、段別八斗の本役を百姓方から広隆寺に納めることに加えて、本役の他に公事を課してはならないことを定めている。

高瀬の名田職が長福寺に売却されたことを示す文書は残っていない。そのため、本文書がどのような経緯で長福寺文書に混入したのが問題となる。この背景として、長福寺が南北朝期以降、梅津庄周辺の散在田畠を集積していたことが想定される。応永六年（一三九九）には、広隆寺から長福寺の塔頭である蔵竜庵に、太秦の土地の名主職を認める宛行状が発給されている（『長福寺文書の研究』六八九、六九〇号）。ここから、長福寺が広隆寺を本所とする太秦の土地の所職を集積していたことが伺える。

中世には、土地の所有権が移転すると、その土地に関するそれまでの権利文書が新たな所有者に引き渡される慣例があった。したがって、長福寺が散在田畠を集積する過程で高瀬の名田職を取得した結果、本文書が長福寺文書に混入した可能性がある。

（安藤）

七 妙慶仏具寄進状（二五・五×三一・二cm）（四八甲七五四）

奉寄進 山上清瀧宮

四面仏具

鈴三杵 金剛盤 金色
概四本 五色糸

右件仏具者、為逆修所奉寄進也、毎朝於拜殿理趣三昧御次、光明真言七遍、可預御廻向者也、依此善根、現世長久後生至善所而已、仍寄進状如件、

永正十七年 庚辰 七月十四日 施主妙慶

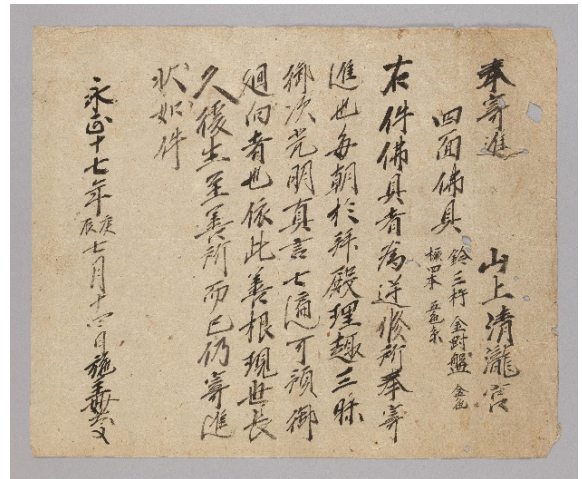


図8 妙慶仏具寄進状

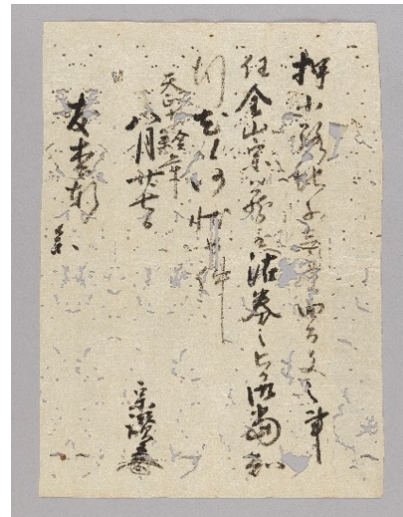


図9 宗讃地子安堵状

八月廿七日
宗讃（花押）
友松軒
参

【解説】

本文書は、妙慶が自身の死後の冥福を祈るため、醍醐寺の鎮守社である山上清瀧宮に仏具を寄進することを証した寄進状である。土地などの不動産関係の文書がほとんどを占めている「明治大学博物館所蔵長福寺文書」の中で、本文書は唯一の動産関係の文書である。寄進先が山上清瀧宮であることから、長福寺原蔵の文書ではなく、元は醍醐寺に伝存していたものであると考えられる。

（林）

八 宗讃地子安堵状（二七・六×一九・五cm）（四八甲七五五）

（複製貼紙）

「京都大徳寺 松□□□」

押小路地子壹貫四百文之事、
任全山宗蔵主沽券之旨、御当知
行尤候、仍状如件、

天正十一 癸未年

【解説】

本文書は大徳寺僧とみられる宗讃が、大徳寺友松軒に洛中にある押小路の地子一貫四百文を安堵した文書である。本文書は、もとは大徳寺に伝わった文書であると考えられる。『長福寺文書の研究』には、押小路に関する文書が複数点所収されているが、本件および宗讃に関する文書はほかに見受けられない。本文書が「明治大学博物館所蔵長福寺文書」に混入した経緯は不明である。

（郁）

明治大学博物館年報 2023年度（デジタル版）

2025年 1月 10日 発行

編集 島田和高 明治大学博物館

発行 明治大学 学術・社会連携部 博物館事務室

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

電話 03-3296-4448 FAX 03-3296-4365

URL <http://www.meiji.ac.jp/museum/>
